

心に残る豪雨災害

平成十八年七月豪雨災害の記録



長野県
岡谷市

発 刊 に あ た り

岡谷市は、長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖と四季を彩る山々に囲まれ、遠くには富士山、八ヶ岳連邦を望む風光明媚な都市として発展をしてきました。

年間降水量も1,200mm程度であり、過去に河川の氾濫などはあったものの、大きな土砂災害に見舞われたこともなく、これまでは自然災害の少ないまちと言われていました。

しかし、平成18年7月豪雨災害は、それまでの認識を根底から覆す出来事として襲い掛かりました。7月15日から19日まで降り続いた雨は、これまでに経験したことのないような大雨となり、観測史上最大の連続総雨量400mmを記録するなか、市内各地で同時多発的に土石流が発生し、瞬時に8名の尊い命が奪われるとともに、家屋の流失や倒壊、浸水など、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼしました。



岡谷市では、被災者の一日も早い生活再建のため、市独自の「豪雨災害被災者支援金制度」の創設をはじめ、国や県との連携、協力のもと様々な復旧、復興対策を実施してきました。現在も、安全で安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を重点施策として位置付け、災害時の情報を的確に伝えるための防災ラジオの導入や行政チャンネルの開設、また、雨量計設置、雨量基準による住民避難体制の確立などに取り組むとともに、道路や橋梁、河川、学校施設等の公共施設などハード面の整備を含め、防災対策の強化に努めております。

そして、再びこのような災害が発生しないよう、また、災害により大きな被害を受けることのないよう、この未曾有の大災害の記録と多くの経験を後世に伝えることが私たちの使命であり、ここに「忘れまじ豪雨災害」と題し、災害の記録誌としてまとめさせていただきました。

災害の記憶を風化させることなく、災害の教訓と反省を活かし「安全・安心なまちづくり」を強力に推進するため、市民の皆様と行政が一体となり、地域防災力の強化に全力で取り組んでまいりよう決意を新たにしております。

記録誌の刊行にあたり、改めて亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災直後より全国各地から寄せられた温かいご支援、ご援助、また、この度の記録誌作成に各方面からいただきました多大なご協力に対し、深く感謝申し上げます。

平成21年7月

岡谷市長 今井 竜五

目次

発刊にあたり

写真が語る豪雨災害	4
-----------	---

第1章 災害の発生まで

1. 気象状況	12
2. 気象に関する注意報・警報等	13
3. 降水量の状況	14
4. 岡谷市の初動体制	15

第2章 災害の状況

1. 岡谷市内の被害	18
2. 各区の被害と避難状況	19
3. 施設等の被害	25
4. 通行規制の状況	27
5. 公共施設の休止状況	28
6. 岡谷市の被害額	29
7. 長野県内の被害	29
8. 砂防えん堤による効果事例	30

第3章 応急活動

1. 災害対策本部の活動	32
2. 国・県関係機関の活動	35
3. 行方不明者の捜索	41
4. 災害救助法の適用	42
5. 応急復旧活動	43
6. 避難・誘導	45
7. 避難所	48
8. 被災家屋への応急活動	51
9. 被災区による活動	52
10. 市役所各課の活動	53

第4章 支援活動

1. ボランティア活動による支援	56
2. 仮住居の提供	61
3. リ災証明の発行	62
4. 義援金	62
5. 姉妹都市による支援	64
6. 岡谷市豪雨災害被災者支援金制度	65
7. 国の被災者生活再建支援金	66
8. 災害援護資金	67
9. 災害見舞金	67
10. その他被災者支援制度	68
11. 代替地造成事業	70

第5章 復旧・復興

1. 市による災害復旧事業	72
2. 長野県による災害復旧事業	87
3. 国・県への要望	94
4. 災害復旧事業費	94
5. 資料	95

第6章 災害関係者の記録

1. 各区災害状況とその対応を語る	130
2. 豪雨災害の経験を語る	139
3. 消防団の活動	158
4. ボランティアの活動	160
5. 官公庁の活動	162
6. 被災区災害復興対策委員会の活動	171
7. 国土交通大臣賞作品（作文の部）	173
8. 砂防部長賞作品（作文の部）	175
9. 砂防部長賞作品（絵画・ポスターの部）	176
10. 防災教育	177

第7章 災害の発生要因

1. 土石流の発生状況	184
2. 豪雨災害の地質学的発生要因	203
3. 土砂災害と伝承	211
4. 住民の証言	214

第8章 災害後の取り組み

1. 岡谷市の取り組み	216
2. 長野県「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」	222
3. 長野県の取り組み	226
4. 市内各区の取り組み	232

資料

応急復旧活動における各種表彰	234
新聞記事	235
マンガ岡谷市政	251

巻末のことば 編集後記

湊花岡区（小田井沢川）被害状況

平成18年7月19日未明、湊花岡区で発生した小田井沢川の土石流により、流木と膨大な土砂が下流に押し寄せ、7名もの尊い命が奪われました。



北小路の被害状況（上流側から撮影）

北小路の被害状況（諏訪湖側から撮影）

南小路付近の被害状況（諏訪湖側から撮影）

（航空写真 平成18年7月20日撮影）

川岸橋原区（志平川）被害状況

川岸橋原区でも発生した志平川の土石流により1名の方が亡くなり、住家の被害も甚大でした。



土石流により流された住家



土石流の痕跡（志平川下流）



捜索活動（鎌倉街道下）



線路を埋め尽くした土砂、流木
（岡谷側から川岸駅方面を撮影）

至岡谷JCT

至伊北IC

中央自動車道

至川岸駅

至岡谷駅

J R中央本線

天竜川

竜上橋

（航空写真 平成18年7月20日撮影）

各地区の被害状況



住民の避難誘導（花岡区）



旧道沿いの被害状況（花岡区）



県道岡谷茅野線冠水状況（花岡区）



土石流による住家の被害（花岡区）



志平川の土石流の被害状況（橋原区）
（航空写真 平成18年7月20日撮影）



線路を埋め尽くした土砂、流木（橋原区）

各地区の被害状況



天竜川の増水状況（橋原区・三沢区）



土石流による住家の被害（橋原区）



栃久保川上流の崩壊状況（小坂区）



栃久保川付近の被害状況（小坂区）



一の沢川上流の崩壊状況（三沢区）



一の沢川被害状況（三沢区）

各地区の被害状況



的場川の被害状況（駒沢区）



原沢川の氾濫状況（駒沢区）



大洞沢川の被害状況（新倉区）



唐沢川の被害状況（新倉区）



本沢川上流の崩壊状況（鮎沢区）



鮎沢区の被害状況（鮎沢区）



上の原小学校上の被害状況（横川区）
（航空写真 平成18年7月20日撮影）



上の原小学校体育館の被害状況（横川区）

第1章

災害の
発生
まで

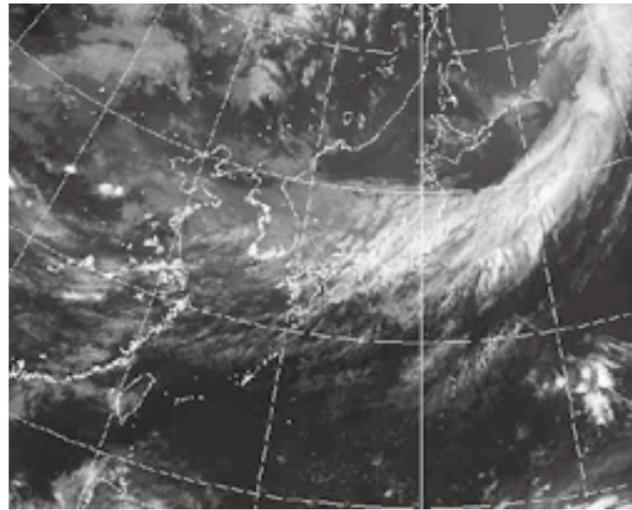
1. 気象状況

(1) 気象概況

平成18年7月15日以降、梅雨前線が本州付近に停滞し、南からの暖かく湿った空気の影響で前線活動が活発化したことにより、長野県内では雨が降り続き、17日8時23分には、諏訪地域に大雨警報が発令された。その後も梅雨前線は、山陰地方から関東地方の南海上にのび、18日夕方以降、強い雨雲が長野県中部から南部にかかり大雨となった。釜口水門観測所では、降り始めから19日10時までの総降水量が、観測史上最大となる400mmを記録した。

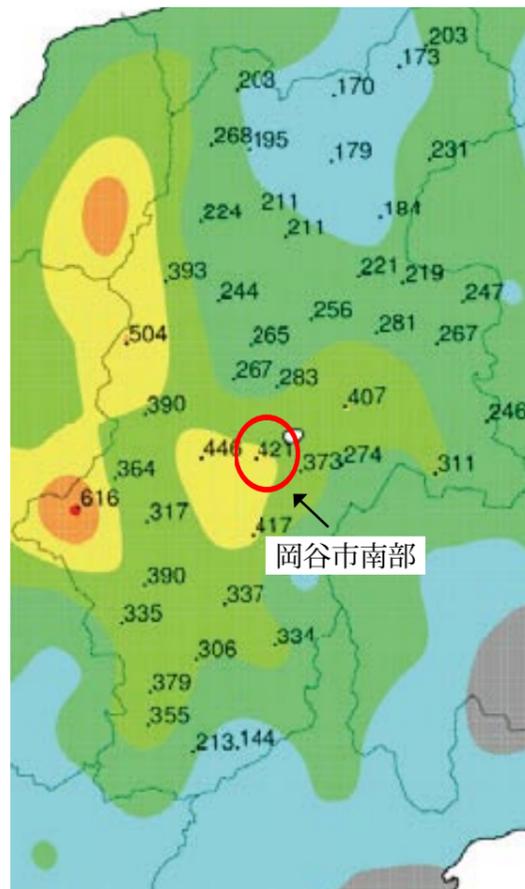
気象庁は、平成18年7月15日から24日に発生した豪雨について「平成18年7月豪雨」と命名した。

■気象ひまわり6号赤外画像および地上天気図

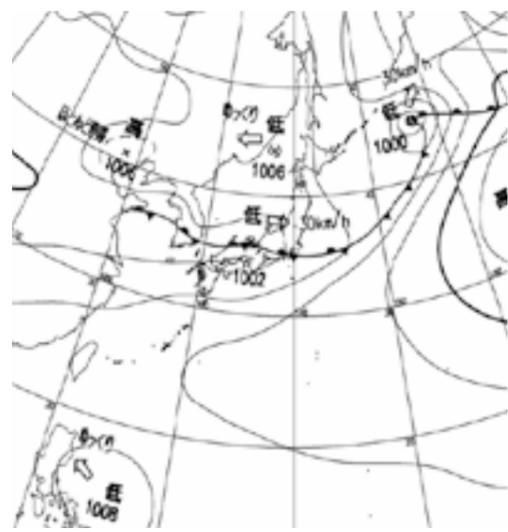


7月18日 21時 (気象庁 HP より抜粋)

■降水量分布図

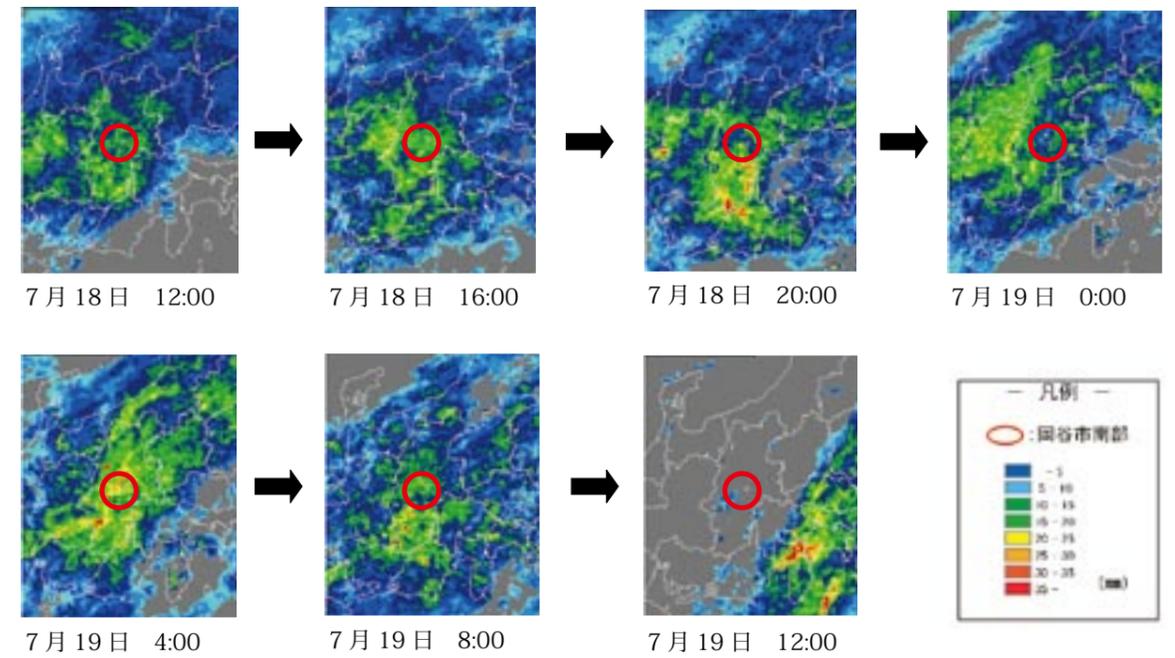


7月15日～19日までの総降水量【mm】



7月18日 21時 (気象庁 HP より抜粋)

(2) 雨域分布図 (平成18年7月18日12時～7月19日12時)



2. 気象に関する注意報・警報等

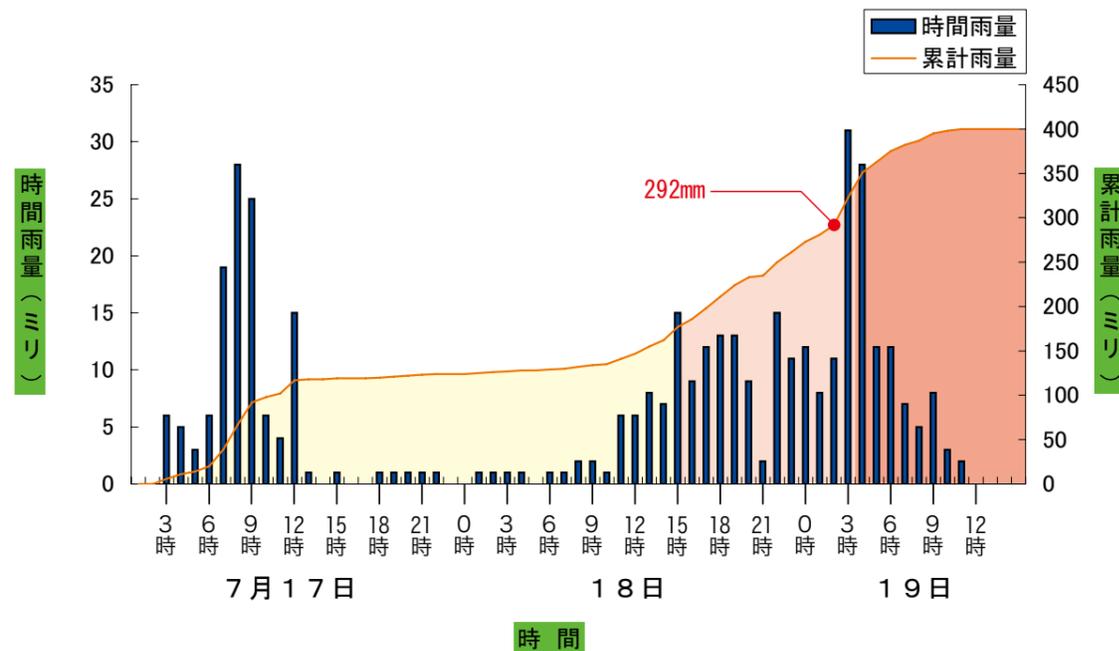
災害発生前後の気象に関する注意報、警報等発令の状況

発表時刻		注意報・警報の発令				解除
7月17日	5時10分	大雨注意報	洪水注意報	雷注意報	濃霧注意報	
	6時14分	↓	↓	↓	↓	
	8時23分	大雨警報	↓	↓	↓	
	11時52分	↓	洪水警報	↓	↓	
18日	19時09分	↓	↓	↓		濃霧注意報
	6時05分	↓	↓			雷注意報
	17時24分	↓	↓	雷注意報		
19日	20時39分	↓	↓	↓		
	0時37分	↓	↓	↓		
19日	9時46分	↓	↓			雷注意報
	15時16分	大雨注意報	↓			大雨警報
21日	4時33分	大雨警報	↓	雷注意報		
	14時02分	↓	↓			雷注意報
22日	5時46分	大雨注意報				大雨・洪水警報
23日	5時13分					大雨注意報

3. 降水量の状況（平成18年7月17日～7月19日）

岡谷市では7月18日夕方には、降り始めからの累計雨量が200mmを超え、災害発生直前の19日2時には累計雨量292mmを観測し、その後2時間にわたり時間雨量30mm程度の非常に強い雨が降り続いた。（下記参照）

(1) 釜口水門雨量観測状況



(2) 釜口水門における3時間雨量と累計雨量

赤字：3時間雨量 30mm以上
赤字： // 50mm以上

時間	7月17日		7月18日		7月19日	
	3時間雨量	累計雨量	3時間雨量	累計雨量	3時間雨量	累計雨量
0-3時	6mm	6mm	3mm	127mm	50mm	323mm
3-6時	14mm	20mm	2mm	129mm	52mm	375mm
6-9時	72mm	92mm	5mm	134mm	20mm	395mm
9-12時	25mm	117mm	13mm	147mm	5mm	400mm
12-15時	2mm	119mm	30mm	177mm		
15-18時	1mm	120mm	34mm	211mm		
18-21時	3mm	123mm	24mm	235mm		
21-0時	1mm	124mm	38mm	273mm		

累計雨量凡例
 200mm未満
 200mm以上300mm未満
 300mm以上

4. 岡谷市の初動体制

(1) 災害対策本部の設置

岡谷市危機管理室では、諏訪地域に大雨警報が発令された7月17日朝から、大雨に対する警戒体制をとった。18日の夕方には降り始めからの総雨量が200mmを超えたため、全職員による警戒体制に入った。同日20時50分に天竜川の水位が特別警戒水位を超えたため、主に諏訪湖と天竜川の増水を警戒し、建設水道部、消防署、消防団等による河川パトロールを行うなど24時間警戒体制に入った。19日2時30分を過ぎた頃から溢水情報が頻繁に入るようになり、3時には天竜川が氾濫危険水位を超え、これまでの降雨状況とは違うと判断、4時に災害対策本部員を召集し、5時40分岡谷市災害対策本部を設置した。

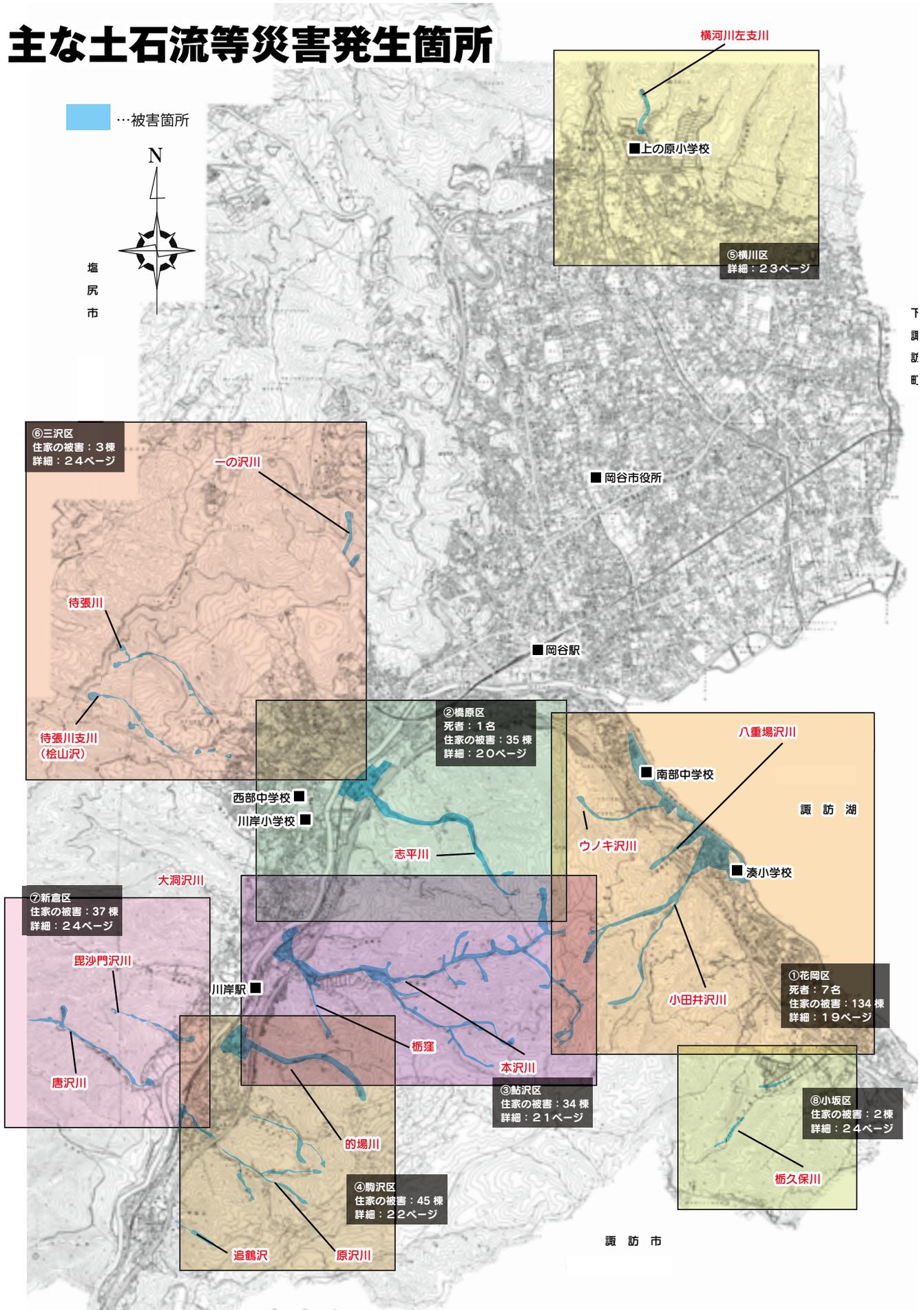
(2) 災害対策本部設置までの経過と対応

7月18日	
6時05分	長野地方気象台発表の大雨洪水警報の継続（諏訪地域）を受け、危機管理室では警戒体制を確立
16時48分	庁内放送等により、全職員に対して警戒体制をとるよう周知
20時00分	天竜川水位が警戒水位の3.9mを超過
20時50分	天竜川水位が特別警戒水位の4.1mを超過したため消防署へ通報
22時00分	土木課、消防署、消防団が天竜川（夏明地区）の現地を確認（護岸の状況から堤防決壊の危険性は無いと判断）
23時40分	諏訪湖水位が、通報水位の1.5mを超過
7月19日	
0時00分	危機管理室職員が庁内待機（警戒体制）として24時間体制を確立
0時10分	天竜町一丁目で宅内浸水の恐れがあるとの通報あり。都市計画課で対応
2時30分	住民から浸水情報が寄せられ始めた
3時00分	天竜川水位が氾濫危険水位の4.7mを超過 諏訪湖水位が警戒水位の1.7mを超過 川岸鮎沢区など、市内各地で溢水通報が多数寄せられたため、土木課で対応
3時30分	市内各所の現地パトロールを実施
4時00分	災害対策本部員を召集し、各地区の被害状況の把握と集約整理を開始
4時30分	川岸橋原区で住宅が流されたとの第一報を受信 また、湊花岡区久保寺付近で土砂の流出があり災害が発生したとの第一報を受信
5時00分	全職員を召集 土のう用の砂を手配
5時30分	消防署より湊花岡区で火災発生との情報を受信
5時40分	岡谷市災害対策本部を設置し、各地区の災害状況への対応と指示

天竜川水系（諏訪湖・天竜川）の危険水位基準

水位基準（平成18年当時）	基準の内容	諏訪湖	天竜川
水防団待機水位（通報水位）	水防団が出動準備のため待機する水位	1.5m	2.2m
氾濫注意水位（警戒水位）	水防団等が出動の準備をする水位	1.7m	3.9m
避難判断水位（特別警戒水位）	洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位であり、住民等が避難する目安となる水位	2.0m	4.1m
氾濫危険水位（氾濫危険水位）	氾濫の恐れが生じる水位	2.2m	4.7m

主な土石流等災害発生箇所



第2章

災害の 状況

1. 岡谷市内の被害

市内各地で土砂災害、河川崩壊、道路の陥没等が発生し、8名（湊花岡区7名、川岸橋原区1名）の尊い命が奪われるとともに、家屋の全壊、半壊、浸水等、市民の生命、財産に甚大な被害を及ぼすだけでなく、ライフラインにも多数の被害があり、市民の生活に大きな影響を及ぼした。

また、この大雨や崩壊した山林からの泥流、立木が流れ込んだことにより、各交通機関においても長時間の通行止めや車線規制が余儀なくされた。

岡谷市では、二次災害による被害を防ぐため、川岸橋原区等へ避難勧告を発令した他、湊花岡区には避難指示を発令し、市民の安全対策を講じた。

市内の小中学校、公民館などに避難所を開設し、2,335世帯6,500人が避難所生活を余儀なくされた。

(1) 人的被害状況

(単位：名)

死者	負傷者	
	重傷	軽傷
8	4	8

(2) 住家等各区被害状況

(単位：棟)

	花岡区	橋原区	小坂区	三沢区	新倉区	駒沢区	鮎沢区	その他	合計
全壊	7	2	1						10
半壊	8	3			2	2	2		17
床上浸水	40	10			3	11	3	1	68
床下浸水	79	20	1	3	32	32	29	7	203
合計	134	35	2	3	37	45	34	8	298



湊花岡区の土石流による被害状況



川岸橋原区の土石流による被害状況

2. 各区の被害と避難状況

湊花岡区（小田井沢川・八重場沢川）



湊花岡区の状況

小田井沢川、八重場沢川、ウノキ沢川の渓流域

7月19日

4時28分 小田井沢川、八重場沢川
ウノキ沢川で土石流発生

5時00分 区災害対策本部を設置

6時20分 湊二丁目、三丁目
(久保寺地区周辺) (八重場沢流域)
避難勧告

7月21日

8時30分 湊一丁目 (8番～12番) 避難勧告

9時25分 湊一丁目 (13番～19番)
二丁目 (1番～5番) 避難勧告

9時43分 湊一丁目 (8番～12番) 避難指示へ変更

9時43分 湊一丁目 (13番～19番)
二丁目 (1番～5番) 避難指示へ変更

7月22日

7時20分 湊一丁目 (13番～19番)
二丁目 (1番～5番) 避難指示解除



土石流の発生箇所

7月23日

8時00分 湊一丁目 (8番～12番)
避難指示解除

7月31日

7時00分 湊二丁目 (八重場沢流域)
避難勧告解除

8月1日

7時00分 湊三丁目 (久保寺地区周辺)
避難勧告解除

8月11日

区災害対策本部を解散

●死者 7名

全壊 7棟、半壊 8棟、床上浸水 40棟

床下浸水 79棟

川岸橋原区 (志平川)



川岸橋原区の状況

志平川の渓流域

7月19日

3時40分 志平川で土石流発生

5時45分 区災害対策本部を設置

6時15分 川岸東二丁目避難勧告

7月22日

16時00分 川岸東二丁目避難勧告解除

7月31日

区災害対策本部を解散

●死者 1名

全壊 2棟、半壊 3棟

床上浸水 10棟、床下浸水 20棟



土石流の発生箇所



①川岸東二丁目住家の被害状況

川岸鮎沢区 (本沢川)



川岸鮎沢区の状況

本沢川の渓流域

7月18日

22時30分 区会議員召集、本沢川中心に区内を警戒

7月19日

2時30分 本沢川土石流により新川との分岐点氾濫

3時30分 栃窪からの土石流が本沢川に流下

5時30分 区内4、5町内に避難勧告 (区発令)

6時00分 区災害対策本部を川岸駅に設置

6時22分 川岸東三丁目に避難勧告

(岡谷市発令)

7月20日

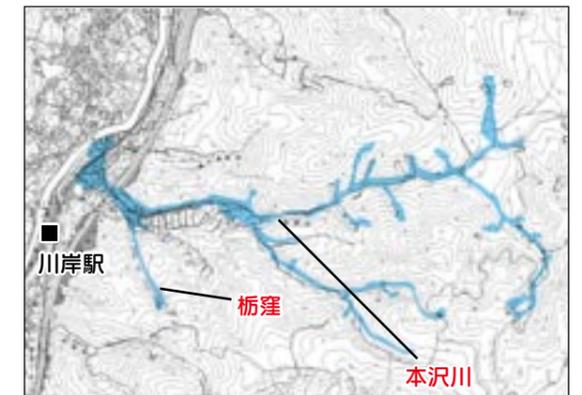
22時30分 区内4、5町内に自主避難を指示

(区発令)

7月21日

6時30分 区発令の自主避難から避難勧告へ変更

16時00分 区発令の避難勧告を自主避難へ変更



土石流の発生箇所

7月22日

16時00分 岡谷市発令の川岸東三丁目避難勧告解除

7月30日

区災害対策本部を解散

●半壊 2棟、床上浸水 3棟、床下浸水 29棟

川岸駒沢区 (的場川)



土石流の発生箇所



①川岸東四丁目住家の被害状況

川岸駒沢区の状況

的場川、中村沢川、原沢川、追鶴沢の渓流域

7月19日

- 4時30分 的場川で土石流発生
- 4時30分 区災害対策本部を設置
- 6時15分 6世帯14名が公民館へ自主避難

8月31日

区災害対策本部を解散

●半壊 2棟、床上浸水 11棟、床下浸水 32棟



②川岸東四丁目住家の被害状況

長地横川区 (横河川左支川)



長地横川区の状況

横河川左支川の渓流域

7月19日

- 4時00分 横河川左支川で土石流発生
洗心荘駐車場、上の原小学校校舎
体育館へ土砂流入
- 7時45分 上の原小学校付近避難勧告
- 15時16分 上の原小学校付近避難勧告解除



土石流の発生箇所



①上の原小学校の被害状況



②洗心荘駐車場の被害状況

川岸三沢区の状況

待張川、一の沢川の渓流域

7月18日

三沢区自主防災組織の出動要請

7月19日

20時00分 危険流域の区民に自主避難を指示
(区発令)

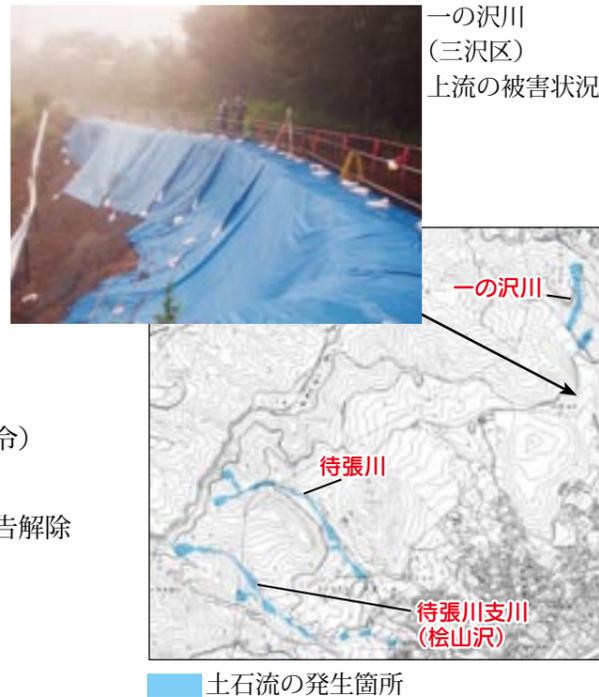
7月20日

15時30分 川岸上二丁目避難勧告(岡谷市発令)

7月23日

11時00分 岡谷市発令の川岸上二丁目避難勧告解除

●床下浸水 3棟



川岸新倉区の状況

唐沢川、毘沙門沢川の渓流域

その他の被災溪流(境沢川、小洞沢川、大洞沢川、若宮川、蛇の洞沢川、後田沢川)

7月19日

7時40分 区災害対策本部を設置

9時05分 川岸中三丁目避難勧告

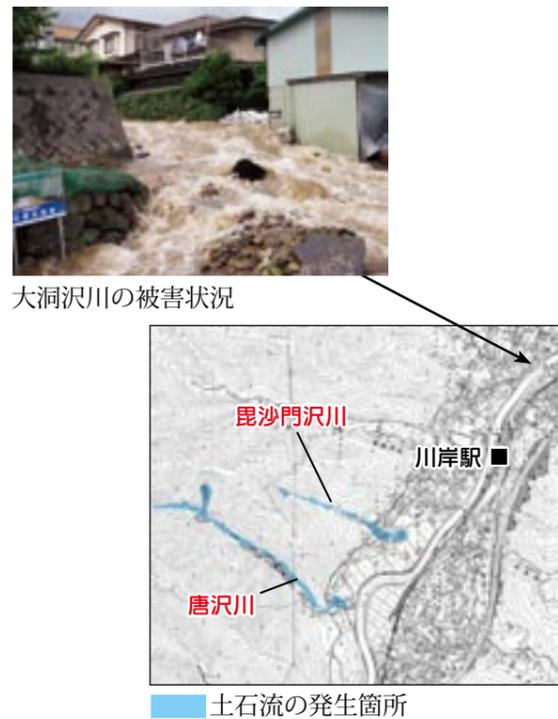
7月22日

14時30分 川岸中三丁目避難勧告解除

7月31日

区災害対策本部を解散

●半壊 2棟、床上浸水 3棟、床下浸水 32棟



湊小坂区の状況

栃久保沢川の渓流域

7月20日

15時30分 湊五丁目避難勧告

7月22日

15時30分 湊五丁目避難勧告解除

●全壊 1棟、床下浸水 1棟



3. 施設等の被害

岡谷市では、この豪雨により、道路(林道)、河川の破損、上水道の配水管破損等や、農地及び農作物に被害があったほか、上の原小学校の体育館、校舎への土砂流入など公共施設にも大きな被害があった。

(1) 土木施設被害状況

※被害規模は、復旧工事の内容とは異なります。

区分	被害内容等	被害規模
道路	側溝、舗装、法面 堆積土砂	34箇所 16箇所
河川	護岸侵食、流路破損	22箇所

(2) 上下水道施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
上水道	送配水管露出、増圧ポンプ破損等	4箇所
下水道	管露出・マンホール破損等	200mほか
	管路内土砂流入	管路修繕L=18m、配電盤交換 下水道管渠清掃L=11,160m

(3) 農林施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
農地・農業施設	農地 プラスチックハウス	約6ha 7件
農道・水路	農道 水路	8箇所 6箇所
農地	畦畔崩壊、土砂流入等	約400筆 約9ha
林道・市有林・作業道	林道・市有林・作業道	150箇所 7箇所
治山(県)	山腹崩壊等	18箇所 7.96ha

(4) 公共施設の被害状況

① 教育関係施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
小中学校	上の原小学校 敷地内、体育館、校舎	土石流による損壊、泥水・土砂・倒木の流入
	湊小学校	グラウンドの一部に 4cm土砂流入 地下室浸水
	南部中学校	グラウンドに湖水の水が逆流 地下室浸水
教員住宅	南部中学校南側住宅	泥水流入
社会体育施設	市民体育館東体育館 地下ボイラー室	壁面より地下水が浸透
	屋内水泳プール 2.5mプールピット内及び幼児用プールピット内	地下水浸透
	市営球場	東側道路舗装に亀裂発生 西側土手崩落
児童遊園地	安十児童遊園地	土砂流入

② 消防施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
消防施設	橋原志平 小型動力ポンプ格納庫	全壊
	小田井地上式消火栓	全壊（2基）

③ 公園施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
鳥居平やまびこ公園	サマーボスレー法面崩落 サマーボスレー破損	100㎡ 約25m

④ 交通安全施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
交通安全施設	カーブミラー流失損壊	5基
	ガードレール流失損壊	77m
	ガードパイプ流失損壊	45m
	防護柵流失損壊	25m

⑤ 霊園施設被害状況

区分	被害内容等	被害規模
内山霊園	トイレの手すり破損 法面崩壊による墓石損壊	土砂崩れ 3箇所



内山霊園の法面崩壊状況



林道の流水による侵食と被害状況

⑥ その他の被害状況

区分	被害内容等	被害規模
市指定文化財 天然記念物	船魂神社シダレザクラ	枝及び支柱が折損
	船魂神社の石造物	土石流により、神社鳥居、石碑、石灯籠などの損壊・流出
	船魂神社の社	全壊流失
商業・観光施設関係	床下、床上浸水等	21件
事業所関係	全壊、半壊、一部損壊 床下床上浸水等	49件
特別養護老人ホーム 「洗心荘」	外溝、車庫、除雪車、自動車	駐車場、ガードレール、常夜灯車4台
橋原区第3公園	遊具破損（ブランコ、滑り台、鉄棒）	土砂堆積（約30㎡）
橋原区運動公園		土砂堆積（約130㎡）

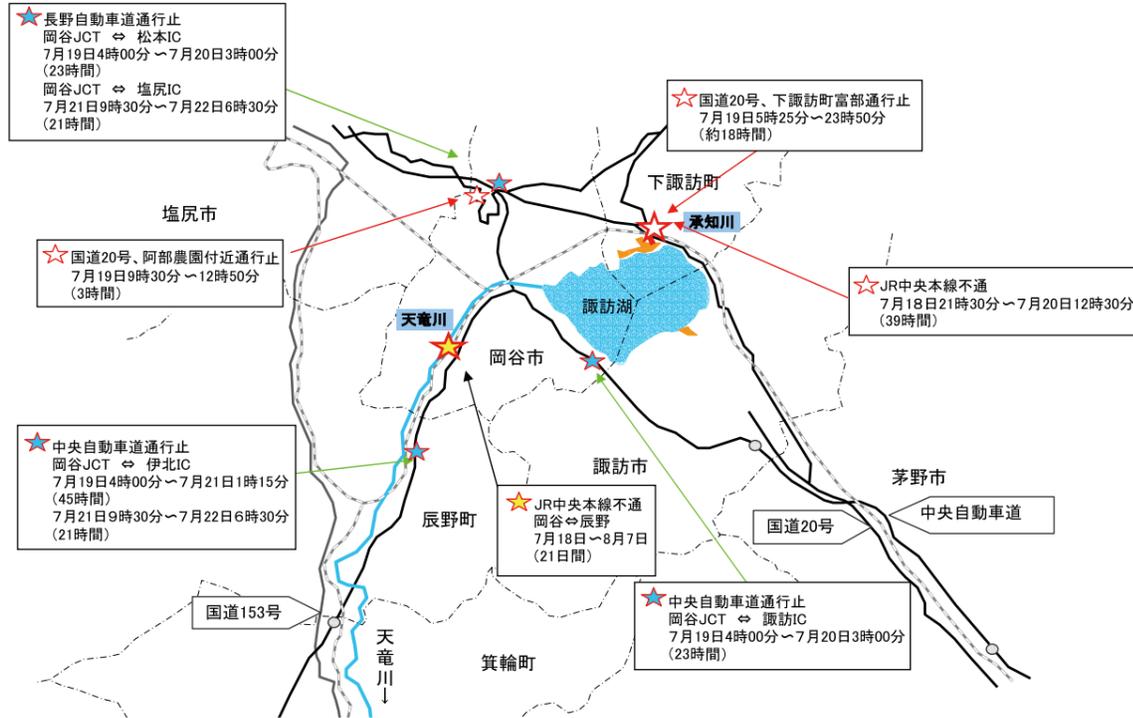
(5) ライフラインの被害状況

区分	被害内容等	被害規模
電気	電柱の倒壊等による停電	
	長地（山の手）、今井、赤羽、神明町の一部	7月19日 3:59~5:12 停電（1,330戸）
	湊（花岡）、川岸、成田町、御倉町、本町、山下町の一部	7月19日 4:56~4:57 停電（1,210戸）
	湊花岡区被災地周辺	7月19日 4:56~6:04停電
ガス	その他被災を受けた地区では電柱、電線に被害あり	安全を確保し順次復旧作業を実施
	個人取り出し管被害	7件
	供給支障 保安閉開栓	18件 256件
電話	○湊地区 サービス中断 メタルケーブル50回線	34回線 750m
	○長地地区 サービス中断 メタルケーブル30回線	5回線 100m
	○樋沢地区 サービス中断 メタルケーブル50回線等	18回線 1,100m
ケーブルテレビ	伝送路ケーブルの断線 建物、電柱倒壊による引込ケーブル張替 伝送路張替	湊地区 テレビ50件 インターネット10件 湊・川岸地区 50件 湊地区 650m

4. 通行規制の状況

区分	路線名(区間)	通行止めの時間	原因
鉄道	JR中央本線 (岡谷~川岸~辰野)	7月18日 18:53~8月7日 終日 (21日間)	土砂流入、冠水等のため
	JR中央本線 (岡谷~みどり湖~塩尻)	7月18日 19:27~7月20日 16:00 (3日間)	
高速道路	中央自動車道 (諏訪IC~岡谷JCT)	7月19日 4:00~7月20日 3:00 (23時間)	路面の土砂堆積や立入防止柵等の被害のため ※国道20号線の代替道路として、7月20日11:00~18:00まで無料通行とした
	中央自動車道 (岡谷JCT~伊北IC)	7月19日 4:00~7月21日 1:15 (45時間) 7月21日 9:30~7月22日 6:30 (21時間)	
	長野自動車道 (岡谷JCT~松本IC)	7月19日 4:00~7月20日 3:00 (23時間)	
	長野自動車道 (岡谷JCT~塩尻IC)	7月21日 9:30~7月22日 6:30 (21時間)	
国道	国道20号線	7月19日 9:30~12:50 (約4時間)	今井ヒライシ沢土砂流入堆積のため
県道	檜川岡谷線 (国道20号~塩尻)	7月19日 3:30~7月23日 9:00 (約5日間)	塩尻側の土砂崩落のため
	檜川岡谷線 (清掃工場~塩尻境)	7月23日 18:40~7月26日 6:00 (約4日間)	勝弦峠路面決壊のため
	岡谷茅野線 (釜口水門~石舟渡)	7月19日 5:05~7月31日 18:00 (約14日間)	土石流、土砂流入のため

岡谷市及び近隣市町村の主な交通機関の交通規制状況



5. 公共施設の休止状況

市内の公共施設のうち、土石流の被害を直接受けた上の原小学校や、避難所として開放した4校（田中小学校、湊小学校、南部中学校、西部中学校）及び大雨の影響により、通園、通学が困難となった教育施設が休園、休校を余儀なくされた。

ボランティアセンターの設置や自衛隊の受け入れのため、岡谷市文化会館（カノラホール）では、7月19日から27日まで一般使用を休止した。また、市民総合体育館では、東体育館柔剣道場を自衛隊の宿泊場所として7月25日から28日まで提供したため、一般使用は休止した。

岡谷病院では、「岡谷病院災害対策本部」を設置し、臨時診療スペースを確保するため、7月19日の外来業務を休診とした。

市内の小中学校、保育園の休止状況

	全日休校(休園)	午前休校(休園)	午後休校(休園)
岡谷小学校	7月19日、21日		
神明小学校	7月19日	7月21日	
小井川小学校	7月19日	7月21日	
田中小学校	7月19日	7月21日	
湊小学校	7月19日～27日		
川岸小学校	7月19日～21日		
長地小学校	7月19日	7月21日	
上の原小学校	7月19日～26日		
岡谷北部中学校	7月19日	7月21日	
岡谷南部中学校	7月19日～27日		
岡谷西部中学校	7月19日、21日	(7月20日は2時間遅れて始業)	
岡谷東部中学校	7月19日	7月21日	
川岸保育園			7月19日、21日
夏明保育園	7月19日		7月21日
成田保育園			7月19日
湊保育園	7月19日、22日、24日		7月21日
つるみね保育園			7月21日

6. 岡谷市の被害額

区分			被害金額(万円)
建設関連	土木施設	道路	28,007
		河川	26,695
	上下水道施設	上水道	1,575
		下水道	991
農林関連	農林業施設	農地	5,282
		農業用施設	3,239
		林業用施設	18,323
		治山(山地災害)(県事業)	122,550
文教施設	学校施設	学校(上の原小学校ほか)	9,835
公園施設		公園(やまびこ公園)	599
合計額			217,096

7. 長野県内の被害

長野県内では、この豪雨により岡谷市以外でも死者を出すなど、人的被害、建物被害が多く発生した。

被害の状況		岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	原村	伊那市	辰野町	箕輪町	木曾町	木祖村	松本市	塩尻市	他市町村	計	
人的被害(名)	死者	8						4							12	
	行方不明者													1	1	
	負傷者	重傷	4						1							5
		軽傷	8						2	3						13
		小計	12						3	3						18
合計	20						7	3						31		
建物被害(棟)	住居	全壊	10		1			5				1	5		22	
		半壊	17	10		3		3	1						34	
		一部破損								2					1	3
	非住家	床上浸水	68	493	11	168		3	16	9	1		1	4	6	780
		床下浸水	203	891	26	174	3	52	196	41	8	4	18	92	167	1,875
		小計	298	1,394	38	345	3	55	220	53	9	4	20	101	174	2,714
非住家	全壊・半壊	7						5	1				2		15	
	小計	7						5	1				2		15	
合計		305	1,394	38	345	3	55	225	54	9	4	20	103	174	2,729	

長野県土木部砂防課発行の「平成18年7月豪雨 長野県土砂災害の記録」を引用し、掲載したものです。



諏訪市の被害状況(湯の脇二丁目)



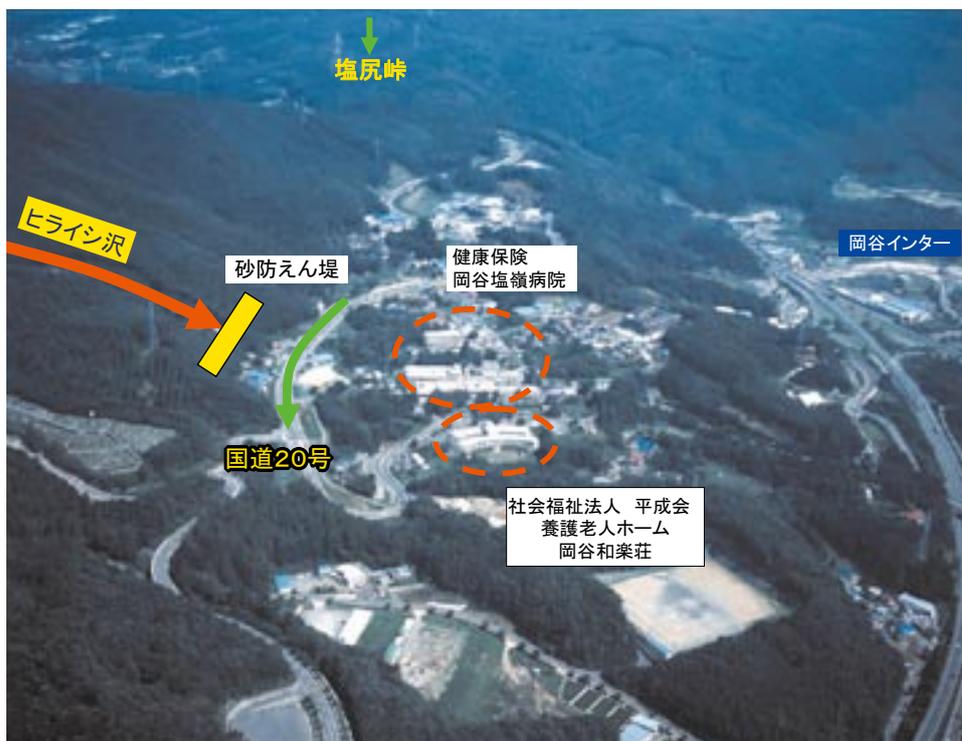
辰野町の被害状況(国道153号線)

8. 砂防えん堤による効果事例

ヒライシ沢砂防えん堤

国道20号の塩尻峠ヒライシ沢では平成17年3月に完成した砂防えん堤により、上流部で発生した土石流（流木を含む）、約2,000 m³を捕捉し、下流への流出を防ぎ、国道20号はもちろん、直下にある健康保険岡谷塩嶺病院、社会福祉法人平成会養護老人ホーム岡谷和楽荘、人家への直撃を防いだ。

このえん堤がなければ、下流において甚大な被害が発生していたものと推察され、このような自然災害を防御する手段としては、土砂災害危険渓流へのえん堤整備が、最も直接的で有効な防御策であることを実証した。



ヒライシ沢砂防えん堤設置場所と下流施設の位置関係



土石流を捕捉した状況



流木をせき止めた状況

第3章

応急 活動

1. 災害対策本部の活動

(1) 災害対策本部の活動状況

岡谷市災害対策本部は、7月19日から8月10日までの23日間にわたり、国、県と連携を図り、捜索活動に関する応援要請や今後行う応急対策、住民の安全を確保するための避難体制についての方針決定を行った。

また、災害対策本部設置後、直ちに長野県知事に対し自衛隊の派遣要請を行うとともに、被害が集中し行方不明者がいた湊地区には、総務部長を本部長として現地対策本部を設置し、自衛隊、岡谷警察署、岡谷消防署等の関係機関と連携し、行方不明者の捜索、救出活動が迅速に行えるよう安全対策を講じ体制を整えた。

7月19日	
5:40	岡谷市災害対策本部を市役所5階に設置（各地区の被災状況確認を指示）
5:46	松本広域消防局、伊那消防組合消防本部へ応援要請
5:55	南信地区本部（飯田広域消防本部）へ応援要請
6:05	長野県危機管理室に自衛隊ヘリによる状況把握要請
6:15	川岸東二丁目、橋原区志平地区の95世帯240名に対し避難勧告発令
6:19	長野県知事から自衛隊派遣要請
6:20	湊二丁目、三丁目、花岡区久保寺地区周辺の137世帯350名に対し避難勧告発令 湊二丁目、三丁目、花岡区八重場沢流域の23世帯77名に対し避難勧告発令
6:22	川岸東三丁目、鮎沢区の91世帯200名に対し避難勧告発令
6:25	長野県知事より、「自衛隊の要請を行った」と市長に連絡あり
6:43	長野県隊長（長野市消防局）を通じ県内消防本部へ応援要請
7:00	第1回災害対策本部記者会見
7:45	長地出早二丁目、横川区上の原小学校付近の170世帯500名に対し避難勧告発令
8:00	市立岡谷病院は外来を休診し、医師看護師2名を避難所へ派遣 長野県消防相互応援協定に基づく県内の各隊到着、岡谷消防署の指揮下で活動開始
8:20	湊二丁目、三丁目、花岡区久保寺周辺地区において、二次災害（土石流）の恐れがあるため、警戒広報を実施
9:05	川岸中三丁目、新倉区5町内の55世帯110名に対し避難勧告発令
9:30	岡谷市社会福祉協議会に災害救援ボランティアセンター設置要請
9:35	第2回災害対策本部記者会見 岡谷南部中学校に現地対策本部を設置
10:10	自衛隊到着、橋原区（志平川）で行方不明者の捜索活動開始
10:20	避難所へ非常食の配給開始
11:30	第3回災害対策本部記者会見
11:57	橋原区（志平川）で1名遺体発見・身元確認
12:30	自衛隊、花岡区（小田井沢川）での捜索活動開始
13:00	岡谷南部中学校から湊地区災害現場下に現地対策本部を移動
14:16	花岡区（小田井沢川）で2名遺体発見
14:30	第4回災害対策本部記者会見
14:38	花岡区（小田井沢川）で1名遺体発見
15:16	長地出早二丁目、横川区上の原小学校付近の避難勧告解除
15:40	花岡区（小田井沢川）の3名遺体、身元確認
17:30	第5回災害対策本部記者会見
18:44	花岡区（小田井沢川）で1名遺体発見
23:20	花岡区（小田井沢川）の1名遺体、身元確認

7月20日	
4:25	花岡区（小田井沢川）で1名遺体発見、身元確認
10:00	岡谷市議会全員協議会開催
15:30	湊五丁目、小坂区栃久保川下流域の50世帯150名に対し避難勧告発令 川岸上二丁目、三沢区一の沢川下流域の60世帯180名に対し避難勧告発令
18:48	総務省消防庁の専門家が到着 （捜索活動における雨量基準等の安全対策についてアドバイス）
21:35	花岡区（小田井沢川）で1名遺体発見、身元確認
7月21日	
4:00	花岡区（小田井沢川）で降雨により二次災害の危険があるため捜索を中断
7:10	湊一丁目、花岡区花岡公園南側で土砂崩落
8:30	湊一丁目8番～12番、花岡区の53世帯150名に対し避難勧告発令
9:00	花岡区、中央道第2高架橋付近で「山（秋葉山）が動いた」との情報確認
9:25	湊一丁目13番～19番、湊二丁目1番～5番、花岡区の145世帯380名に対し避難勧告発令
9:43	8時30分、9時25分発令の避難勧告を避難指示に変更
※	土石流センサーなどの観測機器の設置や監視体制を整えた上で捜索活動を再開する旨を決定 信州大学農学部北原曜教授他による、花岡区秋葉山地域の現地調査 （安全確認後、花岡区避難指示区域の一部解除について方針決定） 花岡区秋葉山が動いたとの情報により岡谷南部中学校の避難所を閉鎖し、田中小学校及び下浜区民センターを避難所として開設。
7月22日	
4:00	花岡区秋葉山地域の現地調査
7:20	湊一丁目13番～19番、湊二丁目1番～5番の避難指示解除
14:30	川岸中三丁目、新倉区5町内の避難勧告解除
15:00	花岡区（小田井沢川）土石流センサー設置に伴い、行方不明者の捜索活動再開
15:30	湊五丁目、小坂区栃久保川下流域の避難勧告解除
16:00	川岸東二丁目、橋原区志平地区及び、川岸東三丁目鮎沢区の避難勧告解除
※	花岡区秋葉山地域の安全が確認されたため田中小学校避難所を閉鎖し、岡谷南部中学校へ誘導
7月23日	
6:30	花岡区（小田井沢川）行方不明者の捜索活動開始
8:00	湊一丁目8番～12番、花岡区の避難指示解除
8:28	花岡区（小田井沢川）で人体の一部発見
11:00	川岸上二丁目、三沢区一の沢川下流域の避難勧告解除
18:40	県道岡谷榑川線勝弦峠路面決壊により通行止めを諏訪建設事務所に要請
※	第1回一時帰宅実施 （湊小学校・南部中学校に避難している被災者） ・ 8時～12時 ・ 13時～17時 諏訪建設事務所から、応急対応に向け被害全地域を現地調査中との報告
7月24日	
※	湊地区災害現場下から湊支所に現地対策本部を移動
8:00	花岡区（小田井沢川）降雨により、行方不明者の捜索活動を中断
14:45	この日の行方不明者の捜索活動を中止する旨を決定
20:00	独立行政法人土木研究所より、雨量基準を設定し捜索活動をするよう指示を受け、累計雨量30mm 時間雨量5mmの基準を設定
※	相当な降雨量が予想されたため、警戒広報を実施
7月25日	
6:00	花岡区（小田井沢川）降雨のため、行方不明者の捜索活動を中止
15:30	花岡区（小田井沢川）行方不明者の捜索活動を再開
16:00	花岡区（小田井沢川）に監視カメラ設置
※	被災者仮住宅入居希望者聞き取り調査、受入れ調整開始 被災者総合相談窓口を市役所1階ロビー、湊小学校、岡谷南部中学校、川岸支所に開設

7月26日	
6:00	花岡区(小田井沢川) 行方不明者の捜索活動を開始
7月27日	
5:52	花岡区(小田井沢川) 行方不明者の捜索活動を開始
18:45	23日に発見された遺体の一部が、DNA 鑑定の結果身元確認
※	第2回一時帰宅実施 (湊小学校・岡谷南部中学校に避難している被災者) ・10時 ~12時 ・13時 ~15時 ・15時30分~17時30分 県道岡谷茅野線の通行許可証を配布し、通行止め緩和措置を決定
7月28日	
6:00	花岡区(小田井沢川) 行方不明者の捜索活動を開始
※	災害救援ボランティアセンターを岡谷市文化会館(カノラホール)から市役所1階ロビーに移設
7月29日	
6:00	花岡区(小田井沢川) 行方不明者の捜索活動を開始
15:05	自衛隊、警察、消防機関による捜索活動終了
16:10	捜索活動等終了式(岡谷南部中学校校庭) 自衛隊撤収
※	第3回一時帰宅実施 (湊小学校・岡谷南部中学校に避難している被災者) ・8時 ~10時 ・10時30分~12時30分 ・13時30分~15時30分 県道岡谷茅野線の通行許可証を発行(計1,666台) 気象庁が「平成18年7月豪雨」と命名
7月30日	
※	第4回一時帰宅実施 (湊小学校・岡谷南部中学校に避難している被災者) ・8時 ~10時 ・10時30分~12時30分 ・13時30分~15時30分
7月31日	
7:00	湊二丁目、花岡区八重場沢流域の避難勧告解除
8月1日	
7:00	湊三丁目、花岡区久保寺周辺地区の避難勧告解除
8月2日	
19:30	橋原区(志平川)の応急対策工事等の住民説明会実施(橋原区)
※	避難体制要綱策定 現地対策本部、24時間体制解除(7時~21時体制)
8月3日~8月6日	
※	復旧作業実施
8月7日	
20:00	花岡区(小田井沢川)と(八重場沢川)の応急対策工事等の住民説明会実施(湊小学校)
8月8日	
17:22	花岡区(小田井沢川)で遺体の体幹部を発見
19:30	駒沢区的場川の応急対策工事等の住民説明会実施(駒沢公民館)
8月9日	
※	現地対策本部閉鎖
8月10日	
8:20	岡谷市災害対策本部閉鎖
8:30	豪雨災害復興対策室設置
19:00	小坂区(栃久保川)の応急対策工事等の住民説明会実施(小坂公民館)

(2) 現地対策本部の設置

7月19日9時35分に岡谷南部中学校に現地対策本部を設置し、被災現場の捜索に関する打ち合わせを行った。その後13時には、湊花岡区災害現場下の諏訪湖畔に移動した。

現地対策本部には、自衛隊員、警察署員、消防署員、消防団員が常駐し、20日には総務部長らも現地対策本部に入り、岡谷市としての活動指揮をとり、24日には湊支所に場所を移動した。



現地対策本部(湊花岡区諏訪湖畔)



現地対策本部(湊花岡区諏訪湖畔)



現地対策本部(湊支所)

2. 国・県関係機関の活動

(1) 総務省消防庁による助言

総務省消防庁応急対策室、消防研究センターの職員5名が7月20日、21日に小田井沢川の現地調査を行い今後の捜索活動について助言した。

- 主な助言内容
- ①「夜間活動の安全対策」
 - ②「ワイヤーセンサー設置による警戒体制」
 - ③「捜索活動エリア内での避難の確認と監視員の配備」

(2) 国土交通省の活動

国土交通省関東地方整備局から協力を受け、夜間でも行方不明者の捜索活動ができるよう、7月19日から27日まで照明車2台を設置した。また、二次災害を防止するために衛星通信設備及び監視カメラを7月25日から8月7日まで現場に設置し、湊地区の現地対策本部で監視を行った。



照明車の活動

(3) 独立行政法人土木研究所による業務支援

7月24日、25日には、市民の安全確保、捜索活動の安全対策のため、独立行政法人土木研究所の主席研究員である栗原淳一先生のアドバイスにより、作業中止基準雨量を時間雨量5mm、累計雨量30mmとする基準を設けた。このほか、降雨後の捜索再開基準を最終降雨後6時間経過とし、パトロールによる安全確認を行うことと、監視員を配置し前兆現象の把握に努めるよう業務支援を行った。



土木研究所職員による現地調査（志平川）

(4) 長野県による活動

長野県では、この災害に対応するため、7月18日21時45分に知事を本部長とする「平成18年7月大雨対策本部」を設置し、物資支援、情報提供、災害現場の復旧などの災害対策を適時適確に行うとともに、被災地へ職員を派遣するなどの様々な支援活動を行った。

7月18日	長野県知事を本部長とする「平成18年7月大雨対策本部」を設置 岡谷市災害対策本部へ業務支援及び情報収集のため、職員2名を派遣（7月30日まで）
19日	災害救助法の適用 自衛隊の派遣要請（7月29日まで） 避難所への諏訪地方部職員の派遣（7月23日まで）
20日	避難所への県職員によるコンシェルジュの派遣（8月9日まで） 避難所への医療班の派遣（8月7日まで） 県営住宅の無償貸与（仮住居の提供） 捜索活動、警戒避難体制支援のため、土石流センサー、警報機の設置
21日	大雨被害に係る県税相談窓口の設置 被災家屋の片付けのための県職員・教職員の派遣（8月8日まで） 被災された中小企業への県職員訪問による支援活動（8月9日まで）
23日	災害廃棄物の無料引き取り（7月31日まで）
24日	国土交通省に対し、雨量に基づく捜索活動可否の判断等の助言を行うための職員派遣要請（7月25日まで） 災害対策本部へ技術的支援として、諏訪建設事務所職員を派遣（8月9日まで）
25日	警戒避難体制の助言を行うため、砂防課職員を現地対策本部（湊支所）へ派遣（8月1日まで） 避難所におけるメンタルケアの実施（7月24日～8月6日） スクールカウンセラーの実施（7月23日～8月4日） 被災された家屋等への消毒の実施（7月25日～8月7日）
26日	上の原小学校の土砂撤去作業（7月30日まで）
8月7日	被災者生活再建支援法対象の自然災害と認定

(5) 自衛隊の活動

陸上自衛隊第13普通科連隊は、7月19日6時19分に長野県知事の災害派遣要請により、岡谷市での行方不明者の捜索活動を行った。

この活動は、29日までの11日間延べ2,612名の隊員が捜索活動に派遣された。



捜索活動（花岡区）



捜索活動（橋原区）

① 派遣場所と派遣時期

川岸橋原区志平川 7月19日10:50～12:50（51名で捜索）
湊花岡区小田井沢川 7月19日～29日の間

② 派遣時の宿泊場所

岡谷市文化会館（カノラホール）7月19日～23日（延べ490名）
市民総合体育館 7月24日～29日（延べ316名）

③ 派遣した主な部隊及び時期

第13普通科連隊（松本）	7月19日～29日
第306施設隊（松本）	7月19、20日、24、25日、28、29日
第2普通科連隊（新潟県高田駐屯地）	7月21、22日
第12ヘリコプター隊（群馬県、栃木県）	7月19日～28日

(6) 警察の活動

① 警察措置の概要

ア 警察本部等の設置

7月17日	8:30	長野県警察災害警備連絡室設置
18日	0:00	長野県警察災害警戒本部設置
19日	8:30	長野県警察災害警備本部設置（8月9日解散）

イ 警備部隊等の措置

7月19日各地での被害発生報告を受け、死者・行方不明者が出るなど被害が甚大な岡谷市、辰野町に管区機動隊、県機動隊、第二機動隊を派遣した。

7月19日以降、岡谷署管内における災害警備活動のため、所要の部隊人員を派遣した。

② 搜索活動

7月19日から29日までの11日間にわたり、延べ1,500名の体制で自衛隊や消防と連携のもと、被災者の救助、行方不明者の搜索活動等を徹夜で行った。

○災害救助犬を活用した搜索

災害の発生とともに「災害救助犬協会・長野」から岡谷警察署に災害救助犬を使った搜索活動協力の申し出があった。新潟県、神奈川県、奈良県の災害救助犬協会の協力を得ながら、7月22日から2日間にわたり、岡谷市湊地区での行方不明者の搜索活動に協力。23日には、県内外のメンバー15名と救助犬10匹が出動、救助犬の反応を基に最後まで行方不明だった男性の遺体の一部を発見した。



救助犬による搜索活動

③ 交通対策

集中豪雨による土砂崩落又は道路損壊のため、県内全域で高速道路、国道、県道の幹線道路及び市町村道その他の日常生活に係わる主要道路の通行止めが相次ぎ、特に、岡谷市内及び諏訪市内の交通網はマヒし、市内の広範囲にわたり交通渋滞が発生した。

ア 交通情報収集及び提供

広域にわたり交通障害が発生したため県下警察署、国道事務所、建設事務所及び市町村等から交通情報を収集し、交通管制センター及び交通規制課において情報を集約し、テレビ、ラジオ、カーナビ VICS 及び交通情報板等により瞬時に情報提供を行った。

イ 主要道路での交通規制及び誘導等

交通機動隊及び高速道路交通警察隊は、主要道路及びインターチェンジにおいて、通行車両の交通規制及び災害対策車両の誘導並びに渋滞停滞車両に対する流動広報を実施した。

ウ 被災現場周辺の交通対策等

土砂災害現場における搜索活動のため、周辺道路を通行止めにしたことから、警察官が道路管理者側の交通誘導員と協力して、災害現場に向かう車両の交通規制を実施した。

また、避難指示が発令された災害現場においても、無断立入りしないように自治体側の職員と協力して通行禁止措置をとった。

搜索活動で新たな土砂崩落による二次災害を防止するため、高速道路上から監視活動を行った。

エ 緊急輸送等の先導

県下の主要道路が交通障害により渋滞し、緊急用務車両の通行も困難になったことから、各機関からの要請に基づき、自衛隊車両・医薬品運搬車両・中部電力復旧作業車両のパトカーによる先導を実施した。

オ 交通規制隊の派遣

特に被害が大きかった岡谷市及び諏訪市では交通がマヒし、日常生活に重大な影響が出ていたことから、現地に本部交通部員を中心とする交通規制隊を派遣し、集中的な交通対策を実施した。

カ 交通安全施設損壊状況等の調査

交通規制隊では、災害による交通安全施設の損壊状況等の点検調査を実施した。

キ 運転免許センター再交付特別窓口の開設

中南信運転免許センターでは、「被災者優先受け」を実施し、日曜窓口での被災者を対象とした「再交付特別窓口」も開設した。

④ 避難者対策、治安対策

ア シルクエンジェルス隊（※シルクエンジェルス隊とは恒常的な隊名ではない。）

避難者の心のケア対策として女性警察官約30名による「シルクエンジェルス隊」を編成し、昼夜にわたり避難所を巡回して困りごと相談活動や意見要望の把握に努めた。また、被災者の一時帰宅に伴う同行警戒を行った。



シルクエンジェルス隊の活動

イ PCパトロール隊（PC：パトカー）

岡谷市の避難勧告地域及びその周辺における昼夜の警戒及び避難者の一時帰宅に伴う警戒等のため、PC2台・人員4名による「PCパトロール隊」を編成、地域の安全活動を行った。

ウ 岡谷署被災者相談窓口

岡谷署では、被災者のための各種相談窓口を開設するとともに、広報した。

⑤ 航空隊

航空隊では、災害警備期間中、ヘリコプター上空からの災害実態の把握や救助活動のためのフライトを行った。

(7) 消防署・消防団の活動

岡谷消防署、岡谷市消防団は直ちに付近住民の救助活動、安否確認、継続して土のう積み等による水防活動を実施した。また、岡谷消防署は被害の状況から長野県消防相互応援協定に基づき、県内の消防本部に救助隊の要請をし、救助活動の強化を図った。

特に人的被害が発生した小田井沢川、志平川に救助活動を集中させ、7月19日の午後から岡谷消防署、岡谷市消防団全分団、諏訪広域各消防署、長野県内各消防本部が出動し行方不明者の搜索活動を行った。

発災から24時間体制を組み救助活動、水防活動、小田井沢川付近の警戒活動を実施し7月29日の活動終了式まで行方不明者の搜索に従事した。その後も湊地区を管轄する第7分

団は8月3日まで消防屯所に消防団員を待機させ湊地区の警戒活動を実施。岡谷消防署は小田井沢川の巡視活動を実施した。

岡谷市消防団は、小田井沢川の救助、警戒活動を実施するとともに、水防活動、警戒活動も実施し、24時間体制で安全確保に努めた。



搜索活動

① 岡谷消防署・岡谷市消防団の活動状況

月 日	人 員 (名)		活 動 内 容
	消防署	消防団	
7月18日	3	38	河川越水による水防活動
19日	209	744	土石流による行方不明者の搜索活動 24時間体制での搜索活動と警戒 土砂災害現場の巡視 土砂、倒木の排除活動
20日	50	130	24時間体制での搜索活動と警戒
21日	20	74	河川越水による水防活動
22日	20	27	湊地区一帯の警戒 湊地区搜索活動(中西ニット付近)
23日	23	191	小田井沢川一帯の搜索活動、救助活動
24日		251	小田井沢川地区警戒
25日	27	121	小田井沢川地区警戒 搜索活動のため土砂の仕分け(手作業)
26日	28	55	小田井沢川地区警戒 搜索活動のため土砂の仕分け(手作業)
27日	25	59	小田井沢川地区警戒
28日	25	38	搜索活動のため土砂の仕分け(手作業)
29日	84	66	※ 市長による搜索終了宣言 搜索活動等終了式
7月30日 ~8月10日	96	93	12日間継続活動
災害活動延べ人数 岡谷消防署 延べ610名 岡谷市消防団 延べ1,887名			

② 長野県消防相互応援協定による
県内消防本部の活動状況

(単位:名)

派遣日	組織名	人員
1次隊 (7月19日)	長野市消防局	5
	松本広域消防局	5
	飯田広域消防本部	3
	伊南行政組合消防本部	5
	北アルプス消防本部	5
計	5隊	23
2次隊 (7月20日)	長野市消防局	5
	松本広域消防局	5
	上田地域広域連合消防本部	5
	飯田広域消防本部	5
	佐久広域連合消防本部	5
計	6隊	30



消防署、消防団による搜索活動

※左記救助隊の他、指揮隊、消火隊、支援隊として11隊32名の出動があった。

3. 行方不明者の搜索

行方不明者の搜索にあたっては、7月19日6時05分長野県危機管理室に自衛隊ヘリによる状況把握の要請を行い、6時19分に陸上自衛隊第13普通科連隊長、6時43分に長野県消防相互応援協定に基づく、県内各消防本部に、志平川及び小田井沢川の土石流発生現場に出動要請を行い行方不明者の搜索を開始した。

その後、自衛隊を中心に警察、消防機関により24時間体制で搜索を行い、19日に志平川で1名、小田井沢川で4名、20日に小田井沢川で2名の行方不明者を発見、その後、23日に1名の遺体の一部を発見し、27日にDNA鑑定の結果、身元が確認された。この搜索活動では、小田井沢川で7名、志平川で1名の計8名の遺体を発見した。

月 日	時 間	活 動 内 容
7月19日	6:05	長野県危機管理室に自衛隊ヘリによる状況把握要請
	6:19	長野県知事から自衛隊派遣要請
	10:10	志平川の災害現場で行方不明者の搜索活動開始
	11:57	志平川で1名遺体発見
	12:30	小田井沢川での搜索活動開始
	14:16	小田井沢川で2名遺体発見
	14:38	小田井沢川で1名遺体発見
	18:44	小田井沢川で1名遺体発見 長野県消防相互応援協定(1次隊)による搜索活動23名 自衛隊の搜索活動(7月19日~29日)延べ2,612名 警察の搜索活動(7月19日~29日)延べ1,500名 岡谷消防署の搜索活動(7月19日~29日)延べ511名 岡谷市消防団の搜索活動(7月19日~29日)延べ1,756名
20日	4:25	小田井沢川で1名遺体発見
	21:35	小田井沢川で1名遺体発見 長野県消防相互応援協定(2次隊)による搜索活動30名
21日	4:00	小田井沢川で降雨により二次災害の危険があるため搜索中断
22日	15:00	小田井沢川で搜索活動再開 災害救助犬による搜索活動
23日	8:28	小田井沢川で遺体の一部発見 災害救助犬による搜索活動
24日	8:00	降雨により行方不明者搜索を中止
25日	15:30	小田井沢川で搜索活動再開
26日		搜索活動継続
27日	18:45	23日に発見された遺体の一部がDNA鑑定の結果身元確認
28日		搜索活動継続
29日	15:05	自衛隊、警察、消防機関による搜索活動を終了
	16:10	南部中学校校庭で搜索活動等終了式
30日		岡谷消防署、岡谷市消防団による警戒活動 (7月30日~8月10日) 岡谷消防署 延べ96名 岡谷市消防団 延べ93名
8月8日	17:22	小田井沢川で遺体の体幹部発見

自衛隊による捜索活動



警察による捜索活動



消防署・消防団による捜索活動



4. 災害救助法の適用

平成18年7月19日長野県知事は、岡谷市（諏訪市、下諏訪町含む）に災害救助法を適用した。この適用を受け、避難所の設置費、炊き出し、飲料水、生活必需品の提供に要する費用、被害者の救出、行方不明者の捜索費用について県と国が負担した。

災害救助費 3,875万円

災害救助法とは・・・

災害救助法（昭和22年法律第118号）第1条では、この法律は災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。とあり、第2条では、この法律による救助は、都道府県知事が、政令で定める程度の災害が発生した市町村の区域内において当該災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、これを行う。（以下省略）と定められている。

5. 応急復旧活動

(1) 災害時応援協定に基づく活動

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援については、すでに民間事業者、各関係機関と協定を結んでおり、その協定に基づき応急活動を実施した。

岡谷建設事業協同組合	7月20日、21日土のう作成（75名 11,800袋） 車両（ダンプ）重機の手配
岡谷市水道事業協同組合	7月22日から26日 長地配水池送水管復旧工事（154名） 車両（ダンプ）重機の手配
生活協同組合コープながの	避難所への生活必需品の物資支援 （トイレトーパー・歯磨き粉、乾電池、枕など）
JA信州諏訪	7月19日～23日 食糧品等の物資支援 （米、カップめん、お茶、トイレトーパー、ティッシュなど）
岡谷市医師会	避難所への巡回診療の実施（医師19名、7月19日～27日）
岡谷下諏訪歯科医師会	避難所への巡回の実施、口腔ケア物資支援（歯ブラシ、歯磨材、コップ、入れ歯ケース）
富岡市（群馬県）	職員ボランティア参加（31名）
東伊豆町（静岡県）	避難所への炊き出し（金目鯛のみそ汁500食）

なお、この災害を契機に、平成18年度には、エルシーブイ株式会社、北陸コカ・コーラボトリング株式会社と「災害時の応援協定」を締結した。

(2) ライフラインの復旧活動

中部電力の活動

7月19日	岡谷市上の原小学校付近で発生した土砂崩れにより電柱が流され、岡谷市長地、今井、赤羽、神明町等が停電。（停電戸数 約1,300戸）「非常動員」を発令し、復旧作業に着手。 非常災害対策本部を設置。
	岡谷市湊、川岸地区での土砂流出により電柱が流され、岡谷市湊、御倉町、川岸、成田町、本町、山下町が停電。（停電戸数 約1,200戸）
	岡谷市長地、今井、赤羽、神明町等の停電復旧。 *大部分の復旧を完了。復旧途中で一部送電した区域も有り。
8月1日	岡谷市湊、御倉町、川岸、成田町、本町、山下町の停電は一部を除き復旧。（湊地区の一部が「避難指示」のため復旧作業できず） *大部分の復旧を完了。復旧途中で一部送電した区域も有り。
	岡谷市湊地区の停電復旧。 *「避難指示解除」のため、復旧作業再開し、復旧完了

NTTの活動

7月18日	水害により、9件の故障。
19日	水害により、15件の故障。上の原地区にてケーブル破損。
20日	水害により、11件の故障。樋沢地区にてケーブル破損。 災害時の無料公衆電話（特設公衆電話）を設置。 湊小学校（～8月17日）、岡谷南部中学校（～8月8日）、橋原区公会所（～8月8日）に計5台。
21日	水害により、11件の故障。川岸地区にてケーブル破損。 計6台の災害時の無料公衆電話（特設公衆電話）を設置。 田中小学校（～8月3日）、岡谷西部中学校（～8月8日）、下浜区民センター（～8月3日）。
23日	水害により、6件の故障。
25日	応急復旧完了

諏訪瓦斯の活動

7月19日	10時：本社に濱社長を本部長に災害対策本部を設置。 ※湊地区・川岸地区：現場確認とメーターコック閉栓を立入確認出来る家屋から実施すると共に、カセットコンロ・ボンベを貸出。
21日	※湊地区：釜口水門近くのバルブを閉め、供給停止し、湊一丁目・二丁目の避難住宅のメーターコック閉栓。湊三丁目のメーターコック閉栓。
22日	※湊地区：一部の避難勧告解除に伴い、湊一丁目（一部を除く）、二丁目のガス本管を開放し午後より開栓。 ※川岸地区：川岸東二丁目の土石流による家屋倒壊現場本管にて閉栓工事完了。
23日	※湊地区・川岸地区：避難勧告解除に伴い解除地域の開栓作業を実施。
24日	※川岸地区：川岸中三丁目仮復旧し20戸全てが完了。 ※家屋被害者の市営住宅への入居について器具の確保等手配。
7月25日～8月8日	※湊地区・川岸地区：避難勧告解除地域の開栓作業を実施し、ガス使用可能需要家すべてにガスの供給が再開された。
9月上旬	仮設部等の本復旧工事が終了。

LCVの活動

7月18日	22時45分から「大雨に関する緊急放送」開始。19日の0時過ぎまで放送。
19日	6時から9時まで生放送。自治体の組長に電話インタビューを行った。また道路状況など、収集した情報全てを放送し、ホームページによる情報提供も開始した。 この日から24時間体制で災害報道を行い、L字テロップによる情報提供を行った。
20日	7時から生放送。その後も新しい情報が入り次第、災害現場からの生中継を含め、生放送を行う。L字テロップに道路情報を組み合わせた形で放送を継続。
7月21日～8月1日	生放送の時間を9時～・12時15分～・18時30分～と決め、それ以外の時間はL字テロップと道路状況の組み合わせにて放送。避難勧告・指示など人命にかかわる情報はアナウンサーの顔出しで伝える。
その他	・避難所へLCV回線を敷設し、テレビ、インターネットの機器を設置し利用できるようにした。 ・災害報道後も継続した取材を実施し、検証番組の放送や地元新聞社と共同で被災者に対するアンケート調査を実施。1年後に一週間にわたり、ニュース企画で放送を行った。

(3) 土石流センサーの設置

死者が出た小田井沢川、志平川を含め市内12溪流で土砂災害が発生し、人的被害、人家被害、道路等の損壊を被った。長野県諏訪建設事務所では、搜索及び土砂等の撤去など応急復旧活動を行う作業員や下流住民の安全確保をするため土石流センサーを設置した。

No	溪流名	地区名	設置状況
1	栃久保川	湊（小坂区）	土石流センサー（1基）7月23日稼働 伸縮計（2基）7月22日稼働
2	小田井沢川	湊（花岡区）	土石流センサー（2基）7月22日稼働
3	八重場沢川	〃	土石流センサー（1基）7月22日稼働
4	一の沢川	川岸（三沢区）	土石流センサー（2基）7月22日稼働
5	待張川	〃	土石流センサー（1基）7月22日稼働
6	唐沢	川岸（新倉区）	土石流センサー（1基）8月7日稼働

No	溪流名	地区名	設置状況
7	毘沙門沢	川岸（新倉区）	土石流センサー（1基）8月7日稼働
8	的場川	川岸（駒沢区）	土石流センサー（2基）7月22日稼働
9	中村沢川	〃	土石流センサー（1基）7月25日稼働
10	原沢川	〃	土石流センサー（3基）7月25日稼働
11	追鶴沢	〃	伸縮計（3基）7月24日設置
12	本沢川	川岸（鮎沢区）	土石流センサー（3基）7月23日稼働
13	志平川	川岸（橋原区）	土石流センサー（1基）7月21日稼働
14	横河川左支川	長地（横川区）	土石流センサー（1基）7月22日稼働 伸縮計（1基）7月22日稼働

土石流センサーとは・・・土石流が発生しやすい工事現場の安全管理や下流住民の警戒避難対策を図るために利用される土石流の流下を検知する観測機器
伸縮計とは・・・地すべりに伴う地表の動きを把握するための計測機器

6. 避難・誘導

(1) 避難指示・勧告の概要及び経過

7月19日に発生した土石流災害を受け、市内の7区に避難勧告を発令、2地区には、避難勧告及び避難指示を発令し、市民の安全確保を図った。避難勧告、避難指示の対象は、湊、川岸地区の856世帯、2,260名であった。

NO	発令地域		避難理由	内容	発令日時	対象		避難場所	解除日時
						世帯	人数(名)		
1	橋原区（志平地区）	川岸東二丁目	志平川で土石流発生	勧告	7/19 6:15	95	240	西部中学校	7/22 16:00
2	花岡区（久保寺地区周辺）	湊二丁目	小田井沢川で土石流発生	勧告	7/19 6:20	114	273	湊小学校	8/1 7:00
	花岡区（八重場沢流域）	三丁目				23	77	南部中学校	7/31 7:00
3	鮎沢区	川岸東三丁目	本沢川で土石流発生	勧告	7/19 6:22	91	200	川岸支所	7/22 16:00
4	上の原小学校付近	長地出早二丁目	横河川左支川の土砂崩落	勧告	7/19 7:45	170	500	横川公会堂	7/19 15:16
5	新倉区5町内	川岸中三丁目	大洞川で溢水及び土石流危険	勧告	7/19 9:05	55	110	川岸支所	7/22 14:30
6	栃久保川下流域世帯	湊五丁目	栃久保川上流での土砂崩落による土石流危険	勧告	7/20 15:30	50	150	小坂公民館 湊小学校	7/22 15:30
7	一の沢川下流域世帯	川岸上二丁目	一の沢川上流での土砂崩落による土石流危険	勧告	7/20 15:30	60	180	三沢区コミュニティ施設	7/23 11:00
8	湊一丁目8番～12番	湊一丁目	花岡公園南側で土砂崩落	勧告 指示	7/21 8:30 7/21 9:43	53	150	下浜区民センター (一時南部中学校)	7/23 8:00
9	湊一丁目13番～19番、湊二丁目1番～5番	湊一丁目 二丁目	湊第二高架橋付近の山で土砂崩落前兆推測情報受信	勧告 指示	7/21 9:25 7/21 9:43	145	380	田中小学校	7/22 7:20
計						856	2,260		

(2) 避難指示・勧告の区域図

※レイアウトの都合上Noが順不同となっています。

① 橋原区 (志平地区)



② 花岡区 (久保寺地区周辺)



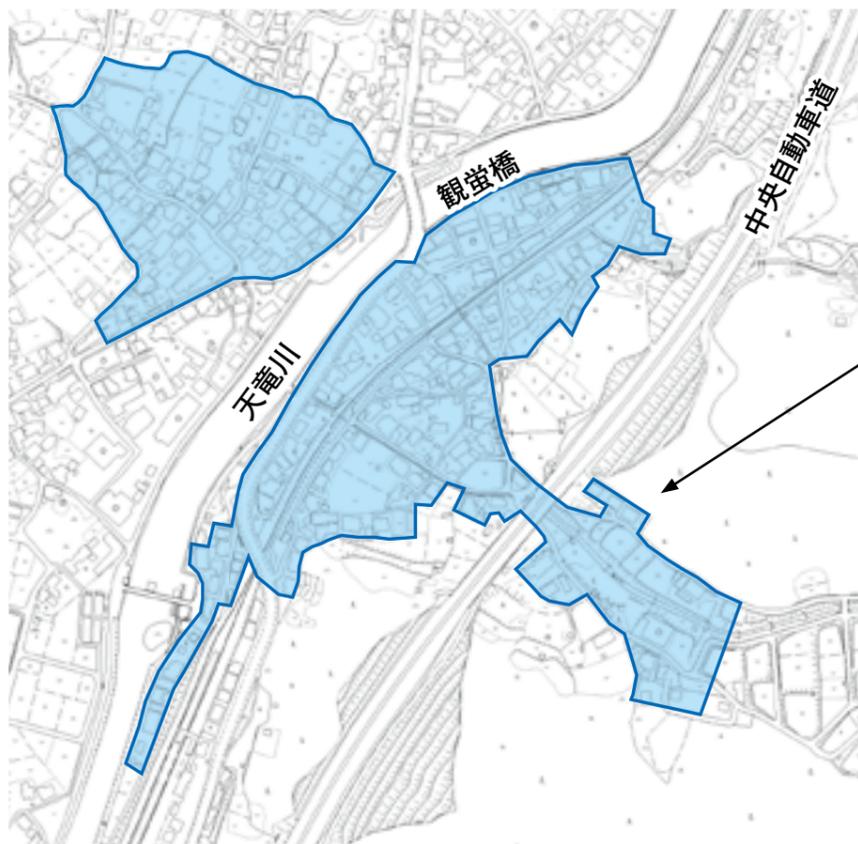
④ 上の原小学校付近 (横川区)



⑦ 一の沢川下流域世帯 (三沢区)



⑤ 新倉区5町内



③ 鮎沢区

⑥ 析久保川下流域世帯 (小坂区)



⑧ 湊一丁目8番～12番 (花岡区)



7. 避難所

(1) 避難所の運営

避難所の開設は、小学校、中学校、公民館など13箇所で行い、消防団及び各区自主防災会が避難の誘導にあたった。避難所の運営には、主に市、県職員や区役員、学校の教職員があたり、避難者が安心して生活できるよう、物資、食糧の搬入、配布を行いながら、岡谷市災害対策本部や関係課との連絡調整、被災者相談窓口の開設を行った。また、県の職員が、避難所コンシェルジュ（案内役）として派遣された。

避難者は、避難勧告が解除するまでの19日間避難所生活を送った。（単位：名）

日数	1		2		3		4		5		6		7	
	7月19日		7月20日		7月21日		7月22日		7月23日		7月24日		7月25日	
	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
1 湊小学校	54	170	54	173	82	250	73	209	68	190	68	190	69	193
2 南部中学校	61	156	30	75	25	66	16	40	19	53	19	57	20	59
3 小坂公民館	9	25	34	100	44	127	36	108	3	7	3	8	3	7
4 川岸支所	9	25	20	44	54	160	18	44	2	5	2	5	2	4
5 西部中学校	18	60	62	150	67	171	33	81	10	35	10	26	10	25
6 橋原区公会所	10	40	8	35	3	13	29	96						
7 横川公会堂	62	180												
8 三沢区コミュニティ施設			30	70	35	100	32	79	14	36				
9 下浜区民センター					67	150	58	130	48	106				
10 田中小学校					103	286	79	212						
11 夏明集会所	9	25	10	26	10	26	4	8	3	6				
12 駒沢公民館	7	16	5	13	9	25	18	55	1	2	4	12	1	2
13 岡谷区公会所	7	20	2	6	9	25	3	10	0	0	1	4	1	4
合計	246	717	255	692	508	1,399	399	1,072	168	440	107	302	106	294
使用避難所数	10		10		12		12		10		7		7	

日数	8		9		10		11		12		13		14	
	7月26日		7月27日		7月28日		7月29日		7月30日		7月31日		8月1日	
	世帯	人数	世帯	人数										
1 湊小学校	69	193	52	139	48	127	48	127	49	137	48	135	48	135
2 南部中学校	19	60	19	60	19	60	19	60	19	60	16	58	5	12
3 小坂公民館														
4 川岸支所														
5 西部中学校	5	15	4	13	2	9	2	9	2	9	2	9	2	9
6 橋原区公会所														
7 横川公会堂														
8 三沢区コミュニティ施設														
9 下浜区民センター														
10 田中小学校														
11 夏明集会所														
12 駒沢公民館	1	2	1	2										
13 岡谷区公会所														
合計	94	270	76	214	69	196	69	196	70	206	66	202	55	156
使用避難所数	4		4		3		3		3		3		3	



避難所の様子（南部中学校）



避難所の様子（湊小学校）

日数	15		16		17		18		19		合計		
	8月2日		8月3日		8月4日		8月5日		8月6日		延日数	延世帯	延人数
	世帯	人数											
1 湊小学校	18	42	8	27	7	22	5	19	5	19	20	873	2,497
2 南部中学校											14	306	876
3 小坂公民館											7	132	382
4 川岸支所											7	107	287
5 西部中学校	2	9	1	3	1	3					17	233	636
6 橋原区公会所											7	50	184
7 横川公会堂											1	62	180
8 三沢区コミュニティ施設											4	111	285
9 下浜区民センター											2	173	386
10 田中小学校											2	182	498
11 夏明集会所											4	36	91
12 駒沢公民館											9	47	129
13 岡谷区公会所											7	23	69
合計	20	51	9	30	8	25	5	19	5	19	101	2,335	6,500
使用避難所数	2		2		2		1		1				

(2) 避難所での救護・健康管理

被災当日からすべての避難所に看護師もしくは保健師を常駐させ、市立岡谷病院と岡谷市医師会が連携して避難所の医療巡回を実施した。発病者はもちろん、巡回時点では積極的な医療を必要としていなくても、高齢や慢性疾患等によって不安を感じる住民には早めの入院を勧めた。避難所での措置は感冒薬や眠剤の投与等に止め、基本的には病院・診療所で受診することとし、市職員による送迎も積極的に行なった。

また、健康保険岡谷塩嶺病院では、7月27日から29日まで、検診車による健康診断を行い、避難者の健康状態に配慮する活動を行った。

① 巡回診療の診察、処置件数（19日～27日延べ9日・診察延べ件数）

（単位：件）

避難所	岡谷病院	塩嶺病院	計
南部中学校	70		70
湊小学校	217	1	218
小坂公民館	3	2	5
川岸支所	26	8	34
西部中学校	31	9	40
夏明集会所	6		6
駒沢公民館	7	4	11
橋原区公会所	6		6
三沢区コミュニティ施設		27	27
岡谷区公会所	4		4
田中小学校	46		46
下浜区民センター	9		9
計	425	51	476



医師による巡回診療

主な症状：高血圧症、不眠、下痢、便秘、擦過傷、打ち身（眠剤、下剤、湿布薬等を処方）

② 検診車による健康診断の実施（塩嶺病院実施）

（単位：名）

月日	湊小学校	南部中学校	西部中学校	計
7月27日	33			33
29日	6			6
30日		21	1	22
計	39	21	1	61

③ スクールカウンセラーの配置

長野県教育委員会は24日、避難所となっている湊小学校、岡谷西部中学校にスクールカウンセラーを1名ずつ配置した。避難所生活が長期間になっていることから、子どもたちの話し相手になり、心のケアにもあたった。



長野県職員による活動（湊小学校）

④ メンタルヘルス

諏訪保健所では、所長・県衛生部医監・県衛生部技術幹（医師・歯科医師）、保健師、食品衛生担当が8月6日までの18日間、毎日避難所を巡回した。

(3) 避難所での支援

① 物資等の支援

被災者支援のため、各種事業者、団体、個人などから飲料水、食糧等の物資や医薬品が供給されたほか、避難所生活に必要な毛布、生活必需品なども届けられた。

② 避難者の一時帰宅

7月23日、27日、29日、30日の4回にわたり、避難勧告を発令している花岡区久保寺周辺地区の被災世帯に一時帰宅を許可し、避難者は、貴重品、日用品、着替え等を持ち出した。一時帰宅には岡谷市災害対策本部が用意したヘルメット、長靴を履き、軍手をはめるなど安全対策を施し、女性警察官（シルクエンジェルズ隊）と市職員、保育士が1世帯に1名以上付き添い、被災者に対して、きめ細やかな優しい対応に心がけた。



被災者相談窓口（南部中学校）



検診車による健康診断（南部中学校）

③ 入浴施設等の提供

岡谷市社会福祉協議会が運営する諏訪湖ハイツと岡谷市振興公社が運営するロマネットでは、被災者や災害ボランティアに対し施設を無料開放した。

ロマネットは、7月19日から8月30日までの期間2,730名、諏訪湖ハイツでは、7月20日から10月31日までの期間1,767名が入浴した。

8. 被災家屋への応急活動

土砂災害により多くの家屋が浸水し、細菌等が繁殖しやすい環境になり、感染症や食中毒が発生する恐れがあったため、7月25日から8月10日までの15日間に405棟の住宅に対して、消毒作業を行った。

(1) 浸水家屋等の消毒

(単位：棟)

①日別				②市内地区別			
月 日	床上 床下	床下のみ	計	区名	床上 床下	床下のみ	計
7月25日	17	131	148	花岡区	26	154	180
7月26日	9	118	127	小坂区		1	1
27日	3	9	12	橋原区	7	53	60
28日	2	6	8	新倉区	6	43	49
29日	3	2	5	駒沢区	4	50	54
30日		3	3	鮎沢区	2	37	39
31日		20	20	三沢区		7	7
8月1日	3	27	30	横川区	1		1
2日		11	11	新屋敷区	4	3	7
3日		11	11	上浜区	1	2	3
4日	1	4	5	間下区		2	2
6日	10	10	20	岡谷区		1	1
7日	2		2	西堀区		1	1
9日	1	1	2	合計	51	354	405
10日	0	1	1				
合計	51	354	405				

(2) 災害廃棄物処理

土砂災害により発生した不燃物、使用不能となった家電製品等の災害廃棄物の集積所を市内7箇所に設け、7月19日から8月23日までの期間で災害廃棄物として773tを処理した。

また岡谷市衛生自治会により、8月19日、20日には、60名の参加のもと、下浜ヤード(廃棄物集積所)の分別作業を行った。

	名 称	場 所	開 設 期 間	災害ごみ搬入量 (t)
1	下浜集積所	岡谷南高校グラウンド前	7/23~8/23 (32日間)	449
2	小田井集積所	湊保育園駐車場	8/1~8/20 (20日間)	125
3	花岡集積所	花岡湖畔公園	7/24~8/2 (10日間)	39
4	橋原集積所	JR 高架下	7/25~8/2 (9日間)	33
5	鮎沢集積所	鮎沢駐車場	7/27~7/31 (5日間)	73
6	駒沢集積所	安十児童公園	7/24~7/27 (4日間)	21
7	直営	避難所及び被災地区内	7/19~8/11 (24日間)	33
	計			773

9. 被災区による活動

湊（小坂区）

- 栃久保沢川下流域で土砂が堆積し道路へ溢れる恐れがあったため、7月22日、自主防災会を中心とし、区内のボランティアを含む約40名が、川ざらいを行い土砂撤去を行った。土砂撤去には、3台のバックホー、2tダンプ2台、一輪車5台を使用した。
- 7月19日午後には、自主防災会役員により、危険箇所の防御対策として、ブルーシートなどを覆い、二次災害防止に努めた。



大沢川の土砂撤去（小坂区）

湊（花岡区）

- 土石流により道路が分断されていたため、避難誘導が困難となったが、自主防災会の組織である調査広報伝達班による避難広報活動を行うことにより統制ある行動をとった。
- 区内2箇所の避難所（湊小学校、岡谷南部中学校）では、近隣の区民が自発的に炊き出し活動を行った。

川岸（三沢区）

- 18日夜から自主防災組織による、中小河川への土のう設置を行った。これによりヨキトギ沢氾濫による、つるみね保育園への浸水を防いだ。
- 一の沢川が崩壊したことに伴い、倒木、落石により土砂がせき止められ、自然ダムとなったため、重機2台（小型、大型）を投入し、土砂撤去を行った。

川岸（新倉区）

- 区内6河川が増水、氾濫したことにより、側溝から溢れた大量の土砂が、道路にまで流れ込み通行に支障をきたしたため、7月23日には、各町内総出により土砂除去の作業を行い、道路、側溝の機能回復に努めた。

川岸（駒沢区）

- 岡谷市に土のう運搬の要請をしたが、県道下諏訪辰野線が渋滞しており、3時間以上かかることのであった。そこで、駒沢区では、隣接する辰野町平出地区に土のう袋を買いに行き、土のうを作成し、区内の応急対策を行った。
- 財団法人雇用振興協会の所有する雇用促進住宅駒沢宿舎の空き部屋を借用し、区内の5世帯が仮住居として利用した。

川岸（鮎沢区）

- 雨の降り方が強かった7月18日の夜から、本沢川の増水に警戒するため、区役員による徹夜でのパトロールを行い、今後の増水を警戒し、区民の安全を確保するため、区長の判断により川岸駅への自主避難を呼びかけた。

川岸（橋原区）

- 想像を絶する大量の土砂が区内各所で堆積したため、区民がいち早く重機を投入したり、個人所有の農業用トラクターなどにより土砂の搬出作業を積極的に行った。
- 区で作成したセーフティーガードにより、高齢者や一人暮らし世帯の安否確認を行った。

長地（横川区）

- 区五役、建設委員長、消防団（第10分団）及び近隣住民により道路及び住宅敷地内に流入した土砂の撤去作業を行った。

10. 市役所各課の活動

職員は、災害対応を最優先とし、それぞれの担当において以下の活動を行った。（職員初期初動マニュアルに沿った活動）

総務課

- ・自衛隊、県警等関係機関との連絡調整
- ・避難所の開設、運営
- ・市民、報道からの問い合わせ対応
- ・災害義援金の受付
- ・現地対策本部への派遣
- ・災害用ホームページへの切り替え
- ・災害情報の提供（ホームページ、防災メール）
- ・避難所へのCATV、インターネットの敷設

企画課

- ・避難所運営
- ・避難エリアにおける物品状況の把握
- ・災害情報の収集、整理
- ・市長記者会見の設営と報道対応
- ・避難者の一時帰宅補助

秘書室

- ・市長、副市長の視察調整と随行
- ・故人への見舞い対応
- ・視察、報道取材、義援金寄託の日程調整

財政課

- ・避難所への物資搬送
- ・資機材の手配
- ・配車対応（緊急援助車両の表示）
- ・市有施設保険の対応
- ・普通財産における危険箇所の巡回
- ・電話対応による被害状況の収集
- ・対策本部への情報伝達
- ・現地災害対策本部への職員派遣
- ・災害経費の予算対応
- ・災害救助経費等について国、県との調整
- ・レンタカーの手配

税務課

- ・被害家屋の調査
- ・避難者の一時帰宅補助
- ・総合窓口の開設
- ・市税等の減免、納期延長の実施

危機管理室

- ・豪雨災害における総合連絡調整
- ・災害対策本部の設置

- ・自衛隊の出動要請
- ・災害救助法適用による諸手続き

湊支所

- ・現地対策本部の機能補助
- ・湊小学校、湊支所の総合窓口の対応

川岸支所

- ・避難所開設と運営
- ・り災証明書の受付
- ・災害総合窓口の開設

長地支所

- ・避難所開設（避難者なし）
- ・湊小避難所運営補助

市民課

- ・被災者総合相談室の開設
- ・ボランティアセンター開設依頼、社会福祉協議会の補助
- ・諸証明の手数料減免の実施

環境安全課

- ・避難誘導に関わる広報活動（広報車）
- ・住家等の消毒作業
- ・交通規制の対応（岡谷交通安全協会と共同）

環境清掃課

- ・避難所へのごみ資源物収集場所の設置
- ・各地区への集積所設置
- ・ごみの収集、分別作業

社会福祉課

- ・避難所での炊き出し（日赤奉仕団との協力による）
- ・救援物資の仕分けと搬送
- ・入浴施設の無料開放について調整
- ・無料入浴券の配布
- ・り災証明書の申請受付と発行
- ・総合相談所の補助

介護福祉課

- ・要援護者の避難誘導（介護保険施設への入所）
- ・炊き出し、救援物資の搬送
- ・要援護者の安否確認
- ・高齢者の心身のケア相談
- ・介護保険料等の減免措置

健康推進課

- ・避難所での保健指導（保健師、看護師）
- ・巡回歯科相談、栄養相談の実施
- ・弔慰金、見舞金の支給事務
- ・県見舞金、貸付金等の調整

商業観光課

- ・JR、シルキーバス、スワンバスの運行状況確認
- ・シルキーバス、スワンバス無料乗車券の発行配布
- ・カノラホールでの自衛隊、ボランティアセンターの受け入れ
- ・商店の被害状況の確認調査
- ・土砂撤去作業
- ・散水作業

工業振興課

- ・市内事業所への被害状況の電話・訪問による聞き取り調査
- ・市中小企業金融制度等による個々の被災企業への支援
- ・県（地方事務所商工労働チーム）と合同で被災地区内事業所への訪問

農林水産課

- ・被害状況の調査（山林、林道、農業施設等）
- ・土砂撤去作業
- ・土のう作りの実施

都市計画課

- ・被害状況確認のためのパトロール
- ・災害発生箇所図の作成（CAD化）
- ・仮設トイレの設置、手配
- ・投光機の設置、手配
- ・市営住宅の被災者用仮住宅供与準備及び相談
- ・国への要望資料作成
- ・建物の応急危険度判定
- ・現地対策本部への派遣

土木課

- ・土のう積みによる応急対応
- ・建設業者への依頼（バックホー、オペレーター等の手配）
- ・捜索現場の監督
- ・堆積土砂及び流木の仮置き場の確保
- ・被害箇所の現場確認及び被害箇所の整理

水道課

- ・給水車の手配
- ・上水道の仮設管設置

- ・下水道ポンプの復旧作業
- ・上水道の使用抑制の周知（広報車）
- ・上下水道料金の減額の実施

教育総務課

- ・上の原小学校の復旧活動（土のう積み、土砂撤去）
- ・小中学校4校の避難所開設
- ・教員住宅の被災状況調査
- ・県内教職員ボランティア支援活動の調整
- ・避難所で必要な設備、備品の手配
- ・炊き出し手配及び給食米飯の提供

こども課

- ・休園の決定
- ・一時帰宅の補助
- ・避難所運営補助
- ・被災者総合窓口の補助

生涯学習課

- ・避難所運営補助
- ・文化財被害状況調査
- ・上の原小学校土砂撤去作業

カルチャーセンター

- ・上の原小学校土砂撤去作業
- ・湊小学校への動員

スポーツ振興課

- ・自衛隊、消防応援部隊の宿泊場所としての東体育館の提供
- ・各施設の点検作業

図書館・博物館・議会事務局

- ・動員作業（土砂撤去、土のう作り、避難所補助、ごみの分別）

会計課

- ・炊き出し食品の調達
- ・避難者用救援物資の調達
- ・避難者の弁当発注、配布（社会福祉協議会と協力）

選管・監査

- ・対策本部電話対応
- ・救援物資の運搬
- ・動員作業

経営企画課

- ・避難所巡回による診療（看護師派遣）
- ・メンタルケアの実施（県と日赤の協力）
- ・スポーツリハビリの実施（リハビリ課職員）

第4章

支援 活動

1. ボランティア活動による支援

岡谷市災害対策本部は、被災者支援のため、7月19日9時30分に岡谷市社会福祉協議会に対し、「災害救援ボランティアセンター」の設置要請を行い、被災者支援の体制を整えた。

(1) ボランティアセンターの設置

災害対策本部から要請を受けた、市社協は、会長を本部長とするボランティアセンターを7月19日10時に岡谷市文化会館（カノラホール）に設置し、8月11日に閉鎖するまでの24日間、被災地へのボランティア派遣などの活動を行った。

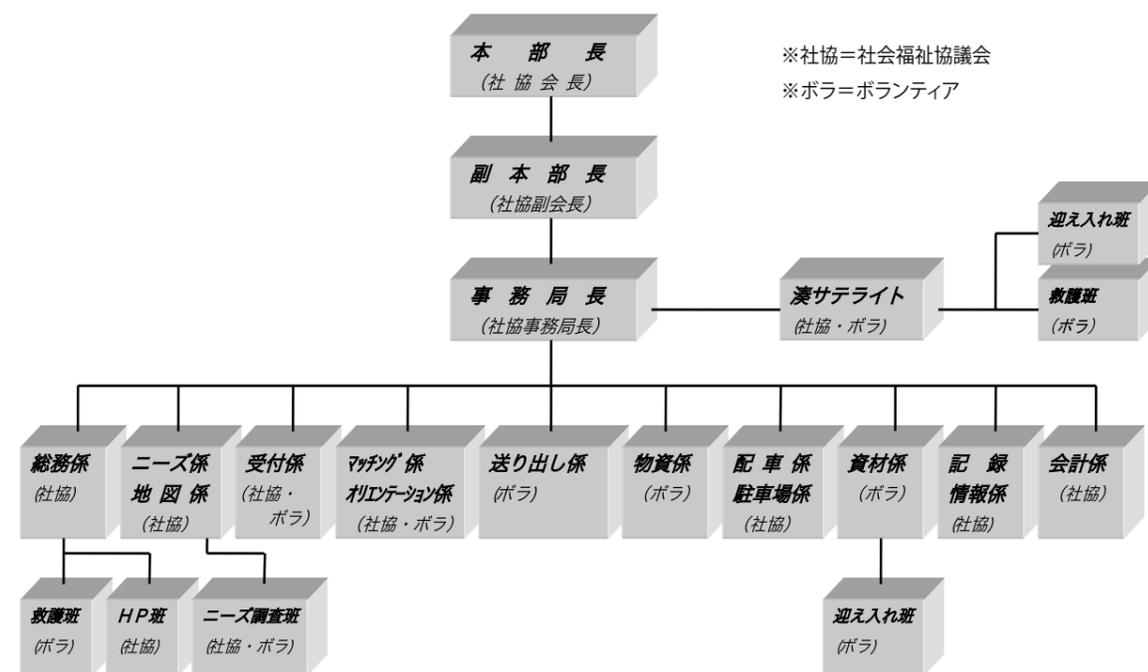
28日には、市役所の1階ロビーへボランティアセンターを移設し、災害支援活動の拠点として、長野県社会福祉協議会や（財）日本財団、県内外市町村社会福祉協議会など各種団体職員のサポートを受け、スムーズな運営を行った。

(2) ボランティアセンターの体制

ボランティアセンターでは、市社協が事務局となり、被災地とボランティアのパイプ役として、被災地の区長、自主防災会との連絡調整を行いながら活動した。

また、センターでは、役割分担を明確にし、円滑な活動のため10部門の係による組織体制を確立し、特に被害が甚大であった湊花岡区には、被災者活動を迅速に行うため、湊小学校にサテライトセンターを設置した。

岡谷市災害救援ボランティアセンターの組織体制



組織の業務内容

- ①本部長 岡谷市社会福祉協議会会長が本部長となり、センター運営の総括責任を担うとともに、マスコミへの対応を行った。
- ②副本部長 市社会福祉協議会副会長が副本部長となり、本部長を補佐した。
- ③事務局長 市社会福祉協議会事務局長が事務局長となり、事務局運営の責任者として全体を管理、統括し、また関連団体機関等との連携を行った。
- ④総務係 各係間を調整するとともに、情報収集やホームページなどによる情報発信を行った。
 - ・ホームページ班・・・ホームページの作成を行った。
 - ・救護班・・・ボランティア、スタッフの衛生管理や、救急手当を行った。
- ⑤ニーズ係 電話、ファックス、窓口でのニーズ受付を行った。
- ⑥地図係 被災地周辺及び本部から被災地までの地図を作成し、提供した。
 - ・ニーズ調査班・・・被災地や避難所に入り、直接被災者からのニーズを調査をした。
- ⑦受付係 ボランティアの受付（保険の受付）登録を行い、総合案内をした。活動終了者からの活動報告書の受付、状況の聴取を行った。
- ⑧マッチング係 ボランティア希望者とニーズのマッチング、連絡調整等を行った。
- ⑨オリエンテーション係 ボランティアに活動の諸注意、ニーズの説明等を行った。
- ⑩送り出し係 ボランティアに必要な資材を渡し、送り出しを行った。
- ⑪物資係 救援物資の受払い及び管理を行った。
- ⑫配車係 活動先に応じた配車を調整し、ボランティアや物資を被災地へ移送した。
 - ・駐車場係・・・ボランティアの見込数に応じて、駐車場を確保し案内を行った。
- ⑬資材係 ボランティアの活動に必要な資材の整備、提供、管理を行った。
 - ・迎え入れ班・・・活動後のボランティアに対し手洗い、うがいなどや活動資材等の洗浄を行った。
- ⑭記録・情報係 避難所の避難者人数やボランティア登録者数、活動依頼数、ニーズ依頼数ニーズ対応数、ボランティア保険加入者数のデータ入力及び管理を行った。
- ⑮会計係 ボランティアセンター運営に必要な物資等の購入及び支援金などの収入支出に伴う会計処理を行った。
- ⑯湊サテライト 湊地区にボランティアセンター現地サテライトを設置し、本部との連携を取りながら、ボランティアの受入の調整を行った。



ボランティアセンター（カノラホール）

(3) ボランティアセンターの対応

月 日	内 容
7月19日	岡谷市災害対策本部から、災害救援ボランティアセンターの設置要請（9時30分） 岡谷市文化会館（カノラホール）ロビーに本部を設置（10時00分） おかやボランティア連絡協議会会長に本部業務の協力要請 （本部体制の整備や関係機関との連絡調整を行う）
20日	長野県社会福祉協議会が本部スタッフに加わる
21日	（財）日本財団、他市町村社会福祉協議会が本部スタッフに加わる
22日	橋原・駒沢区にボランティアの派遣開始
23日	新倉区にボランティアの派遣開始 諏訪圏青年会議所が本部スタッフに加わる 本部のスタッフミーティング開始
24日	夏明地区にボランティアの派遣 岡谷市社会福祉協議会理事会・評議員会を開催し、市内関係団体や地区社協にボランティアへの参加を要請
25日	花岡区にボランティアの派遣開始
27日	花岡区の被災者に対しニーズ調査を開始 花岡区に仮設サテライトセンターを設置
28日	湊小学校避難所において、ニーズ調査を開始 災害救援ボランティアセンターを岡谷市文化会館から市役所1階ロビーに移設
30日	県職員ボランティアの派遣を開始 花岡区の仮設サテライトセンターを移設
31日	湊二丁目、花岡区久保寺周辺地区のうち八重場沢流域の避難勧告解除に伴い、ボランティアの派遣開始
8月1日	湊三丁目、花岡区久保寺周辺地区の避難勧告解除に伴い、復旧作業が本格化したため、ボランティアの多数派遣開始 サテライトセンターを湊小学校校庭に設置 現地対策本部に本部長、事務局長、県社協等が参加 各戸別訪問によるニーズ調査開始
3日	長野県建設業協会による重機ボランティアが現地に入り作業一層本格化
9日	ボランティアの派遣終了
11日	災害救援ボランティアセンター閉鎖



全国各地から集まったボランティア



湊サテライトセンター

(4) ボランティア参加者

岡谷市災害救援ボランティアセンターには、災害発生直後から電話やメールによるボランティアに関する問い合わせがあり、全国各地からボランティアが参加し、被災地での支援活動を行った。多い日には、1日600名を超え、延べ6,409名に及び被災地支援のため、ボランティア活動へ参加した。

7月19日～8月9日までのボランティア延べ人数

（単位：名）

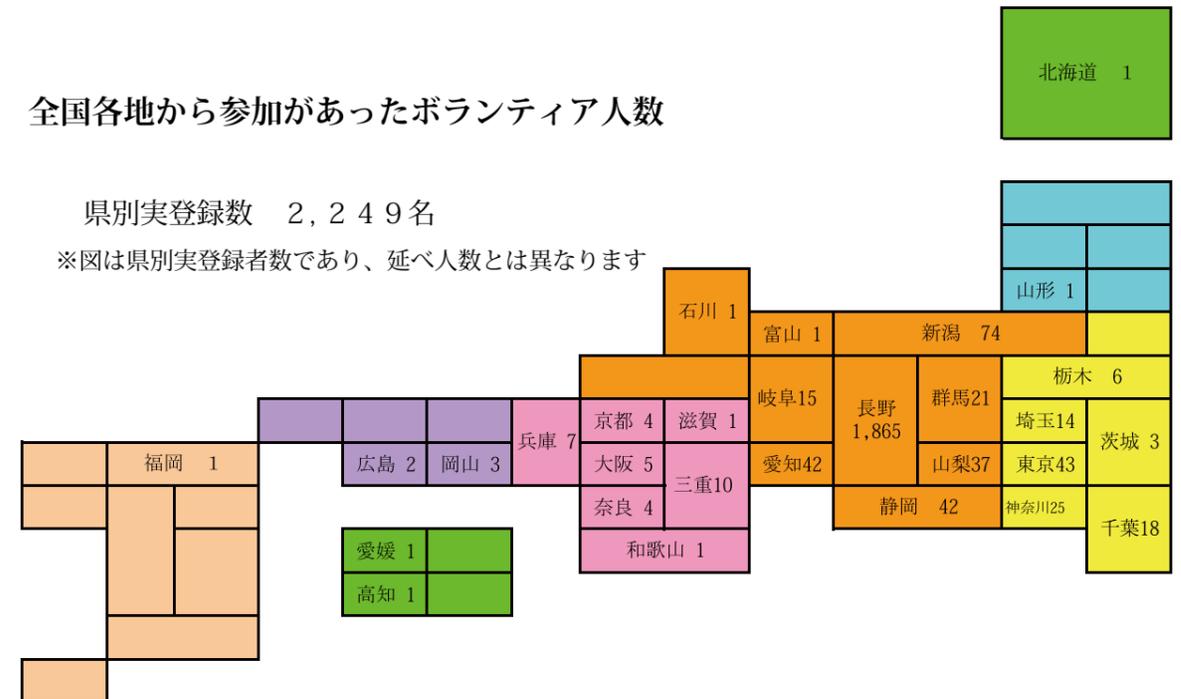
	本部	小坂	花岡	新倉	駒沢	鮎沢	橋原	横川	その他	ボランティア内訳			合計
										県内		県外	
										市内	市外		
合計人数	743	57	3,900	120	267	8	605	15	694	1,598	4,042	769	6,409

※上の原小学校への支援ボランティアは、学校での現地受付により上表とは別枠で延べ2,345名

全国各地から参加があったボランティア人数

県別実登録数 2,249名

※図は県別実登録者数であり、延べ人数とは異なります



ボランティアの受付状況



ボランティアの集合状況

(5) ボランティア活動

ボランティアの活動は、岡谷市災害救援ボランティアセンター内での救援物資の受入と仕分け、また、行政で対応しきれない被災地区での屋内外の土砂撤去や運搬、ごみの分別等が主な活動であり、真夏の炎天下の中での活動が行われた。

① 救援物資の受入

全国各地から、生活必需品などの救援物資が多数ボランティアセンターに届けられた。この救援物資の受入は、ボランティアで組織する物資係が中心となり、市職員も携わり、被災者が必要とする物資の仕分けを行い、各避難所へ運搬した。

〈救援物資の主な品目〉

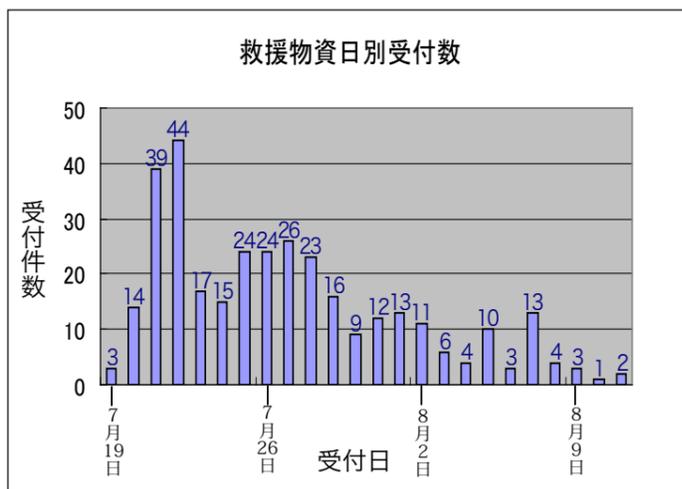
飲料水、食料品、紙コップ、タオル、軍手、ゴム手袋
マスク、衣類、靴下、長靴、スコップ、デッキブラシ
ブルーシート、土のう袋、オムツ、電気ポット、懐中電灯
毛布類、電池、生活雑貨・・・など。

○提供者内訳 (単位：件)

	件数(延べ)
個人	100
団体	236
計	336

○団体内訳 (単位：件)

	件数(延べ)
社会福祉協議会	16
行政	16
青年会議所	8
企業等	161
組合関係	6
NPO法人	6
宗教関係	6
学校	2
その他	15
計	236



② 被災区での活動

避難勧告が解除され、被災者が自宅へ戻り日常生活を取り戻すための支援として、被災区では、主に民家の敷地内、建物に流れ込んだ土砂を手作業で撤去し、バケツリレーを行いつつ、土砂を運搬した。

また、この災害により大量のごみが発生したため、ごみの収集、分別作業を行った。



土砂撤去状況(花岡区)



ごみの片付け状況(花岡区)

(6) 活動経費

長野県共同募金会の積立金から約200万円が災害支援資金として交付された他、各種団体、個人から170万円が支援金として寄付された。

この支援金はボランティアセンターの経費として、被災地区までの輸送手段として利用したマイクロバスの借り上げ料、重機、仮設トイレのレンタル料などの活動経費として使用した。

総事業費 3,719,239円(岡谷市社会福祉協議会のまとめ)

2. 仮住居の提供

岡谷市では、7月22日に、建設水道部都市計画課に仮住宅相談所を開設した。各避難所において訪問相談などを実施するとともに、公営住宅の空家調査を行い、提供できる仮住宅を確保し民間へも住宅提供を呼びかけ、6件の無料提供情報が寄せられた。この他にも安価な提供の申し出をいただいた。

仮住居への入居にあたっては、一時帰宅により自宅の被害状況が確認出来たことなどから、最終的に公営住宅への入居が8世帯、民間提供の仮住宅には1世帯が入居した。

また、駒沢区においては、雇用促進住宅の空き部屋を利用して、5世帯が入居した。

なお、8月7日の避難所閉鎖時点では、この他12世帯が社宅、親戚宅などでの仮住居生活を余儀なくされたが、その後自宅の建替え・改修や補修を行い順次自宅に戻った。

公営住宅への入居状況

(単位：世帯)

住居種別	教員住宅				市営住宅		県営住宅	雇用促進住宅	合計
	神明	山手町	川岸新倉	湊	加茂A	加茂B	学ヶ丘	川岸	
入居先									
世帯数	1	1	2	1	1	1	1	5	13



救援物資の仕分け状況



救援物資の仕分け状況

3. り災証明の発行

この災害により、家屋等が全壊・半壊・床上浸水・床下浸水等の被害があった方に、「り災証明書」を発行した。この証明書は、建物登記や各種減免申請等の手続き、災害に関係する各種申請に使用した。

交付実績

(単位：件)

住家	非住家	人的	農業用施設	車両	その他	合計
257	74	12	10	21	11	385

4. 義援金



林市長に義援金を手渡す長野県議会議長

被災直後から新聞・テレビ等で報道されたこともあり、全国の皆様から多大なご支援をいただいた。寄せられた義援金のうち、岡谷市義援金は、窓口での受付669件、銀行振込等1,711件、書留郵便30件を合わせて2,410件、171,139,109円が寄せられた。そのほか、長野県大雨災害義援金配分委員会より長野県義援金として43,481,882円の配分を頂き、義援金の総額は214,620,991円となった。

岡谷市災害対策本部は、8月3日に、被災者への配分額を協議する「岡谷市義援金配分委員会」を設置することを決定した。

岡谷市義援金配分委員会は、委員10名により組織され、3回の委員会を開催し、提言書が市長に提出された。市では、委員会の提言に基づき、被災された方々の一日も早い生活の再建を願い、義援金の第1次配分を10月2日から、第2次配分は平成19年1月12日から行った。

(1) 義援金の受入

□岡谷市義援金	171,139,109円
□長野県義援金	43,481,882円
合計	214,620,991円(全額配分済み)

※長野県義援金は、日本赤十字社長野県支部、長野県共同募金会、NHK長野放送局NHK松本支局に寄せられたものである。

(2) 義援金の配分

義援金の配分は、この災害により被害を受け、り災証明書が発行された被災者等を対象とした。義援金の配分額は、岡谷市義援金配分委員会(9/1・9/4・12/6開催)の提言により被災区分等を基本に設定したそれぞれの配分比率等により決定した。

配分比率表

人的被害の配分比率			物的被害の配分比率						
			区分		住家		事業所等		農業用施設
死亡	(割合)	(件)	全壊・流失	(割合)	(件)	(割合)	(件)	(割合)	(件)
	0.7000	8		1.0000	18	0.6670	2	0.3340	2
障害1・2級	0.3500	0	大規模半壊	0.6000	2	0.4000	0	0.2000	1
障害3・4級	0.3150	1	半壊	0.3500	8	0.2330	4	0.1170	0
障害5・6級	0.2800	0	一部損壊	0.1500	48	0.1000	17	0.0500	0
障害7・8級	0.2450	0	床上浸水	0.1000	17	0.0670	23	0.0340	0
障害9・10級	0.2100	0	床下浸水(土砂流入・搬出)	0.1000	11	0.0670	1	0.0340	7
障害11・12級	0.1750	0	床下浸水	0.0200	145	0.0130	15	0.0070	0
障害13・14級	0.1400	1	※人的被害 12件						
重傷	0.0700	2	※物的被害 321件	合計		333件			

第1次配分〈163,660,000円〉

第1次配分では、人的被害及び住家等物的被害のあった方を配分の対象とした。

配分比率「1」の住家全壊・流失の金額は3,460,000円で、この金額に、それぞれの率を乗じた金額が各区分の配分額となり、第1次配分の配分件数は、333件であった。

第2次配分〈50,960,991円〉

第2次配分では、被災のあった区及び避難所が開設された区と、第1次配分の対象者のうち、住家並びに事業所等に係る物的被害の被災区分が半壊以上の方、人的被害のあった方を配分の対象とし、第1次配分と同様の比率で配分とした。

人的被害、物的被害への配分〈40,460,991円〉

配分比率「1」の住家全壊・流失の金額は1,291,486円で、第2次配分の件数は、49件であった。

行政区への配分〈10,500,000円〉

被災区分	配分額	対象の区
大規模な被災	1,500,000円	花岡区、橋原区、鮎沢区、駒沢区
中規模な被災	1,000,000円	小坂区、新倉区、三沢区
小規模な被災	500,000円	岡谷区、下浜区、横川区

分配方法

被災者より義援金配分申請書（り災証明書・診断書など必要な書類を添付）を市へ提出し、その指定された口座へ振込を行う方法により配分した。

申請件数 343 件 振込件数 392 件（2次配分 49 件含）

(3) 義援金配分委員会

平成 18 年 7 月豪雨災害岡谷市義援金配分委員会の委員は次のとおり

※役職名は平成 18 年度現在

- 委員長 大槻 明 (岡谷市社会福祉協議会会長)
- 副委員長 藤森英俊 (土地家屋調査士)
- 委員 上野安規光 (岡谷市議会議長)
- 新村邦武 (岡谷市区長会会長)
- 宮坂みや子 (岡谷市赤十字奉仕団団長)
- 宮坂勝彦 (岡谷市商工会議所会頭)
- 相馬弘昭 (弁護士)
- 矢崎敏臣 (不動産鑑定士)
- 中田富雄 (岡谷市総務部長)
- 中嶋政春 (岡谷市福祉環境部長)

以上 10 名

幹事 長尾恒一 (岡谷市総務部豪雨災害復興参事)



林市長に提言書を手渡す
岡谷市義援金配分委員会委員長

(4) その他

平成 19 年 1 月 1 日以後の義援金は、岡谷市災害見舞金（受入額 6 件 399,574 円）として受け入れた。

5. 姉妹都市による支援

(1) 富岡市（群馬県）

横山総務部長ほか 2 名から 3 万円、8 月 29 日には、岩井賢太郎市長ほか 1 名が富岡市民からの義援金 318 万 3,075 円と富岡市からの義援金 20 万円が合わせて届けられた。

この他にも、内田武区長会長ほか 3 名により、区長会で集めた 22 万円が義援金として届けられた。

(2) 東伊豆町（静岡県）

7 月 27 日に、義援金 100 万円が届けられたほか、鈴木新一助役ほか町職員が避難所を訪問し、金目鯛のみそ汁を提供した。

また、8 月 4 日には東伊豆町の幼稚園、小中学校、高等学校の児童・生徒・保護者からの義援金として 22 万 8 千 450 円が届けられた。



東伊豆町による炊き出し（湊小学校）

(3) 玉野市（岡山県）

7 月 26 日、災害見舞金として 300 万円が玉野市長から贈られた。

6. 岡谷市豪雨災害被災者支援金制度

国の被災者生活再建支援制度は、被災世帯の所得制限等により利用できる方が限られたことから、岡谷市では被災された方に対し、生活の速やかな再建と経済的負担を軽減することを目的として、り災証明書の発行された被災者に対して、生活基盤、日常生活の再建に必要な経費の支援を行うため市独自の支援金制度を設けた。

市では、被災者支援制度等の説明会を平成 18 年 9 月 6 日に湊地区（湊小学校）、9 月 7 日に市全域対象（岡谷市役所）、9 月 8 日に川岸地区（川岸小学校）で行い、148 名の出席者があった。また、現地個別相談会及び各種申請受付を湊支所・川岸支所・市役所で 9 月 11 日から 17 日まで行い、196 件の相談、申請を受付けた。

岡谷市豪雨災害被災者支援金には、最終的に 86 世帯から支援金支給申請があり、総支給額は、7,161 万円となった。当初は、床下浸水の被害件数 209 棟から相当数の申請を見込んでいたが、災害当初からボランティアの皆さんにより民家の土砂撤去が行われたことから、床下浸水に関する申請件数は 9 件のみであった。



支援制度説明会

(1) 支給対象者

対象者は、この災害により住家に被害を受け、り災証明書が発行された世帯の世帯主

(2) 支給対象経費

被災者の日常生活の再建に必要な経費が対象

- ・被災住宅の再建として建設する住宅の新築費又は代替住宅の購入費
- ・被災住宅の改修費又は補修費
- ・被災した家財の修理費又は代替物品の購入費等

支給額は支給対象経費の 4 分の 3 とし、各被災区分に応じて定めた支給限度額の範囲内で支給額を決定

住宅が全壊し、住宅の再建を市外で行う場合は、積算した支給額の 2 分の 1

(3) 支給実績

被災区分		限度額 (万円)	支給件数 (件)	支給総額 (万円)
住家	全壊	300	15	4,500
	大規模半壊	200	2	400
	半壊	100	8	751
	一部損壊	30	41	1,055
	床上浸水	30	11	270
	床下（土砂撤去）	30	9	185
合計			86	7,161

平成 19 年 3 月 31 日をもって申請は終了

7. 国の被災者生活再建支援金

この制度は、自然災害により住宅や家財等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、自立した生活再建を支援するため、被災者生活再建支援金を被災者に支給する制度である。

今回の災害による申請世帯は、8世帯で21件の申請手続きが行われ、申請額は、総額14,692,740円であり、被災者生活再建支援法に基づく支援金の申請窓口として受付業務を行った。

(1) 支給対象者

対象者は、この災害により、住家が全壊した世帯、大規模半壊又は半壊し、やむを得ず解体するなどの被害を受けた世帯。ただし、世帯主の年齢、世帯員数、世帯の総収入額によって一定の制限があった。

(2) 支給対象経費

「生活関係経費」 日常生活に必要な物品の購入費又は修理費、災害による医療費、住居の移転費（引越費用）、住居移転交通費、賃貸住宅の礼金などが対象。

「居住関係経費」 住宅の再建、補修に必要な解体、廃棄物撤去費、整地費、住宅建設借入金の利息、民間賃貸住宅の家賃、仮設住宅利用料、その他建設諸経費などが対象。

(3) 支給限度額

被災区分 世帯収入、年齢等の要件	全 壊			大 規 模 半 壊
	生活関係	居住関係	合 計	居住関係
年収500万円以下 世帯主の年齢問わず	100万円 (75万円)	200万円 (150万円)	300万円 (225万円)	100万円 (75万円)
年収500万円超700万円以下で世帯主45歳以上か要援護世帯	50万円 (37.5万円)	100万円 (75万円)	150万円 (112.5万円)	50万円 (37.5万円)
年収700万円超800万円以下で世帯主60歳以上か要援護世帯	50万円 (37.5万円)	100万円 (75万円)	150万円 (112.5万円)	50万円 (37.5万円)

※1人世帯の場合は（ ）内の限度額となる。

(4) 支給実績

区 分	申 請 件 数 (件)	申 請 総 額 (円)
生活関係経費	12	6,936,824
居住関係経費	9	7,755,916
合 計	21	14,692,740

8. 災害援護資金

災害援護資金貸付金は、災害救助法が適用された（平成18年7月豪雨災害が適用）自然災害により被災した世帯に対し、市の条例により被災者に貸し付けを行う制度である。貸し付けには法律により利子が課されるが、岡谷市では生活の速やかな再建と経済的負担を軽減することを目的として、この利子を全額補給する利子補給制度を設けた。

(1) 災害援護資金の貸付対象者

対象者は、この災害により被害を受けた世帯の世帯主。ただし、世帯の前年度所得金額による制限あり。

(2) 貸付限度額

1災害1世帯当たり350万円を限度とし、被害の程度によって決定した。

貸 付 の 対 象	貸 付 限 度 額
世帯主の1ヶ月以上の負傷	150万円
家財の3分の1以上の損害	150万円
住居の半壊	170万円（250万円）
住居の全壊	250万円（350万円）
住居の全体が滅失	350万円
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、家財の3分の1以上の損害	250万円
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、住居が半壊の場合	270万円（350万円）
世帯主の1ヶ月以上の負傷で、住居が全壊の場合	350万円

※特別の事情がある場合は、（ ）内まで限度額の引き上げが可能

(3) 申請実績

申請件数は、8件、貸付総額20,600,000円

9. 災害見舞金

長野県と岡谷市は、自然災害により、住家が全壊、全焼、埋没、流失、半壊、半焼、土砂の堆積等の被害を被った場合、被災者又はその遺族に対して、災害見舞金を支給した。

(1) 岡谷市による災害弔慰金および災害見舞金の支給

災害弔慰金

支 給 対 象 と 支 給 額	件 数 (件)	支 給 総 額 (円)
災害弔慰金（死亡） 生計を主として維持していた場合にあっては500万円 その他の場合にあっては250万円	5	22,500,000

災害見舞金

被害等の区分	基準額(円)	件数(件)	支給総額(円)
災害見舞金(死亡)	30,000	8	240,000
// (重傷)	10,000	4	40,000
// (軽傷)	5,000	8	40,000
// (全壊)	30,000	10	300,000
// (半壊)	15,000	70	1,050,000
// (床上)	5,000	7	35,000
合計		107	1,705,000

(2) 長野県による災害見舞金の支給

被害等の区分	基準額(円)	件数(件)	支給総額(円)
災害見舞金(死亡)	300,000	2	600,000
// (重傷)	100,000	4	400,000
// (全壊)	300,000	5	1,500,000
// (半壊)	100,000	12	1,200,000
// (床上)	20,000	61	1,220,000
合計		84	4,920,000

※支援金、見舞金の支給実績件数は、被災者からの申請により支給していることや判断基準の違いにより、必ずしも一致しない。

10. その他被災者支援制度

(1) 税関係の納期限の延長、減免

項目	内容	実績件数
市民税の減免	災害によって納税者が受けた損害の程度により、個人住民税を免除、減免	28
固定資産税、都市計画税の納期延長及び減免	災害により被災された方について、第2期分納期限を10月2日まで延長(土地・家屋・償却)	75
固定資産税、都市計画税にかかる被災住宅用地等の課税標準の特例	災害等の事由により滅失、損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地について、やむを得ない事情があり、住宅用地として使用できないものと認められるときは、従前の住宅用地の課税標準の特例を継続する取り扱いを2年間適用	5
国民健康保険税の納期の延長及び減免	災害により被災された方について、第4期分納期限を10月2日まで延長	10

(2) 手数料等の減免

項目	内容	実績件数
各種証明書手数料	災害を受けたことにより必要となる諸証明等手数料を減免(戸籍関係、住民票、印鑑証明、税関係などの各種証明書)	1,029
建築確認申請等手数料	災害により住宅の滅失、破損により災害の発生から6ヵ月以内に住宅を新築、大規模の修繕等をするときの建築確認申請に対する審査、完了検査手数料を減免(確認申請を平成19年1月18日までに提出した場合)	4

(3) 生活資金に関わる使用料の減免

項目	内容	実績件数
医療費一部負担金の免除	災害に起因する被災者の病気やけがの医療費一部負担金の免除(国民健康保険被保険者、老人保険医療受給者、福祉医療費受給者)	50
国民年金保険料の減免	災害によって住宅や家財、田畑等のいずれかの財産が1/2以上の損害を受けた場合には、被保険者からの申請により国民年金保険料の納付義務を免除することができるが、保険料を全額納付した時と比べ、受け取る年金額が少なくなるため、10年以内であれば後から納付可能とした	3
保育料の減免	災害による被災者の保育料、長時間保育使用料、一時保育料、休日保育使用料の減免(岡谷市豪雨災害被災者支援金の支給対象者のいる世帯)	8
学童クラブ使用料の減免	災害による被災者の学童クラブ使用料の減免(岡谷市豪雨災害被災者支援金の支給対象者のいる世帯)	4
介護保険料の減免等及び介護サービス利用料の減免	住宅や家財に損害を受けた被災者、事業等の休廃止等により、収入が著しく減少した被災者を対象とした介護保険料の減免、介護サービス利用料の軽減	18
道水路占用料の軽減	災害により占用していた物件がなくなってしまった、あるいは占用物件がその機能を失った等の場合に占用料を還付	2
上下水道料金の減免	避難指示及び避難勧告により、上下水道が使用出来なかった方への基本料金等の減額、開栓手数料の免除	1,323
火葬使用料の減免	災害により亡くなられた方の火葬使用料の減免	8
図書館貸出資料の免除	災害により図書館からの貸し出し資料の損傷、亡失による弁償、利用カードの再発行費用について免除	4

(4) 農業者等への助成

項目	内容	実績件数
農作物等災害緊急対策事業	災害により被害を受けた農業用施設(ビニールハウス等)の復旧資材費について助成(農業振興事業補助金)	3

(5) その他融資制度、補助金

項目	内容	実績件数
中小企業融資制度(市制度資金)	災害により被災した中小企業者に対する制度資金制度 災害による関連倒産防止資金の利子補給期間を拡充(通常2年間を5年間に拡充) その他に設備資金、運転資金等の調達に振興資金、小規模企業資金、小口緊急支援資金、経営安定資金を利用可能とした	19
長野県災害復興住宅建設補助金	災害により被害を受けた住宅の復旧に対する災害復興住宅融資(受託金融公庫)の借入利子を一部補助した	1

11. 代替地造成事業

平成19年9月7日に湊行政協議会、小坂区長、花岡区長の連名により、岡谷市に対して湊廃川敷地の利用（小田井沢川改修により沿線住民の家屋移転が予想されるため、みなと保育園南廃川敷地を代替地として宅地造成の要望）について提案を受け、市では、みなと保育園南宅地造成事業として平成20年3月3日工事に着手し、同年8月25日に竣工した。長野県が行う小田井沢川改修事業の関係権利者の代替地とし、事業推進に寄与した。なお、残った区画については、平成20年11月に一般分譲が行われた。

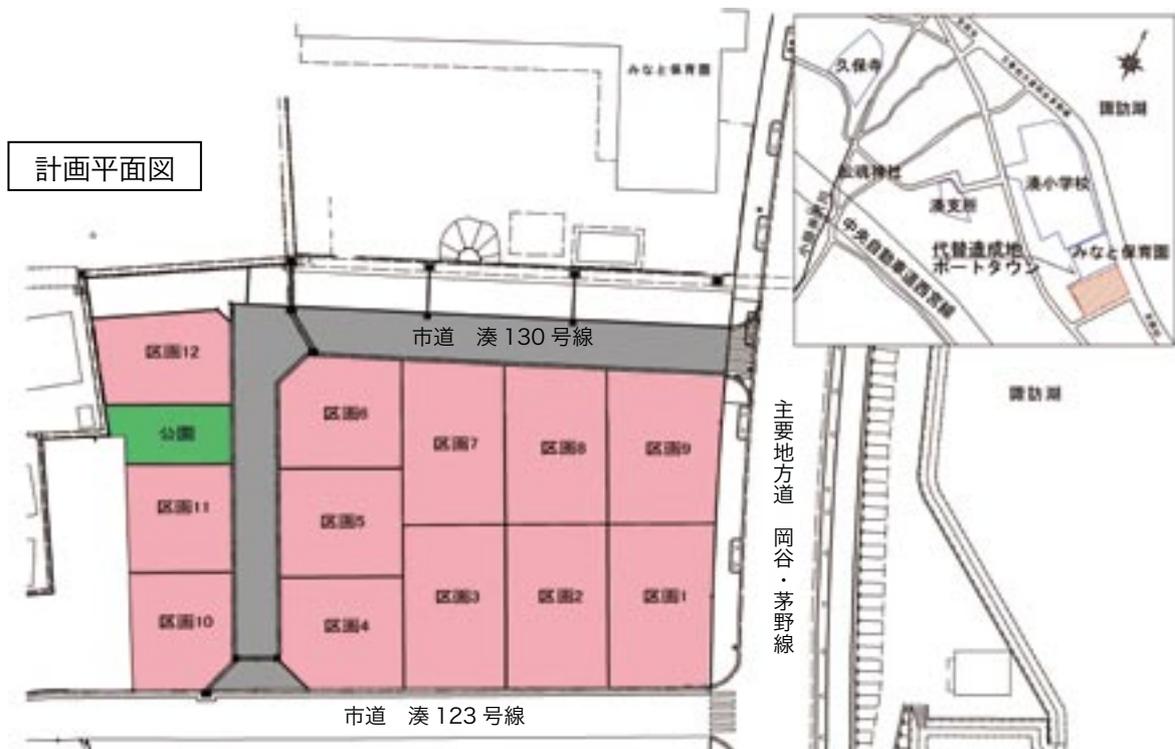
事業概要

開発面積 3,473.55㎡ 都市計画法開発行為

工事費 約3,185万円

造成内容 分譲区画12区画・市道新設（市道湊130号線）

延長約100m幅員6m 公園1箇所 約100㎡



代替地造成事業（みなと保育園南側）

第5章

復旧・
復興

1. 市による災害復旧事業

(1) 体制

被災した公共関連施設は土木施設（道路、河川）、公園施設、農林施設（農地、農業用施設、林道）、水道施設、教育関連施設（学校、体育施設）、消防施設、霊園施設など様々な施設に及んだ。そのため、災害直後からそれぞれの担当部署において、1日も早い復興と市民の安全安心の確保を目指した取り組みがされ、即時復旧や災害復旧事業が実施された。



大洞沢川暗渠流路工事

平成18年8月10日には岡谷市災害対策本部の閉鎖に伴い、総務部内に豪雨災害復興対策室が設置され、被災者支援の対応と、公共土木施設災害復旧、商業観光課との連携による公園施設災害復旧、農林水産課との連携による農林施設災害復旧が実施された。

また、平成18年8月28日から10月20日の間、豪雨災害復興対策室に長野県の支援として諏訪建設事務所より技術専門員が派遣され、災害復旧事業の進捗が図られた。

(2) 公共土木施設災害復旧事業

災害により市街地に流出した土砂撤去について都市災害復旧事業として実施した。また、被災状況について長野県に災害報告を行うとともに、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき災害復旧事業を行った。このほか、国の災害関連事業や単独災害復旧事業債などを活用して復旧事業を行った。

災害復旧工事関係

長野県への災害報告日 平成18年7月29日

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業

申請日	工事件数	申請額	査定額	査定日
9月28日	26件	18,589万円	18,244万円	10月2日・23日・25日

単独災害復旧事業債対象事業

工事件数 道路29件 河川23件 申請額 11,490万円

土砂撤去関係

長野県への災害報告日 平成18年7月24日

都市災害復旧事業

申請日	工事件数	申請額	査定額	査定日
9月11日	4件	4,488万円	4,488万円	9月26日

公共土木施設年度別工事件数

平成21年3月末現在
(単位：件)

	道路(内土砂撤去)	河川	計
平成18年度	85(17)	41	126
平成19年度	17(1)	6	23
平成20年度	24	4	28
計	126(18)	51	177

総事業費 58,953万円(うち国費 18,754万円) 平成21年3月末現在

① 道路災害復旧事業

道路災害復旧事業は、災害により被害を受けた市道の復旧工事と土石流などにより道路に堆積した土砂や道路に出された土砂の撤去を行った。なお、長野県の行う災害復旧事業と調整しながら対応しており、平成22年度まで事業が行われる予定である。

(詳細96,97ページ)

工事件数 126件(うち補助事業23件 起債対象事業29件) 平成21年3月末現在
総事業費 28,965万円(うち国費 9,084万円) 平成21年3月末現在

ア 復旧事業

市の管理する道路は、様々な箇所では被害が生じ、被害報告を受けた路線は、100路線以上に及んだ。緊急度の高い箇所から調査や測量設計を行い、早期復旧に向けて取り組んだ。

工事件数 108件(うち補助事業11件 起債対象事業29件) 平成21年3月末現在

市道川岸226号線



被害状況



工事中



完成

市道岡谷738号線



被害状況



工事中



完成

イ 堆積土砂排除事業

土石流などにより道路等に堆積した土砂、流木(宅地内から出された土砂や流木含む)を撤去する工事を花岡区小田井地区・橋原区志平地区などで、平成18年7月21日から着手した。土砂は、湖畔公園整備予定地(岡谷南高校前)の仮置場へ搬出し、流

木は下諏訪町赤砂地先や流域下水道施設クリーンレイクの仮置場へ搬出した。8月31日まで1次処分として実施し、2次処分として平成19年1月25日から3月26日まで仮置場から最終処分地〔土砂は岡谷市赤砂・流木は諏訪重機運輸（株）へ搬出処分した。被災地からの搬出土砂量は、約17,000m³、流木は、約4,800本となった。

工事件数 18件（うち補助事業12件）

小田井地区



被害状況

工事中

完成

流木仮置場



流木仮置場（クリーンレイク諏訪）



流木仮置場（クリーンレイク諏訪）

② 河川災害復旧事業

災害発生後の現地調査により被害を受けた河川は、22河川あり、早急に現地踏査や詳細測量を行い、早期復旧に向けて取り組んだ。平成20年度には河川災害復旧事業は完了した。（詳細98ページ）

工事件数 51件（うち補助事業7件 起債対象事業23件）

総事業費 29,989万円（うち国費 9,671万円）

後田沢川



被害状況

工事中

完成

③ 大洞沢川災害関連事業



川岸新倉区にある普通河川大洞沢川が異常出水したため、上流部で石積護岸が破損し河床が洗掘された。そのため上流部から流れ出た土砂が下流部の狭い暗渠区間で閉塞溢水し、住宅などに大きな被害が発生した。

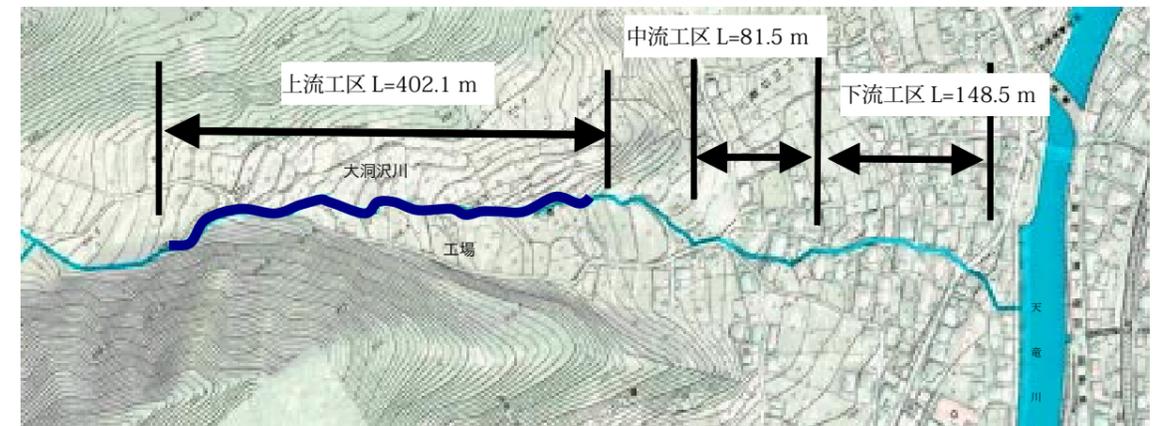
大洞沢川の災害復旧は、河川の被害が大きく被災箇所だけの復旧工事では十分な効果が期待できず、再度災害の発生する恐れが懸念されたため、大雨が降った時でも安全に天竜川まで水が流れるように国の河川等災害関連事業により河川改修を実施した。

・被害内容 住宅被害として半壊1棟、一部損壊2棟、床上浸水2棟、床下浸水7棟

事業期間 平成18年度～平成20年度

総事業費 13,460万円（うち国費 7,900万円） 整備区間 L=632m

整備内容



・上流工区（L=402.1m）

現地発生材の石を利用するなど自然環境に配慮し石積護岸や河床を整備した。川幅は、被災後の河川断面を利用した「川なりの整備」を基本とし、一律の川幅にしないことで流速を遅くし河床洗掘を防ぐこととした。



被害状況



完成

・中流工区 (L= 81.5 m)

河川改修計画流量に対して不足する断面箇所について、護岸を嵩上げて整備した。



災害時の状況



完成

・下流工区 (L= 148.5 m)

閉塞原因であった暗渠内のN T T管路を移設し、工事を施工する際に支障となった既存上下水道管及びガス管の布設替えをしながら、河川改修計画流量を確保できる断面のボックスカルバート (1,500mm × 1,500mm) による暗渠流路を整備した。また、維持管理しやすいようにグレーチング蓋を以前より多く設置した。



工事中



完成

④ 天白橋架替事業

長野県で行う天竜川河川災害復旧助成事業に伴い、釜口水門最大放流量を毎秒430^mに引き上げるため、支障となる天白橋を架け替えることに合わせ、幅員を現橋の5.3m (歩道橋含む) から8.75mに拡幅、橋の全長は42.5mとして架け替えを行う。現在の橋より約15m上流に計画されており、平成20年度から22年度に工事を実施する。なお、



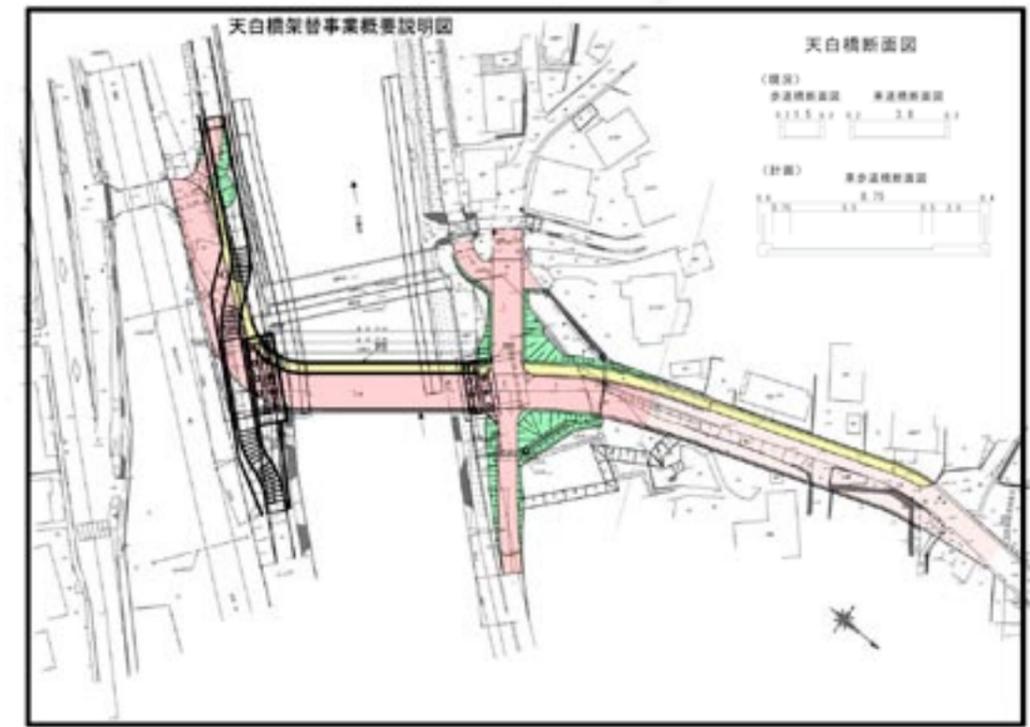
架替える天白橋

拡幅分3.45mについては、市に負担金が生ずる。また、天白橋架け替えに合わせ、市道17号線 (鶴峯天白線) 夏明保育園入り口道路交差点まで約70mの拡幅改良工事を計画しており、国の地域再生計画の認定により道整備交付金を利用して整備する。

事業概要

橋長 L=42.5m 幅員 W=8.75m (車道6.75m+歩道2m)

上部工形式 鋼コンクリート合成床版橋 下部工形式 逆T式橋台



(3) 公園施設災害復旧事業

鳥居平やまびこ公園のサマーボスレーコースが、約25mにわたり土砂崩落が発生し、施設が利用できなくなったが、早期復旧し、平成19年度から通常営業が行われた。

長野県への災害報告日 平成18年7月29日

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業

申請日	工事件数	申請額	査定額	査定日
9月11日	1件	551万円	551万円	9月25日

工事名	工事概要	工期
鳥居平やまびこ公園災害復旧工事	ボスレーコース復旧工 L=25m	H18.12.21 ~ H19.3.26

総事業費 612万円 (うち国費 376万円)



被害状況



工事中



完成

(4) 農林業施設

災害により農林業施設でも大きな被害があり、被災状況について調査を行い、長野県に報告を行うとともに復旧計画を立てた。

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、農地災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業・林業用施設災害復旧事業を行った。この他単独災害復旧事業債、小災害復旧事業債などを活用して復旧事業を行った。

平成19年度末には、農林業施設の復旧工事が終了した。

長野県への災害報告日 平成18年7月24日

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律対象事業

区分	申請日	工事件数(件)	申請額(万円)	査定額(万円)	査定日
農地	12月21日	15	2,881	2,539	9月12日・25日・27日 10月16日
農業用施設	12月21日	3	1,033	756	9月12日・25日・27日 10月16日
林業用施設	12月21日	16	18,333	14,783	8月29日・9月27日 10月18日・30日

災害復旧事業債対象事業

	農地(件)	農業用施設(件)	林業用施設(件)	申請額(万円)
単独災害復旧事業債		2	5	840
小災害復旧事業債	29	2	7	1,030

農林水産業施設年度別工事件数

	農地(件)	農業用施設(件)	林業用施設(件)	計(件)
平成18年度	51	18	15	84
平成19年度	13	10	40	63
計	64	28	55	147

総事業費 30,233万円(うち国費 16,894万円)

① 農地災害復旧事業

農地は35地区、面積約19haが被害を受けた。被害の状況は、畦畔崩壊、土砂流入等が主なものであった。被災地確認や復旧概要について説明会を平成18年8月8日に岡谷市役所、9日に川岸支所、11日に湊支所で開催し、農地所有者の復旧の意思確認を行い、今後も農地として保全の必要がある箇所について復旧工事を行った。

(詳細100, 101ページ)

工事件数 64件(うち補助事業15件 起債対象事業29件)

総事業費 5,529万円(うち国費 2,334万円)

小坂区 栃久保川



被害状況



完成

鮎沢区 本沢川



被害状況



完成

② 農業用施設災害復旧事業

農業用水路等が18箇所の被害を受けた。被害の主な状況は農道・農業用水路の破損であり、復旧工事を行った。(詳細101ページ)

工事件数 28件(うち補助事業3件 起債対象事業4件)

総事業費 3,294万円(うち国費 708万円)

横河川本汐



被害状況



工事中



完成

③ 林業用施設災害復旧事業

被害調査により林道18路線が被害を受けた。被害の主な状況は、路肩崩壊、路面洗掘であり、復旧工事を行った。(詳細101, 102ページ)

工事件数 55件(うち補助事業16件 起債対象事業12件)

総事業費 21,411万円(うち国費 13,853万円)

林道 横河山線



被害状況



完成

林道 高尾山線



被害状況



完成

(5) 水道施設災害復旧事業

小田井沢川で発生した土石流により上水道の配水管の破損や増圧ポンプ設備の破損・流出や下水管の露出があったほか、鮎沢、上の原、長地地区では道路の洗掘による送配水管の露出や小井川水源の横河川取水口土砂堆積など被害を受けた。また、市内全域で下水道への土砂流入があり、災害復旧工事等を行った。

上水道災害復旧事業費	1,699万円 (うち国費282万円)
下水道災害復旧事業費	991万円
水道施設災害復旧費 (合計)	2,690万円 (うち国費282万円)

小田井沢 増圧ポンプ



被害状況



完成

小田井沢 下水道管清掃



下水道管渠清掃



マンホールポンプ清掃

上水道

箇所	工事名	工期	工事概要
小田井	上水道工事 (29号線)	H18.12.29 ~ H19.2.20	配水管布設工 L=60m
	小田井増圧ポンプ災害復旧工事	H18.9.11 ~ H18.10.25	増圧ポンプ設置工 3.7Kw 1基
鮎沢	上水道工事 (108号線)	H18.12.19 ~ H19.3.27	配水管布設工 L=25m
上の原	上の原配水池進入路改修工事	H18.8.23 ~ H18.9.2	進入路整備工 L=20m
長地	長地配水池送配水管露出復旧対策工事	H18.7.21 ~ H18.9.11	碎石埋め戻し工 477㎡ 舗装工 640㎡ L=207m

下水道

箇所	工事名	工期	工事概要
湊地区	下水道管渠清掃・管理柵、取付柵修繕工事等	H18.7 ~ H18.10	管渠清掃 3,622m・管理柵、取付柵復旧・本管復旧
川岸地区	下水道管渠清掃・取付柵、取付管修繕工事等	H18.7 ~ H18.10	管渠清掃 7,463m・取付管、取付柵復旧
市内他区	下水道管渠清掃	H18.7 ~ H18.10	管渠清掃 77m

(6) 文教施設災害復旧事業

① 学校施設災害復旧事業



上の原小学校被害

学校施設は、上の原小学校が、19日4時に学校北側山林(横河川左支川)から土石流が発生し体育館、3・4年生の普通教室棟や廊下・給食室・職員室等へ土砂流木等が流入した。敷地内を埋めた土砂は深いところでは、2.6mまで達した。また、湊小学校では、正門からグラウンドにかけて小田井沢川で発生した土石流が流入しグラウンドは冠水し土砂が堆積した。南部中学校ではグラウンドが冠水(深さ1m)、体育館が床下浸水し地下倉庫など被害を受けた。市教育委員会では、土砂撤去工事を行うとともに、被害状況について長野県教育委員会に報告、復旧に向けた事業計画に基づき災害復旧工事を行った。

総事業費 10,403万円 (うち国費 3,608万円)

長野県教育委員会への災害報告日 平成18年7月20日

公立学校施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業

学校名	申請日	申請額	査定日	査定額
湊小学校 南部中学校	8月8日	335万円	8月21日	227万円
上の原小学校	9月28日	7,770万円	10月10日・11日	6,935万円

ア 上の原小学校

大量の土砂が学校に流入したため、7月20日より学校職員による職員室・事務室の重要書類の搬出、教室物品の移動を行うとともに、保護者・市内学校職員・ボランティア等延べ110名の応援を得て、校舎内の土砂の搬出を行った。

7月26日から30日までは、長野県教育委員会の要請を受けて参加した県内各種公立学校と教育関係機関職員延べ1,338名とこれに加えて保護者・ボランティア等延べ388名、計1,726名によるバケツリレー等での土砂搬出、校舎内清掃が行われた。

7月31日からは、自主参加の県内教職員・保護者延べ619名の支援による校内清掃や教室移動等の作業が続けられた。

災害復旧工事については、被災翌日の7月20日から、土砂・流木撤去工事に着手して、重機などにより敷地内に堆積した土砂を下浜湖畔公園予定地の仮置場へ、流木は下諏訪町赤砂地先の仮置場へそれぞれ運び出し、8月25日完了した。運び出した土砂量は2,500m³、流木200m³にのぼった。

児童らは被災当日から休校となったため、終業式も行わないまま夏休みに入った。8月22日に2学期の授業は再開できたが、土砂流入の教室・体育館が利用できるまでには時間を要した。平成19年3月28日には、すべての復旧工事が完了し被災前の状況に戻った。



上の原小学校北側の被害状況



教職員ボランティアによる土砂撤去状況



上の原小学校災害復旧工事概要

工事名	復旧内容	工期
床等災害復旧工事	床工事	H18. 7.25 ~ H18. 8.23
建物災害復旧工事	屋根・壁・建具等	H18.11. 1 ~ H19. 3.30
暖房設備災害復旧工事	給油設備	H18.10. 4 ~ H18.10.30
土砂災害復旧工事	土砂撤去2500m ³ 流木200m ³	H18. 7.20 ~ H18. 8.25
災害復旧流木処分工事	流木最終処分	H19. 1.26 ~ H18. 3.26
設備修理購入	体操用マット・跳び箱等	H18.10.31 ~ H19. 3.31
電源ケーブル移設工事	電源及びネットワーク配線の再布設	H18. 8. 2



被害状況



完成



被害状況



完成



被害状況



完成

イ 湊小学校

小田井沢川で発生した土石流により、正門やグラウンドへの土砂流入及び冠水があり、災害復旧工事を行った。

湊小学校災害復旧工事概要

工事名	復旧内容	工期
グラウンド災害復旧工事	土砂撤去 1,232㎡ グラウンド整備	H18. 7.26～H18. 9.29
污水管詰まり改修工事	污水管清掃	H18. 8. 1



被害状況



完成

被災状況位置図（湊小学校）



ウ 南部中学校

正門及びグラウンドが冠水し、災害復旧工事を行った。

7月30日にPTAや生徒によりグラウンドの土砂撤去・ポート場ゴミの片付けを実施、31日には生徒説明会を開催、8月3日にはPTA役員により、避難所として利用された体育館等の清掃が行われ、17日から2学期の授業が再開された。

南部中学校災害復旧工事概要

工事名	復旧内容	工期
グラウンド災害復旧工事	グラウンド整備	H18. 8.28～H18. 9.28
倉庫補修工事	グラウンド内倉庫補修	H18. 8.28～H18. 9.29



被害状況



完成

被災状況位置図（南部中学校）



② 体育施設災害復旧事業

体育施設は、市営岡谷球場で法面崩落があり駐車場の舗装が破損し、土留工及び舗装工の工事を実施した。この他市民総合体育館、市民水泳プールでも地下室へ浸水したことから、それぞれボイラー室とプールピットの修繕工事を行った。

(7) 消防施設災害復旧事業

消防施設は、橋原区の橋原志平小型動力ポンプ格納庫が全壊となり、また、湊花岡区（湊三丁目）の地上式消火栓2基が全損し、災害復旧工事を行った。

総事業費 179万円

消防施設災害復旧工事概要

工事名	復旧内容	工期
消防施設災害復旧工事 (橋原志平小型動力ポンプ格納庫)	構造 鉄骨造 8.88㎡	H18.12. 1～H18.12.10
地上式消火栓設置工事	地上式消火栓2基	H18.11. 7～H18.12.21



被害状況



完成

(8) 霊園施設災害復旧事業

内山霊園は、園内道路上方の斜面が崩れ、県道岡谷榑川線にまで土砂が達し、屋外トイレの一部が破損。また、法面崩壊が2箇所であり、災害復旧工事を行った。

総事業費 863万円

被害箇所図（内山霊園）



内山霊園の被害状況

工事名	復旧内容	工期
メイン道路及び聖域内土砂撤去工事	道路及び聖域内の土砂撤去 183.5㎡	H18. 7.20 ~ H18. 7.31
外トイレ手すり修繕工事	外トイレ手すり修繕	H18. 8.21 ~ H18. 9.15
聖域内土砂撤去工事	聖域内土砂撤去 墓石8基掘出、墓誌掘出3基	H18. 7.23 ~ H18. 7.24
聖域内法面復旧工事	聖域内法面復旧 カゴ枠工 36.5㎡	H18. 8.21 ~ H18. 9.15
	聖域内法面復旧 カゴ枠工 65.0㎡	H18. 9.12 ~ H18.11.13

2. 長野県による災害復旧事業



小田井沢川支川ダブルウォール砂防えん堤

(1) 体制

諏訪建設事務所では、平成18年12月1日付で整備課内に災害復旧係（職員8名）が新設された。また、用地課に2名、総務課工事事務係に1名が増員され、災害関連緊急砂防事業・激甚災害対策特別緊急事業・天竜川災害復旧助成事業を行った。

諏訪地方事務所では、林務課治山林道係が平成18年11月より2名、平成19年4月より1名増員され、災害関連緊急治山事業、激甚災害対策特別緊急事業、奥地保安林保全緊急整備事業を行った。

(2) 砂防事業関係

① 災害関連緊急砂防事業

災害により崩壊が発生した被災溪流では、土砂が堆積しており、放置すると次期出水により下流に著しい土砂災害を及ぼす恐れがある場所では、砂防えん堤をはじめとする砂防施設を建設し、地域の安全な生活を確保することとした。市内では小田井沢川・志平川な



不安定土砂が堆積した横河川左支川状況



志平川被災調査状況

ど12渓流に20基の砂防えん堤設置が計画された。

災害発生直後から国、県の対応は非常に迅速であり、平成18年8月1日付で災害関連緊急砂防事業について国へ申請を行い、11日には事業採択された。また、被災関係区長、区役員、地元地権者の協力を得るなか、復旧計画についての説明会・境界立ち会いを実施し、平成18年10月11日に諏訪建設事務所長に対して、市長、被災関係区長（花岡区・三沢区・新倉区・駒沢区・橋原区・横川区）により12渓流に関係する約500名の権利者からの起工承諾書を提出し早期着工を要望した。長野県では起工承諾書を得たことから早期工事発注が行われ、12月1日災害関連緊急砂防事業待張川工区においての起工式を皮切りに、各砂防えん堤工事がスタートした。

工事がスタートしたことで被災関係区では、長野県・地元・業者・市により工事安全対策協議会が設置され、安全確保及び早期完成を目的に地元調整や工事見学会等が行われた。平成20年3月末には12渓流20基の砂防えん堤が完成。砂防えん堤は、コンクリート製砂防えん堤9基や掘削した土砂を利用したダブルウォール工法による砂防えん堤が11基設置された。（詳細103、104～114ページ）



地元計画説明会（鮎沢区）

このうち、横川区横河川左支川については、すべての事業が完成したことから、平成20年3月14日に横川区により竣工式が行われ、地元区民や上の原小学校の児童が参加し記念植樹を行い、事業完成を祝した。

災害関連緊急砂防事業 岡谷市関係総事業費 35億9千万円



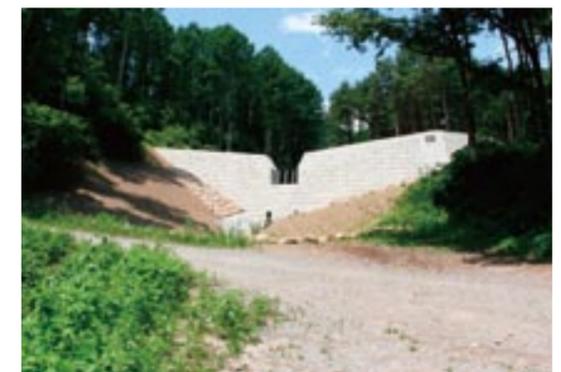
完成した横河川左支川工区



上の原小学校児童による記念植樹



完成した本沢川支川 DW えん堤



完成した待張川支 CO えん堤



着工式



待張川起工式



志平川1号DW砂防えん堤工事現場



工事見学会（小田井沢川本川3号えん堤）

地区名	河川名	えん堤工事概要 (m)
花岡	小田井沢川	本川 L=112.8 H=12.0 DW
		支川 1号 L= 86.4 H=11.0 DW 2号 L= 86.4 H=12.0 DW
	八重場沢川	L= 78.0 H= 9.5 CO
	ウノキ沢川	L= 80.4 H= 8.0 DW
橋原	志平川	1号 L= 96.0 H=11.0 DW
		2号 L= 53.0 H= 7.0 CO
鮎沢	本沢川	本川 1号 L= 58.8 H= 8.5 DW 2号 L= 55.0 H= 8.0 CO
		支川 L= 52.8 H=11.0 DW
駒沢	的場川	1号 L= 63.0 H= 8.0 CO 2号 L= 72.0 H= 8.0 CO
	中村沢川	L= 74.8 H= 8.0 DW
	原沢川	II 沢 L= 34.0 H= 8.5 CO III 沢 L= 57.0 H= 9.5 CO
新倉	唐沢川	L= 69.6 H= 9.5 DW
	毘沙門沢川	L= 49.2 H=10.5 DW
三沢	待張川	本川 L= 72.0 H= 8.0 DW
		支川 L= 84.0 H= 9.0 CO
横川	横河川左支川	L= 87.7 H= 6.5 CO

※ DW：ダブルウォールえん堤（外枠を鋼製パネルで作りに中に土砂を詰めたもの）
CO：コンクリートえん堤

② 砂防激甚災害対策特別緊急事業

災害関連緊急砂防事業に引き続き、平成19年度から平成21年度の3年間で下流域の溪流保全工など流域の抜本的な土石流対策を実施するものであり、追加えん堤7基（小田井沢川本川・八重場沢川・ウノキ沢川・的場川・原沢川・待張川・横河川左支川）や砂防えん堤から下流の溪流保全工（12溪流）・道路の付替工事（小田井沢川本川・志平川・本沢川・的場川・唐沢川）が計画された。特に小田井沢川や志平川の河川改修では、代替地への家屋移転や、支障となる建物の曳き家や切り取りなど流域住民の協力により進められている。

砂防激甚災害対策特別緊急事業 岡谷市関係事業費 42億5千8百万円



志平川天竜川河口工事状況



中村沢川溪流保全工事状況



本沢川本川溪流保全工事状況



本沢川支川溪流保全工事状況

溪流名	砂防えん堤	沈砂池及び堆積工	溪流保全工	付替道路等
小田井沢川	L=46m H=8m		1,000 m	456 m
八重場沢川	L=60m H=6m		59 m	
ウノキ沢川	L=41m H=8m		20 m	
志平川		1基	705 m	600 m
本沢川			364 m	580 m
的場川	L=70m H=7m	1基	160 m	790 m
中村沢川			99 m	
原沢川	L=43m H=7m		194 m	
待張川	L=46m H=8m		153 m	394 m
毘沙門川			47 m	
唐沢川			204 m	343 m
横河川左支川	L=43m H=6m	1基	22 m	
計	7基	3基	3,027 m	3,163 m

(3) 天竜川河川災害復旧助成事業

諏訪湖から唯一の放流口である釜口水門からの最大放流量をこれまでの毎秒400m³から430m³とし、今回のような豪雨が再度発生しても、諏訪湖の水位が計画高水位以下となるよう、流下能力が不足する天竜川の改修事業を平成18年度から平成21年度まで実施している。

岡谷市でも、橋原工区・駒沢・新倉工区などで工事が行われており、支障となる天白橋についても平成20年度から22年度で架け替えが行われる予定である。（詳細125ページ）



釜口水門（平成18年7月）

天竜川河川災害復旧助成事業
15億7百万円



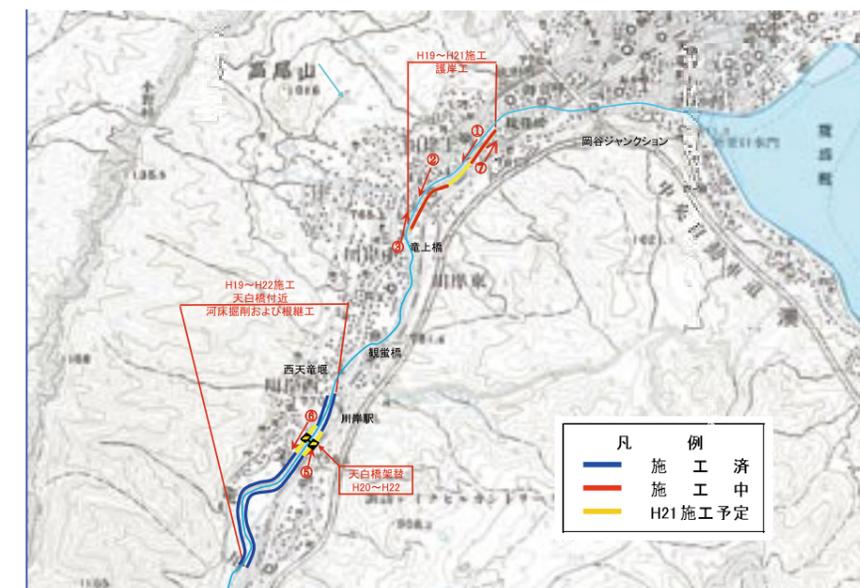
護岸工事の状況



架け替える天白橋

岡谷市関係事業概要

駒沢・新倉工区	L=1,677m 掘削・護岸工等（根継工）等
橋原工区	L=1,025m 掘削・護岸工等
天白橋工区	天白橋架替・掘削・護岸工等



(4) 治山事業

① 災害関連緊急治山事業

土石流の発生源となった崩壊地など治山工事が必要な箇所について、長野県では、8月11日に林野庁に災害関連緊急事業に対する申請を行い、9月5日、25日の2回にわたり採択された。崩壊地の斜面を安定させる山腹工や谷止工など土砂の流出や崩壊の拡大を防ぎ森林に復旧できる事業として、地元関係区役員の協力により関係権利者180名から保安林指定の承諾を得て、早期事業に着手した。平成18年度、19年度に小田井沢・志平地区など11地区で谷止工15基、山腹工3.42haを整備し、平成20年3月には、すべての地区が完了した。(詳細103、115～124ページ)

災害関連緊急治山事業 総事業費 7億6千百万円



被害状況 (栃久保沢)



完成 (栃久保沢)



被害状況 (上の原)



完成 (上の原)

地区名	災害箇所	工事概要	
		溪流工事	山腹工事
橋原	志平川	谷止工 2基	山腹工 0.12 ha (土留工 1基)
横川	上の原		山腹工 0.18 ha (土留工 3基)
花岡	小田井沢		山腹工 1.00 ha (土留工 15基)
三沢	一の沢川	谷止工 2基	山腹工 0.29 ha (土留工 7基)
鮎沢	本沢川	1工区	谷止工 4基
		2工区	谷止工 2基
駒沢	原沢川	谷止工 3基	山腹工 0.27 ha (土留工 4基)
	中村沢川	谷止工 1基	山腹工 0.20 ha (土留工 2基)
	追鶴沢川	谷止工 1基	山腹工 0.03 ha (土留工 2基)
小坂	栃久保		山腹工 0.50 ha (土留工 5基)
その他	内山	護岸工	山腹工 0.13 ha (土留工 3基)
	勝弦峠		山腹工 0.10 ha (土留工 2基)

② 治山激甚災害対策特別緊急事業

災害関連緊急治山事業に引き続き、平成20年度に緊急的に荒廃地の復旧整備を花岡・橋原・鮎沢・新倉の4地区6箇所において、谷止工6基、山腹工2.66haを整備し、平成22年度に全て完了予定。

治山激甚災害対策特別緊急事業 総事業費 2億7千6百万円



本沢川上流山腹工事状況



本沢川工事状況

地区名	災害箇所	工事概要
鮎沢	本沢本流	谷止工2基
	本沢上流	山腹工0.8ha
	本沢支川	谷止工2基・山腹工0.13ha
花岡	小田井沢1	山腹工1.6ha 作業道L=430m
	小田井沢2	山腹工0.4ha 作業道L=570m
橋原	橋原	谷止工2基
新倉	唐沢	山腹工0.25ha

③ 奥地保安林緊急対策保全事業

平成20年から平成24年の5ヵ年計画で西山保安林指定地区を対象に、奥地保安林保全緊急対策事業により崩壊地の復旧や間伐、植樹などを行い、土砂流失防止機能を高め森林整備をする事業に取り組んでいる。

平成20年度事業費 4,000万円

平成20年度事業内容

災害箇所	工事概要
小田井沢	森林整備14ha・床固工2基
志平沢	森林整備5ha
神場峠	森林整備0.03ha

④ 災害に強い森林づくり緊急対策事業

災害で発生した土石流の発生源対策として、発生原因を解析し、崩壊地復旧などあわせて周辺森林整備を緊急的に実施し、保安林の山地防災機能の強化を図った。

⑤ 山地防災情報推進事業

山地災害危険地区調査箇所のうち、危険度が高く保全対象に近接している箇所の現地調査や既存治山施設の点検を行い「防災カルテ」を作成した。

3. 国・県への要望

平成18年7月豪雨災害に対して国・県などへの要望等を行い早期復旧に向けて取り組んだ。

平成18年 7月20日	国土交通大臣政務次官現地視察
7月21日	内閣府防災担当大臣現地視察
7月24日	国の平成18年豪雨災害対策本部現地視察
7月28日	衆議院災害対策特別委員会現地視察
8月25日	文部科学省要望
9月 4日	長野県知事及び長野県議会要望
10月11日	諏訪建設事務所長に対し災害関連緊急砂防事業起工承諾書提出
平成19年10月24日	長野県土木部長・総務部長要望
11月 7日	長野県知事要望
平成20年10月15日	長野県知事要望



国土交通省視察（平成18年7月20日）



長野県知事要望（平成20年10月15日）

4. 災害復旧事業費

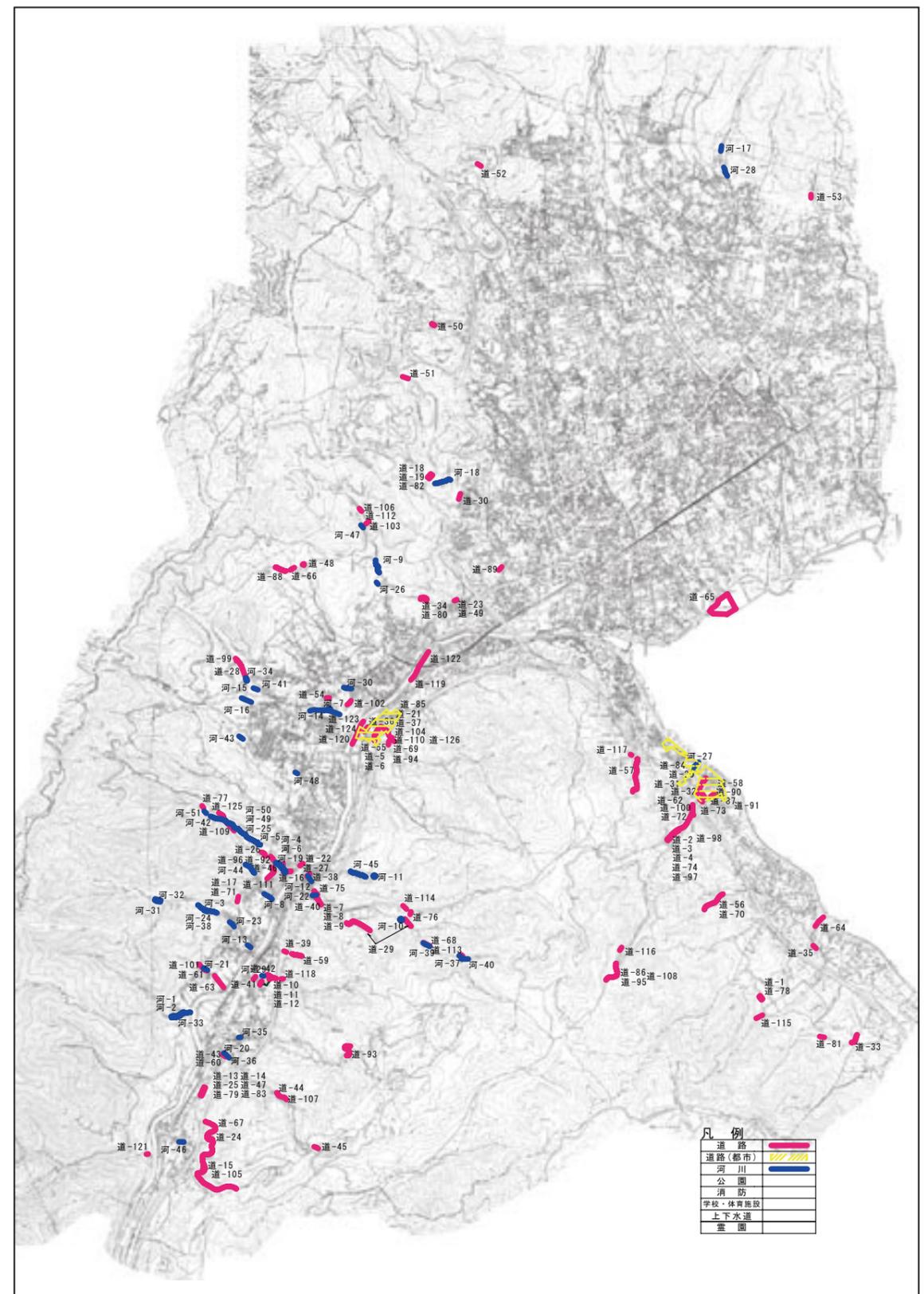
平成21年3月末現在

岡谷市災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	58,953万円
	公園施設災害復旧費	612万円
	農林水産業施設災害復旧費	30,233万円
	水道施設災害復旧費	2,690万円
	文教施設災害復旧費	10,403万円
	消防施設災害復旧費	179万円
	霊園施設災害復旧費	863万円
	計	103,933万円
長野県災害復旧費	災害関連緊急砂防事業	359,000万円
	砂防激甚災害対策特別緊急事業	425,800万円
	天竜川河川災害復旧助成事業	150,700万円
	災害関連緊急治山事業	76,100万円
	治山激甚災害対策特別緊急事業	27,600万円
	計	1,039,200万円
	合計	1,143,133万円

5. 資料

(1) 市事業

① 位置図（公共施設災害復旧事業）



② 公共土木施設災害復旧事業

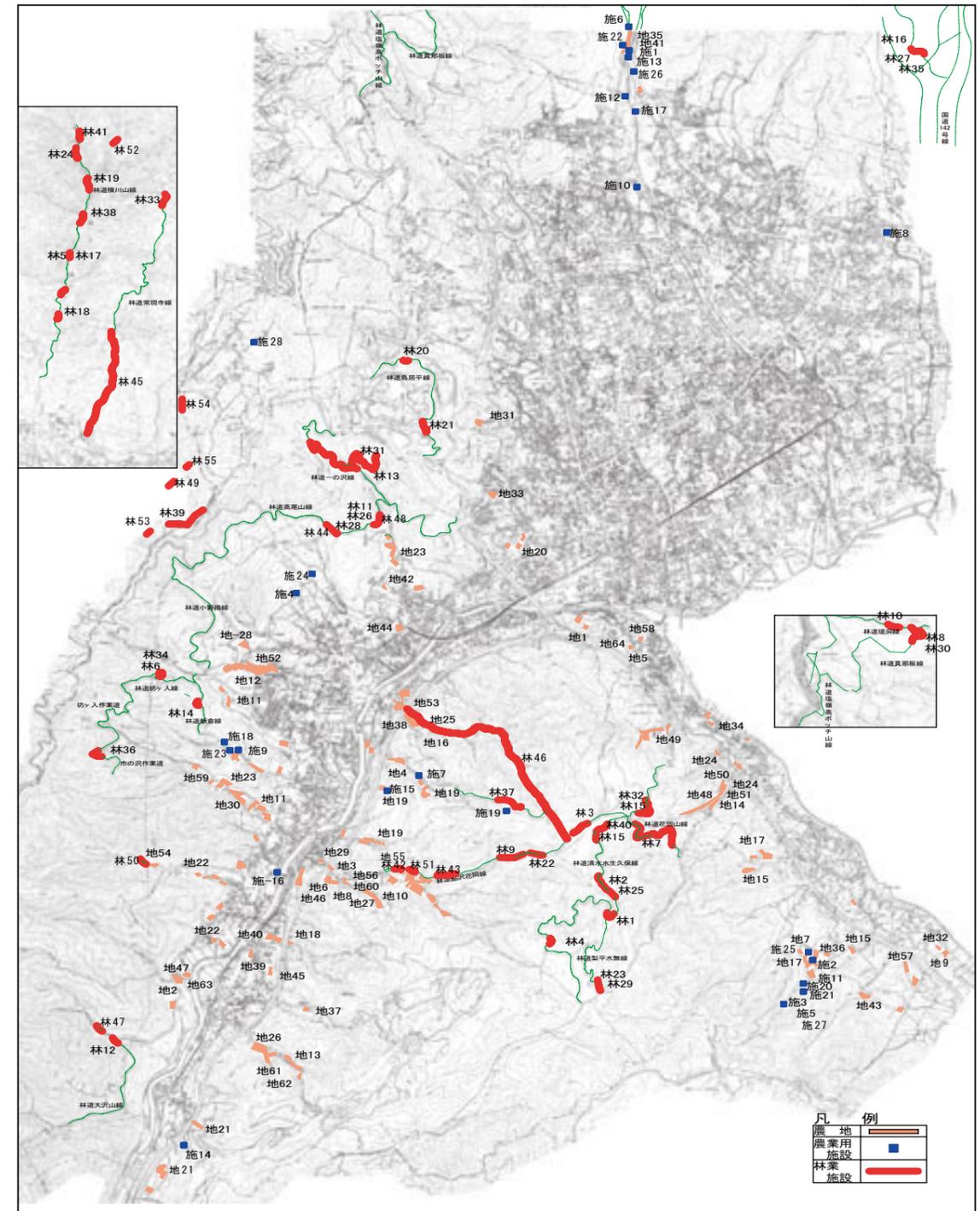
平成21年3月31日現在

＜ 道 路 ＞			
番号	区分	路線名	工事概要
平成18年度工事			
1	補助	湊100号線	ブロック積工 A=46㎡ 張芝工 A=88㎡
2	補助	29号線(沢入道線)他12路線	堆積土砂排除工 V=4,510㎡ 流木撤去工 V=500㎡
3	補助	29号線(沢入道線)	舗装工 A=930㎡ 側溝工 L=132m
4	補助	29号線(沢入道線)他12路線	流木運搬処分 V=500㎡
5	補助	19号線(鎌倉街道線)他5路線	堆積土砂排除工 V=1,700㎡ 流木撤去工 V=200㎡
6	補助	19号線(鎌倉街道線)他5路線	堆積土砂運搬処分 V=1,700㎡ 流木運搬処分 V=200㎡
7	補助	108号線(鮎沢花岡線)他1路線	堆積土砂排除工 V=300㎡
8	補助	108号線(鮎沢花岡線)他1路線	舗装工 A=442㎡ 堆積土砂排除工 V=280㎡
9	補助	108号線(鮎沢花岡線)他1路線	舗装工 A=99㎡ 擁壁工 L=5m
10	補助	107号線 他5路線	堆積土砂排除 V=550㎡ 流木撤去工 V=60㎡
11	補助	107号線他5路線	ブロック積工 A=38㎡
12	補助	107号線他5路線	堆積土砂運搬処分 V=550㎡ 流木運搬処分 V=60㎡
13	補助	川岸226号線	大型土嚢設置
14	補助	川岸226号線	擁壁工 A=170㎡ ブロック積工 A=87㎡ 舗装工 A=84㎡
15	補助	川岸226号線	ブロック積工 A=65㎡ 張芝工 A=247㎡
16	補助	川岸171号線他1路線	舗装工 A=215㎡
17	補助	川岸179号線	ブロック積工 A=26㎡ かご枠工 A=38㎡
18	補助	岡谷738号線	堆積土砂排除工 V=150㎡
19	補助	岡谷738号線	かご枠工 A=43㎡ 植生工 A=530㎡
20	補助(都市)	小田井地区	堆積土砂排除 V=6,280㎡ 流木撤去 V=270㎡
21	補助(都市)	志平地区	堆積土砂排除 V=3,510㎡ 流木撤去 V=150㎡
22	単独	川岸82号線他4路線	堆積土砂排除 1式
23	単独	岡谷307号線	仮排水管布設工 1式
24	単独	川岸226号線他3路線	大型土嚢設置工 1式
25	単独	川岸226号線②	養生工 1式
26	単独	川岸170号線	舗装工 1式
27	単独	川岸82号線	大型土嚢設置工 1式
28	単独	110号線(小野道線)	砕石埋戻工 1式
29	単独	108号線(鮎沢花岡線)	砕石埋戻工 1式
30	単独	2号線(山の手線)	大型土嚢設置工 1式
31	単独	市内全域	土嚢作成工 1式
32	起債	29号線(沢入道線)	舗装工 A=217㎡
33	起債	湊115号線	舗装工 A=90㎡
34	起債	岡谷306号線	土留工 L=10m
35	起債	湊92号線支線	法面工 A=35㎡
36	起債	川岸319号線	路盤工 A=70㎡
37	起債	川岸322号線	側溝工 L=49m 舗装工 A=70㎡
38	起債	川岸263号線	床版橋 L=4m W=2.0m
39	起債	川岸281号線	舗装工 A=36㎡
40	起債	108号線(鮎沢花岡線)	仮橋工 L=6m 舗装工 A=69㎡
41	起債	川岸267号線	舗装工 A=102㎡ 側溝工 L=20m
42	起債	川岸264号線	舗装工 A=321㎡ 側溝工 L=34m
43	起債	29号線(沢入道線)その2	舗装工 A=70㎡
44	起債	29号線(沢入道線)その3	側溝工 L=15m 擁壁工 A=22㎡
45	起債	29号線(沢入道線)	舗装工 A=160㎡
46	単独	川岸168号線	側溝工 L=4m
47	単独	川岸226号線その3	擁壁工 A=170㎡ 基礎工 A=78.5㎡ 舗装工 L=42.5m
48	単独	川岸76号線	舗装工 A=208㎡
49	起債	岡谷305号線	ブロック積工 A=28㎡
50	起債	岡谷655号線	舗装工 A=120㎡
51	起債	岡谷738号線その2	カゴ工 A=42㎡ 排水工 L=17m
52	起債	岡谷711号線	土留工 L=10m
53	単独	長地242号線	舗装工 A=32㎡ 側溝工 L=3m
54	単独	川岸84号線	ブロック積工 A=25㎡
55	単独	19号線(鎌倉街道線)	甲蓋工 L=25m
56	起債	湊81号線支線	道路修繕 L=180m
57	起債	湊37号線支線	路盤工 A=745㎡
58	起債	湊49号線	石積補修 A=2㎡ アスカーブ L=6m
59	起債	川岸281号線支線	敷均工 A=200㎡
60	単独	29号線(沢入道線)その4	ガードレール L=22m
61	起債	川岸199号線	舗装工 A=83㎡

62	単独	市内全域	カーブミラー L=4基 ガードレール L=23m 防護柵 L=24m
63	起債	夏明地区	土砂撤去 V=60㎡
64	単独	小坂地区	土砂撤去 V=80㎡
65	単独	湖畔地区	道路清掃工 L=2,300m
66	単独	川岸29号線支線	暗渠工 L=6m 側溝工 L=25m
67	単独	川岸226号線その4	側溝清掃工 L=1,300m
68	起債	108号線(鮎沢花岡線)その2	土留工 L=40m
69	起債	川岸322号線その2	側溝工 L=22m 舗装工 A=70㎡
70	単独	湊81号線支線	水切り設置 4箇所
71	単独	川岸179号線その2	グレーチング設置 18枚
72	起債	湊50号線	側溝工 L=59.5m
73	起債	湊51号線	石積工 L=23m
74	単独	29号線(沢入道線)その5	グレーチング設置 9枚甲蓋設置 113枚
75	単独	川岸378号線	甲蓋工 L=12m ガードレール工 L=14m
76	単独	川岸293号線	土留工 A=2.7㎡
77	単独	川岸170号線	暗渠工 L=7m 側溝工 L=6m
78	単独	湊100号線その2	排水工 L=18m 舗装工 A=55㎡
79	単独	川岸226号線その5	転落防止柵 L=24m
80	単独	岡谷306号線その2	土留工 L=10m
81	単独	湊109号線支線	路肩復旧
82	単独	岡谷738号線その3	法面工 A=150㎡
83	単独	川岸226号線その6	転落防止柵 L=19m
84	補助(都市)	小田井地区	堆積土砂運搬 V=6,280㎡ 流木運搬処分 V=270㎡
85	補助(都市)	志平地区	堆積土砂運搬 V=3,510㎡ 流木運搬処分 V=150㎡
平成19年度工事			
86	起債	29号線(沢入道線)その5	舗装工 A=700㎡
87	単独	106号線(西街道線)	側溝補強工 L=10.4m
88	単独	川岸29号線支線	側溝清掃工 L=150m
89	単独	岡谷312号線外1	アスカーブ設置工 L=104m
90	単独	湊55号線	側溝補強工 L=5.6m
91	単独	29号線(沢入道線)	流木撤去処分 V=40㎡
92	単独	川岸167号線	拡幅改良 W=4m L=70.3m
93	単独	川岸261号線支線	不陸整正 A=430㎡
94	単独	川岸314号線	側溝清掃工 L=31m
95	単独	29号線(沢入道線)その2	水切設置 8箇所
96	単独	川岸170号線支線	管理道路
97	単独	29号線(沢入道線)その3	甲蓋工 37箇所
98	単独	29号線(沢入道線)その4	舗装工 A=50㎡
99	単独	110号線(小野道線)	擁壁工 L=23m
100	単独	湊45号線	ガードレール L=21m オーバーレイ A=49㎡
101	単独	109号線(天白西線)外1路線	舗装工 A=30㎡橋補修
102	単独	17号線(鶴見天白線)	舗装工 A=84㎡
平成20年度工事			
103	単独	1号線(樋沢線)支線	法面復旧工 1式 流路工 L=15m
104	単独	19号線(鎌倉街道線)	擁壁工(L型擁壁) L=1m 側溝補修工 1式
105	単独	川岸226号線	舗装工 A=154㎡
106	単独	一の沢線	法面復旧工 A=221㎡
107	単独	29号線(沢入線)	側溝工(30型) L=40m
108	単独	29号線その2	水切工 3箇所 側溝補修工 1式
109	単独	川岸170号線	水切設置工 2箇所 側溝工 L=82m
110	単独	川岸328号線	側溝補修工 L=5.4m 側溝清掃工 L=68m
111	単独	川岸175号線	舗装工 A=310㎡
112	単独	一の沢線その2	流木撤去工 V=50㎡
113	単独	108号線(鮎沢花岡線)	横断側溝工 L=4m
114	単独	鮎沢花岡線	水切設置工 4箇所 不陸整正工 A=300㎡
115	単独	湊100号線	側溝工(30型) L=37m
116	単独	29号線(沢入道線)	横断側溝工 L=5m
117	単独	湊37号線	側溝工(30型) L=3m
118	単独	川岸274号線	側溝工(24型) L=12m
119	単独	川岸318号線	集水桝 N=2基 舗装工 A=177㎡
120	単独	川岸318号線	集水桝 N=6基
121	単独	川岸213号線	擁壁工 L=7m (V=4.95㎡)
122	単独	川岸318号線	集水桝 N=4基
123	単独	川岸318号線	集水桝 N=1基
124	単独	川岸318号線	舗装工 A=124㎡ 集水桝 N=1基
125	単独	川岸170号線	不陸整正工 A=150㎡
126	単独	川岸324号線	側溝清掃工 L=50m

< 河川 >			
番号	区分	河川名	工事概要
平成 18 年度工事			
1	補助	唐沢川	仮水路工 L=52m 堆積土砂排除 V=170m ³
2	補助	唐沢川	カゴ工 A=249m ² 植生工 A=188m ²
3	補助	後田沢川	ブロック積工 A=28m ² 根継工 A=94m ²
4	補助	大洞沢川	堆積土砂排除 V=84m ³
5	補助(災関)	大洞沢川	復旧延長 L=551.1m 護岸工 A=1,296.6m ² 管渠工 L=128.2m
6	補助	大洞沢川	スラブ工 A=14m ²
7	単独	待張川	護岸工 1式
8	単独	若宮川	甲蓋工 1式
9	起債	一の沢川	流路工 L=71m
10	起債	又五郎川	カゴ工 L=9m
11	起債	須門狭間川	埋塞土除去 V=6m ³
12	起債	新川	底張工 L=40m A=100m ² 根継工 L=40m
13	起債	後田沢川②	ブロック積工 A=32m ²
14	起債	待張川①	護岸工 L=44m
15	起債	待張川②	ブロック積工 A=7.9m ²
16	起債	松山沢川	カゴ工 A=50m ²
17	起債	常現寺沢川	帯工 1基 カゴ工 A=7.2m ²
18	起債	瀧ノ沢川	練石積工 A=61m ² 床固工補強 3基
19	起債	大洞沢川	防護柵工 L=48m
20	起債	原沢川	練石積工 A=6m ²
21	起債	毘沙門沢	水路工 L=17.5m
22	起債	本沢川	護岸工 L=8m
23	起債	後田沢川③	石積工 A=4.3m ²
24	単独	後田沢川④	カゴ枠工 A=12m ²
25	単独	大洞沢川	護岸工 L=5m 橋梁工
26	起債	一の沢川②	カゴ工 L=50m ²
27	単独	八重場沢	土砂撤去工 V=18m ³
28	起債	常現寺沢川②	帯工 3基 護床工 V=16m ³ カゴ工 A=16m ²
29	起債	的場川	護岸工 L=6m
30	起債	よもぎ沢川	底張工 L=10m
31	単独	後田沢川⑤	支障流木撤去
32	起債	後田沢川⑥	護岸工 L=47m
33	単独	唐沢川②	支障木撤去
34	単独	待張川③	底張工 V=5m ³
35	単独	中村沢川	底張工 護岸嵩上工 L=7m
36	単独	原沢川②	護岸嵩上工 L=25m
37	単独	又五郎川②	カゴ工 A=10m ²
38	単独	後田沢川⑦	防護柵設置 L=14m
39	単独	又五郎川③	石積工 A=150m ²
40	単独	又五郎川④	流路復旧工 L=30m
41	単独	待張川④	底張工 V=4m ³ 護岸復旧工 V=1m ³
平成 19 年度工事			
42	補助(災関)	大洞沢川	復旧延長 L=81m 護岸工 A=337.1m ² 帯工 6基
43	起債	境沢川	カゴ工 A=49.5m ²
44	起債	若宮川	護岸工 A=190m ²
45	起債	須門狭間川	水路工 L=54.1m
46	単独	新田川	現場打水路工 L=24.5m
47	単独	一の沢	水路工 L=8.7m
平成 20 年度工事			
48	単独	境沢川	復旧延長 L=5.2m 護岸嵩上工 L=5.2m
49	単独	大洞沢川	管理樹補修工 8箇所
50	単独	大洞沢川②	護岸工 A=26.7m ²
51	単独	大洞沢川③	床固工 1基

③ 位置図 (農林施設災害復旧事業)



④ 農林施設災害復旧事業

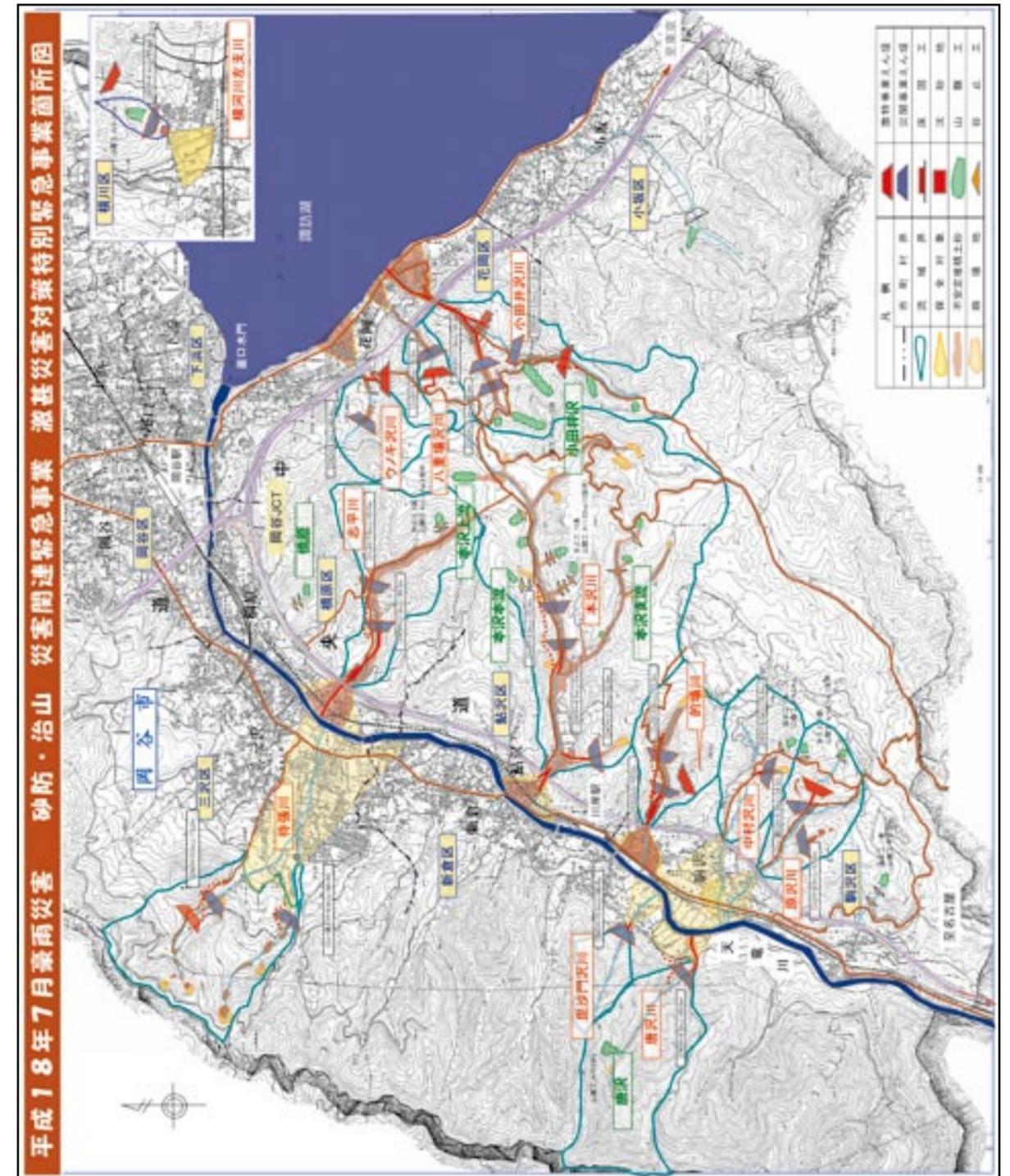
<農地>			
番号	区分	工事名	工事概要
1	補助	農地災害復旧工事(湊川上)	畦畔復旧 L=31m
2	補助	農地災害復旧工事(夏明唐沢1)	排土工 A=0.08ha
3	補助	農地災害復旧工事(本沢川4)	排土工 A=0.09ha
4	補助	農地災害復旧工事(沖の沢)	畦畔復旧 L=32m
5	補助	農地災害復旧工事(花岡公園南)	畦畔復旧 L=13m
6	補助	農地災害復旧工事(本沢川3)	畦畔復旧 L=14m
7	補助	農地災害復旧工事(栃久保)	畦畔復旧 L=78m
8	補助	農地災害復旧工事(本沢川2)	畦畔復旧 L=33m 排土工 A=0.02ha
9	補助	農地災害復旧工事(小坂)	畦畔復旧 L=11m
10	補助	農地災害復旧工事(本沢1)	畦畔復旧 L=23m 排土工 A=0.13ha
11	補助	農地災害復旧工事(新倉大洞沢2)	畦畔復旧 L=4m 排土工 A=0.09ha
12	補助	農地災害復旧工事(三沢待張2)	畦畔復旧 L=16m 排土工 A=0.04ha
13	補助	農地災害復旧工事(原沢川3)	畦畔復旧 L=28.5m
14	補助	農地災害復旧工事(小田井沢)	畦畔復旧 L=16m 排土工 A=0.12ha
15	起債(小災害)	1.2工区農地復旧工事	畦畔復旧一式
16	起債(小災害)	19.62.65工区復旧工事	崩土除去一式
17	起債(小災害)	3.6工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
18	起債(小災害)	28工区農地復旧工事	崩土除去一式
19	起債(小災害)	20.22.24工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
20	起債(小災害)	56工区農地復旧工事	畦畔復旧一式
21	起債(小災害)単独	35.36.37工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
22	起債(小災害)	42.44工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
23	起債(小災害)	48.54.55工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
24	起債(小災害)	10.12工区農地復旧工事	崩土除去一式
25	起債(小災害)	18工区農地復旧工事	農地復旧一式
26	起債(小災害)	農地災害復旧工事(原沢川)	畦畔復旧 L=5m 排土工 A=206㎡
27	起債(小災害)	農地災害復旧工事(本沢川その2)	畦畔復旧 L=10m 排土工 A=467.7㎡
28	起債(小災害)	農地災害復旧工事(三沢待張)	畦畔復旧 L=8m
29	起債(小災害)	農地災害復旧工事(本沢川その1)	畦畔復旧 L=23m
30	起債(小災害)	農地災害復旧工事(大洞沢)	畦畔復旧 L=6m 排土工 A=129㎡
31	起債(小災害)	農地災害復旧工事(山手町)	畦畔復旧 L=11m
32	単独	湊五丁目農地復旧工事	土工一式
33	単独	農地災害復旧(山手町一丁目215-1他1)工事	農地復旧2筆
34	単独	14工区農地復旧工事	土砂撤去一式
35	単独	58工区農地復旧工事	土砂撤去一式
36	単独	4工区農地復旧工事	畦畔復旧
37	単独	32工区農地復旧工事	畦畔復旧
38	単独	60工区農地復旧工事	畦畔復旧
39	単独	28工区農地復旧工事②	畦畔復旧
40	単独	71工区農地復旧工事	排土
41	単独	59工区農地復旧工事	畦畔復旧
42	単独	70工区農地復旧工事	畦畔復旧等一式
43	単独	80工区農地復旧工事	畦畔復旧
44	単独	81工区農地復旧工事	畦畔復旧
45	単独	82工区農地復旧工事	畦畔復旧
46	単独	農地災害復旧工事(本沢川その3)	畦畔復旧
47	単独	農地災害復旧工事(夏明唐沢川その2)	畦畔復旧
48	単独	農地災害復旧工事(小田井沢その2)	盛土 V=418㎡
49	単独	ウノキ沢農地復旧工事	畦畔復旧等一式
50	単独	91工区農地復旧工事	農地復旧一式
51	単独	11工区農地復旧工事	畦畔復旧一式
52	単独	農地災害復旧工事(三沢待張2単独)	排土工 V=99㎡ 水路復旧 L=35m
53	単独	90工区農地復旧工事	農地復旧一式

54	単独	93工区農地復旧工事	畦畔復旧
55	単独	農地災害復旧工事(本沢川1単独)	畦畔復旧 L=18m 耕土復旧 V=105㎡
56	単独	農地災害復旧工事(本沢川2単独)	畦畔復旧 L=13m
57	単独	湊五丁目法面復旧工事	種子散布
58	単独	湊一丁目災害復旧工事	排土
59	単独	農地災害復旧工事(大洞沢他)	杭柵工 一式
60	単独	農地災害復旧工事(本沢その4)	ふとん籠 L=16m
61	単独	農地災害復旧工事(原沢)	ふとん籠 L=8m 耕土敷き均し
62	単独	農地災害復旧工事(原沢その2)	路面整形工 A=104㎡ 木柵工 L=9m
63	単独	農地災害復旧工事(唐沢)	耕土復旧 V=210㎡
64	単独	農地災害復旧工事(花岡公園南)	畦畔復旧等一式
<農業用施設>			
1	補助	農業用施設災害復旧工事(横川)	頭首工復旧 L=21.6m
2	補助	農業用施設災害復旧工事(栃久保)	水路復旧 L=28m
3	起債	災害復旧工事(栃久保水路)	水路復旧 L=227m
4	単独	災害復旧工事(西除ケため池)	フェンス復旧 L=74m
5	単独	災害復旧工事(栃久保管理用道路その2)	暗渠水路復旧 L=200m 洗掘埋戻 L=600m 崩土除去 L=50m
6	単独	災害復旧工事(西村汐その2)	水路工 L=2m
7	単独	災害復旧工事(沖の沢農道)	舗装工 L=6m
8	単独	災害復旧工事(小田野汐)	水路浚渫 L=140m
9	単独	小洞沢川復旧工事	水路復旧一式
10	単独	災害復旧工事(西堀汐)	水路浚渫 L=90m
11	単独	農業用施設災害復旧工事(栃久保)	土工一式
12	単独	災害復旧工事(小口汐)	管理 整備 一式
13	単独	災害復旧工事(横河川その1)	カーテンブロック設置他
14	単独	駒沢新田 農業用施設復旧工事	法面復旧一式
15	単独	沖の沢南農業用施設復旧工事	丸太筋工
16	単独	農業用施設災害復旧工事(西天竜水路)	水路清掃工 L=10m ほか
17	単独	農業用施設災害復旧工事(東堀汐)	出水口工 一式
18	単独	小洞沢農業用水路復旧工事	農業用水路復旧一式
19	単独	沖の沢水源復旧工事	浚渫工
20	単独	農業用施設災害復旧工事(栃久保水路その2)	水路復旧工
21	単独	農業用施設災害復旧工事(栃久保支線その3)	水路復旧工
22	起債(小災害)	災害復旧工事(西村汐)	汐浚渫工、仮設配管工
23	起債	災害復旧工事(小洞沢農道)	舗装工、U字溝布設工
24	起債(小災害)	災害復旧工事(西除ケ入農道)	推積土砂除去、路面復旧
25	単独	災害復旧工事(栃久保)	水替工
26	単独	災害復旧工事(横川本汐)	汐復旧工事
27	単独	災害復旧工事(栃久保管理用道路)	倒木処理、崩土処理
28	単独	災害復旧工事(樋沢)	水路浚渫工
<林業施設>			
1	補助	林道災害復旧工事(清水水生久保線4号)	災害復旧 L=47m ふとん籠 L=16m 擁壁工 L=17m 排水施設工 一式
2	補助	林道災害復旧工事(清水水生久保線3号)	災害復旧 L=54.7m ふとん籠 L=52m L型擁壁工 L=15m
3	補助	林道災害復旧工事(鮎沢花岡線2号)	災害復旧 L=111m ふとん籠 L=84m
4	補助	林道災害復旧工事(清水水生久保線5号)	災害復旧 L=34m ふとん籠 L=66m
5	補助	林道災害復旧工事(横河山線)	災害復旧 L=590.1m
6	補助	林道災害復旧工事(坊ヶ入線)	災害復旧 L=60.5m
7	補助	林道災害復旧工事(花岡山線)	災害復旧 L=160.4m
8	補助	林道災害復旧工事(真那板線)	災害復旧 L=19.5m
9	補助	林道災害復旧工事(鮎沢花岡線1号)	災害復旧 L=54.6m
10	補助	林道災害復旧工事(堤洞線)	災害復旧 L=17m
11	補助	林道災害復旧工事(高尾山線)	災害復旧 L=48.5m
12	補助	林道災害復旧工事(大沢山線)	災害復旧 L=11m
13	補助	林道災害復旧工事(一の沢線)	災害復旧 L=692m
14	補助	林道災害復旧工事(新倉線)	災害復旧 L=70m
15	補助	林道災害復旧工事(清水水生久保線1・2号)	災害復旧 L=96.5m
16	補助	林道災害復旧工事(赤渋山線)	災害復旧 L=55.1m

17	起債(小災害)	災害復旧工事(横河山線2)	暗渠復旧項 L=4.8m
18	起債(小災害)	林道災害復旧工事(横河山線1)	暗渠復旧項 L=4.8m
19	起債(小災害)	災害復旧工事(横河山線3)	法留工 L=8m
20	起債	災害復旧工事(鳥居平2)	路肩崩落復旧工 L=17m
21	起債(小災害)	災害復旧工事(鳥居平1)	路肩崩落復旧工 L=11m
22	起債(小災害)	災害復旧工事(鮎沢花岡線3)	路盤復旧工 L=19m
23	単独	林道災害復旧工事(梨平水無線)	倒木処理
24	単独	災害復旧工事(横河山線4)	防護柵設置工 L=75m
25	単独	災害復旧工事(清水水生久保3-1)	法面保護工 A=68㎡
26	単独	災害復旧工事(高尾山その2)	防護柵工 11本
27	単独	災害復旧工事(赤渋山その2)	立木伐採処分 一式
28	単独	林道災害復旧工事(高尾山その3)	板柵工 L=36m
29	単独	林道災害復旧工事(梨平水無線)	不陸整正 L=600m
30	単独	災害復旧工事(真那板平線その2)	木製視線誘導柱設置 10本
31	単独	災害復旧工事(モチ入沢線)	法面整形工 A=171㎡ ふとん籠工 L=18m
32	単独	林道災害復旧工事(清水水生久保1.2号)その2	路盤工 A=30㎡
33	単独	林道災害復旧工事(常現寺線)	丸太積工 L=14m
34	単独	林道災害復旧工事(防ヶ入線その2)	法面保護工 A=138㎡
35	単独	林道災害復旧工事(赤渋山線その3)	ガードレール設置工 L=100m
36	単独	災害復旧工事(大洞沢線市の沢)	ふとん籠、木柵工
37	単独	災害復旧工事(神場沖の沢線)	ふとん籠、むしろ張り工
38	単独	災害復旧工事(横河山線5)	巨石積工、法面整形工
39	単独	災害復旧工事(パークライン)	木柵、法面整形等
40	単独	林道災害復旧工事(清水水生久保線1.2号)その3	法面整形工
41	単独	災害復旧工事(横河山線6)	コンクリート工、法面整形工
42	単独	災害復旧工事(鮎沢花岡線)	路肩崩落復旧工
43	単独	災害復旧工事(鮎沢花岡線)	林道復旧(倒木処理、土砂撤去)
44	単独	災害復旧工事(高尾山線)	林道復旧(路面復旧)
45	単独	災害復旧工事(常現寺線)	林道復旧(路面復旧)
46	単独	災害復旧工事(志平線)	林道復旧(堆積土、倒木取りほか)
47	単独	災害復旧工事(仲ノ沢線)	林道復旧(路肩復旧)
48	単独	災害復旧工事(一の沢川緊急工事)	河道復旧(応急水路工)
49	単独	災害復旧工事(市有林)	路肩復旧
50	単独	災害復旧工事(後田沢線)	路肩崩落復旧工
51	単独	災害復旧工事(鮎沢花岡線)	L型側溝工 L=19m
52	単独	災害復旧工事(横河山線仲ノ沢)	ふとん籠 L=44m 木柵工 L=25m
53	単独	災害復旧工事(市有林1)	ふとん籠 L=48m 木柵工 L=84m
54	単独	災害復旧工事(市有林2)	ふとん籠 L=78m 木柵工 L=37m
55	単独	災害復旧工事(市有林3)	木柵工 L=40m

(2) 長野県事業

① 位置図



② 砂防事業 (平成21年3月末現在)

湊花岡区 小田井沢川

		災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費		798百万円	1,257百万円	2,055百万円
砂防えん堤	本川	1基	1基	2基
	支川	2基		2基
付替道路			456m	456m
溪流保全工			1,000m	1,000m
実施年度		平成18~19年度	平成19~21年度	



被害状況



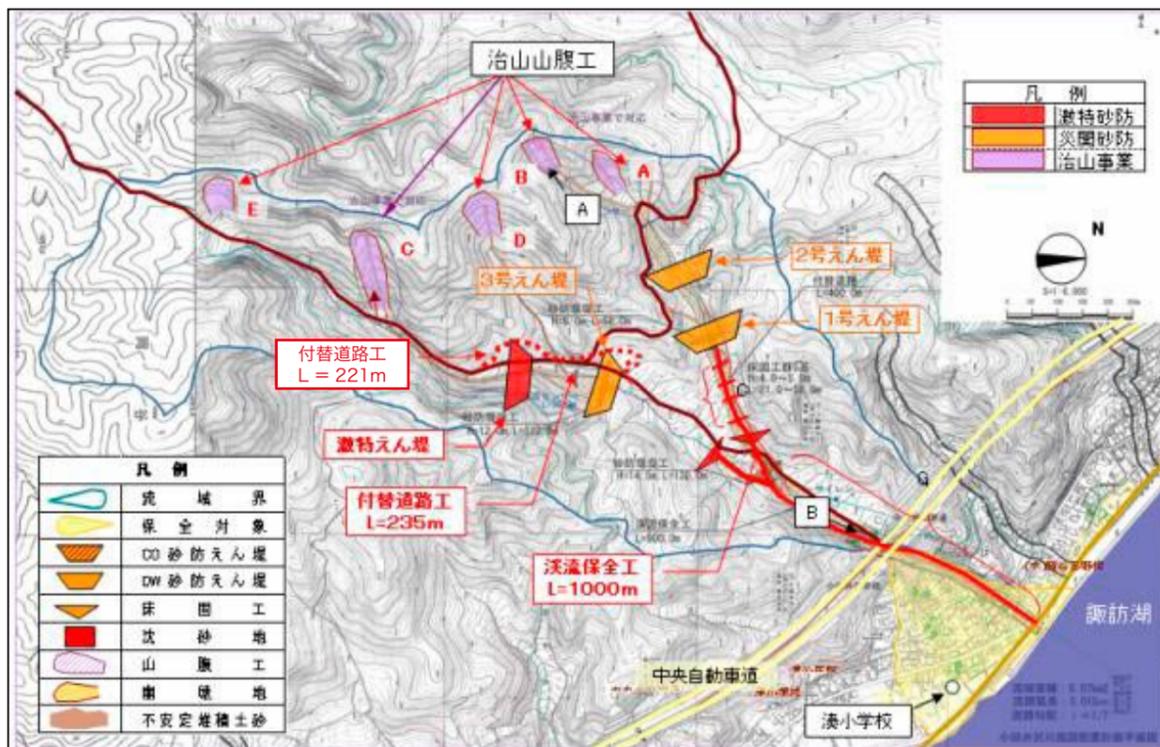
支川1号 DW えん堤 (L=86.4 m H=11.0 m)



被害状況

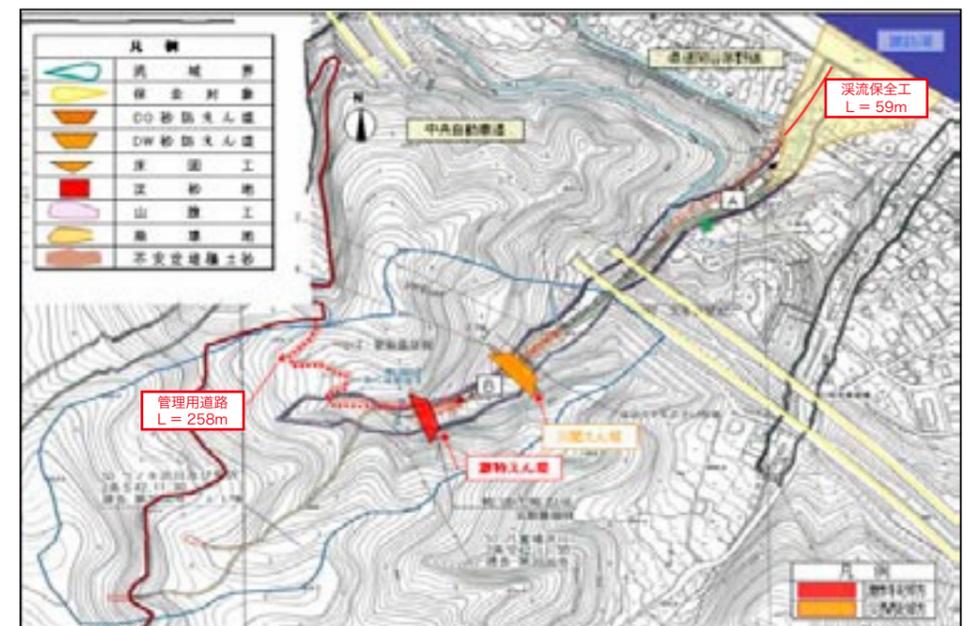


支川2号 DW えん堤 (L=86.4 m H=12.0 m)



湊花岡区 八重場沢川

		災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費		192百万円	237百万円	429百万円
砂防えん堤		1基	1基	2基
溪流保全工			59m	59m
実施年度		H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



本川3号 DW えん堤 (L=112.8 m H=12.0 m)

凡例	DW	ダブルウォール
	CO	重力式コンクリート



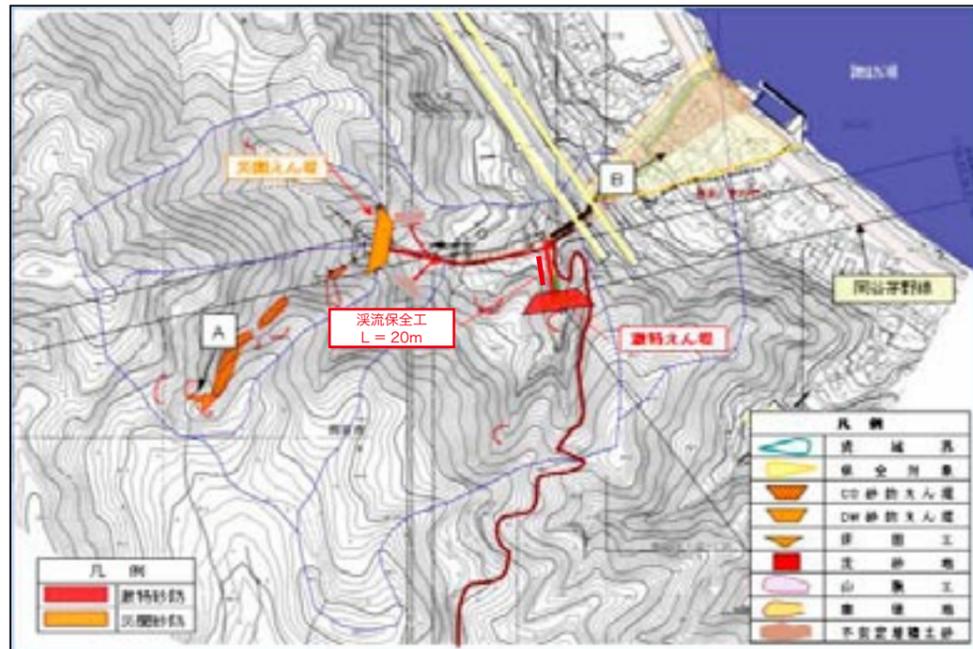
被害状況



1号COえん堤 (L=78 m H=9.5m)

湊花岡区 ウノキ沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	171百万円	160百万円	331百万円
砂防えん堤	1基	1基	2基
溪流保全工		20m	20m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



1号DWえん堤 (L=80.4 m H=8.0m)

川岸橋原区 志平川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	434百万円	1,126百万円	1,560百万円
砂防えん堤	2基		2基
付替道路		600m	600m
溪流保全工		705m	705m
堆積工		1箇所	1箇所
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



1号DWえん堤 (L=96 m H=11.0m)



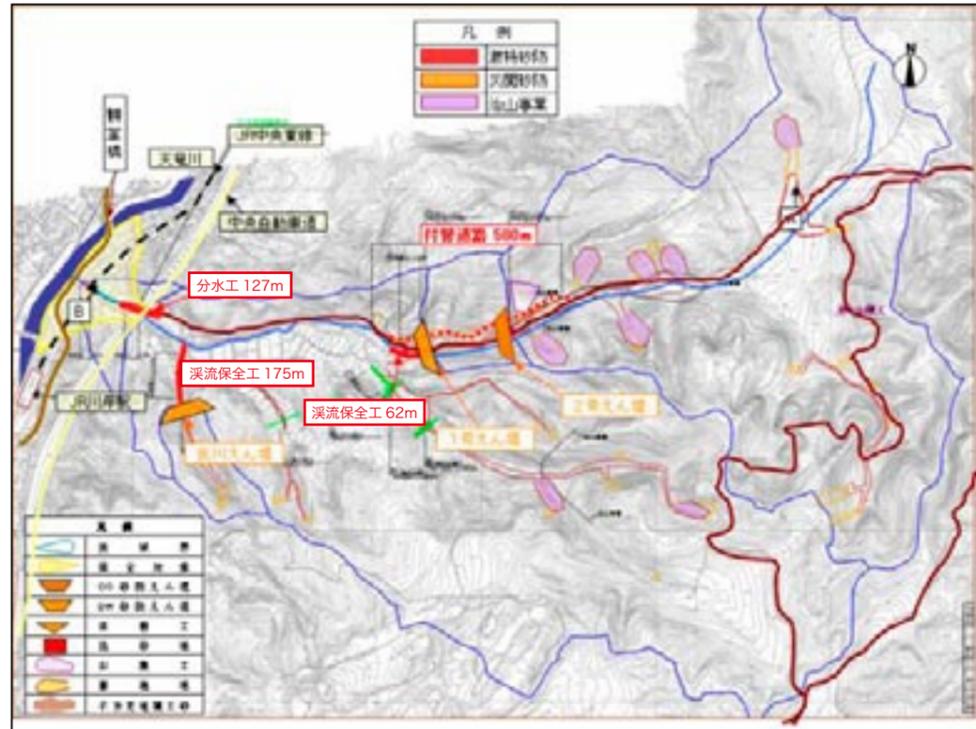
被害状況



2号COえん堤 (L=53 m H=7.0m)

川岸鮎沢区 本沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	363百万円	538百万円	901百万円
砂防えん堤	3基		3基
付替道路		580m	580m
溪流保全工		237m	237m
分水工		127m	127m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



本川1号DW堤 (L=58.8 m H=8.5m)



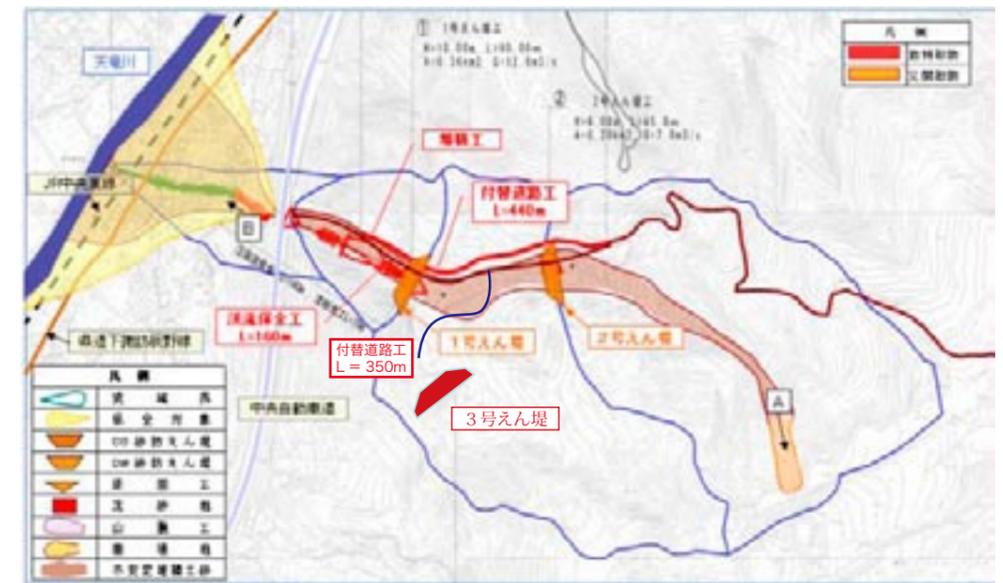
被害状況



本川2号COえん堤 (L=55 m H=8.0m)

川岸駒沢区 の場川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	440百万円	294百万円	734百万円
砂防えん堤	2基	1基	3基
付替道路		790m	790m
溪流保全工		160m	160m
堆積工		1箇所	1箇所
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



1号COえん堤 (L=63 m H=8.0m)



被害状況



2号 CO えん堤 (L=72 m H=8.0m)

川岸駒沢区 中村沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	184百万円	64百万円	248百万円
砂防えん堤	1基		1基
溪流保全工		99m	99m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



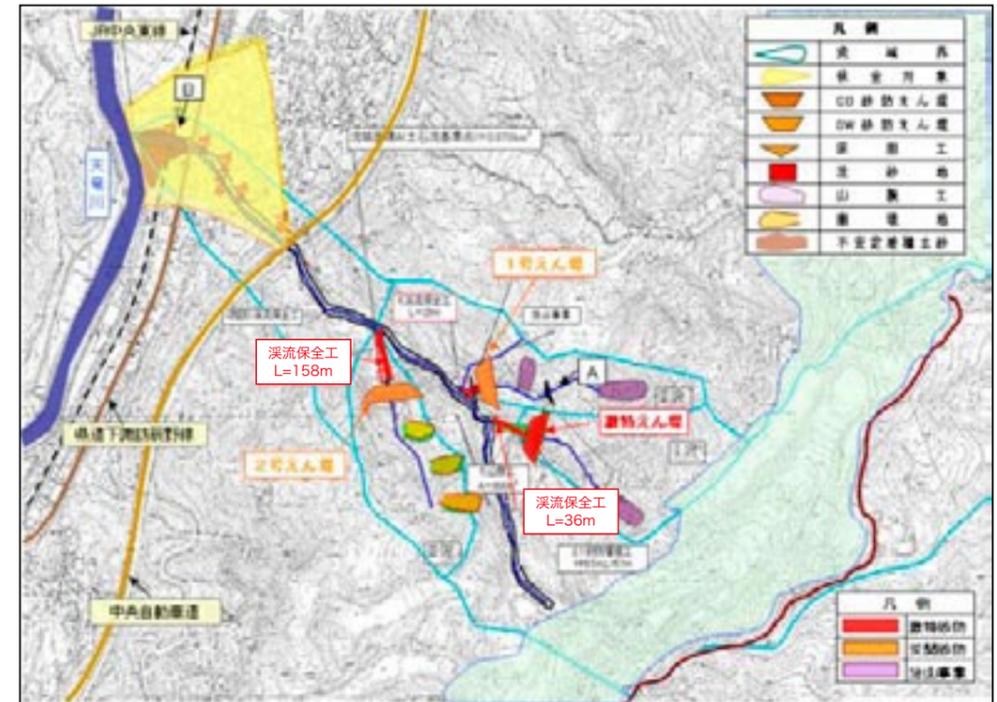
被害状況



DW えん堤 (L=74.8 m H=8.0m)

川岸駒沢区 原沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	225百万円	187百万円	412百万円
砂防えん堤	2基	1基	3基
溪流保全工		194m	194m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



1号 CO えん堤 (L=34 m H=8.5m)



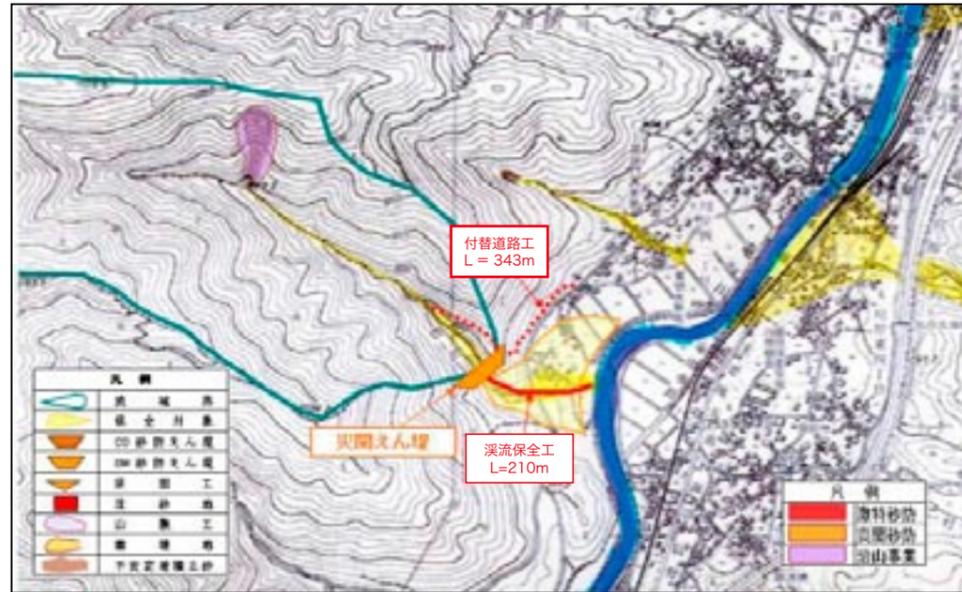
被害状況



2号 CO えん堤 (L=57 m H=9.5m)

川岸新倉区 唐沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	195百万円	145百万円	340百万円
砂防えん堤	1基		1基
付替道路		343m	343m
溪流保全工		210m	210m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



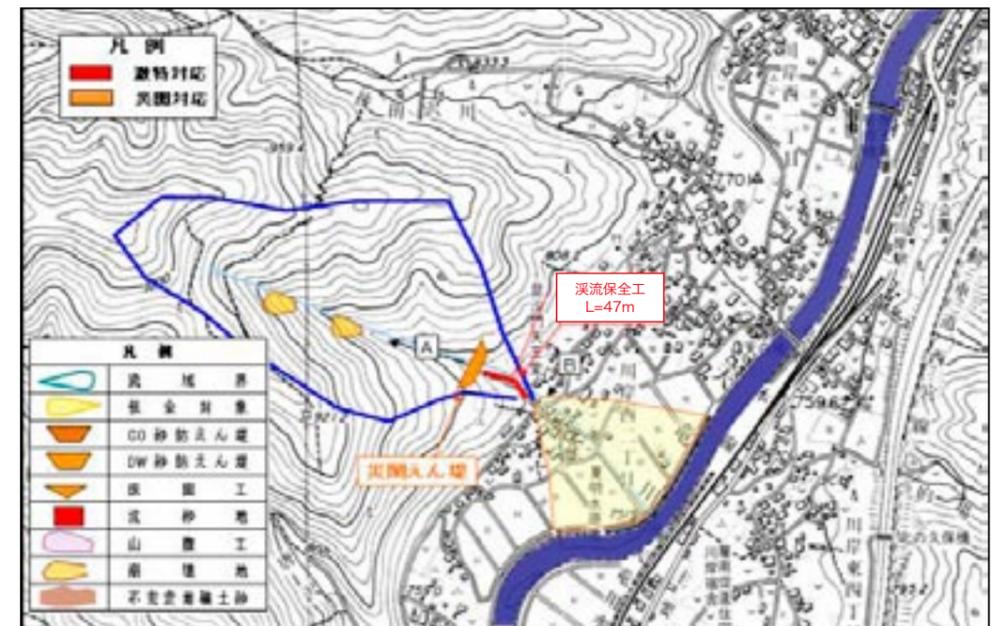
被害状況



DW えん堤 (L=69.6 m H=9.5m)

川岸新倉区 毘沙門沢川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	126百万円	13百万円	139百万円
砂防えん堤	1基		1基
溪流保全工		47m	47m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



DW えん堤 (L=49.2 m H=10.5m)

川岸三沢区 待張川

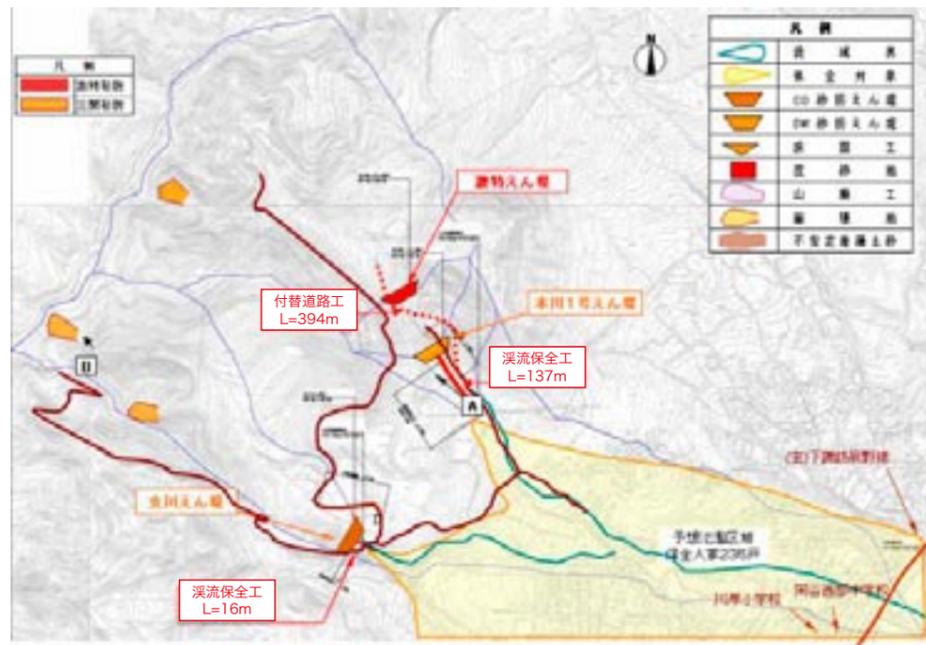
	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	273百万円	185百万円	458百万円
砂防えん堤	2基	1基	3基
付替道路		394m	394m
溪流保全工		153m	153m
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況

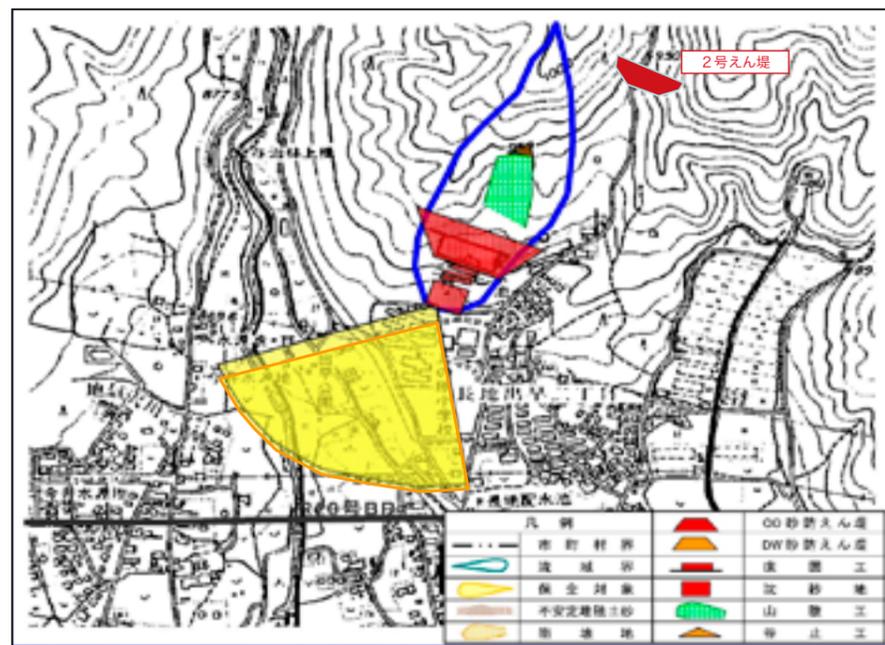


本川1号 DW えん堤 (L=72 m H=8.0m)



上の原 横河川左支川

	災害関連緊急砂防事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業	合計
総事業費	189百万円	52百万円	241百万円
砂防えん堤	1基	1基	2基
溪流保全工		22m	22m
沈砂地		1基	1基
実施年度	H18~19年度	H19~21年度	



被害状況



CO えん堤 (L=87.7 m H=6.5m)

③ 治山事業

湊花岡区 小田井沢

	災害関連緊急治山事業		治山激甚災害対策特別緊急事業		合計	
総事業費	125百万円		110百万円		235百万円	
計画諸元	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工
A地				0.10ha (土留工4基)		0.10ha (土留工4基)
B地		0.60ha (土留工9基)		0.60ha (伏工)		1.20ha (土留工9基)
C地		0.40ha (土留工6基)				0.40ha (土留工6基)
D地				0.50ha (土留工4基)		0.50ha (土留工4基)
E地				0.40ha (土留工4基)		0.40ha (土留工4基)
実施年度	H18~19年度		H20~21年度			





被害状況



A地復旧状況



被害状況



C地復旧状況（植樹祭後）



被害状況



志平沢復旧状況



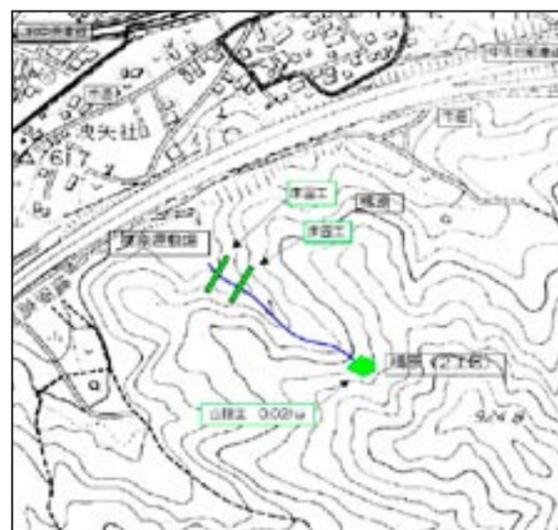
被害状況



橋原復旧状況

川岸橋原区 志平沢・橋原

	災害関連緊急治山事業		治山激甚災害対策特別緊急事業		合計	
総事業費	91百万円		10百万円		101百万円	
計画諸元	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工
志平沢	2基	0.12ha（土留工1基）			2基	0.12ha（土留工1基）
橋原				0.08ha（床固工2基）		0.08ha（床固工2基）
橋原（2工区）				0.02ha（土留工1基）		0.02ha（土留工1基）
実施年度	H18～19年度		H20年度			



川岸鮎沢区 本沢川

	災害関連緊急治山事業		治山激甚災害対策特別緊急事業		合計	
総事業費	235百万円		108百万円		343百万円	
計画諸元	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工	谷止工	山腹工
①地区	2基	0.08ha（土留工2基）	1基		3基	0.08ha（土留工2基）
②地区		0.05ha（土留工2基）				0.05ha（土留工2基）
③地区	2基	0.06ha（土留工3基）	1基		3基	0.06ha（土留工3基）
④地区	2基	0.14ha（土留工4基）			2基	0.14ha（土留工4基）
⑤地区		0.12ha（土留工3基）				0.12ha（土留工3基）
⑥地区		0.15ha（土留工4基）				0.15ha（土留工4基）
⑧地区				0.80ha（土留工2基）		0.80ha（土留工2基）
支川A地			1基	0.10ha（土留工2基）	1基	0.10ha（土留工2基）
支川B地			1基	—	1基	—
支川C地				0.05ha（土留工2基）		0.05ha（土留工2基）
実施年度	H18～19年度		H20～21年度			



被害状況



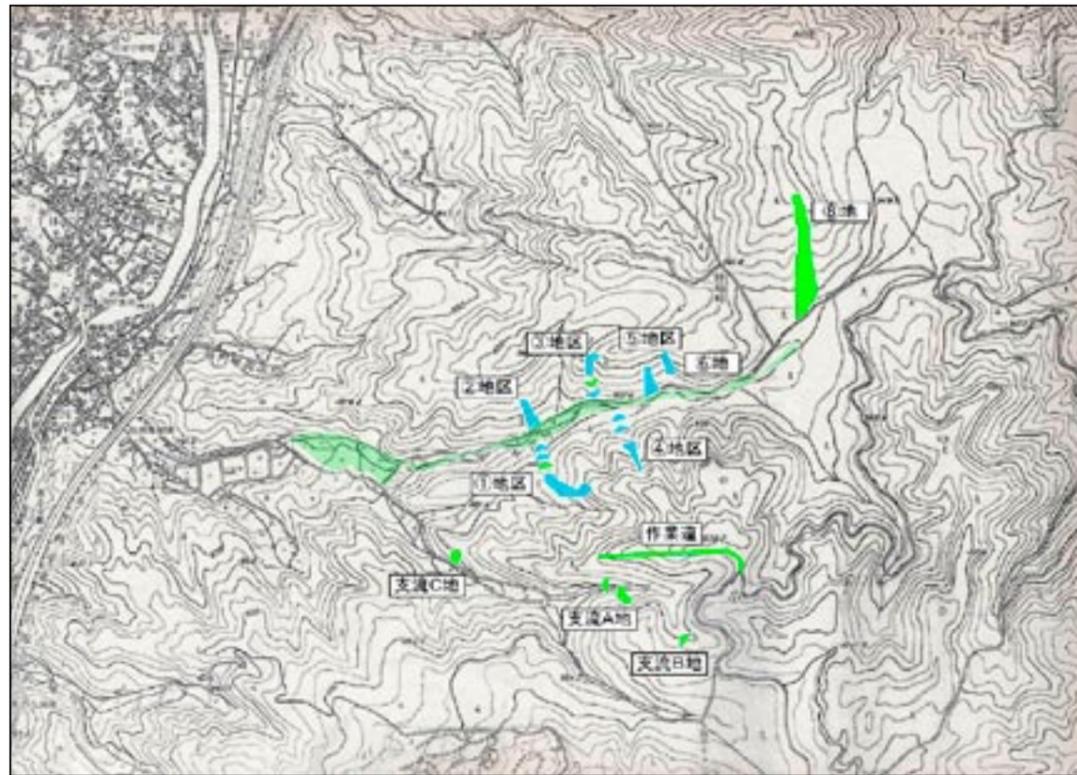
⑥地区復旧状況



被害状況



⑧地区復旧状況



川岸駒沢区 中村沢川・原沢川・追鶴沢

災害関連緊急治山事業					
地域名	総事業費	計画諸元			実施年度
		箇所名	谷止工	山腹工	
中村沢川	3百万円	中村沢	1基	0.20ha (土留工2基)	H18~H19年度
原沢川	92百万円	A地	1基	0.07ha (土留工2基)	//
		B地	2基	0.20ha (土留工2基)	
追鶴沢	52百万円	追鶴沢	1基	0.03ha (土留工2基)	//



被害状況



中村沢復旧状況



被害状況



原沢川A地復旧状況

川岸新倉区 唐沢

治山激甚災害対策特別緊急事業

総事業費	計画諸元			実施年度
	箇所名	谷止工	山腹工	
51百万円	唐沢		0.25ha (土留工4基)	H20年度



被害状況



唐沢復旧工事状況

川岸三沢区 一の沢

災害関連緊急治山事業

総事業費	計画諸元			実施年度
	箇所名	谷止工	山腹工	
47百万円	一の沢	2基	0.29ha (土留工7基)	H18~19年度



A地被害状況



A地復旧状況



B地被害状況

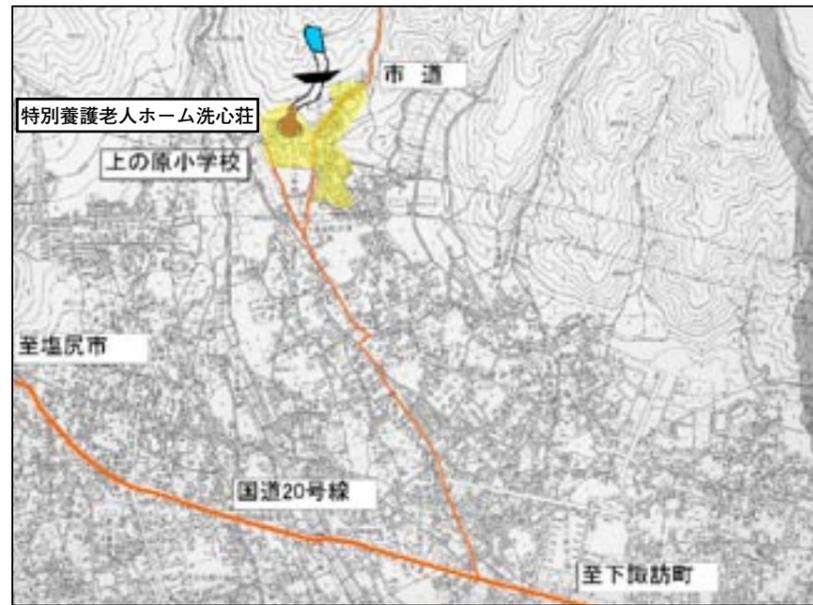


B地復旧状況

長地横川区 上の原

災害関連緊急治山事業

総事業費	計画諸元			実施年度
	箇所名	谷止工	山腹工	
17百万円	上の原		0.18ha (土留工3基)	H18~H19年度



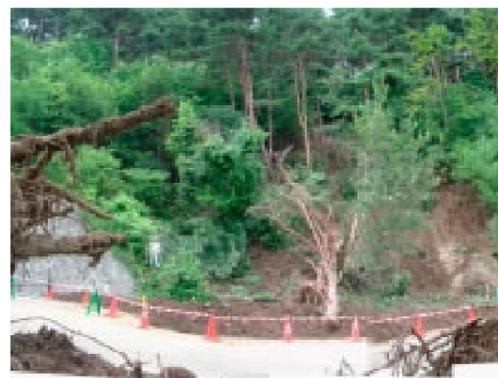
上の原被害状況



上の原復旧状況（全景）

勝弦峠・内山

災害関連緊急治山事業					
地区名	総事業費	計画諸元			実施年度
		箇所名	谷止工	山腹工	
勝弦峠	1.3億円	A地		0.06ha（土留工1基）	H18～H19年度
		B地		0.04ha（土留工1基）	
内山	1.6億円	A地		0.08ha（土留工2基）	H18～H19年度
		B地		0.05ha（土留工1基）	



勝弦峠A地被害状況



勝弦峠A地復旧状況



内山B地被害状況



内山B地復旧状況



湊小坂区 栃久保沢

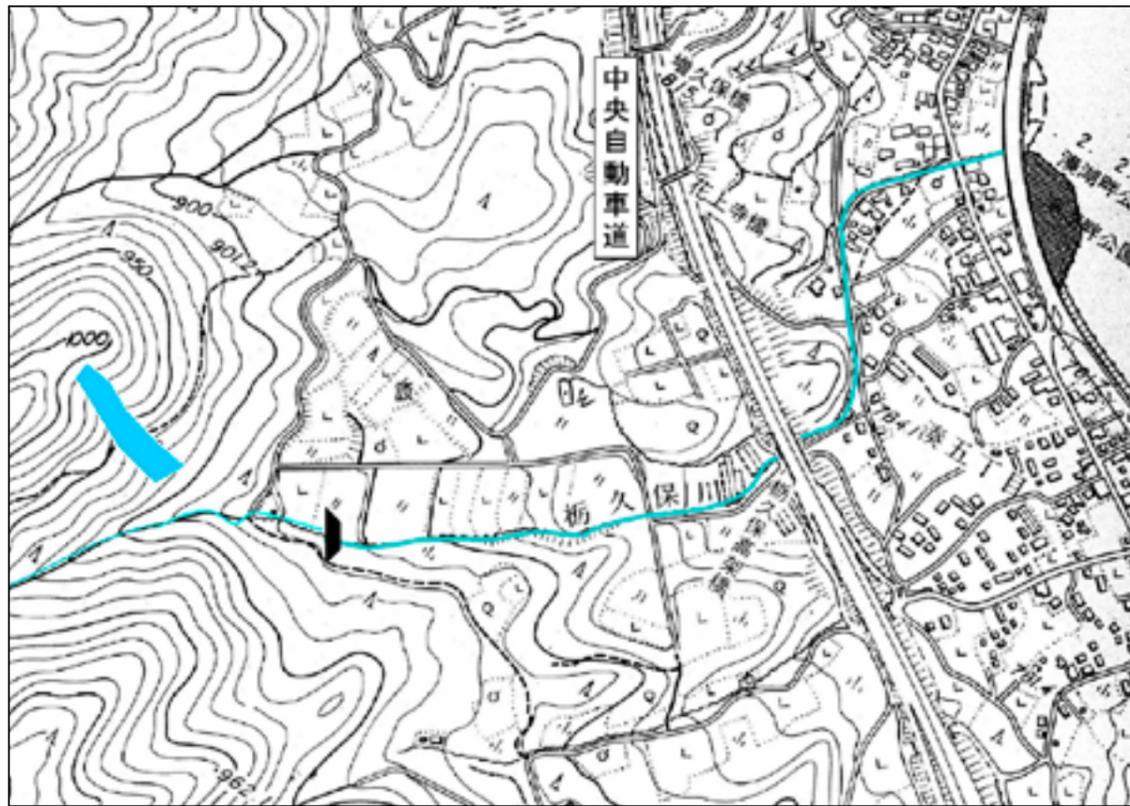
災害関連緊急治山事業				
総事業費	計画諸元			実施年度
	箇所名	谷止工	山腹工	
7.1億円	栃久保		0.50ha（土留工5基）	H18～H19年度



栃久保沢被害状況



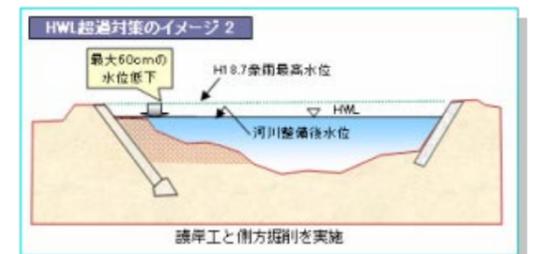
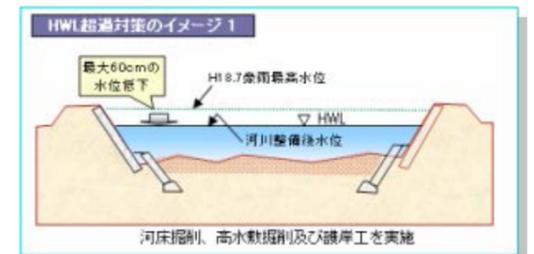
栃久保沢復旧状況（全景）



④ 治水事業

天竜川河川災害復旧助成事業（岡谷市関係）

総事業費	計画諸元		実施年度
	河川改修	天白橋架替	
1,507百万円	2,702m	一式	H18~21年度



(3) 復旧復興時系列資料

(平成21年3月31日まで)

平成18年	月日	内 容
8.10		総務部豪雨災害復興対策室設置 市議会全員協議会（災害経過・被災説明・災害対応復興について）
8.11		県・市砂防事業コンサルタント合同打ち合わせ（砂防事業） 県議会議長より義援金
8.21		県議会商工生活環境委員会・農政林務委員会現地視察 災害復旧地元説明会（三沢区） 文部科学省現地調査（湊小・南部中）
8.22		災害復旧地元説明会（駒沢区）
8.23		災害復旧地元説明会（新倉区）
8.28		市議会全員協議会（岡谷市豪雨災害被災者支援金について）
8.30		砂防・支援策関係区長説明会 橋原区より災害復旧に関する陳情
9.1		第1回岡谷市義援金配分委員会
9.4		長野県及び長野県議会に対し陳情 第2回岡谷市義援金配分委員会
9.6		被災者支援制度に関する説明会（湊地区）
9.7		被災者支援制度に関する説明会（市内全域）
9.8		被災者支援制度に関する説明会（川岸地区）
9.11		被災者個別相談会 ～17（市役所・湊支所・川岸支所）
9.11		大洞沢川国土交通省アドバイザー来岡
9.12		国庫補助災害復旧事業農地・農業施設査定（栃久保、横川）
9.14		市議会全員協議会（県事業概要・義援金配分について） 災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（小田井沢）
9.25		国庫補助災害復旧事業農地机上査定（湊川上、夏明唐沢、沖の沢、小坂、新倉大洞沢、三沢待張） 災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（本沢川）
9.26		国庫負担災害復旧事業公園都市施設査定 災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（八重場沢川・ウノキ沢川）
9.27		国庫補助災害復旧事業農地現地査定（本沢、原沢） 国庫補助災害復旧事業林業施設机上・現地査定（～28日）（鮎沢花岡線、真那板線、堤洞線） 厚生労働省 上水道施設机上・現地査定（小田井、鮎沢、長地）
9.29		災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（駒沢区、的場川、中村沢川、原沢川）
9.30		災害関連緊急砂防事業等地権者説明会 新倉区（唐沢、毘沙門沢）
10.2		国庫負担災害復旧事業公共土木施設災害第4次査定～6日 岡谷市義援金第1次配分第1回振込
10.3		災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（志平川）
10.4		天竜川上流部会視察（小田井：50名）
10.6		大洞沢川災害関連事業地元説明会 岡谷市義援金第1次配分 第2回振込
10.10		文部科学省国庫負担災害復旧事業学校施設査定（～11日）（上の原小）
10.11		市・区、諏訪建設事務所へ災害関連緊急砂防事業にかかる「起工承諾書」及び早期着工要望書提出
10.16		国庫補助災害復旧事業農地現地査定（小田井沢）
10.18		国庫補助災害復旧事業林業施設現地査定（横河山線、花岡山線）
10.20		岡谷市豪雨災害被災者支援金第1回振込

10.23		国庫負担災害復旧事業公共土木施設災害第5次査定～27日 岡谷市義援金第1次配分第3回振込
10.30		国庫補助災害復旧事業林道机上・現地査定（坊ヶ入線、高尾山線、大沢山線、一の沢線、新倉線、赤渋山線）
11.9		駒沢区災害関連緊急治山事業説明会 上の原災害関連緊急砂防事業境界立会
11.10		岡谷市義援金第1次配分 第4回振込（第1次配分最終） 岡谷市豪雨災害被災者支援金 第2回振込
11.13		天竜川河川災害復旧助成事業説明会（川岸行政協議会正副会長会）
11.14		毘沙門沢災害関連緊急砂防事業境界立会
11.15		栃久保沢通常砂防事業砂防堰堤境界立会
11.16		唐沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
11.17		大洞沢川災害関連事業境界立会
11.20		長野県治水砂防協会災害現地視察 中村沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
11.21		本沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
11.22		橋原生産森林組合保安林等説明会 災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（本沢川）
11.27		本沢川災害関連緊急砂防事業境界立会 原沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
11.28		災害関連緊急砂防事業等地権者説明会（待張川） 八重場沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
11.29		小田井沢災害関連緊急治山事業説明会 ボランティア連絡協議会視察（小田井：6名）
11.30		市議会全員協議会（支援金について報告） 的場川災害関連緊急砂防事業境界立会
12.1		待張川災害関連緊急砂防事業工事安全祈願祭、起工式
12.4		岡谷市豪雨災害被災者支援金第3回振込
12.5		小田井沢川災害関連緊急砂防事業境界立会 第3回岡谷市義援金配分委員会
12.6		小田井沢川災害関連緊急砂防事業境界立会 ウノキ沢川災害関連緊急砂防事業境界立会
12.7		中村沢川災害関連緊急砂防事業境界立会 大洞沢川災害関連事業説明会
12.11		駒沢区伍長会治山事業・保安林説明会 厚生労働省・県災害救助法関係視察（小田井：3名）
12.13		志平川災害関連緊急砂防事業境界立会
12.15		大洞沢川災害関連事業説明会
12.18		公共土木施設災害復旧事業起債申請（松本合庁） 小田井沢川河川改修地元説明会
12.19		市議会全員協議会 （災害復旧事業進捗状況、義援金報告）
12.25		岡谷市豪雨災害被災者支援金第4回振込
12.26		上の原災害関連緊急砂防事業地元説明会
平成19年		
	月日	内 容
	1.10	上の原災害関連緊急砂防事業起工式
	1.12	岡谷市義援金第2次配分振込
	1.16	夏明地区（唐沢・毘沙門）災害関連緊急砂防事業合同調印
	1.22	岡谷市豪雨災害被災者支援金第5回振込
	1.23	湊災害関連緊急砂防事業説明会 唐沢災害関連緊急砂防事業説明会
	1.25	橋原区災害関連緊急砂防・治山事業説明会
	1.26	駒沢区災害関連緊急砂防事業説明会 橋原区災害関連砂防事業安全祈願祭
	2.5	湊花岡地区災害関連工事安全協議会
	2.7	鮎沢区災害関連緊急砂防事業説明会 栃久保沢地区災害復旧事業説明会
	2.9	第1回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
	2.13	原沢川災害関連緊急砂防事業合同調印

2.14		的場川災害関連緊急砂防事業合同調印
2.15		中村沢川災害関連緊急砂防事業合同調印
2.16		湊地区災害関連緊急砂防事業合同調印 駒沢地区災害関連緊急治山事業説明会
2.18		志平川災害関連緊急砂防事業合同調印
2.26		ウノキ沢川工事用道路地権者説明会 鮎沢地区災害関連砂防事業安全祈願祭 第1回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
2.28		夏明地区災害関連緊急砂防事業安全祈願祭 小田井沢川災害復旧全体計画及び市道29号線付替道路計画説明会
3.2		中村沢川災害関連緊急砂防事業工事用道路現地説明会
3.5		湊花岡地区災害関連工事安全協議会
3.8		第1回駒沢地区工事安全協議会
3.14		本沢川災害関連緊急砂防事業合同調印
3.16		大洞沢川災害関連事業工事説明会 第2回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
3.20		第2回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
3.22		水害に強いまちづくり協議会準備会
3.23		橋原区災害対策委員会
3.27		大洞沢川災害関連事業合同調印
3.28		水害に強いまちづくり協議会設立総会
4.9		湊花岡地区災害関連工事安全協議会
4.11		第2回駒沢地区工事安全協議会
4.20		第3回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
4.23		第3回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
4.26		大洞沢川災害関連事業工事説明会
4.27		内山災害関連緊急治山事業竣工
4.29		岡谷区主催被災復旧箇所見学会
5.8		湊花岡地区災害関連工事安全協議会 「土砂災害を知り減災に取り組む」災害シンポジウム開催（長野県主催・市共催）
5.9		第3回駒沢地区工事安全協議会
5.10		第4回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
5.18		上の原災害関連緊急治山事業竣工
5.21		志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路災害対策委員説明会
5.28		勝弦峠災害関連緊急治山事業竣工
6.4		湊花岡地区災害関連工事安全協議会 第4回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
6.7		志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路地権者説明会
6.10		橋原区災害対策委員会現場視察
6.14		第4回駒沢地区工事安全協議会
6.15		第5回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
6.18		天竜川河川災害復旧助成事業 橋原区災害対策委員説明会 ウノキ沢川災害関連緊急砂防事業合同調印
6.20		橋原区災害対策委員会
6.23		駒沢区災害対策委員会工事現場視察
6.24		橋原区主催工事現地見学会
6.30		諏訪湖・天竜川激特事業国会議員現地視察
7.1		諏訪湖・天竜川激特事業起工式
7.2		湊花岡地区災害関連工事安全協議会
7.10		小田井沢本川災害関連緊急砂防事業付替道路境界立会
7.12		第5回駒沢地区工事安全協議会
7.14		横川区主催工事現地見学会
7.19		平成18年7月豪雨災害1周年追悼式 市主催
7.20		第6回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
7.20		的場川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路地元説明会
7.22		三沢区主催区民安全大会（待張川堰堤見学会） 花岡区災害復旧工事現場見学会
7.23		第1回橋原工区天竜川災害復旧助成事業区役員説明会
7.24		一の沢災害関連緊急治山事業竣工

7.26		天竜川河川災害復旧助成事業関係区説明会（駒沢・鮎沢・新倉区 区役員） 大洞沢川災害関連事業下流整備地元説明会
8.2		小田井沢2工区C地災害関連緊急治山事業竣工
8.6		湊花岡地区災害関連工事安全協議会 第5回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
8.7		第2回橋原工区天竜川災害復旧助成事業区民説明会
8.8		本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替林道地元説明会
8.9		第6回駒沢地区工事安全協議会
8.10		的場川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路境界立会
8.23		本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路合同契約調印
8.24		第7回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
9.3		湊花岡地区災害関連工事安全協議会
9.7		栃久保沢災害関連緊急治山事業竣工 第7回駒沢地区工事安全協議会
9.13		本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業下流改修計画地元説明会
9.17		鮎沢区主催災害復興現場見学会
9.21		第8回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
9.28		唐沢川災害関連緊急砂防事業堰堤竣工 待張川支川工区災害関連緊急砂防事業堰堤竣工
9.30		花岡区避難訓練
10.1		湊花岡地区災害関連工事安全協議会 第6回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
10.4		駒沢区災害対策特別委員会
10.11		第8回駒沢地区工事安全協議会
10.19		第9回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
10.23		本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工境界確認
10.26		志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工対策委員会説明会 的場川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路合同調印
10.31		本沢川支川工区災害関連緊急砂防事業堰堤竣工 原沢2工区災害関連緊急砂防事業堰堤竣工
11.1		志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路地権者説明会
11.3		みんなの森づくり事業植樹祭（小田井沢）
11.5		湊花岡地区災害関連工事安全協議会
11.7		中村沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路地元説明会
11.8		第9回駒沢地区工事安全協議会
11.13		志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路合同調印
11.14		本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工境界立会 上の原小学校生徒災害復旧事業現場視察
11.15		小田井沢北小路沿線関係者個別相談（～2/13） 本沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工境界立会
11.16		第10回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
11.22		ウノキ沢川災害関連緊急砂防事業堰堤竣工
11.30		志平川災害関連緊急治山事業竣工 湊花岡地区災害関連工事安全協議会
12.3		中村沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工境界立会 志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工、天竜川河川復旧助成事業工事橋原区対策委員説明会
12.7		唐沢川、毘沙門沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路・流路工地元説明会
12.11		中村沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工境界立会
12.13		第10回駒沢地区工事安全協議会
12.17		第7回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
12.18		原沢川III沢2号砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工地元説明会

12.20	唐沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路・流路工境界立会
12.21	第11回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
12.26	天白橋架替事業関係区説明会（鮎沢区、駒沢区、新倉区、各区役員）
平成20年	
月日	内容
1.7	湊花岡地区災害関連工事安全協議会 本沢川1工区災害関連緊急治山事業竣工
1.10	第11回駒沢地区工事安全協議会
1.16	鮎沢区治山激甚災害対策特別緊急事業説明会
1.18	第12回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
1.21	本沢川2工区災害関連緊急治山事業竣工
1.24	原沢・中村沢災害関連緊急治山事業竣工
1.29	小田井沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業事業説明会
1.31	追鶴沢災害関連緊急治山事業竣工
2.4	第8回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議 湊花岡地区災害関連工事安全協議会
2.12	志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工、天竜川災害復旧助成事業工事橋原区対策委員説明会
2.14	第12回駒沢地区工事安全協議会
2.15	志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工地権者総会 第13回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
2.18	第3回橋原工区天竜川災害復旧助成事業工事説明会
3.2	志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工合同調印
3.3	湊花岡地区災害関連工事安全協議会
3.4	中村沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工合同調印
3.13	第13回駒沢地区工事安全協議会 駒沢区災害対策特別委員会
3.14	第14回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会 上の原工事完成記念植樹式
3.24	第9回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
3.31	地域再生計画認定
4.10	橋原区災害対策委員会
4.11	第14回駒沢地区工事安全協議会
4.13	橋原区主催区民災害復旧事業現地見学会
4.18	第15回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
4.20	上の原被災地復興植樹祭
5.8	第15回駒沢地区工事安全協議会
5.12	第10回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
5.16	第16回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
5.18	花岡区みんなの森林づくり事業
5.27	天白橋架替事業川岸3区長説明会
6.2	天白橋架替事業基本協定締結
6.4	第26回全国大会「平成20年度土砂災害防止推進の集い」（松本市）
6.12	第16回駒沢地区工事安全協議会
6.20	第17回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
6.23 ~24	小田井沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業境界立会
6.30	原沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業溪流保全工説明会
7.10	第17回駒沢地区工事安全協議会
7.14	第11回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
7.15	原沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業境界立会
7.17	第18回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
7.18	花岡区治山激甚災害対策特別緊急事業説明会
7.31	八重場沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業説明会
8.7	第18回駒沢区工事安全協議会
8.22	ウノキ沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業説明会 第19回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
8.26	唐沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業付替道路工事説明会
8.28	天白橋架替事業川岸3区長説明会

9.1 ~2	天白橋架替事業境界立会
9.11	第19回駒沢区工事安全協議会
9.16	第4回橋原工区天竜川災害復旧助成事業説明会
9.19	第20回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
9.26	ウノキ沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業境界立会
9.29	第12回橋原地区豪雨災害復興工事工事対策会議
10.2	H20年度天白橋架替事業協定締結
10.9	第20回駒沢区工事安全協議会
10.10	八重場沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業境界立会
10.14	鮎沢区砂防・治山激甚災害対策特別緊急事業説明会
10.15	市長・県知事要望
10.16	第5回橋原工区天竜川災害復旧助成事業説明会
10.17	第21回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
11.13	第21回駒沢区工事安全協議会
11.21	第22回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
11.26	第13回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
12.4	八重場沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業上流えん堤2号合同調印
12.5	原沢川（I沢）砂防激甚災害対策特別整備事業えん堤説明会
12.8	ウサギ沢激特上流えん堤合同調印
12.10	本沢川支川砂防激甚災害対策特別緊急事業調印
12.11	第22回駒沢区工事安全協議会
12.15	小田井沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工（中央道上流）合同調印
12.16	天白橋架替事業川岸3区合同説明会
12.18	原沢川（I沢）砂防激甚災害対策特別整備事業えん堤説明会
12.19	第23回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
12.24	小田井沢川砂防激甚災害対策特別整備事業4号えん堤境界立会
12.26	待張川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工調印
平成21年	
1.8	第23回駒沢区工事安全協議会
1.16	第24回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
1.19	的場川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工合同調印
1.26	第14回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議 待張川砂防激甚災害対策特別緊急事業砂防流路工事事業境界立会
1.30	本沢川支川管理用道路激特砂防事業調印
2.4	本沢川支川管理用道路激特砂防事業調印
2.12	小田井沢川砂防激甚災害対策特別整備事業上流説明会 第24回駒沢区工事安全協議会
2.18	待張川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工調印
2.20	第25回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
2.26	唐沢川および毘沙門沢川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工事説明会
3.5	鮎沢地区本沢川本川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工事説明会
3.11	志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業溪流保全工・JR工事用地借地説明会
3.12	第25回駒沢区工事安全協議会
3.16	湊花岡地区災害関連工事安全協議会 第15回橋原地区豪雨災害復興工事安全対策会議
3.18	第26回災害関連鮎沢地区工事安全連絡協議会
3.25	小田井沢川4号えん堤・八重場沢川2号・ウノキ沢2号 湊花岡区工事説明会 第1回三沢区安全協議会
3.31	志平川砂防激甚災害対策特別緊急事業流路工・JR工事説明会

第6章

災害
関係者の
記録

1. 各区災害状況とその対応を語る

※第6章の災害関係者の記録は、災害から1年が経過した平成19年7月に寄稿された内容を掲載しております。

18年豪雨災害日誌



小坂区

花岡 照文

電話で起こされる。外は雷雨時のような激しい雨足、午前3時30分。

一区民より「安沢地籍の出水が多く見てほしい」との連絡。身支度を整え現場に出向く。水が道路一面に流れ下り畑にも流れ込む。山中の水路の枯れ木等の障害物を取り除き道路への流入を防ぐ。今度はその50m位下流域で詰まり畑へ流れ込む。土嚢で対処する。

夜も明けたので、副区長に連絡し区内各所の状況調査をする。栃久保川の水量は、相当多く危険水域ぎりぎりの様にも思えるが雨が小降りになってきたので、様子を見ることにする。下水神の水量も上流より流れ下るものが多く、上流にまで足は延ばせない。矢垂線、宮久保線もかなりの水量で道路を流れ下る。時々見廻りをしなければならない。

小田井沢川流域に大きな被害が出ているとの報告に一層緊張も増す。再び見廻りに出掛け6時～7時頃の状況と変化ないものと確認。小学校へ避難している人が多勢と聞き、被害状況の確認と炊出しが必要か否かの判断をするために現地に赴く。避難先の責任者と話し、炊出しをすべく公民館に連絡。被害状況確認のため現場に向かう。視察中に栃久保川下水神地籍の崩落の報告が入り急遽戻り現場に向かう。その凄まじさはかつて経験したことがなく、手の付けようのない状態であり取り急ぎ帰り市に報告する。天気も回復してきているので、下流へ押し寄せる心配は少し薄らいではいるが、午後にな

って今晚か明日あたり大雨の予報が出ている。

市からの連絡により万が一の事態になってはいけないので、避難勧告を出すかどうか協議し勧告を出すことにする。勧告世帯指定を急ぐ、対象は50世帯。勧告世帯にチラシを配布するとともに区の広報車で呼びかける。夜9時頃に約100人が避難。親戚や友人宅へも避難者が多数あり。二晩避難するも天気が回復し、協議の結果、3日目の午後解除する。但し、4軒の世帯は若干の危険性があるので解除なし。約1週間続く。

なお、再び大雨の恐れのある時は、先に避難した世帯に再び勧告が出ることもあり、また栃久保川下流域に大量の土砂堆積箇所があり、区民ボランティアにより重機を使用し取り除く。

この災害を教訓に防災組織等の再検討、また災害の起きにくいまちづくりが必要である。



栃久保沢下水神付近の崩壊状況（小坂区）



栃久保沢上流の崩壊状況（小坂区）

平成18年7月豪雨災害



花岡区

小口 廣明

区誌の前書きにもあるように、過去にも豪雨による土砂流出があったとの記述や、市発行の防災ガイドを見れば、土砂災害の危険と隣り合わせであることを認識すべきであったし、森林の管理を怠ったことも大きかった。

昨年の豪雨災害により亡くなった7名のご冥福を祈るとともに、家屋においては、全壊7棟、半壊8棟、床上浸水40棟、床下浸水78棟と被害は甚大であった。

災害対策本部を設置し自主防災会の幹事を召集した。避難所での町内毎の安否確認や要援護者の状況把握を確認した。炊出しも湊小学校の避難所へは、被害が無かった同じ町内の方々が、おむすびを作って運んでくれた。南部中学校の避難所へは、近隣の七和会の女性の方々が炊出しをしてくれた。避難所が暑い時でもあり、厳しく重苦しい生活が始まったが、一日も早い復旧で自宅へ戻ることに希望をたくし、皆で支え合いながら助け合って一日一日を刻んでいった。

家を失った方を思うと胸が痛んだ。そうした



小田井沢川から流下した土砂の堆積状況（花岡区）

生活の中でも避難所での住民自治を行い、清掃などを当番制でやり、ラジオ体操も行った。両校の先生方も協力していただいた。また、市の若い職員も避難所で、意見をぶつけられた時は、涙を流しながらも苦しみ耐え献身的に対応していただいたことを感謝したい。今でも温かい気持ちとして心に残っている。

災害が発生した時点においては、地区内相互の助け合いも必要と考え、地区内ボランティアを募集した。大変暑い時でしたが幹事を含め、多い時には120名ほどが集まり、延べ9日間で520名がボランティアに集まった。中には男性、女性、中学生、高校生、高齢者も集まって作業を行った。この時、地域コミュニティーの再認識や一体感が感じられた。

災害発生後も雨量によっては、二次災害の恐れがあるとの認識で人命に関わることは防ぎたいとの思いで、花岡公園下の土手崩落での避難勧告、山が動いたとの情報から広範囲にわたっての避難指示がでたが、長期避難にならず良かった。その後、溪流の状態や地区内のパトロール等の実施、防災資機材の充実、防災倉庫を各町内に分散配備した。

災害経験を受けて、現在の防災活動は自主防災会の組織の見直しや、防災マップ作成等を通じた区内実態把握、本人同意のもと災害時要援護者台帳の見直しと確認、防災訓練の実施と警戒避難の定着、防災資機材の充実、森林の整備などを行った。

最後に物の備えが出来ても最も大事なものは、「心の備え」が必要です。自助の心として、自分の命は自分で守る。異常を感じたら急ぎ行動を起こす。共助の心として、地域にあったら「支えあって、助け合って」のもとに隣組を再確認しあうことです。

7・19豪雨災害からの教訓
「防災力は地域力」

三沢区

山之内 寛

7月15日から降り始めた雨は19日まで降り止まず、大雨洪水警報が連日出されたままの中、三沢区では、17日から小河川の氾濫等があり警戒を強めた。18日には、三沢区防災組織への出動を要請、出水箇所等の応急処置を行うとともに、対策本部を立上げ、市危機管理室とも連絡を取り合いながら終日情報収集と警戒に当たった。

19日午前4時半頃、一の沢と待張川で異常ありの情報が寄せられ、上流部の見回りを行ったところ、両河川に土石流が見られ、特に一の沢では、崖崩れと流木等でダム湖が形成されているのを発見、市へ報告するとともに下流区域への避難勧告発動を要請、しかし市では、「すぐには対応出来ない」とのことだったので、午後8時から、特に危険と思われる流域の皆様自主避難をお願いして回り、三沢区コミュニティ施設を避難所として炊出し等の準備を始めた。

20日には、区対策会議で協議し改めて市に対し避難勧告発動を要請し、ようやく午後3時になって一の沢沿いの60世帯、180人に対し避難勧告が発せられた。当区が市に対し勧告発動をお願いしてから実に17時間を過ぎていた。同時に区内全域に避難準備のお知らせを広報して回った。そして23日午後の避難勧告が解除されるまで、区民の皆様にはご苦労とご心配をお掛けすることとなった。市内各所での未曾有の大水害、土石流災害の中で三沢区では、結果的に辛うじて大きな被害は受けずに済んだが、たまたま地形等の条件が有利に働いたので、

自然の大きな力の前には施す術もないと痛感させられた。

今回の災害を経験してみて思うことは、地域の事はその地域に生活している我々が一番理解しており、例えば、危険箇所等についても日常習慣的に解っているはずである。今まで余りにも行政のみに頼り過ぎていたのではないかと反省している。隣組等で地域の連帯性をより強くしていくことが、防災力にも繋がり、特に高齢化社会が進む中では、大切なことであると思つづく思う。

あれから1年、今日も待張川上流では、堰堤工事が急ピッチで進められている。

最後に、今回の大災害で不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。



一の沢川上流（三沢区）



一の沢川上流（三沢区）

豪雨災害にて思い感じたこと



新倉区

辰野 義彦

思い起こせばあの豪雨災害の日から1年が過ぎ去り、7月19日の朝3時頃だったと思いますが、消防ポンプのサイレンにて目を覚まし、その後を追って見ると夏明地区の工場内が天竜川の増水により床上まで着く騒ぎでした。その帰りには、塩坪田圃が一面湖のようでした。同時に近くの蛇の洞沢と若宮沢川から、土石の流れにより側溝を詰まらせ、増水した水が家屋の床下に流れ込むのを見たのが私の最初の災害の体験でした。

早速、公会所内に災害対策本部を設置し市役所との連絡を取りながら対応に入りました。当区内には、集落を横切って天竜川に流れ込む河川が8ヶ所あり、災害にあったのが大洞沢川、毘沙門沢川、唐沢川、後田沢川と前記の計6河川であり、大世帯の丸山地区の境沢川と小洞沢川に大きな被害と、区内に人的被害の無かった事が幸いでした。

犠牲者を出された区の皆様には、改めてお見舞い申し上げます。特に大洞沢、唐沢においては、今までに見たこともない家屋内に流木、土砂等が流れ込み凄まじさを感じました。

災害にて生じた側溝の土砂処理を始め、破損した道路の改修工事等を手際よく行った市を始め、業者の方々にお礼申し上げます。また市や県のボランティアの皆さんにも助けて頂きながら災害の翌日より、各地区の町内毎に町内会長が先頭になり、災害に見舞われた家庭の土砂の撤去を始め清掃等をボランティアの皆さんと一緒にやって行い、その間、区と町内会長間は携帯電話にて連絡を密に行っており、炊出し等も

役員の奥さん達を中心となり賄ってくれた事にも感謝を申し上げるところであります。

この災害の中で大きな被害を受けた大洞沢川の全面改修と毘沙門沢、唐沢2ヶ所の堰堤工事を18年度事業にて着工されております。災害を経験した中で、防災組織の見直し、又当区のような細長い地域では道路の寸断により、防災倉庫の使用不能等を知らせる中、このような内容にて19年度役員さんに引継ぎ、現在公会所内の火災報知器及び避難梯子の取替えや、第2防災倉庫の設置、防災組織の見直しにと努力して頂いており、早く我々区民が安心して安全に暮らせる日の来ることを願って終わりいたします。



小洞沢川の崩壊状況（新倉区）



若宮川下流六町内辻付近（新倉区）

平成18年7月豪雨災害



駒沢区

春日 孝一

西山一帯に7月16日から降り続いた雨が、19日早朝、土石流となって川岸、湊を襲った。当区においては、的場川、中村沢川、原沢川、追鶴沢川と四河川に大きな被害をもたらした。特に的場川流域では、規模約50,000m³に及ぶ土石流によって、かつてない大災害に見舞われた。

岡谷市西の玄関口川岸駒沢区は、天竜川に沿って線路、県道、中央道と主要幹線が通り、豪雨災害では区内に流れている中小河川が氾濫し、県道が寸断され大渋滞を起こした。

被害状況は、公民館などへ避難した人15人、住宅被害では半壊1戸、一部損壊5戸、床上浸水5戸、床下浸水36戸、田畑の流失等、甚大な被害を受けた。そんな中、人的被害が無かったことがせめてもの救いかなと思う。

朝方、午前3時42分、区民から工場自宅に水が入ってきているとの一報、飛び起き、家内に区三役に連絡するよう指示し、車に飛び乗る途中携帯電話に次から次へと区民から被害情報が飛び込んでくる。現場に着いて見ると、川の中をゴロンゴロンと大きな石が音を立てて流れ下る様を見た時、これはえらい事になるぞ、これでは河川両側の民家に被害が及ぼすと判断し、再び土嚢を取りに公民館へ。書記さんと二人で持ってきた土嚢を土手に積んでいた所、ふと振り返ると高さ1mを悠に超えると思われる、真っ黒な土石流が我々を襲うかのように向かってきた。「危ない、逃げろ」と声を掛け、車に飛び乗り逃げるのに精一杯、道が川になり我々の車の下を流れ下るその速さ、あの時のことを思い出すと、今でもぞっとする。自然災害

の恐ろしさは、経験した者でなければ分からない恐怖感だ。もちろん土嚢は全部流され跡形もなかった。

区民に非常事態を知らせるため、消防屯所に寄りサイレンを鳴らすよう手配し、区内の被害状況を確認するため5町内へと向かったが、安十分校手前の道路を流木と土石流がふさいでいて前に進むことが出来ない。そのための的場川の上流がどうなっているか確認できず公民館に引き返す。早速、防災組織図により役員を緊急招集し、すぐさま災害対策本部を立上げ避難誘導活動を展開し、区民の安全確保と被害状況の収集に取り組むよう指示し、続々と入ってくる情報を自分の目で確認したいと思い、21日早朝には、県職の皆さんと区役員で区内災害箇所の現地調査を行った。

的場川上流に危険を感じながらも足を進める。地面が動いており、途中軟弱地盤の崩落に引っ張られるように木々が流れ、土砂と一緒にゴルフ場のアウトコースの2番の芝が崩れ落ちて行く。また、倒れた木々によって川は流れを変え、沢全体が土石流となって田や畑を押し流し、中央道のボックスをくぐり、民家に土砂を置き、家財を流し県道を横断し線路を埋め天竜川へと流れくだった。自然災害の大きさは、想像以上だった。

復旧作業には、多くの住民が会社や仕事を休み、重機（バックホー）、運搬車、スコップ、一輪車等持って生活道路の確保、住宅の中の泥上げに汗を流してくれたこと、土嚢を早くしてくれと無線が入り、すぐに市に要請、しかし道路が渋滞し土嚢が届くまでに3時間半、その間、まだかまだかと無線が飛ぶ、辰野へ土嚢袋を買いに、ところがこれも県道が渋滞で、2時間半かかりやっと届いた袋に現場で泥を詰め込み積み上げた。

特に23日（日）には、全区民に召集をかけ、また全国から大勢のボランティアの皆さん、（7月19日～8月1日まで1,500人）そして中越地震に遭われた新潟県小千谷市から、重機

災害を振り返って



鮎沢区

鮎沢 勉

平成18年7月豪雨災害は、鮎沢区においても区内にある本沢川芦ノ沢、又五郎、切畑、栃窪などで土砂崩落が発生し、区内は大量の土石に襲われ、床上浸水家屋7棟、床下浸水30棟以上を数える大災害となったのですが、区民誰一人の怪我人も出さずに避難することが出来たのです。

その影には、私たち先人が知恵を出し、汗を流して守り続けてきていただいた伊那谷への農業用水の頭首口西天ダムがあり、その管理棟では釜口水門より送られてくる降水量、天竜川への放水量など細かなデータにより、日常休まない管理が行われており、特に梅雨入りともなると、管理者は夜を徹して警戒する日もあり、気持ちの休まる時はないのです。

7月豪雨災害においては、昼夜細かな情報提供と区内の巡回をして頂いた事が、一番早い対応に繋がったのです。「情報を制するものは、災害を制す」との言葉を身を持って感じたのです。

15日より停滞していた梅雨前線により、18日午後より雨脚も強くなり、夕刻には区会議員召集、本沢川中心に警戒に入る。午後9時30分、栃窪からの増水により消防団と共に土嚢で対応、深夜零時、雨も小降りとなり区会議員解散。

午前1時30分には雨も上がり本沢川、新川分岐点も異常のない事を確認し、三役も一応解散する。午前2時30分、頭首口警戒中の土木委員長より、本沢川、新川分岐点の土石流により氾濫の一報、直ちに区会議召集、同時に消防

を持って駆けつけてくれた「絆」の法被を着た皆さん、こうした大勢の人たちの力を借りて、いち早く復旧に取り組めたこと、また連日に渡って炊出しに協力してくれた女性の皆さん、米や野菜、そしておにぎりなど沢山の食べ物や飲み物を持ち寄ってくれた区民、地域住民の暖かい助け合いの心に触れ、一日も早い復旧にと私自身上がる血圧に負けまいとする気力で公民館に詰め、電話、携帯電話、無線機片手に指揮を取れたのも大勢の人達に支えられ励ましがあつたから出来たと思う。

まだ二次災害の危険があるために、区民に危険箇所の説明と避難場所の確認、避難方法、土石流センサー・伸縮計の設置等の説明会を駒沢公民館、新田荻山会館で開催し危機管理意識の徹底を図った。さらにまた避難所の確保に公民館、ハローワーク所有の促進住宅駒沢宿舎の空き部屋6室を確保し内5室を利用した。

この災害を教訓に地域が孤立したときの情報の入手として、防災パソコンの導入、市からの防災ラジオを区内事業所を含む全世帯に無償配布した。また防災資機材の充実を図るために無線機、発電機など30数点の機材を1箇所から3箇所に分配配置した。

砂防事業による堰堤を的場川に2基、中村沢川に1基、原沢川に2基、計5基、治山事業による13基の谷止工、山腹工工事による復旧計画が示され早期着工に向けての説明会を開催する。

自分達の地域は自分達で守らなければと一念で、まず「自分の命を守る」を第1に「隣近所への声かけ」、「人と人とのつながり絆」を大切に、常に危機管理意識を持って取り組まなければいけないことを実感し、後世に引き継いでいきたい。

また全国からの見舞金や激励の電話、メール、支援物資の提供に感謝申し上げるとともに、安全で安心して住める街づくりを目指していきたい。

署に通報、区内はすでに床下浸水の状態、各戸を起こして歩き、3時には半鐘を打ち避難を呼びかけ、3時30分には桁窪より土石流発生、4時頃に新たに黒色の土石流が区内を襲う。(治山工事第4工と思われる、また最初の土砂崩落は、午前2時頃と推測される)

午前5時30分、危険状態に陥った4～5町内に避難勧告を出す。引続き川岸駅に災害対策本部設置、町内会長に安否の確認指示、川岸支所とも連絡がつき、午前10時58分ようやくにして区民全員の安否の確認が終了する。

今回の災害を教訓として、避難体制の整備、安否の確認の仕方など、常日頃から地域の連帯を高めておくことが大切なのです。

最後に今なお被災生活をなされておられる皆さんが、一日も早く戻られますよう心からお祈り申し上げます。



本沢川の増水状況(鮎沢区)



新川、本沢川の分岐点(鮎沢区)

志平川豪雨災害から一年



橋原区

熊谷 武市

7月19日未明、携帯電話がなる、「志平沢に鉄砲水です。すぐ来てください。」林区長代行の緊急連絡。身支度後、鎌倉街道に車を走らせるも、途中土砂で通れず引き返し洩矢神社前に車を置き、自主防災会出動指令をしながら天竜川沿いの道を走る。最中、高林富美さんから「林孝幸さん宅が流された。2人が行方不明。」消防署救援要請、同時に自衛隊救援要請を依頼する。夜が明け周囲の悲惨さに目を覆う。後に3～400m流され孝幸さんは死亡、奥さんは重傷にて救急車で病院へ・・・川岸地籍での災害は360年ぶりの土石流災害。

災害時の防災活動として、セーフティーガード室(災害時要支援)が活動を行い、災害時支援者マップを活用して安否を確認した。(地区社協メンバー担当)要支援者登録19名中15名を当日の午前5時20分に安全確認し、未確認の4名は、避難所に2名避難しており、残り2名は救急車で病院にいた。(異常なし)区全体では、46戸(77名が避難所、43名は親戚宅等へ避難した。)

また、二次災害防止を前提に、水路の確保、



志平川の土石流による被害状況(橋原区)

個人宅流入防止のために、区民は土嚢運び、防災役員は、流失家屋の撤去、生活道路の確保を、農家のトラクター等12台が土砂の撤去を行った。土砂の撤去については、特に市内外のボランティアの方たちには、猛暑の中、汗と泥まみれになり心から頭が下がった。

通信手段の方法として、通信部がトランシーバー8台を使用し、現場の状況等を伝達し被災家庭のマップを作成した。各現場と本部との通信手段として効果を上げた。

3日目、朝から雨模様で市災害対策本部より、「復旧作業中止」との伝達を受けたが、区先輩の人たちの状況判断も加わり独自による作業を続行した。橋原区民のまともりは、御柱祭の如く、若者からお年寄りまで固い絆で結ばれており、これが災害の救援活動に力強い団結が出来たことと自負しております。

今回は、天竜川の増水や氾濫に気をとられたので、今後は地元の山にも目配り・気配りをして行きたい。また、地区の防災訓練を実施するなど、区本部機能の充実や緊急連絡網による伝達訓練、無線機による交信訓練を通じ、自助・共助の精神を培い「向こう三軒両隣・コミュニケーション」に邁進したい。

終わりに、今回の災害に対し、県、市をはじめ、消防、警察各署、自衛隊、更には諏訪周辺、遠くからは、新潟、静岡県のボランティアの方々、物心両面からの温かいご支援ありがとうございました。感謝申し上げます。



志平川下流の土砂堆積状況(橋原区)

平成18年豪雨災害記録



横川区

鮎澤 昭吉

通称「白欠(しらがけ)」地籍の横断道路下、西側斜面の山林の土砂崩れにより、多量の土砂と立木が流失し、洗心荘駐車場及び上の原小学校体育館・校舎等を直撃し多大な被害を受けた。また、長久保沢にある水道貯水池への配管工事埋め立て土砂及び白欠の土砂が、道路及び側溝に氾濫し、20号バイパスから富士見ヶ丘団地へ通ずる市道が約250m通行不能となった。(7月19日～23日まで)

17日、前日からの断続的な大雨のため、朝8時頃、横河川からの本沢取入れ口、上の原小学校周辺、長久保沢を見回りしたが異常は認められず。

18日、朝5時頃同じ場所を見回り、本沢取入れ口は、材木、土砂等により調整機能は操作不能となっており、その他の箇所は異常が認められず。(上の原小学校西側で第10分団と合流)

19日、4時30分頃、近隣の方より上の原小学校の上方で土砂崩れがあったとの連絡を受け現場に急行する。現場は、大量の土砂、立木等で想像を絶する自然災害の恐ろしさを実感した。直ちに区五役及び建設委員長に現地に来るよう連絡。現地では、第10分団と近隣住民により、道路及び住宅敷地内に流入した土砂の撤去作業が行われていた。

7時30分、区民の避難対応について第10分団長と協議し、現場の状況から、新たな土砂等の流失はなさそうと判断し、しばらく様子を見ることとする。第10分団長より、前に土砂崩れのあった上の原小学校西側の方が心配と言うことで、その直下にある住宅11戸に、出早

雄小萩神社境内へ避難するよう建設委員を通じて連絡を行った。同時刻頃、市災害対策本部より、横川公会堂を避難場所として指定したいとの連絡があり避難所を開設。

7時45分に20号バイパス山側地区に避難勧告が出されたことを現地で知り、消防車による広報、市職員による戸別の避難連絡を行った。また、副区長等に公会堂への避難者受入れ準備を指示し、同時に防災委員、日赤奉仕団にその旨を連絡した。

公会堂への避難者受入れ、炊出し、避難者住民の駐車場確保、交通整理等のため関係団体への連絡、また一般区民の中からも自発的に手伝いに来られた方々があり、比較的スムーズに約170名を受入れられたのではないと思う。

雨も小康状態となった10時30分頃、区長、建設委員で崩壊現場の状況を確認し、当面更なる崩壊はないと判断する。11時頃、公会堂に戻り避難者に対し、現場の状況と作業（洗心荘への通路及び周辺道路の土砂撤去）について説明を行い、心配ない旨を話す。

12時頃に崩壊現場を再度確認後、洗心荘と協議し、土砂が撤去され車の出入りが確保され、電気の通電が出来れば避難しなくとも良いとのことで、第10分団長と協議を行い市災害対策本部に避難勧告解除の要請を行った。

午後1時30分頃から2時55分の間に避難者が全員帰宅する。

夕方4時頃から区水路委員と本汐取入れ口の材木、土砂等の撤去について協議し、23日に取入れ口、区内の河川、側溝及び通行止めになっている20号バイパスから富士見ヶ丘への道路の土砂等の撤去を区民全員で実施することとし、明朝至急回覧を出すこと、22日に区広報車により協力を周知することを決める。

20日、区建設委員会開催（区5役出席）、豪雨災害による緊急対策、要望等について協議する。内容は、①長久保沢の溢水対策（水道貯水池への配管工事土砂の流失再発防止、山側溝部分の早期改修）を早急を実施。②崩壊現場の

土砂流失防止及び溢水対策を早急に実施。③横河川からの本汐取入れ口対策（土砂等の除去は、23日に区民で実施するが、農業用水が取水できるよう応急対応と恒久対策）を早急に実施。

21日、区5役、正副建設委員長とともに、市土木課長、水道課長及び農林水産課長に要望書を提出する。

23日、本汐取入れ口、区内河川、側溝、道路の土砂等の撤去を第10分団、県職員の協力を得て、汐関係者、区民を含め約250名で実施。土砂は地元の山栄建設に処理をしていただく。

平成8年に自主防災会を設立したが、実際に災害の起きた時の対応は初めてで、関係役員への連絡、区民への周知等戸惑うことが多く貴重な体験をした。

今までは、火災を主とした活動が中心であり、今後は自然災害や地震等を含めた防災組織や避難所の設置、避難の周知や対応など貴重な体験を糧に更に検討を重ねていきたい。

特に今回の避難の例をみて、町内、隣近所の助け合いが必要であることを痛感した。また災害に強い山林作りということで、日頃からの山林のもつ重要性を改めて認識した。



上の原小学校北側への土砂流入状況（横川区）

2. 豪雨災害の経験を語る

命ありて 平成18年7月豪雨災害



小坂区

伊藤 隆夫

『7月19日 栃久保谷土石流発生遭遇記』

7月15日、ライフワークとしていた『小坂周辺地区絶滅危惧希少植物図鑑』の1ページ添付写真にと狙っていた、下水神脇下に作られた小坂山野草育成地に植栽されていた「ウバユリ」の状態を観に行った。撮影には少々早い感あり、後日を期すことにし下山したが付近は穏やかな様相を呈していた。

7月19日、小田井沢船魂社周辺の目を覆いたくなるような惨状を頭に焼付け、その後天候も回復したのでこの時期、不心得者と罵られるを覚悟で、再度ウバユリの咲き頃と思い登り、車を水神様脇に駐車、下車。この時何時も積んでいるカメラが無いのに気が付いた。時計は10時50分を若干回っていた。

お目当ての5、6株のウバユリは撮り頃であった。急いで車を転換家路へ。カメラを持ち再び現地に着いたのは11時10分前後と記憶している。炭焼き小屋下で濁水に阻まれ、前に進み得ず、前進を躊躇（ちゅうちょ）せざるをえなかった。

何故か、先刻見た様相とは大変わり、二の久保（浅間山）東斜面が崩落、ツマリ峠への林道は跡形も無く、膨大な土石と倒木に埋れ更に久保左側の杉林をめぐりとして堰（せき）となり、普段見慣れた僅かな上水神からの流れは、この時は丈けなす噴流と化し、倒木の上下を巨大な流れとなって旧水源管理建造物の平を押し流し、下段の畑に流れ込んでいた。一方山野草育

成地は見る影も無く、交錯、重なり合った倒木と土石流の溜り場と化していた。小坂博茂さんが懸命に上土手側に水路を掘っていたが、2枚目の花岡武生さんの畑は畦を今にも乗り越えようかの一面水没、長尾方面への水路は完全に遮断されていた。文字を連ねればこの様に長たらしい文になるけれど一目で見渡せた。

上水神方面からの水は何処から来るのか？ 衰えなき濁流の勢いを見、このまま放置すれば一面に水を湛えた生育期の稲田、然も基盤整備で造られてからまだ20年足らずの畦、法面がつか、耐えられるか、一瞬今朝見た小田井の道の流れ下る土石泥流の勢いが目に浮かび、不安が頭をよぎる。

急遽区事務所に携帯電話、有賀紀子さんが出る。区長方は小田井へ炊き出し、配食の手伝いに出掛けていると。

現状を伝え、早々の手だてをと。程なく区長さんを始め屈強の若い人達20～30人（19日小田井から岡谷の街方面豊田経由諏訪方面は諏訪湖氾濫浸水で共に通勤不可能、自宅待機者多かった）が駆けつけ、すぐさま畑を切り欠き旧大沢川に流す懸命な努力が続けられた。其の甲斐あって被害は流出土砂で下流、大沢（栃久保）川が土砂で埋まり満杯、旧県道に溢れ出た程度で済み、方久保で崩落土砂で人家1戸全壊、あちこちの田畑の土手崩れ、栃久保林道が石塊だらけ完全に破壊されはしたが、此の地にては人的被害の無かった事は不幸中の幸いであった。

あの時カメラを忘れたのが幸い、若し逆ならば倒木と土石流に巻き込まれ押し流され「今日の自分は無かっただろう」とおぞましくも考えられる。

又、災害発生初期の生々しい惨状を写す心境、状況でもなかったし、まして目的の「ウ

バヨリ」の植栽地はすべて押し流され、1株すら見出せなかった。

後日、市の二次災害対策説明会で土石流の流出速度秒速20m、直線距離で700m内外、直下に存する我が家を含む集落までの、到達時間概算35秒、大事に至らず九死に一生を得、命有るを感謝しつつ避難所で眠られぬ二夜を過ごした。

刻々、岡谷市の災害として全国に伝えられた。マスコミによると、16、17、18日に梅雨前線の停滞で降った雨の総雨量は観測史上最大であったと報じられているが、この道の権威者によれば起こるべくして起きた人災であると言われている。事実、いつの頃か史実に遺されていないが、小田井沢上部の中曽根地籍には小山のような岩石がごろごろしており、大昔に今回と同じような？歴史的災害があり、小田井岬が造られたと言い伝えられている。また近時栃久保川においても通称「坊主山」が崩落、馬瀬戸さん方で被害に遭い、大堀川でも堰止められた水で下方住宅に大きな被害をもたらしたと……かく言う事は“喉もと過ぎれば熱さを忘る”の諺通り、今回の事例で思い起こしたことであって、起きない、逢わないの安全神話に浸っていたのが日頃の我々であったのが現実の姿であります。

自然現象に加えて山林管理に手を抜いた災害と申されているが我々の身の回りにはいつ何が起きてても不思議でない世相です。常に身の危険を感じ、自主避難の判断力を持ち続けたいものです。

瞬時に事態を判断、機転を働かし泥流の中から高台に逃れた朝刊配達に加藤輝久さんと共に今日命あるを感謝致しつつ“治に居て乱を忘れず”級友花岡滋君、川岸志平川の鉄砲水で命を落とした林孝幸君 他6名様のご冥福を心からお祈り致すと共に、犠牲となったこの方々の命を張っての教訓は永久に生かされねばならないと思います。

忘れた頃にやってくる



花岡区

中西 静子

平成18年7月19日未明、静かな里山に異変が起きました。16日から断続的に降り続いた雨は18日にはピークとなり、しとしと降っているかと思うと豪雨になるという繰り返いで、19日の2時から3時の集中豪雨が引き金となって、災害は起こったそうです。

主人は川が心配になって、2時ごろ一度見に行きました。その時水量は川底を流れているだけで、安心して家に入りました。4時には雨はしとしと降りでしたが、川に出てみたところ泥水が満水の状態でした。それでも土石流の前兆だとは思わず、“もうすぐ夜が明ける”“それからでも対策は遅くない”と楽観視したのです。その時、山は崩壊し流動化して襲ってくる瞬間だったのかも知れません。

家に戻って暫くして4時半頃、雷がゴロゴロ鳴るような異様な音に驚き、川に向かった扉を開けると恐ろしい光景が目飛び込んできたのです。川向こうの花岡さんの家が吹っ飛んで、お隣の車庫が我が家に激突し、庭には泥水が流れ込んで来ていました。慌てて家族を起こし、6人で慌てふためき裏の扉から土手を伝わって逃げ出しました。それでも余裕があったとみえて、会社の書類や大切な物をリュックに詰めて持ち出していました。危機意識がないですね。表にいた愛犬の“イリア”を連れ出そうとしましたが、もうそこに行く道筋に泥水が膝まで来ていて、助けることが出来ませんでした。土石流の通り道にいて、さぞ怖かっただろうと涙が出ます。

雨の降る中必死に走り、山・坂のある久保寺までどうして行ったのか定かではありません。

一息ついて奥様に温かいお茶をいただいていると、花岡さんの息子さんが、青ざめた顔でやって来ました。流された2階が中央道の橋桁に引っかかり、そこから逃げてきたそうです。階下のご夫妻は、この災害で亡くなられた尊い命の7人の中に入っていました。

我が家の庭の白樺の大木もガレージに日陰をつくってくれた紅葉の木も、ヒマラヤ杉も芝生や庭木も流されました。何度も手を掛けて人生を共にしてきたようなものですから惜しまれてなりません。

振り返ってみて、もしも4時に家族を起こして脱出の用意をして、4時半頃逃げていたら、一瞬にして土石流の餌食になっていたかも知れないと思うと身の毛がよだちます。土石流の発生する原理とか怖さを知らず、のんびり構えていたことが運命の分かれ道になったのですが、その逆も又あるわけで、瞬時に運命が変わってしまう恐ろしさ、それは災害のみならず、人生を歩いていく上で遭遇する宿命みたいなものかも知れません。

茫然自失する程の量の流木、泥、壊れた屋根や壁、窓ガラスの残骸の片づけが大変でした。8月の暑い最中に、たくさんのボランティアの皆様方に助けられ、片づけが終わったのは8月19日、丁度災害から1ヶ月後でした。主人がその夜、救急車で病院に運ばれたので、よく覚えています。暑さと疲労で心不全を起こし、退院するまで3週間もかかりました。その間、仮住まいの私は、音に敏感に反応し、絶えずドキドキして、落ち着きのない生活をしていました。車で忙しく湊の家の修理工事現場へ、病院へ、神明町の仮住まいへと、トライアングルで走り回っていましたが、かえってその方が、肉体的に疲れても精神的には平常を保てたのではないかと思います。

昭和48年、先祖からの畑4筆を造成してこの土地に、工場と家を建てました。その時出てきた大小の石がトラック3台にもなり、驚いた業者と、過去に土石流があったのではないかと

話したことを思い出しています。それでも何の不安も感じず、山があり、湖が見えて、小鳥のさえずりで目覚め、こんな住み良い所はないと思って暮らして来たのです。そこへこの災害です。家族全員が無事だったのは、ご先祖様が守ってくださった事と感謝している今日この頃です。

あれから1年が過ぎ、春にはお宮のしだれ桜も災害の痛手に負けず、しっかり根を張り枝を拡げて満開の花をつけて、人々を癒してくれました。崩壊した山々にはコナラやトチの木の植林がなされ、堰堤工事も随分進んでいるようで、毎日大きなトラックの行き交う音が聞こえてきます。これで一安心と思いたいところですが、“天災は忘れた頃にやってくる”と言いますから、経験から得た心構え、防災リュックや水の用意をして、今度の災害を風化させないで語り継いでいきたいと思っています。



小田井沢土石流による被害状況（花岡区）



土石流による住家の被害状況（花岡区）

平成18年7月豪雨災害



花岡区

小口 愛子

平成18年豪雨災害をただ忘れてしまう様な事があってはなりません。7月19日未明、子供が通勤で出掛けて2～3分後に諏訪湖側の道路が浸水して通れないと電話が入り、私は急いで外に出たが、大量の雨が降っている意外は普段と変わった様子は確認できませんでした。

子供が会社に連絡し何とかして出勤してほしいとのことで、久保寺の上の道なら大丈夫かと思ってみてみたが、八重場沢川の所が土砂と水が溢れて通れないと戻ってきました。花岡姓神社の下側に車を停めて話を始めたと同時に「ゴー」という音と共に、ゴム毯が飛び跳ねるかの様に黒いかたまりが迫って来ました。私はすぐに逃げたのですが、子供は車の中で激しい雨音と車のエンジン音で気づかず、気づいてすぐにバックにした瞬間、目の前をもの凄い音と速さで土石流が通過しました。一瞬の出来事でした。少しでも遅れていたらどうなっていたらと思うとゾッと致します。後で分った事ですが、その頃、主人は家の中で階段から土砂に落され押し流されましたが、かすり傷で命拾いました。

外は電線が大きく揺れ、バリバリと音を立て火花を散らし、電柱が薙ぎ倒されていき、その先を見ると家が飛ばされるのがわかり、まるで夢か映画のワンシーンでも見ている様なその場の光景でした。あっという間に風景が変わり、別世界に見えました。

久保寺に入って少ししてすぐ下の小口敏弘さん宅から煙が上がり、爆発音が響きましたが炎は見えず、しばらく時間がたってから、消防の方が泥の中で「消火栓はどこだ。どこだ。」と大声で呼んでいたのが、今でも耳から離れませ

ん。一体何が起きたのだろうと現実として受け止めるのに時間が掛かりました。今だに信じられません。

後日、一時帰宅で我が家を見て呆然としました。1階の柱は、数本折れ部屋の中は流木や泥で天井まで埋まり、生活用品や主人がキングレコードから記念に頂いた獅子のブロンズ像、私が幼い時、写真館で写した写真等、大切な思い出がどこかに流失してしまいました。しかし、我が家には、上の家の車が家に突っ込んで2階を支えており、崩れることなく原形を留めていました。その時は、うれしくて神様、仏様ありがとうございました。と心の中で呟いていました。

二次、三次帰宅も我が家には危険の赤紙を貼られて入れず、ボランティアの皆さんにもお願い出来ず、業者をお願いして復興工事を始めました。危険箇所には柱を建て安全を確保して車を抜き出し、重機2台で2日間流木や泥出し作業、柱の追加と地震対策を市から指導されて実施しました。全国、県内、市内地区内の大勢のボランティアの方には大変暑い中、懸命の泥出し、泥を被った残りの家具等を出す作業に連携プレー、リレー方式など進めていただき大変感謝しております。

実際に被災の当事者となってみて、その悲惨さが解りテレビニュース等を見る目が変わってきました。行政、自衛隊、消防関係者の皆さんを始め多くの人達に大変お世話になりました。また支援物資や支援金や激励をしていただき、全国の皆さんに心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。



土石流による被害状況（花岡区）

土石流を体験して



花岡区

小口 千秋

18日の夜も雨が断続的に降り続いて、「明日も雨かと。」思いながら寝床に就きました。

19日午前3時半頃、「ゴロゴロ」と雷のような音で目が覚めました。妻が様子を見に外へ出て、慌てて戻って来て「お父さん、外が大変なことになっているよ。」との言葉で窓から外を眺めると、道路には水が溢れており、慌てて様子を見に外に出ました。雨は降っておりましたが、それほど強い降りではありませんでした。

市道には大きな石、空き缶、空き箱などが無数に散らばり、小田井沢の暗渠は流れてきた石が詰まり蓋が持ち上がり、そこから水が2m位噴水のように吹き上げていました。北小路には、近所の人たちが外に出て来て、蓋に絡んだ木の皮や、流れてきたゴミを片付けていました。

近所の人々と、「どこから流れてきたのだろうか。」などと、話しながら流れてきた山の方へ様子を見に行きました。

途中の道路は大きな石、木や空き缶等が至る所に転がっており、沢の水がかなり激しく道まで流れたと思われたが、自分が登って行くときには沢を流れる水はそれ程多くなく、沢の半分



土石流による住家の被害状況（花岡区）

以下で泥水と言う程ではなかった。

午前4時頃、「分かされ（通称）」に着きました。そこには消防団の人たちや、近くの工場の人々が、道に流れる水を、土嚢を積んで側溝に流す作業をしていました。

その場には、同じように様子を見に来た地区の人たちを合わせて10名ほどがいました。行峠からの道からは水が流れていましたが、堂田窪にある畑の様子を見に行こうとした時、「これから先は様子が分からないので、行かないで。」との消防団の警告に従い、暫く皆と話しをしてから、その場にいた近所の人たち4人で家に戻り始めました。高林山を過ぎたあたりまで下って来た時、後ろから「ゴウー」という音で振り向くと、今までの山の方から、黒い塊が押し寄せて来たのが見えました。誰ともなく「逃げる」と叫び走って下りました。

前方の少し高くなった中央道の側道に逃げ込み振り返ると同時に、目の前を丸太の混じった黒い塊が、車が走る位の速さで流れてきました。その塊が目の前にあった2階建ての家を襲いました。家は模型のように音もなく1階部分は濁流の中に消え、2階は濁流に乗り流れて行きました。

暫く呆然と眺めていましたが、下流の我が家や、家族のことが心配になり「上にいた人たちは、逃げられたのだろうか。」と話しながら、走って中央道を潜り湊支所を通り南小路に出ました。

そこは両側の家に土砂が流れ込み道は川と化していました。その中、膝上まである泥をかき分け、まだ時々流れ来る土石流を必死の思いで避け、中小路に出たところ、そこは今起こっていることが、夢ではないかと思うほど普段と変わらない風景でした。

自宅に戻ると、無事であった妻とお互いの今体験した事を話しながら、しばらく家にいましたが、そのうち自宅の周りにも泥水が流れてきたので、慌てて少しの着替えをバックに入れ、土石流に襲われなかった中小路に逃げました。

そこには左右の道路を土石流に阻まれ、逃げ場を失った人たちが大勢集まり不安そうに話していました。しばらくして消防署の「避難してください。」との指示で、旧県道をゴムボードで渡り湊小学校に避難しました。

体育館には大勢の地区の人たちが避難しており、隣近所集まりお互いの無事を確かめ合い、体験した恐怖を話していました。

その後の2週間余りの避難生活を経て、冷静になって思うと、川が溢れた後に山を見に行ったのは無謀だったと思います。

ただ、ここで生まれ育ち、これまで過去にこのような災害を見聞きしなかっただけに、普段から車で通っていた畑のある窪が、崩れると思いませんでした。あの時、消防団の人たちの警告がなければ、畑まで行き土石流に巻き込まれたと思うと感謝の気持ちでいっぱいです。

間近で見た土石流の恐怖は、これからも忘れないし、この教訓を子孫に伝えていきたいと思っています。

平成18年7月豪雨災害

花岡区

村上 恵

この場所に住んで約8年位が経っていました。空気感も違い夏も涼しくて、良い所と感じていました。

その日、何日も前から雨が降り続いて、「まさか、山が崩れたりしないよね」などと会社で話すくらいの状態でした。大丈夫、生まれた時からそこにあった山だもの、自然災害、他人事だったのかも知れません。

その日、体験した事のない音がしたかと思うと、家全体に押されたようなもの凄い振動がありました。ガクンと、部屋が下がったような感じがしました。2階の窓も泥で真っ黒で何も見えません。窓越しに花岡さんから、

大丈夫かと声を掛けられ返事をするのがやっとの状態でした。

家の周りは濁流と化しており、山側から、黒い壁が押し寄せてくるのが見えました、2回目の土砂崩れだったようです。

幸い家族全員は2階に居たため、巻き込まれることはありませんでしたが、もう駄目かも知れないという恐怖がありました。家がもたないかも知れない、ここから出ないといけない。また次が来るかも知れない。階段が無事だったお陰で1階に下りることは出来ましたが、土砂が腰上までありました。

近所の方とお寺様まで行きましたが、その時に会話を交わしたのか、いつ一緒になったのか、どうやって歩いたのかさえ覚えていない程で、ただ、雨の音と、流れる水の音、恐怖で、自分の事ばかりで何の気遣いも出来なく、申し訳ないことをしてしまったと思っています。

お寺様で着替えをお借りし、親戚の方にお風呂をお借りし、避難所に行きました。気持ちがやっと落ち着いた感じがしました。

避難所では、日頃あいさつ程度しかした事の無かった方からも声を掛けていただき、良くしていただきました。

ボランティアの皆様、沢山の人の気持ちのお陰で元の場所に帰ってくる事が出来ました。

1年以上経ちますが、飛行機の音や、雨の日は、怖いと感じます。良く外を見るようになりました。

以前の山はありませんが、人との関わりの有難さを感じました。沢山の方々に感謝しております。ありがとうございました。

平成18年7月豪雨災害



花岡区
須藤 芳山
(霊湊山
久保寺住職)

「ザーザー」と言う屋根を打つ雨音の中を、いきなり「ドドーン、バリバリ」何とも表現し難い大きな音に驚き、何かと表に飛び出したのが丁度4時半頃、その時は既に惨事は起きておりました。

大きな物音は、流木を含めた土石流がガレージに当たり車もろ共に押しつぶす音だったので。

駐車場より北小路を見下ろせば惨憺たる有り様、家は流され道は水路さながら、流木が絡み合いダム状に、堰き止めた水は「ゴーゴー」

5時半を過ぎた頃、真下の家の1階の窓から白い煙が出始めたので「火事かな」と思い、消火栓からホースを継ぎ、「それ開けろ」と呼びましたが、水は一滴も出ません。消火器を持って走ればよかったのですが、頭の中には消火器はありませんでした。後で分った事ですが、中央道の高架下に設置されていた消火栓用のポンプが土石流によって流されていたのです。濁流が北小路を水路の様に流れ、降雨の中を大勢の人たちが久保寺に避難して来ました。傘も持たず、ずぶ濡れで放心状態で来られた方もいました。

午前7時を過ぎた頃には、40名近い方々が避難して来られました。8時半頃には、全員南部中学校の体育館へ消防団の皆様のお世話になり移動いたしました。

20日午前6時頃には寺へ帰り、自衛隊約80名、県警本部長他警察官、消防署の皆さん方に湯茶をご用意させて頂きました。

(29日まで)

また、現場まで車で行くことができなかったため、関係者の駐車場として利用していただき、捜索、復旧活動に向かっていただきました。

大勢のボランティアの方が来られ、家庭内や敷地内に入った土砂の片付けも行われ、久保寺にも本山、教区(県内)、部内(諏訪の同宗寺院)からも救援に駆けつけてくださり、お蔭様で大変助かりました。

8月6日(日)には、山梨県の同宗寺院の青壮年部の方々が、ダンプカー2台、小型重機2台を持って手伝いに来てくださり、一般のボランティアの方々が入らなかった、中央道より上の家庭の屋敷内の土砂の搬出に協力していただきました。

悪夢のような思いがけない災害に遭ってから500日余り、当時頂いた名刺を見ながら、改めて土石流災害の恐ろしさを思い出しております。昼食の弁当を差し入れてくださったテレビ局の方、毎日出勤してくださった東川岡谷警察署長さん、携帯電話で撮った災害中に発生した火事の写真がほしいと言われた東京消防庁防災部、川村消防司令長さん等々、色々な多くの方々との出逢いもありました。

皆さん方の温かいご協力をいただきました事に改めて感謝申し上げ、犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。



北小路の被害状況(花岡区)

7月豪雨災害に想うこと



三沢区

濱 博芳

あの平成18年7月の岡谷の豪雨災害から、早1年数ヶ月が過ぎようとしています。

今でも、あの時の事を思い出すと自然に恐ろしさが思い出されます。

私共の居住する一の沢（宮沢川）が、7月16日から降り続いた大雨で川より水が溢れ、川幅を広げ田畑は黒褐色に濁り、今まで見たことの無い光景を目の当たりにしました。後で思い起こせば16日の雨だけでなく、何週間前から今まで経験した事のない物凄い雨が何回か降っていましたが、その時はこの様になるとは思いもしませんでした。

この時に橋原の志平と湊地区では、皆様方もテレビ等でご存知のとおり大災害に見舞われて死者数名が出てしまう大災害になってしまいました。一の沢から志平の土石流の跡が見え大変なことになったと思っておりました。

雨も落ち着き、日常の生活を送っていた矢先、7月20日の午後3時過ぎに電話があり、一の沢流域に「避難勧告」が出されたとの事、何故？と思い急いで家へ帰ってきました。区の役員の方々も一の沢の上流に集まり、上流部で山の崩落があり、林道が堰き止められダム湖状態になっているとの事、とりあえず必要な荷物を持って三沢コミュニティーに避難し皆様と生活しました。

コミュニティーでその時見せていただいた、水の溜まっている上流の自然ダム湖の写真を見てビックリしました。これが崩れて来たら下にいる私達はひとたまりもないのではと身の毛もよだつ思いでした。避難した1日目は、雨も強

まり土石流が発生し家が流されるのではと言う不安ですが私にも皆さんも寝付く事が出来ませんでした。

幸い堰き止められていた木々を取り除き、水が流れるようにして頂いて雨による決壊も免れました。大雨の中、危険と隣り合わせでの作業は大変なものだったと深く感謝いたしました。

今回の避難勧告は、区長さんを始め区当局、区議会、市職員皆様方のいち早い配慮により、三沢では床下浸水が数件という被害で食い止める事が出来ました。

避難生活で人と人の繋がり、近所皆で力を合わせる事の大切さを痛感しました。7月23日には、天気も回復し午後には避難解除が出され、避難生活でお世話になった区長さん始め多くの皆様方に感謝を申し上げ家路に着きました。ごく普通の生活を送れる事がこんなに幸せなことだと痛感出来た4日間でした。

その後、平成18年11月より、待張川の砂防堰堤の工事、一の沢の上流にも同様の工事が始まりました。今地球は、温暖化現象でゲリラ的に集中豪雨が発生し、被害があちこちから聞かれます。

今まで岡谷市は災害も無く安心して暮らせる事が出来るという安全神話は崩されてしまいました。安心して暮らす事の出来るよう工事が完成する事を望みます。

今回の災害を忘れず、皆様一人一人が心に刻んでおく事が必要ではないでしょうか。



一の沢川上流の崩壊状況（三沢区）

区の役員として、貴重な経験でした



新倉区

三澤 勲

「新倉区には、山から天竜川に注ぐ多くの沢があります。私たちの遠い昔からのご先祖様は、この沢の水を生活用水として利用するとともに、この村に洪水や水害などが起こらないようにと、沢の中や深さを広げたり深くして、水が清清と流れるようにしてきてくれたのです。新倉区にある多くの沢は、降った雨の排水路でもあるのです。」これは、私が平成16年に町内会長をしていた時、小学生の夏休みの自由研究「郷土探検」に引率者の一人として参加し、町内の子どもたちに話したこと（要旨）です。

平成18年7月、私たちの新倉区も未曾有の集中豪雨災害を経験しました。ところで、新倉区でも私の住んでいる地域は、7月18日の夜半から19日未明にかけて、近くにある沢の水嵩が急増し、上流より大小の石が勢いよく流され、沢底が洗われる大きな音が耳につき安眠出来なかった程度の経験で済みました。

しかし、豪雨災害が発生した当時、区の広報委員をしていた私は、区内の災害状況を見聞するにつけ、脳裏をよぎったことは、2年前に町内の子どもたちに得意気に話した件（くだん）のことでした。同時に、これまで新倉区を水害から守ってきてくれた多くの沢（大洞沢、若宮沢、蛇の洞沢、後田沢、毘沙門沢、唐沢）が、それまでに溜め込んだ怒りを爆発させ牙を剥いたのだと感じました。但し、その牙は、沢の近くのお住まいで直接的な被害（床上、床下浸水、流木や土砂の家屋や庭への浸入、その他）を経験された皆様には申し訳けない言い方ですが、今この新倉区に生活している私たちから、早期に立ち直り、建て直す元気までも奪ってしまう

ものではない抑制の効いたものでした。そして、それはこの村を災害から守ろうと努力された先人たちが、今の私たちに猛省を促すために発した警告であったとも思えるのです。

湊・橋原地区のように人的被害や家屋が流失してしまうような災害は免れた新倉区でしたが、未曾有の大災害を経験したことは確かです。当時、突然襲ってきた災害から、ご家族や家・田畑を守ろうと必死に努力された皆様のご苦勞は簡単な言葉で言い表せるものではありません。今なお、あの災害から立ち直ろうと懸命に頑張っている方も多くおられます。誠に苦勞様でございます。

現在、私は新倉区の役員となり、あの時の経験と思いを頭の中で反芻させています。災害から得た教訓を生かし、「災害に強いまちづくり」を行政も施策として進めてはいますが、区としても、先人たちがそうしてくれたように「安全・安心な住まいの環境づくり」になお一層心して参りたいと強く感じています。

毘沙門沢、唐沢流域の災害から1年が経過した平成19年8月5日、同流域の町内所有地の一角をお借りして「新倉区自主防災会防災倉庫」を設置しました。この防災倉庫のお披露目式の挨拶（式辞）で区長が述べられた「区長の心の内」を私自身の心として、新倉区の役員としての務めを果たしていきたいと考えています。



毘沙門下道路（新倉区）

我が家を襲った土石流

駒沢区

宮澤 元臣

自然の恐ろしさを見せ付けられた7月19日の土石流災害、駒沢区は、天竜川に流れ出る4河川全てが被害を被った。私が住む的場川では、今まで先祖様から聞いたことも無いあつてはならない土石流災害の直撃を受けました。

7月16日から降り始めた累積雨量は、450mm位と聞いています。山林はこの大雨を含みきれず未曾有の土石流として、立木を倒し下流の住宅を襲った。時間的には、まだ人々は寝静まっていた鎌倉街道に飛び出し大声で起こし歩くが、泥道に足を取られながら自宅に戻る。南側の川の方を見て唾然とする。長い流木が折り重なり、土砂と巨石の流下、電柱は倒され、家の前の畑は土石と流木。庭木や庭石は流され、家の東側は泥で腰まで埋まり行くことは出来ない。家の裏の物置小屋も泥で一杯となり使い物にならない。北側の板塀も飛んでしまい畑に小物が散らばっている。

的場川の流域の住民は、床上、床下浸水の家や、中には家の中を濁流が突き抜けた家屋もあり惨憺たる状況である。

自宅には運良く当たらなかったために命と家は助かった。この災害は、激甚災害に指定され、駒沢区では、いち早く救援活動が始まりました。

春日区長を先頭に区役員全員が周到な準備の下、救助に来ていただき懸命の片付けを何日も汗だくになりながらやって貰い本当に頭が下がりました。その内に市関係、県の職員、また遠方からのボランティアの方々などの大勢の力で流木、土砂、泥などの片付けを車で撤去して、

一週間位で家の周りも歩ける状態となり、一安心して気持ちも落ち着きました。

この災害で多くの人々に援助して貰ったことで、いつかはお返しをと家族で話し合ったところです。このような災害時に重要なことは、隣近所の団結です。高齢者、身体に具合の悪い方々の救助など助け合う気持ちだと思いました。負傷者が出た時は、一刻も早く関係機関へ連絡と救助をお願いすることが良いと思います。自宅の周りの片付けや修理もようやく終わりましたが、高齢であります、良くここまで復旧することが出来たことを自分は当たり前のことですが、皆様のお陰だと感謝しています。さらに、義援金、支援金をいただき大変うれしく使わせて貰いました。

本当に色々とお世話様になり有難く厚くお礼を申し上げまして、体験報告とします。



住家の被害状況（駒沢区）



的場川の土石流痕（駒沢区）

平成18年7月豪雨災害記録



鮎沢区

金原 進一郎

平成18年7月19日、豪雨で水が増えたので、朝5時に家の上の田圃の見回りに行った。既に水は道路も橋も超えておりようやく帰って来た。

私がこの地に育って80年になるが、道路へ土嚢を積んで洪水を防いだことはあるが、このような洪水は全く無かった。

その時思ったことは、地球温暖化で気候に異変が起きたのだと。轟音と共に水が走り、家の上の大きな一反部近い大きな田圃に土砂が流れ込み、育っている稲はすべて埋もれ、溢れた水が轟々と家の土蔵、本家に流れ込みました。水が運んできた石や泥が、我が家の庭に溜まり始めました。

我が家は昔、祖父が造ったもので、家の山から切り出した太い木材を使った築95年の家です。それで家の下は大きく空いており、床まで約50cmあります。それで水は家の下を通り抜けて道路に出ました。土蔵は床上を轟々と流れました。

そのうち「避難せよ」という消防団からの命令が来ました。家族は避難しましたが、私は先祖からの家は見届ける。軍隊で教わった死守する、ということ頑張りました。水が運んできた土砂が溜まり始め、土蔵の中、庭、縁の下には土砂が約40cm積まりました。家の下を通り抜けた水で、すぐ下の市道はアスファルトが剥がれてしまいました。

水が引けて見渡すと、家の上の田圃は全滅で土砂が40cm、稲の上はすべて土砂で覆われていました。また土蔵は、床上40cm、庭も家の下も40cmの土砂に覆われ、どうしても

いか分かりませんでした。

7月22日からは天気も良く、水害に遭った物は出すよと言ふことで、蔵にあったものを、市やボランティアの人達が運んでくれました。また、我が子が勤める会社から、ボランティアの人達が大量来てくれて土砂を運び出してくれました。その量は、莫大で庭も道も山と積まれました。

7月26日まで、土砂の片付けは続いたが、ボランティア、お助け隊、県職員、市職員の人達がよくやってくれました。しばらくして、補償の話がありました。土蔵の床上浸水は補償の対象にならない。本家も床下では対象にならないが、最低の補償はする。田圃の全滅も補償できないが、作付けまでに復帰してやると言うことでした。

わが家の災害記録



鮎沢区

鮎澤 昭次

平成18年7月の集中豪雨による災害は、各地で大変な被害に見舞われました。区内でも大変な被害を受けましたが、私の家では幸い、床下浸水と物置小屋、家に接する畑の被害で済みました。その時の様子を振り返り記述します。

あの日、夜明け前、異様な音で目が覚めました。懐中電灯を手に持ち、裏庭の障子を明け、辺りを照らして見ると、軒下を水が流れているのが確認でき、水の流れる方向にあるはずの物置小屋を照らして見るが見えない、何がおきたのか、不安に思うが、暗闇の中では、夜が明けのを待つしかありませんでした。あたりが明るくなり始めると、急ぎ、裏庭に出て辺りを見て、その風景に愕然としました。

畑には収穫まじかな野菜はなく、土さえ流され大小の石がごろごろしている河原に変わり、

軒下を川のように水が流れ、その流れを目で追っていくと有りました、道を隔てたJRの線路上に物置小屋が、その線路も土砂に埋まり、線路上の水が流れてしまいました。異様な音の正体は物置小屋が流される音ではなかったかと思いました。

それから、畑に沿って流れる本沢川がどうなっているのか見に行くと、川に架かる橋は流され、JRの線路下から川は石で埋め尽くされ、わずかに石の表面を濁った水が流れていました。そして川戸付近から家に向かい勢いよく水が流れ込んでいましたが、なぜか、弧を描くように軒下に沿い流れていました。これにより、幸い家の被害を最小限に食い止めることができました。土石流の凄さ恐さを感じました。

全体の状況が把握できましたので、まずは、軒下を流れる川から床下に流れ込んでいる水を土嚢でとめなければ、それから、線路上の物置小屋、水に浸かっているもう一つの物置小屋は後回し、大変な1日の始まりでした。その夜、自主避難が始まり、我が家でも、日常酸素吸入をしている、じいさま（父）と足が悪いばあさま（母）には、避難先として姉の嫁ぎ先に預かって頂きました。

それから、翌朝には避難勧告が出され、解除されるまでの間、家を空けることになりました。そして、翌日から区民、区外のボランティアの協力を受け、区内の災害復旧が始まりました。

平成19年7月、あの石ころだらけだった畑に、収穫まじかな野菜があります。まだ、家の表側の道を、砂防工事の大型トラックが行き来していますが、いつもの夏の風景が戻ってきました。

天竜川に向かって！山が移動！



橋原区

原田 大作

今思い出すたび、身の震えるような恐ろしい土砂災害。

平成18年7月18日夜9時頃、仕事を終え茅野より自宅へ帰る道中ものすごい雨と風、多くの道が浸水の中ようやく自宅へ帰った。

1時間後私のお客様からの電話「杖突峠で土砂崩れに巻き込まれた」との内容でした。

私は会社へ戻り、車を引き上げる道具を持って峠へ向かった。しかし車内は浸水、車も斜めになり手の付け様の無い状況。その場を泣く泣く離れるしかないと思い、お客様を諏訪の会社へ送り届け、私は家に戻りました。

その時の雨の匂い、泥臭い匂いがとても印象に残っていました。妻とこの話をし「雨が凄いいし、何も無ければいいね！」なんて話をしながら11時30分頃布団に入りましたが、雨の音が気になり、なかなか寝られませんでした。

気が付くと妻が私を呼びました。何かと思い起きると、時間は2時30分過ぎ、雨も凄いいし気になって寝られないとのこと。それから2人で外が気になり何度も何度も見ました。

家の前の側道は川になり、庭は大きな水溜りになり、それは今までに体験したことのない位のもの凄い雨だった。しばらくすると、側道を川のように流れていた水も、始めは透き通っていましたが、泥水に変化し、何やら泥臭い匂いもしていました。まるで前日の峠に行った時のような泥臭いどぶのような匂いでした。なんとなく嫌だなどは思いましたが、大丈夫だろうと2人で話をしたのを覚えています。それから間もなくでした。

「ゴー」と言う音でしょうか。まるで地響き

背中を叩かれベッドと共に体が宙へ



橋原区

酒井 清一

梅雨明けには激しい雨が降り続くと言われていたが、今夏は異常である。今は亡きお袋が、「山津波は恐ろしい」と呟いていた事を想い出す。

山梨県の勝沼から嫁いで来た母は、往時その地域で惨めな災禍に遭遇した記憶があったのかも知れない。災害の数日前、社協の川窪さんと児童民生委員の小池さんがお揃いで訪ねて来た。緊急時の救助避難について確認のための打合せで、会話の中に土石流について全く触れることはなかった。誰しもが予測すらしなかった事象である。

7月18日、いつもと変わらぬ手順で病人の介護を終えてホッと一息ついた時、妻が突然「アーン、アーン」と叫び声を挙げた。前日にもそんな事があったが、「夢でも見たのだろうか」と気にも止めなかったが？どうした！どこか痛むか？父ちゃんが傍にいるから心配ないよ！！」肩を抱くと静かに休んでいる。15年も在宅介護を続けても尚、妻の叫びが何であったのか察知し得ない己の不覚を悔いるばかりである。

午後9時半頃、隣の前田さんが息を弾ませながら訪れ、車の牽引ロープを貸して欲しいと言う。お客さんの車が杖突峠で故障して動けないので引揚げに行くとのこと。物置小屋から台付ワイヤーを探し出し、フッと側道から溢れた汚水（泥）が道路全面を滔々と流れている様を見て一抹の不安を覚える。

急遽に備えて長靴、雨合羽、軍手、鋤簾を玄関に揃え、枕もとの懐中電灯、緊急通報装置、携帯電話を確認、身支度をしたまま床に就く。間断なく降り頻る篠つく豪雨、時折風をはらみ硝子戸に叩きつける雨音に目覚める。

のような、“もの凄い音”雷かなと思いました。2階の寝室から第三公園の方に目をやると中央道の下側にたっていた木だと思いましたが、その木の群れが、まるで山が移動しているかのように天竜川に向かって下がって行きました。何かかと思ひ私は無我夢中で階段を下り外へ出ました。その瞬間、庭に土砂が見る見るうちに流れてきました。パジャマ姿で外に出た私は、大声で近所数軒を「起きろー」と叫び、夢中で起こして回りました。

隣の酒井さんの家を見に行ったとき、玄関側は、目を覆いたくなるような状態でとても入っていきません。家の裏側に回りガラス戸より、「じいちゃん大丈夫？」と大声で叫ぶと、酒井さんの声がかすかに聞こえ、奥の方からは奥さんの医療器具が外れピーピーと鳴っていました。

家の中に入ると土砂は腰より少し上まであり、その土砂の中を進み、2人の顔を見た時「良かった生きている」と本当にうれしかったのを覚えています。

消防の方、近所の方々もすぐに駆けつけていただき、2人の救助をしていただきました。おそらくベッドが舟のような役割になり、泥の上に浮いたような感じだったのではないかと思います。

辺りも明るくなり周りを見回すと道はまるで川、庭は田んぼの様でした。側道には、第三公園のフェンスの支柱やフェンス、山から来たと思われる大きな岩がゴロゴロ、改めて土石流の恐ろしさを感じました。

今こうして今までの生活が取り戻せたのも市を始め、区の皆様、たくさんの方々のボランティアのおかげと感謝しています。

時計の針は3時40分、遠くからの雷の響きを聞く「それは土石流が集落を目指し襲い掛かる鳴動であつたに違いない。」ベッド上に半身を起こし妻を案じ今日は水曜日、ヘルパーの訪問は・・・そんな事を考えたとき、家屋全体が強い風圧を受け「ピキッ」と軋む、ガラス戸越しに迫った巨大な黒い影が網膜を掠めた。轟音と共に「バリバリバリ、ガチャガチャガチャ」硝子が割れ飛散する音、電灯が消えきな臭さが鼻腔をつく、ひんやりとしたドブ臭い匂いが周囲に充満した。

暗闇の中で突然ドンと背中を叩かれてベッドと共に体が宙を滑った。何かに締め付けられたような圧力を感じて動きが止まった。「ハッ」と我にかえり何が起きてどうなっているのか、錯乱する頭の中に恐怖感はない。「母ちゃん大丈夫！」悲鳴にも似た声で妻を呼べば、「うむむー！」呻きとも応答とも知れぬ声を聞いて安堵した。「兎も角落ち着け」我と吾に言い聞かせ、忘れていたかの如く大きく息を吐き出して、咄嗟に緊急通報装置だ！閃いたが闇の中、物の所在が判ろう筈がない。

懐中電灯を求め、もがきながら体を振り、手当たり次第感触を頼りに懐中電灯を探し当てたが電気はつかない。苛立ちながら片方の掌に数回打ち付ければ幸い灯った。

丸く狭隘な範囲に映像が浮かび上がる。獲物を狙うが如く明かりを巡らせば、妻のベッドに絡みついた通報装置の紐がブラリブラリと揺れ動いている。祈る思いで驚攔みにして、プッシュすれば「ピーピーピー」と呼び出し音が空しく響く。

屋外では隣の原田さんが、酒井さん「大丈夫か！爺ちゃん大丈夫か！」大声で何か喚起ながら走り回っているようだ。別の部屋でリーンリーン固定電話がけたたましく鳴り、「どうしました、どうしました」消防署から数回に亘ってコールがあるも応答に出られない。

「パキン、ピキン、ギギー、ボキン」あちこ

ちから泥に抑えこまれて悲鳴を挙げる建具や家財道具の潰れる音が耳につく、遠くから救急車のサイレンの音が近づいて来る。白々と夜が明けてぼんやりと辺りが見渡せる様になった。

少し落ち着きを取り戻して身近を見渡すと、あたかも巨大なナメクジの群れが黒光りする背をくねらせながら、次から次へ迫り褶曲しつつ移動する様はこの世の物とは思えない。身の毛がよだち足もすくむとはこのことか、泥で浮上したベッドは重心を移すたびに、ゆらりゆらりと不安定極まりない。まさに泥舟である。自力での脱出を諦めて救助を待つべく観念した時、背後に人の気配を感じた。「今助けてやるから！」聞き馴れない声に思わず「誰だえ？」「浩平です」、「済まないね」そんなやり取りをしていると身近に大勢の人が集まって来た。「病人がいるから頼む」、「こっちは大丈夫だ任せておけ」頼もしい声を後にレスキューの背を借りて裏の窓から脱出することができ側道の小高い土手に立った。

ひんやりと頬を撫でる泥臭い風、ザーザーと流れる路面の水音、喧騒とした人々のざわめきの中、放心状態で担架で救急車へ搬入された妻に声を掛けることすら忘れて、唯々あたりを見廻すばかり。誰かに頭から毛布を掛けて貰い、近所の広前さんが「これを履きな」、靴を差出され裸足であったことに気付くほど錯乱していた。消防署の人に促され車中の人となる。

妻は？と見れば、酸素マスクを当てられて横たわっている。血圧を測ったり一通りの質問に



行方不明者の搜索活動（橋原区）

答えているが、意識は空虚である。「ピーポーピーポー」何と走りの遅い車かと苛立ち湖畔病院までの道のりの遠かったことか。病院へ収容され看護師の懸命の介護も空しく、8月2日未明妻は帰らぬ人となった。

慌しく葬儀に関わるセレモニーも終わり、お斎（とき）の席で会葬の皆様へ謝礼を申し上げ、膳の間を巡っていると一隅に懐かしい隣組の皆様が目止まった。「お世話になりました」。「あ！酒井さん爺ちゃんだ」、「大変な目に逢ったね」、「大丈夫？頑張ってるね」、「これからどうするの」、「川岸へ戻るずら、必ず帰ってきてね、みんな待っているから、きっとだよ。」異口同音に声を掛けられて、はじめて橋原の災害現場へと思いを巡らせたのである。

岡谷市、ボランティア、橋原区民、近隣のみなさん挙げて献身的に支援して下さっているのに・・・ひたすら妻の延命を願い、自我の事に没念していた己の不遜を恥じるのみである。

更めてこの世は自分一人で生きているのではない。一人で生きようとしてはならない。ご近所パワーを糧にして復興への決意を固めることができたのである。

時は流れ、あれから1年、あたり一面の塞の河原渦高く積上げられていた泥、瓦礫の山も今は綺麗に撤去されて畑には青々と農作物が植えられて、あの時の惨状は何うべくもない。

新盆に向かって3ヶ月、灯籠を軒先に掲げ、病む腰を伸ばして空を仰げば何事か伝えに来たのか、1匹のはぐれ蟬がカン高くカナカナカナ・・・。二声三声泣き声を残し夕暮れの静寂（しじま）の中何処かへともなく飛び去って行った。

溢れんばかりの川が一滴も流れず



橋原区

小林 吉徳

7月15日から降り続く雨は、18日の夜には、雨足も強くなり大人の拳大くらいの石がゴロン・ゴロンと勢い良く我が家の横を流れる志平川を下る中、不安な1日が終わろうとしていた。

まさか、我が家の横を流れる、志平川が土石流氾濫を起こすとは・・・。

降り続く雨で沢が増水し沢が氾濫すれば、当然川下の我が家に水が流れ込んでくるは当たり前（子どもの頃から梅雨、台風シーズンは注意していた）のことで、その晩も子ども達が寝てからは、家内と交代でいつもの如く、2時間置き位に沢の様子を見に外に出たり入ったり、無線に入る他地区の情報（プレハブ小屋が流れて来た？土嚢搬送が不可能）を夢うつつの中、一体何が川岸で起きているのか？熟睡することなく家内と沢の様子に神経を尖らせていた時・・・

午前3時40分過ぎかと思う、大きな轟音が10秒程頭の上を岡谷方面から川岸辰野方面に通過（自衛隊機が天竜川か中央道沿いを夜間訓練したかと思った）、家内となんだ？なんだ？と話していた時、やけに外が静かだと感じ外に出てみると、先程まで溢れんばかりだった沢に、水が一滴も流れておらず、薄暗みの中、上流（鎌倉街道）に目を向けると今まで見た事も無い風景が・・・。その風景は皆さんご承知の通りである。

現場へ行き何が起きたか、何をどうしたらいいのか、正直頭が機能せずしばらくは、呆然としていたと思う。慌てて先ずは長老（失礼）實英さんの家に走り、ご夫婦を呼び起こし孝幸さんの家が流された！事を伝えた覚えがある。そ

のはじから、濁流は足元、庭先に流れ込み・・・。

自宅に戻った私は、家内にただ事でないことが起きた事、子ども達をすぐに起こすよう伝え、自分の家には被害が無い事を確認後、寝たきりの叔母がいる家に向かい、近所の方、消防署員、消防団の方と腰上まである泥の中から、叔母を含め家族の者を無事怪我も無く救出。叔母を救急車まで運ぶ中、普段からの「隣近所のお付き合い」、「人と人との繋がり」、「ネットワーク」の大切さという当たり前の事をつくづく感じた。

原田君、光夫さん、浩平さん、救急隊員の方ありがとうございました。

その後、親父の家に行き親の無事を確認後(親父は叔母の救出の手伝い)、鎌倉街道を膝上まで浸かりながら(今思うとJRの線路上を歩けば楽だったかも?)、途中避難勧告がでた旨を伝え聞き家に向かい、家族にお前達はとにかく爺ちゃんの家に行くことを告げ、朝からの騒動に子ども達は戸惑いながらも、崩壊した家、水と共に流れて来る大きな石、変わり果てた周りの風景を目の当たりにしながら、周りの方の手を借りながら、二次災害の恐れのある危険区域から無事避難する事が出来た。

その後は林さんの搜索、土嚢積み、玄関先までの土砂排除など、何をどのようにやったのか、長い長い1日が終わりを・・・。しかし外は相変わらずの雨・雨・雨・・・。

爺ちゃんの家へ避難した家族は、いつの間にか公会所に避難しており、食事も頂き尚且つ公会所の2階を確保していただき、一晩お世話になりました。ありがとうございました。

近所から、公会所に避難した実英さん家族、茂行さん家族、政富さん家族と1日の労をねぎらいさで一休みしようとしたとき、「未確認であるが」被災地留守宅に見慣れない人?人影があるとの情報、岡谷警察署に連絡後、誰と無く自分達でパトロールをしようとの意見で、早速班編成後、不眠不休で災害現場付近の治安維持を実施した。

次の朝、相変わらず雨は降り続く中復興が始まる。我が家の家族は?という、作業中に二次災害が発生し家に何か起きてても、直ぐに家族の所に行く事が不可能(当時家内は携帯電話を持っていなかった)、家族がそばにいと作業に集中できないだろうとの判断の元、子どもと、家内を家内の実家に帰らせることとした。

普段留守番だけの長男のボクの不安そうな目、行ってはダメと泣きじゃくる三女、「無理しないで!」と、声を掛けてくれた二女、小学校のお姉ちゃんの「お父さん!気をつけてね!」の言葉、幼い子ども達も大変な出来事が起きていることを感じていたのでしょう。ボクの目、娘達の言葉は今でも忘れることが出来ません。

そして翌日からの、何日続くか分からない作業が雨の中・猛暑の中、汗と泥まみれになり、重機を操作する人、スコップ、ジョレンで道路確保する人、バケツで住宅内の泥上げに汗を流す人、連日に渡って炊出しをしてくれる人(夕飯に食べた大盛りのカレー美味しかったなー)等・・・、多くの区民、ボランティアの人たちの手で復旧作業が進められていく事はご承知のとおりである。

何日経っても引かない水、泥水から透明な水に変わったのは、災害発生から何日経ってからだろうか?家屋の倒壊、敷地内・床下・畑・田んぼへの土砂の流入、子どもの頃遊んだ見慣れた風景、汗して植樹した木々、道路整備箇所など、一瞬にして風景を変えてしまった自然の力、



志平川の土石流痕(橋原区)

恐ろしさに人はなすすべも無い事をまざまざと見せ付けられた思いである。

あれから1年、1年前とはまるっきり正反対の炎天下の中、今日も山では堰堤工事・道路整備が急ピッチで進められ、里では蝉の鳴き声を聞きながら季節の野菜が収穫を迎えている。

幸いにして我が家は家屋含め、畑にも被害が無く周りの被害を目の当たりにした時、我が家だけ被害が無く大変申し訳ない、の気持ちが半年以上私の胸の中を渦巻いていました。

今年の1月、同級生に久しぶりに再会し、当時の状況や現在のやるせない心境などを話していた時、「よっちゃん(私の古くからの呼び名)も被害者の一員でしょ!」子ども達が見た状況、公会所への避難、わずか3日間でも父親と離れて生活した経験、雨が降るたびに、公会所に行こうと口にする長男のボク、どこで覚えたか「土石流はもう来ない?」と口にする3人の娘(さすが最近は無)、十分被害者であり被災者であろうが、俺達大人は、残り少ない人生記憶としてはわずかな期間だが、子供の脳裏には変わり果ててしまった風景、朝から晩まで汗して復興活動した大人達の姿、親の姿は、十分に焼き付いていると思うよ!子供達の心のケアもあっただろうが、「おい飲みやー!」の言葉でかなり救われた思いです。

今年我が家の畑で野菜の収穫をしながら、思い出す出来事がある。昔から良く言われる「虫の知らせ」と言うものでしょうか?私自身の(予知)体験を綴りたいと思います。

①2年程前から今回の災害とまったく同じ方向に我が家の畑が、モノの見事水と共に流されてしまう夢(不思議と家屋が流される夢は一度も無い)を何度か(4~5回)見ては、夜中に目を覚まし翌朝、家内に幾度も話した事。

②寝たきりの叔母の家で介護人も含め、何かあったときの安否確認の方法は?連絡優先順位は?と、5月頃に当時社協会長であった川窪さ

んにお聞きした事。

(予知)体験が今回の災害と、直接結び付く根拠は全くないが、仮にあっても防ぎようのない出来事であった。

あれから1年、畑が流される夢は不思議とその後1回も見ることがなくなり、家内に話す事も無くなった・・・。

変化してしまった事という災害が直接の原因であったとは考えたくないが、災害の二週間後叔母が亡き故人となってしまったことだけか。

やはり昔からの「虫の知らせ」という事はあるものと、感じた次第である。

今年の6月、復興もままならない近所の畑に、二組のご家族と我が家の4人の子どもでサツマイモの苗を移植する機会がありました。その際、サツマイモは大変強い植物なの!秋には沢山のお芋が取れると思うよと、お話をしてくれました。当時やせ細っていた苗木は今では大きく葉を茂らせ立派に育っています。

今回の災害で被災した地域区民は、多くの区民・ボランティアの皆さんのおかげで生活基盤を取り戻し少しずつですが、サツマイモの如く強く逞しく災害前の志平に戻るように各々が出来る範囲で復旧・復興活動に取り組んでおります。

子供達には、平成18年7月豪雨災害(7・19)の体験を忘れることなく、「人を思うやさしい心」・「おかげさまの心」を忘れることなく成長してほしいと・・・。

私はと言うと、秋に食する事が出来るであろうサツマイモの姿をニヤニヤ想像しながら子の成長を見守る父親である。

上の原小学校のPTA活動を通じて



横川区

晴披 祐二

「岡谷市立上の原小学校」土石流災害。

発生から1年以上が経過しましたが、自身の心を素直に言い表せば、それは生涯忘れられない出来事であり、同時に忘れてはならない出来事であったということです。

発生直後に学校長からの緊迫した連絡を受け、学校へ駆けつけた時には既に校舎内のいたるところが浸水、体育館付近が被災したようだが他の場所は確認できていないとのこと。

周囲もまだ夜明け前で、裏山がどんな状況なのか分からないまま、とにかく事務室、職員室へ流れ込む泥水を食い止めることが先決でした。校舎中央の南北を繋ぐ階段は濁流の通りの道に変わり、その濁流からは灯油の匂いが漂っています。ただ事ではない「何か」が学校を襲ったことをこの時に実感しました。

次第に夜も明け、白々と周囲の景色が見え始めてから、さらにその「何か」がはっきりしました。大規模な土石流の直撃でした。まず、何をすればよいのか？気持ちは焦るばかりです。少なくとも、この時間帯に校舎内には人が居ることはなかったもので、人的被害は確認されていないことだけが不幸中の幸いでした。ともあれ、被害状況の確認と当日の保護者への対応を最優先に、まずはPTA本部役員を招集し、現況確認と同時進行で話し合いがもたれました。

最初に体育館を確認。ガラス戸の向こうには流れ込んだ土砂、大木が不気味に体育館の床を覆い、床から30cmの高さまで泥水が堆積。消防関係者の指示により内部への立入禁止措置。次に高学年棟、大木が窓を突き破りガラス片と土砂が散乱、すぐに撤去作業に取り掛かれ

る状況でないと判断し、役員・学校職員との協議。

降り続く雨で裏山からの二次災害の危険性も伴うため、学校長が休校措置を決断したため、安全確保されるまでは児童、保護者が学校へ近づかないようにPTA連絡網を発信しました。

その翌日より、PTA災害対策本部を組織し一連の災害復旧に備え、児童、保護者の安全を守るための活動を始めました。

3日目以降からは報道のとおり、岡谷市・長野県・保護者・地域の方々・一般ボランティアを含め、その他大勢の方々の力によって土砂が片付けられていきました。また、多くの支援物資や激励が全国から寄せられ大きな勇気を貰いました。

あの大雨が嘘だったかのような連日の炎天下の中での過酷な作業にも関わらず、黙々と汗を流す皆さんの姿に、自分自身も大きく支えられました。それと同時に、これで「上の原小学校は絶対に元通りになる」と確信しました。復旧は予想以上に早く進み、夏休み明けには子供達の元気な声が学校中に戻りました。

この災害で自分が学んだ最大のこと、それは何気なく過ごせる平和な日々が、何よりも幸せだということです。その日常を維持するためにも、もっと自然の仕組みを知り、子供達と共に学んでいこうと思います。また、今回の災害を機にPTA独自の「災害対応マニュアル」を作成することもできましたので、有事の際に活用します。

最後に、復旧作業・復興支援に関わっていただいた全ての方々に心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

私の経験した災害



横川区

前田 直久

『山鳴り・地響き・土砂崩れ』、新聞やテレビでは聞きなれた言葉です。18年7月19日早朝、自分が体験したものが『それ』と知りました。

朝4時ごろ、いつもの雨音にしてははずいぶん大きく変な音だな、というのが始まりでした。自宅のカーポートが完成直後だったこともあり、ポリカーボネートにあたる雨音はこんなにもうるさいものかとも考えました。

そんな中、いつもは熟睡している当時二歳の息子がぐずり始め、珍しいなと思いながらあやしている時でした。

「ゴゴゴゴゴ・・・ズドン！！」聞いたこともない轟音と共に家が揺れ停電したのです。地震かと思いつつ窓から外を眺めてみましたが暗闇の中よく見えず。しかし、いつもの景色とは何か違うように見え、懐中電灯を持ち出し（電池切れのものばかりだった）もう一度窓を眺めてみました。

懐中電灯に照らされた景色、それは見慣れた景色ではなく、土砂や倒木でおおいつくされた荒地でした。洗心荘方面からも、懐中電灯の灯が照らされているのが見えました。不思議なもので、しばし現実とは思えませんでした。一家の大黒柱としての責任感に目覚め、妻と避難するための荷物を準備し始めました。

しかし、非常持ち出し袋など常備していなかったため、何を用意したらよいか分からず家中駆け回り、家族全員分の服数枚と紙おむつ、懐中電灯だけは用意しました。とにかく明るくなるまでは様子を見ようと家の中で待

機していました。

辺りが明るくなってから再度眺めたときの外の景色は正に惨状でした。道は土石流の川となり、自宅の玄関先にも土砂が流れ込み外に出られない状態。上の原小学校の体育館は土砂や倒木が天井近くまで流れ込んでおり、その小学校に通う当時7歳の息子は大変なショックを受けたようでした。

近所の消防の方が状況確認をされたのち、消防車が車体を大きく揺らしながら土砂の道を登ってきた時には「災害として認知されている、大丈夫！」と一安心しました。現場に到着後しばらくの間は対応に苦慮されていたため動かなかった消防の方々が、道の土砂を道路脇に寄せ道路確保作業を始めました。

私共も、近隣の方々と作業をお手伝いすると共に、自宅に流れ込んだ土石の撤去作業を行い、その日のうちに土石を7～8割がた片付ける事が出来ました。

避難勧告が出されたとの広報を受け、一時自宅を離れましたが、家が心配でその日のうちに戻りました。夕方になり、再度土砂崩れや鉄砲水の危険があるとのことで、降り続く雨の為、市や区などの協力により道沿いに土のうを並べる作業を行いました。その日の夜は自宅に泊まりましたが、なお降り続ける雨の中、不安で一睡もできませんでした。

この体験を通じて、地域のありがたみと助け合い... 大きな恩を受けました。『災害はどこでもやってくる。』一生忘れない教訓を学びました。



上の原小学校校舎への土砂流入状況（横川区）

3. 消防団の活動

忘れまじ豪雨災害



岡谷市消防団
前団長

林 義郎

私は平成19年3月まで8年間岡谷市消防団の団長職を務めさせて頂きましたが、その最後の年に“平成18年7月豪雨災害”に遭遇し、8名の犠牲者・殉職者を出した事は鉄槌を受けたように衝撃的な体験でありました。

昨今、全国各地の土砂災害で、同様の失敗をしている例が多いと聞き、調べてみますと土砂災害は平成7～16年の10年間で約1万件も発生しております。また、昭和42年～平成16年までの自然災害による原因別死者・行方不明者数に占める土砂災害の犠牲者は約半数に達する事を知り、愕然とし、己の不案内を恥じております。

岡谷市においては諏訪湖・天竜川の水害に気をとられ、土砂災害に対する注意力を削がれていたように感じます。

土砂災害に対する対応策は、「前兆現象を掴んで出来るだけ早く避難する」ことが大原則です。従って行政サイドとしては、「如何に早く前兆現象を把握し、タイミング良く避難勧告・指示を出すか」ということが最重要課題となります。

しかし、現実には、水位・雨量などの情報を総合的に判断する訳ですが、前兆現象など現場の状況を把握する事が困難であることから、どこで災害が発生するかピンポイントで避難勧告・指示を出す事は非常に困難なようです。

また、行政と消防・警察など関連する部署全てが情報を共有し、命令系統を統一して防災に

当たる重要性を感じております。

一方、行政側が避難勧告・避難指示を早期に出しても、住民が従わない例もあるようです。従って、常日頃から地域住民に危機感を持って、防災意識を高めなければなりません。

その為、災害に対するイメージを持たなければなりません。例えば、どの辺にどのような危険が起こり得るかということを確認するということです。

岡谷市には8年前に防災ガイドを作成していたにも関わらず、この警告を私共消防団も含めてほとんどの人が認知していませんでした。従って行政が中心となって地域住民とハザードマップを再確認することも重要であると感じました。

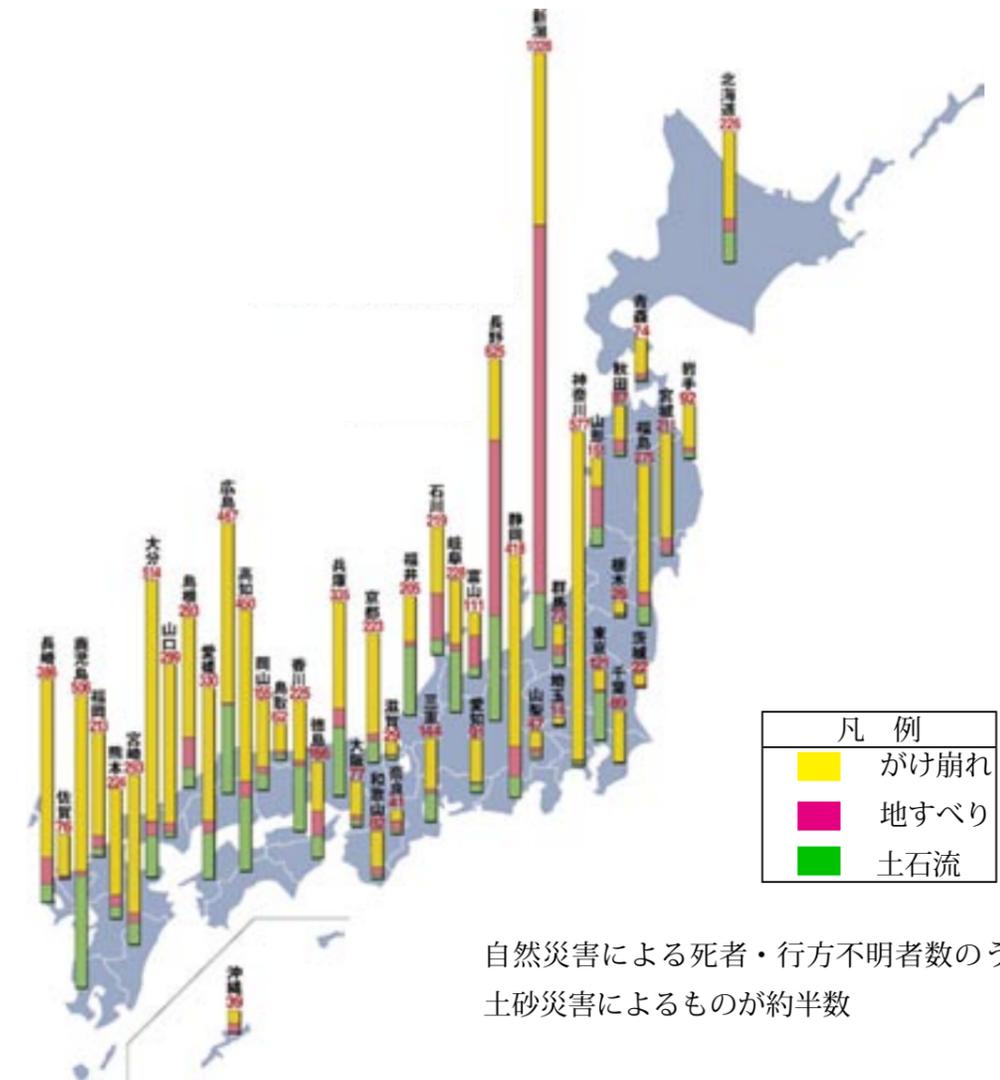
私にとってこの体験は本当に辛く、悲しい出来事であり、後悔することばかりでしたが、大自然に対する畏敬の念・人の無力さ・儂（はかな）さを感じると同時に、人の絆の大切さ、中でも消防関係者の有難さ・重要性を改めて認識致しました。

消防団員は全てを犠牲にして土石流災害に立ち向かってくれました。当時の団長として、彼らの恩に報いる為、また、犠牲者・殉職者の供養の為、この体験を風化させず、一人でも多くの人に語り継ぎ、より安全な社会を築くために“一隅を照らす”覚悟でございます。



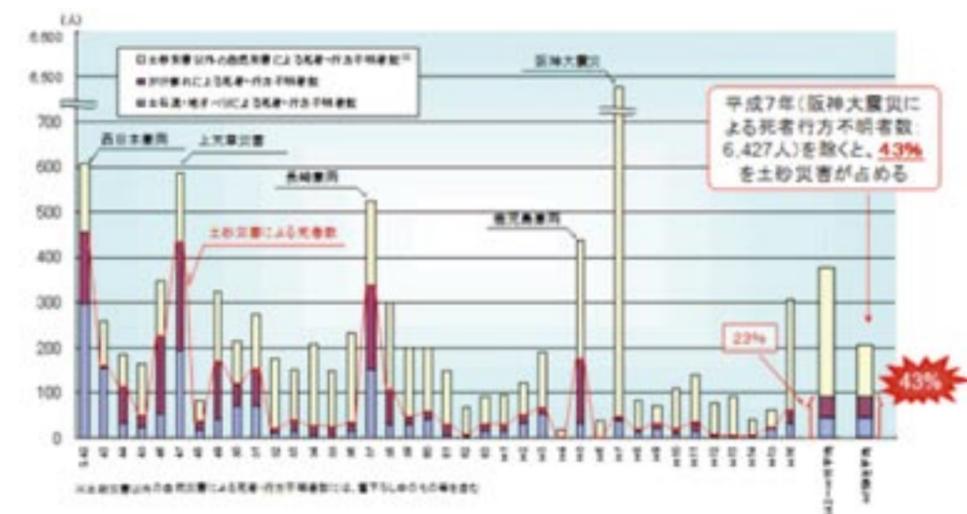
湊（花岡区）消防団活動

平成7年～16年の10年間の都道府県別土砂災害発生件数



自然災害による死者・行方不明者数のうち、土砂災害によるものが約半数

土砂災害による死者・行方不明者数の全自然災害に占める割合



4. ボランティアの活動

ボランティアセンター運営体験から思うこと



岡谷市
社会福祉協議会
前会長
大槻 明

執筆にあたって、この災害で8名の尊い生命を失われた方、そのご家族の方そして被災地域の方々に、あらためてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私たちは、岡谷市が地方都市にあって、限られた土地を有効活用し一定範囲の地域に全てが揃い、また地形的にも災害が少なく、そうした面では極めて住みやすいまちだとの認識でしたが、平成18年7月の豪雨災害は、脆くもその考えを覆し、まさに天災を侮ってはいけないとの強い教訓を与えられた。

しかし、まちとしてもまた個人としてもこの災禍からの復興は、戦災からの再起になぞらえ、待ったなしで立ち向かわなければならない課題をつきつけた。

岡谷市社会福祉協議会の使命としては、今回に限らず災害時に行政が対応しきれない復興の一助として、まず多くのボランティアさんが現地で活動できるように、そのルールを敷くことである。それと同時に具体的に被災地のニーズとのマッチングをするべき組織として、「災害救援ボランティアセンターの設置運営マニュアル」を策定し、まさかの災害に備えるということである。しかし実際の場合、なかなかこのマニュアルどおりには行かない難しさがあるということを実感したのも事実であった。

反面、曲りなりにもマニュアルがあったことでボランティアセンターが設置され、日々多く

の団体や経験者のアドバイスにより改善を加えながら、その使命をほぼ全うすることができた。もし備えもなく徒手空拳であったならと考えると今更ながらに悪寒を覚えるところである。

ところで、今回のボランティア活動を通して、何よりも感謝を申し上げたいのは、県下をはじめとして、全国津々浦々から災害情報をもとに手弁当でかけつけてくださった延べ6400名を超えるボランティアさんの尊い奉仕の気持ちである。

炎天酷暑の中、もくもくと全身に汗し、土砂をかき出してくださる姿、裏方として消毒作業に汗してくださる姿、救援物資を手際よく分別してくださる姿等々、不平不満ひとつ言わず、かかわってくださった全ての方々にあらためて感謝とお礼を申し上げたい。

先にも少しふれたように、災害時の混乱状況にあっても、道路や水路など公共的施設には直ちに行政の手が入る。でも個人地に入ることは難しい。そのような場合、どうしてもボランティアさんの手が必要であり、被災地の面的な復興作業にはこの辺の行政と民間との連携が何よりも大切であったと思っている。

さらにもうひとつ、災害時に被災者は、避難所生活を余儀なくされることが多く、その際には生活に必要な救援物資を無償提供に頼らざるを得ない。今回も多くの企業、また個人の方々からも当面避難所で生活するために、相当な



湊（花岡区）ボランティア活動

救援物資をお届けいただいた。

私たちは、その物資と同時に提供いただいた方々のお心もお届けしなければと念じながら、被災地に送らせていただいた。

私どもは、こうした貴重な体験を風化させてはいけなし、既に「岡谷市災害救援ボランティアセンター活動報告書」として冊子にし、関係団体地区等に配布させていただいてあるので、ここで触れられない点などさらに詳細はこれを再読願えたら大変ありがたい。

まとめにあたり、災害からしばらく時間が経過した今は、事態を少し静観できるようになってきたが、災害は時、場所、種類、規模などを選ばず、突然やってくるものであり、備えはいくらしても過ぎることはないと感じている。

そしてまさかの時はお互い「人として最も大切な心の絆、繋がりを忘れずに行動しなければならない」ことを、被災したまち、またボランティアセンターを運営した担当責任者として、肝に銘じておくべきだとあらためて思っている。



湊（花岡区）ボランティア活動



湊（花岡区）ボランティア活動



川岸（橋原区）ボランティア活動



ボランティアセンターの様子



林新一郎市長からのお礼



湊サテライトセンター

5. 官公庁の活動

平成18年7月豪雨災害



前陸上自衛隊
第13普通科連隊長
兼松本駐屯地司令
一等陸佐
堀切光彦

このたびの平成18年7月豪雨でお亡くなりになりました8名の皆様に心からご冥福をお祈り申し上げます。また被災された皆様に対しましても、心からお見舞い申し上げます。

さて、今回自衛隊が実施いたしました、災害派遣の概要ですが、7月17日8時23分に注意報であった内容が、大雨洪水濃霧警報に変わりました。警報を受けたこの時点で自衛隊は、情報所を立ち上げ24時間体制で状況を確認し、状況によっては、全員を集め、すぐに出動できるような体制をとっていました。

7月19日6時19分長野県知事から直接災害派遣要請をいただき、それをその場で受理し、災害派遣を開始いたしました。

この災害派遣の目的ですが、被災間もない時期でありましたので、土石流に伴う人命救助を第一の目的にさせていただきました。まず、市役所に陸上自衛隊からの連絡官を派遣し、合わせて、人員と装備を集めて現地へ災害派遣部隊を派遣し、捜索活動を開始いたしました。岡谷市湊地区での災害派遣が終わる7月29日まで延べ11日間災害派遣活動をさせていただきました。

災害派遣活動の内容につきましては、実態的には行方不明者の捜索活動が主体となりましたが、陸上自衛隊だけではなく、県、市のご指示のもと、警察、消防の皆さん地域の皆さんと一緒に活動させていただいたところでもあります。

自衛隊派遣の人員であります、辰野町、岡谷市を合わせまして、延べ2,612名、車両482両、航空機28機でありました。待機を含めると延べ3,906名、車両927両、航空機115機という体制でありました。

この災害派遣に際しまして、指揮官として任務にあたっての所見ですが、まず現地レベルですが、毎日の捜索に際しまして、県、市、警察、消防の皆さん医療関係の皆さん、自衛隊、現地対策本部を中心にした関係機関が力を合わせて捜索活動に従事し、特に市の職員、警察、消防の皆さんが真剣に捜索活動にあっている姿に、我々も襟元を正して従事させていただきました。これが印象に残るところであり、市長さんの強力なリーダーシップのもと、関係機関が力を合わせて捜索をしたことが、我々にとってもいい災害派遣活動をさせていただいたと思っております。

次に県全体のレベルでの所見ですが、県全体では他にも災害が起きていた場所が多数ありました。新たに人命にかかわるような災害派遣が出そうな所を7月19日以降も継続的に県と調整しながら、災害派遣を続けてまいりました。

その際、県庁に出ていた連絡官から時々刻々と入ってくるいろいろな方面からの「新しい土石流が発生した」とか、「浸水がこのくらい」などの状況を見ながら、どれだけの人員をここ



自衛隊災害派遣

へ派遣できるかとか、このくらいの予備は確保しなければいけないということに、頭を悩ましながら、災害派遣をやらせていただきました。

このように岡谷市、辰野町で発災したところにおいて、災害派遣活動をしていながらも、合わせて新しい災害が発生するのではないかと懸念を持ちつつ、人員、車両等を運用させてもらう活動でありましたので、常に現場レベルの視点と他にはないかとの鳥瞰するような二つの視点が必要ではないかと今回の災害派遣活動で深く感じました。

このような災害派遣であります、近年の異常気象に伴い、国内で起きる自然災害、特に水害系では、多様化、多発化、大規模化しているのが現状であります。我々自衛隊としても、いついかなる任務を与えられても、すぐに対応できるよう、日々訓練をしておりますが、自衛隊の災害派遣に関して皆さんに留意していただきたい点が2点ほどあります。

まず、1点目は、あくまで県の派遣要請を受けないとすぐに派遣という形にはならないという点であります。また、県知事から災害派遣要請があったとしても、その時点ですぐに出られないこともあります。我々自衛隊が災害派遣の是非を判断する材料といたしまして、三つの大事な要素があります。それはまず緊急かつ重要であるのか、次に公共性があるものなのか、最後に自衛隊でなければできない活動なのかとの3点を吟味し、災害派遣活動に出動できるのかできないのかを判断させていただく場面があるからです。

このように自衛隊の災害派遣というのは、要請をいただいてもすぐに出られないこともありますので、そのことを念頭においていただきたいと思います。

2点目として、同じような話ですが、自衛隊の災害派遣の場合、長野県全体の防衛警備、災害派遣に任じておりますが、大規模災害が起き



湊（花岡区）捜索活動

た場合、例えば東海大地震ですとか関東大震災のようなものがあつた場合、その激甚地区に自衛隊として全国運用いたしますので、我々は松本に居ますが、必ずしも長野の中の被災地へ派遣できない場合もあります。状況により我々は激甚地区に運用されることもありますので、そのことも一点留意していただきたいと思います。

このように陸上自衛隊全般の災害派遣には、留意していただきたい点と出たからには最大限やらさせていただくという2つのことがあります。今回の災害派遣を通じてつくづく思ったことがあります。それは、防災というレベルと起きてからの災害対処という二つのレベルがありますが、防災レベルでは最大限、国の機関、あるいは県、自治体等で事前の努力、備えをしなければならないこと。そして、起きてしまった災害の場面においては、より多くの命を救い、被害を最小限に押さえ込むことが大事であること。そのために、平素から県、あるいは市、警察、消防、医療機関、自衛隊といった防災関係機関が協力体制あるいは連絡調整体制をとり、防災訓練等に真剣に取り組むといった防災基盤ができていれば、いかなる災害が起きたとしても、迅速かつ適切に対処できるのではないかとその思いを強くしております。

これからも自衛隊特に松本部隊は地域の皆さんに貢献し、信頼される自衛隊でありたいと思っております。

災害を通じて感じた「地域連帯の強さ」

岡谷警察署
前署長

東川 保幸

今回の災害警備を通じて、私共警察で感じた点について、3点に絞ってお話をさせていただきます。

まず第1点目は、「情報の収集と災害実態の把握」ということであります。

災害の実態を把握するという事は、災害対策の第1歩であり、どこで何が起こったのかわからないと、どのような対策も打てません。必要な情報が、必要ところに寄せられること、そして、その情報がきちんと集約・整理され、必要ところに伝達され、活用されることが、非常に大切であります。

警察では、記録的な豪雨の恐れがあるという気象情報により、発災前夜から徹夜で警戒体制をとっておりましたが、わずか1日のうちに、岡谷警察署管内の4箇所で行方不明者が10名も出るという、過去に類を見ない同時多発の災害の発生を認知するに至りまして、正直なところパニック状態でありました。一番知りたい被災地の情報が少ない上、次々と入電する膨大な災害関係の情報を整理する体制やその暇もなく、暫くの間は、被害実態を十分に把握することができませんでした。危機管理を専門とする警察でさえ、このような状態でしたので、市や県などの関係機関も同様ではなかったかと推察しております。

そこで、このような大災害の発生時には、市、消防、警察の3者によって情報を集積するスペース、「災害情報センター」というようなものが、災害対策の中心となる市役所内に設置できれば、より効果的、効率的ではないかと感じました。そうすれば、地域住民の方々の情報の通

報先も明確となりますし、災害実態も容易に把握でき、関係機関で情報を共有できるほか、その情報を地域住民の方々に伝達する広報活動もスムーズにできるのではないのでしょうか。また、各地区の住民の方々、例えば区の役員さんや消防団員の方々など、地区ごとに何人かの方を「防災モニター」に委託し、その方々から、先ほどの「災害情報センター」への情報の提供をお願いして、情報収集をするというようなシステムができれば、より強固な体制ができるのではないかと感じました。

今回の災害では、「デマ情報」が流れるという困った問題もありました。避難生活が続いている最中の湊や川岸地区の被災地で、泥棒が多発しているとの話が、避難住民の方々の中で出回りました。警察では、過去の災害警備時の経験を生かし、岡谷警察署員の半数にも匹敵する40名もの警察官により、「シルクエンジェルズ隊」を主力とする被災地パトロール隊をいち早く結成して、被災地域の警戒活動を実施いたしました。その効果もあってか、期間中、被災地における窃盗事件はもちろんのこと、他の犯罪の発生も全くありませんでした。しかしながら、このようなデマ情報が流れ、実際には発生当初から毎日、昼夜を分かたず警戒活動が行われていたにもかかわらず、住民の方々からは、「警察官の姿が見えない。」などご批判をいただきました。目立たない地味な服装での地味な警察の活動に加え、住民の方々への情報の提供不足が原因ではなかったかと反省をしております。

次に第2点目は、「避難誘導活動」についてであります。

災害を事前に予測できればこれにこしたことはないわけではありますが、専門家でもこの予想は大変に難しい問題だと思います。今回被災した地区は、何百年も住んでいる場所で、今までこのようなことはなかったという話を聞くにつけ、災害の発生予想の難しさを痛感いたしました。現実問題として、警察を含めた関係機関が、

危険な状態や災害の発生を認知するのは、地域住民の方々からの通報等によるものが中心となるのではないのでしょうか。何故ならば、地域の状況は、現場に居られる地域住民の方々が一番良くわかるはずだからであります。そうなりますと、初期的と言いますか一次的な避難につきましても、「自主避難」ということが非常に大切であるということになります。実際、今回の小田井沢川流域の住民の方々の避難状況について、長野日報さんとLCVさんのアンケート調査結果を見ましても、91%の方が自ら危険を感じて避難をしたり、地域住民や消防団の呼びかけにより避難をされたとのことでありました。

避難誘導の関係で、一つ忘れられない出来事がありました。7月21日は、朝から花岡地区で土砂崩落があり、そんな中、「山が動いた。」との住民の方からの情報で、湊地区の広範囲にわたって避難指示が出た時のことです。この避難誘導中、中高年の女性2人が避難区域に逆行してきて、これを地区の消防団員と思われる方が避難をするように一生懸命説得をしていました。しかし、なかなか聞き入れてもらえずに困っていました。時間的な余裕のない緊急事態でもあり、応援をしようかと思っていた矢先、その消防団員と思われる方が何をされたかという、この女性2人に対し、雨の中、泥だらけで水浸しの地面に土下座をして、是非避難をしてほしいと、必死で頼んでいました。非常に印象的な場面でした。全ての住民の方々が、常日頃から、「危機管理意識」を持つこと、「自らの命は自らが守る」という「自主防災の意識」を持つことが非常に大切だと感じた出来事でありました。

最後の第3点目は、「地域住民及び関係機関の連携」であります。

災害発生時、現場活動を円滑に推進するためには、平素から、市、消防署、消防団と私共警察との連携が必要不可欠であるとの思いから、

着任直後の4月、現場活動する関係者同士の事務レベルの「災害対策等連絡協議会」というものを結成いたしました。また、梅雨時を控えた5月には各地区の防災会議が開かれたことから、6月には、新任の警察署長として、管内の災害危険箇所を把握すべく、岡谷市内の土砂崩落危険箇所並びに浸水危険箇所と言われる全ての現場を見て回りました。何百年あるいは何千年に一度と言われる災害は、このような事前に把握された危険箇所での発生はなく、この事前調査はあまり参考とはなりませんでしたが、結成した後の協議会の方は、今回の大災害発生時の現場活動で大いに役立つとともに、関係機関相互の連携を更に強化することができました。

今回の災害を通じて、岡谷市民の方々の持つ「地域の連帯の強さ」というものを痛感するとともに、その大切さを知りました。とかく何か問題が起きると、その責任はどこにあったのかなどと騒がれますが、「後出しジャンケン」のような消極的な議論をするのではなく、今回のような貴重な体験を生かして、今後、この岡谷市で災害が発生しないように、また、発生した場合には、その被害を最小限度にとどめるよう、住民と行政機関等が協力しあって、必要な防災対策を進めていくことが、何よりも重要ではないかと感じました。

終わりに、今回の災害警備は私共警察にとりましても大変に厳しい条件下における警備実施でありましたが、岡谷市を始め、関係機関、団体並びに地域住民の方々との連携のもと、何とか警察の責務を果たすことができたものと思っております。この間におきます皆様方のご支援に深く感謝を申し上げます。私の所見とさせていただきます。

平成18年7月豪雨災害時の活動



諏訪地方事務所
前所長

八重田 修

今回の災害でお亡くなりになりました8名の方に心からご冥福をお祈りいたします。また被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の豪雨災害における県の対応であります。7月16日から非常に激しい雨が3日連続で降り続けましたが、18日夜9時45分知事を本部長とする、「平成18年7月大雨対策本部」が県庁に設置され、同時に県内10箇所の地方事務所の管轄地域ごとに地方部が設置されました。

諏訪では諏訪地方部が設置されまして、私が地方部長、建設事務所長と保健所長が副地方部長となり、諏訪地方の災害の状況を、合同庁舎全体で情報収集して、県本部と連携しながら必要な応急処置を講ずる体制がとられました。

さて、私からは、今回の災害を振り返り、災害発生直後に私自身が体験した情報の把握と伝達の重要性とその困難性についてお話させていただきます。

まず湊地区の土石流発生の情報についてですが、7月19日の朝4時30分頃諏訪市内の河川が溢れそうだとの情報があり、諏訪建設事務所の職員数名が現場に行き土嚢積みをしていました。そこに消防車が居て、その消防無線に岡谷市土石流発生の情報が入ってきたわけです。その内容は「火災が発生した。久保寺の裏でがけが崩れて、家が流された。」との内容でした。これを聞いた職員は、すぐに現場に行き、土石流を確認し、まだ薄暗い中で、フラッシュをたいてデジタルカメラで現場を撮影しましたが、その撮影をしている最中にも土石流が押し寄せてきて、危ない思いをしたとのこと聞き

ました。職員はただちに、地方部に携帯電話で第1報を入れました。これが5時少し過ぎでした。それからこの職員はすぐに、合同庁舎へ戻り、現場の写真をパソコンの画面で再現いたしました。流木や土砂が道路へ押し出し、自動車や家の一部が埋まっている映像が浮かび上がってきたわけです。

地方部長である私もこれを見まして、災害の大きさ、重大さがすぐにわかりましたので、ただちに県本部に第1報を入れ、その写真も電送いたしました。これが5時20分頃のことです。トップがいち早く現場の写真という貴重な情報を見ることにより、災害の状況をすばやく正確に把握できたことが、その後の迅速な対応につながり、これは大きな意味があったと感じております。副本部長であります建設事務所長は、この後すぐに現場に急行し、詳細な状況把握に努めた事は言うまでもありません。災害現場の状況をどうやったら正確につかめるかが非常に大事な課題であります。今回のケースは現場で直接消防との連携ができ、地方部も素早く情報をキャッチできたわけであります。

関係機関が素早く連携できることが本当に重要なのですが、いざとなると慌てたり、目先のことにとらわれてしまって、なかなかスムーズにいきませんでした。日頃からどうやったら連携できるか、人間関係も含めてシステムとして構築しておくことがいかに大事なことかと、つくづく痛感いたしました。なお自衛隊の派遣要請につきましては、林市長さんから知事へ、そ



県職員によるボランティア活動

れを受けた知事が堀切隊長さんへ要請し、6時19分に受託という迅速な対応をいただきました。感謝をしております。

次に、諏訪地方の道路等の情報についてお話をいたします。7月18日の夕方からJR中央東線が岡谷駅構内で冠水したということで、ストップしてしまいました。19日以降、国道20号で冠水、塩尻峠で土砂流出、和田峠で土砂流出と路肩崩落、県道岡谷茅野線で土石流、ビーナスラインで路肩崩落、有賀峠で土砂流出、県道榑川岡谷線で路肩崩落、市道湖岸線で冠水、通勤バイパスが冠水ということで、いずれもストップ。高速道路も21日には岡谷、諏訪間と塩尻、諏訪間が一時ストップしてしまい、諏訪は完全に孤立してしまいました。当時、旧甲州街道を使って不自由ながらやっと細々と通行できる状況でありました。

ところが発生の初期の頃は、私たち地方部もこの道路の把握と内部の連携が不十分でありました。19日の朝7時に、土石流が起こって岡谷市で避難所が設置されたとの情報が入ってきましたので、地方部から3台の車両で川岸支所と西部中学校と湊小学校に、何はともあれ県の災害備蓄品であるサバイバルフーズ、水を届けようと飛び出しました。ところが、諏訪市内もいたるところで冠水して、通行可能な道路が限られており、旧甲州街道が使えるとの情報も共有化されていなかったこともあって、早い車で10時30分頃に着き、出発から3時間30分、一番遅い車は、12時30分頃、実に5時間30分もかかったこととなります。私も20日に林市長さんに県の支援対策をご説明しようと思いつつ午後3時頃岡谷市役所へ向かいましたが、諏訪市内が冠水でいたるところで行き止まり。結局20号線をあきらめて、無料開放されていた高速道路で行くことにし、諏訪インターから岡谷インターへ向かったのですが、ものすごい大渋滞で、市役所へ着くまでに3時間もかかってしまいました。

このような時に諏訪管内全域を網羅して一目でわかる道路状況のマップ映像があり、しかも、それがケーブルテレビで配信できていれば、皆さんが助かるのではないかと思います。先日LCVさんにお会いいたしまして、道路状況の情報提供ができないかと相談してみましたが、それは大変大事なことなので、早速行政と一緒に研究しようとのことになっております。

以上、私のほんの一部の経験からでも情報把握と伝達の重要性と難しさがわかっていただけると思いますし、私もつくづく思いました。当時、被災現場や避難所等のいろいろな場面で様々なケースの事例があったと聞いておりますが、行政などの関係機関でこれらの事例を共有する、あるいは共通の課題として取り組むことが、災害対策の上からも大変重要なことだと思っております。

今回の大雨による災害からいろいろなことを学ぶことによりまして、諏訪地方の安全安心を確保していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に岡谷市さんの一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

(平成18年9月28日

岡谷市安全市民大会のあいさつより)



長野県大雨対策本部

平成18年7月豪雨災害について



諏訪建設事務所
前所長

平沢 清

夜を撤して浸水被害対応に追われていた7月19日未明、岡谷市湊地区で土石流発生情報が入り、建物火災1軒と県道まで達している土石流・泥流末端部の状況を自ら確認したのが5時半頃であったと記憶している。

市制70周年を迎えた岡谷市では、これまで災害による人的被害の記録は無く、特に西山地域は風水害には無縁の地域と信じられていた。その湊地区から川岸地区にかけて同時多発的に発生した土石流は甚大な被害をもたらした結果、8名もの尊い人命が失われたことは痛恨の極みである。

ここに改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

連休初日の7月15日から降り始めた雨は16日には一旦降り止んだが、17日未明に再び降り始め、午前7時頃から時間20mmを超える非常に強い雨が3時間続いた。梅雨期終盤の大雨が心配されるなか午後には小康状態となり、これで治まるかと思われた。しかし18日10時頃から再び雨脚が早くなり、時間10～15mm前後の強い雨が19日朝まで降り続いた。

諏訪地域では各地で記録的降雨量を観測、特に岡谷市釜口水門観測所の連続雨量は既往最大189.5mm(47時間)の2.1倍となる400mm(57時間)に達し、昭和58年台風10号災害以来23年ぶりとなる豪雨となった。また釜口水門放流量は昭和58年の毎秒288m³を遥かに超える毎秒413m³を記録し、下流天竜川の流下能力毎秒400m³を超え

た。また諏訪湖水位は計画高水位を13cm上回る233cmとなった。

湖水位の上昇とともに18日夕方から諏訪市豊田で新川の溢水被害が発生、上川や宮川、さらに砥川などで溢水の恐れが出る中、内水、外水による諏訪湖周辺の浸水面積は558haに達し、浸水家屋2,541戸の甚大な被害となった。一方、天竜川でも下流の箕輪町で堤防決壊が発生、さらに土砂災害は岡谷市のほか諏訪市中ノ沢や下諏訪町高木など多数に及び、諏訪湖周辺を中心に各地で避難勧告が発令され、多くの人が避難生活を余儀なくされた。

交通関係では、17日午後に茅野市車山で発生した路肩欠壊によるビーナスライン通行止めを始め、18日夕方からは冠水により国道20号や湖周線、また19日の土石流発生による県道岡谷茅野線など各地で通行止め箇所が続発、さらに高速道路、JR中央東線の不通と各種交通網が遮断され、諏訪地域は一時陸の孤島状態に陥った。

釜口水門操作に関して、上下流の関係者から放流量増加と抑制の各々相反する要請が幾度となくあった。県河川課や国土交通省天竜川上流河川事務所と協議しながら、結果的には操作規則通りの操作を実施した。現在の操作規則はシミュレーションに基づき平成13年に定められたものであり、現実に行っている状況と想定した状況が異なっていないか、慎重に見極めながらの操作であった。

18日夜、知事を本部長とする「平成18年7月大雨対策本部」が県庁に設置され、同時に各地方部も設置された。テレビ電話により地方部とも結ばれた第1回本部員会議が開催され、続いて19日未明から第2回、以後8月9日の第24回まで続いた。情報共有の面では有意義であった一方、会議の為に多くの時間が費やされたことは、災害現地所長としての業務に少なからず支障を来したのではないかと考えている。

災害発生以降お盆前までは、この対策本部員

会議と併せ、7月21日午後の沓掛防災担当大臣他政府調査団を始め、衆議院災害特別委員会、県土木住宅委員会、国土交通省関係者など災害現地調査の対応に追われる毎日であった。

発災直後からのコンサルタントによる現地調査並びに土石流センサーや警報機設置などの緊急対応、さらに地元建設業者による埋塞土除去や大型土嚢の仮設堰堤設置などの緊急・応急工事の速やかな実施は民生安定に大きく寄与した。また岡谷市の要請を受けて行った市災害対策本部への国・土木研究所の専門家、県砂防課及び建設事務所技術職員の派遣は、土石流災害の経験が少ない地域において非常に有効に機能したと思われる。

土石流災害発生後の国土交通省の対応は早く、19日夜には砂防部保全課課長補佐以下3名が諏訪に入り、20日朝7時半から現地調査を開始している。8月2日に諏訪合同庁舎での現地審査指導、そして財務省協議を経ての8月11日には災害関連緊急砂防事業の採択と、極めて迅速な対応をしていただいた。また続いて行われた災害査定も今まで以上に早期の対応をしていただき、9月末から10月末までに4回を実施、10月4日には早くも諏訪湖・天竜川河川激甚災害対策特別緊急事業、天竜川災害復旧助成事業の採択を受けた。

災害関係砂防事業の実施に当たっては、被災地域の区長をはじめ地権者の大変な協力を得るなか用地交渉事務を進めながら工事発注ができ



現地対策本部への職員派遣

る起工承諾書をいただき、12月1日の待張川の起工式を皮切りに翌年2月までに全ての箇所へのえん堤工事発注を行うことができた。災害関係砂防事業は19年度中に完了、引き続き砂防激甚災害対策特別緊急事業による下流水路整備を含む土石流対策を進めている。

過去に土石流災害が少なかった岡谷市では、土石流危険渓流68渓流のうち、えん堤などの防災対策がなされている渓流はわずか4渓流のみであった。今回の豪雨において岡谷市の人的被害が甚大であったことは、一旦異常気象による記録的豪雨に見舞われれば、災害が少ない地域ほど大きな被害が発生する危険性を多分に抱えているということを教えてくれた。また、これまで地道に少しずつ整備された施設が大きな減災機能を果たしている事例を目の当たりにしたのも今回の災害であった。

今後とも悲惨な災害を少しでも減らすため、ハード・ソフト対策を併せた防災・減災対策を地道に進めていくとともに、教訓としてこの災害の記憶を風化させないように、更なる防災意識の向上とその意識を持ち続ける努力をしていかなければならないと考えている。

最後に、災害発生直後から復旧に御協力、御尽力いただいた地元建設業者、コンサルタント、国土交通省並びに財務省の関係者、地元国・県・市の議員、関係市町村ご当局、被災地の区長並びに地権者、そして当所職員を含む県機関係者など多くの皆様に心からの御礼を申し上げます。

災害報道を振り返って



岡谷市役所
記者クラブ
(長野日報社)
唐沢 宏

「もういい加減にしてください。二度と来ないで！」

2006年8月下旬。強い日差しが照りつける夏の午前でした。7月19日に被災地を黒く染めていた泥は乾燥し、もろく崩れた黄土色の土くれが足元で土埃を立てていました。避難勧告解除から1カ月後の被災地でアンケート調査をしていた私は、ドア越しに聞こえる女性の悲痛な叫び声が、自分を拒絶しているものだという事実にかく然とし、立ち尽くしていました。

その3週間前。市役所の記者室でLCVの吉田和晃記者から共同取材の申し入れを受けていました。当時、被災地には報道陣が殺到し、特定の被災者や遺族に取材が集中する傾向にありました。口を閉ざす人が日ごとに増え、取材は行き詰っていました。吉田記者は「災害を個人ではなく地域のものとしてとらえたい。アンケート調査をしませんか」と提案してきたのです。それは現場の閉塞感を破る初の試みで、被災地の潜在意識を掘り起こす調査報道になると直感しました。調査員は災害発生直後から現場で取材を続ける記者数人に限定し、調査項目を洗い出しました。双方の上司に取材の趣旨を説明し、地元区長や町内会長の承諾を得て、8月22日から28日までの日程で被災地に入ったのです。

調査内容は、土石流の被害を受けた90世帯を訪問し、どこへどのように避難したのか、避難所生活で困ったこと、防災意識の変化、行政や地域の防災体制のあり方について聞き取る一というものでした。復旧復興の当事者になれない私たちにとって、「汗をかいて歩く」ことが被災された方々に示すことのできる精一杯の誠意でした。訪問先

での対応は様々でしたが、貴重な証言を数多くいただきました。中でも、6割近い皆さんが「隣近所の助け合いの大切さ」を感じていたことは、大きな発見でした。

ドア越しの声は今も耳に残っています。家族や財産を失った方々に見ず知らずの自分が押しかけていく非礼を考えると、罵倒されたり門前払いにあうことは、至極当然のことだと思います。ただ、地域の皆さんに歓迎される取材が多い地域紙の記者である私にとっては、苦しく耐え難い経験でした。そんな不安定な自分を支えたのは、「新聞に記録する」ことへの使命感でした。壮絶な体験をされた方々の言葉が入った記事は、新聞の説得力と記録性を高めます。多くの読者がその体験を共有することによって、教訓を導き出し、助け合いの気持ちや災害に強いまちづくりへの行動を呼び起こす。結果として、次世代の悲惨な災害を防ぐことにつながるかもしれない。私個人の感情で取材をおろそかにすれば、復興への道筋や将来の地域の姿をゆがめてしまうのではないか。そうした自問自答と記者としての衝動に突き動かされ、苦しい現場にしがみついてきました。

災害復旧工事は完成に近づいています。しかし「災害に強い森林作り」はここからがスタートです。今後も、豪雨災害の教訓を風化させないよう地域を見つめ続けていきます。記者としての反省点は数多くありますが、できる限りの記事と写真を紙面に残しました。次の世代の記者たちがそれを引き継いでくれるものと信じています。最後になりましたが、災害で亡くなられた8名の皆さまのごめい福をお祈り申し上げます。また取材に応じてくださった多くの方々に心から感謝いたします。ありがとうございました。

6. 被災区災害復興対策委員会の活動

駒沢区
「7・19災害復興対策特別委員会」

駒沢区
宮澤 一平

駒沢区では、平成18年10月6日「7・19災害復興対策特別委員会」を発足した。被害の大きかった場沢川、原沢川、中村沢川に砂防えん堤を設置する工事が県により行われたが、この委員会では、今後区民が安全に暮らせるようにと、災害復興の安全対策について、施工主である長野県、施工業者、岡谷市と意見交換を行いながら、事業の円滑化と一日も早い復興に向けての話し合いを行った。

委員会は、長野県から事業の実施計画が説明され、施工業者からは、工事の詳細日程と合わせ、事業実施に関する安全対策についての説明を受けた。

区としては、事前に地権者などを集めた会合を開き、事業実施に伴う課題や要望をまとめ、この委員会で意見を出した。

予想もしていなかったこの災害で、区の至るところで被害を受けており、どこから手をつけていいのかがわからず慌てたが、とにかく区民の協力を得て、復興に向けて何をすべきかを区として最優先に考え、復旧工事現場のパトロールなど最低限できることから行った。

この委員会の委員は、区長が委嘱した15人で構成され、地権者を含む63人が地権者部会として、用地買収などの諸手続きを行った。

用地買収については、複雑な権利関係をめぐり利害調整や土地に対する根強い所有意識など様々なハードルがあり、問題が多く起こることもありますが、駒沢区では昔に比べ、百姓から

離れてしまった人も多く、土地に対して執着することが比較的なかったため、このような問題が生じる事はありませんでした。百姓が減ったことの原因だけでなく、区民の統一した気持ち「自分たちで何とかしよう」との思いが強かったような気がします。

関係した皆さんには、感謝に絶えない気持ちです。

岡谷市内では、8名の方が亡くなるなど、この災害が残した傷跡は大変大きなものでありますが、岡谷市も含め、区としても安全で災害のない地域づくりを区民の皆さん全員でしていかなければと思っています。

平成18年7月豪雨災害復興の記録



鮎澤区
鮎澤 源一
平成19年度区長
平成19年度
災害復興対策委員長

鮎澤区の災害概況

鮎澤地区関係 本沢川上流で6箇所
又五郎地籍で2箇所
栃窪地籍で1箇所
花岡地区関係 本沢川上流で2箇所
鑄物師地籍上流で2箇所
本沢川へ流入した土砂量は約7,200m³〔10tダンプで1,200台分(諏訪建設事務所調べ)〕が7月18日夜半より19日未明までに本沢川に流れたこととなります。

平成18年10月頃より、諏訪建設事務所災害復旧係、諏訪地方事務所林務課治山林道係、岡谷市総務部豪雨災害復興対策室のご協力により工事説明、工事概況の説明が行われた。

工事を始めるに当たり、土地の境界確認から始めなくてはならず長年放置してあった為、土

地確認と、相続ができておらず現在の相続者を探すのに苦労した（2代前の氏名があった）一つの時代でも相続の大切さを感じました。

山林においては保安林の手続きを地方事務所林務課にお願いした。たまたま鮎澤生産森林組合長を兼務していた関係で、山林においてはほぼ確認できていたが、民地についてはまず土地所有者の確認から始まり保安林の手続き等かなりの時間を要した。

さて、いよいよ工事が始まるに当たっては、区民の安全を確保しながら、一日も早く完成し安全で暮らせるまちづくりをしなくてはならず、月1回鮎澤区と工事関係者とで災害関連鮎澤地区工事安全連絡協議会を開催し、その都度工事の進捗状況、問題点を確認、特に鮎澤地区には県道より進入する道路の道幅が狭く、工事車両は、橋原地区のご協力により神場峠を經由し工を進めた。

まだ、中央道下の流路護岸工（本川2工区）と道路の付け替えが、平成21年度の工事であり今回の災害復旧がようやく終わろうとしています。雨が降り始めて4～5日でもたらした土砂災害が、復旧には3年間と非常に長い年月がかかり自然の恐ろしさを感じました。

今回の災害復旧には、長野県、岡谷市、全国各地からの暖かいご協力により工事が無事進んだことに感謝申し上げます。

橋原区災害対策委員会の立ち上げ



橋原区

林 実英

災害発生から3ヶ月を過ぎた平成18年10月災害復旧の一切を取り仕切る専門委員会「橋原区災害対策委員会」を立ち上げた。（構成）

正副委員長、事務局、地権者、道水路の両専門部（事業経過）

志平川（地元では志平沢）関係

・えん堤工事（第1、第2の両えん堤）

・買収用地の確定、個人地の境界確認と立会い

大半が土石流の流路となったため、境界確認の困難な箇所が大半だったため、地権者の理解のもとプール方式で境界を決定したため、スムーズに終了した。

なお、工事の先行が急務だったため用地買収前に工事に掛かる決定がなされた。

・取付道路

林道の一部がえん堤により、切り廻しの必要が生じたため、この設計協議、用地買収、境界立会い等を仲介、実施した。

・沢の流路

中央自動車道上部は、現在の流路に沿った計画が示されたが、下流部は新ルートが示されたため、これに沿った設計協議、用地買収境界立会い等が実施された。

この中で個人住宅2軒が移転対象となり、用地交渉等難航したが、結果として理解が得られ、工事の支障を防いだ。

今後、JR内の流路、主要道である鎌倉街道の流路等生活に直結する問題がある工事があるため、交通関係を含め対処が要求される。

・工用道路

湊、鮎沢区方面の工事を含め、工用車両等の通行のため、工用道路を造成した。

拡幅、新設部を含め緊急に造成する必要があり、かつ用地は買収でなく、借地であったので、地権者の協力、理解をいただく作業、境界等難渋部分もあったが、工事の用には間に合うことができた。

・天竜川護岸工事

（河川災害復旧助成工事、天竜川）

（内容）

放水量を430tとするための天竜川護岸改修工事で、捷徑橋から竜上橋までの区間

用地買収はないが、生活道路が工事中通行止

めとなる箇所が多く、河川工事の性質から冬期間の工事が長くなるため、沿線住民の理解と協力、不安解消等を目的に説明会等を開催し、推進に努める。

・安全対策等

工事の安全対策を目的に発注者、工事関係者、

7. 国土交通大臣賞作品（作文の部）

【平成18年度受賞作品】

「湊が元気になるために 私たちががんばること」

岡谷市立湊小学校4年 中島 夏恋

私たちの住んでいる湊は、7月に土石流災害をうけて、7人も亡くなってしまいました。学校に行けるようになってから、災害にあった場所を見に行きました。高速道路のコンクリートに土砂がすごくかかっている、こわれた家がたくさんありました。花岡の船魂神社の木が守ってくれた家もありました。

湊小学校や南部中学校もひなん所になって、たくさんの方がひなんしたそうです。災害は人の命をうばう事があってとってもこわいです。

このままじゃまた災害が起きて、人が亡くなってしまいます。だけど、長野県の人たちが湊のために小田井沢川の方などに砂防えん堤を作ってくれます。また災害が起きたら、この砂防えん堤が少しでも役立つといいです。災害が起きた時はみんな元気がなかったけど、家の中に入ったドロや水を出したり、物を運んだりしてがんばっていました。船魂神社のたおれた木やきずついた木に薬をぬったり包帯をまいたりしてくれました。

私は、ひがいがあった人や、地域の人に元気がよく挨拶をして、元気になってもらいたいです。学校に行く時や帰る時に外に立って挨拶してくれる人がいるのでしっかり笑顔で挨拶をしたいです。地域の方のすごいと思う所は、この災害で亡くなってしまった人や家をなくしてしま

地元関係者と岡谷市を事務局とする、「橋原区豪雨災害復興工事安全対策会議」を発足、定期的に会議を開催し、安全対策の万全を期すべく務めた。

った人がいて悲しいけど私たちに笑顔で挨拶をしてくれる所です。

湊小学校は全校で、9月28日にお守りペンダント作りをやりました。これを災害にあった地域の人や家族の人にあげる事にしました。うらに言葉を書いて作りました。元気が出るようにがんばって作ったので、大切に使ってほしいです。

湊小学校は11月11日に音楽会があります。6年生はリコーダーをやって、私たち4年生は合奏で「アイアイ」と言う合奏の曲と、合唱で「おそすぎないうちに」と言う歌を歌います。キレイな声で歌う事や、最初から最後までできるようにがんばっています。おそすぎないうちには少し悲しいけど、アイアイは楽しい曲なので元気になってほしいです。地域のたくさんの方が来てくれるとうれしいです。

「おそすぎないうちに」で心をこめて歌いたい所は、『今あるすべての物は当たり前なんかじゃなく、今あるすべての物がきせきてきにあるとしたら、きみはどうやってそれを守るだろう』と言う所と、『おそすぎないうちに、まに合う今のうちに、できるかぎりのことをしよう、生まれてこられたお礼に』です。2番も同じような所です。

私の1番大切な物は、命、家族やおじいちゃん、おばあちゃんに買ってもらった物です。1番大切な人は、家族、おじいちゃんおばあちゃん、すべての人です。

今できる事、やらなきゃいけない事は、親に心配をかけたり、うそをつかない事と、命の勉強をしっかりやって、他の勉強も一生けん命

やる事と、家族や友だちにやさしくしたり、お話をいっぱいする事です。今できる事、本気でやっている事は、学校の行きと帰りに外に立っていたり散歩をしている人に大きい声で挨拶をする事です。

湊小学校の4年生は1月21日に長野に行って勉強をします。県庁で防災センターの人の話を聞きます。話を聞く時に、話をしている人の方を見てしずかに聞きます。長野へ行く前に、災害の勉強や浅間山の噴火の勉強などを一生けん命やりたいです。「浅間山の噴火は、

「生きるということ」

岡谷市立岡谷南部中学校2年 山岡 美菜

他人の死をととても悲しんだこと、それは多分、誰にでもあると思います。けれど、死という言葉が誰かが簡単に扱います。それは、自分の死がどれほど怖いか考えた人が少ないからだだと思います。

7月の土石流災害で私は死にかけました。はっきり言って生きていた方が奇跡でした。多分、たくさんの偶然が重なって、なんとか生きていたんだと思います。

その日の朝、4時頃起きていました。雷のような音が続いていました。それは、山から流れてきた岩が、道路の下の土管を転がり落ちてきていたのです。そのうち、その岩は下でつまって、水がふきあげました。濁った水が、かなりの高さにふきあがっていました。私はその頃、着替えて、1日分の着替えをバッグにつめ終わり、明かりをつけて新聞を読んでいました。ですが、そのうち、停電したのです。私は外に出ていた母に伝えました。

「お母さん、電気消えちゃったよ。」

それが最後の言葉でした。電柱がゆれ始め、電線が次々に切れて、頭上で火花を散らしたのです。いそいで玄関に入り、ドアを閉めた瞬間、すきまから見たものは、家ほどの高さの土と

どのくらいの大きさで、どのくらいの早さで流れてくるのか」とかのわからない事をわかるようにしたいです。長野で他に行く所は、善光寺です。私は小さい時に1回善光寺に行っておかいだんめぐりでカギにさわりました。カギにさわると幸せになれると聞いて、がんばってさがしてさわりました。長野旅行で善光寺に行っておかいだんめぐりで幸せのカギにさわったら、地域の人や家族の人に少しでも幸せを分けて、自分も幸せになりたいです。ひがいをうけた人に元気になってほしいです。

木の塊でした。

瞬間の判断で、私は2階に駆け上がりました。そうしなければ私は肩までも泥につかって流されていたか、埋もれていたでしょう。私の家の1階は川と化していました。大木も何10本も突っ込んでいました。

下でメキメキと音がするし、電柱が倒れ、電線がショートし、爆発が起きました。その爆発で、2軒上の家が火事になったのです。

家にとり残された私は、一刻もはやく逃げたくて窓を開けました。土のにおいがすごかったです。救助をしに来てくれた方々が私をみつけてくれたので、私は裸足で屋根を歩いて脚立で下に降り、ひざまで泥につかって久保寺へと逃げました。お寺で父と母に再会しました。

今も思い出せるほど、あの時の恐怖はすごかったです。普段どんなに「死」という言葉を使っても、そう簡単に死ぬ覚悟は出来ません。それを、身をもって体験しました。「死ぬ」だの、「死ぬ」だの、みんなが日常で使うけれど、「死」はそう簡単に表せるものではないし、表してはいけないと思います。やっぱり、「死ぬ」と感じると、すごく怖いし、「死にたくない」と思います、それは、聞いただけでは分かるようなことではないと思うけれど、そのことをたくさんの方が、きちんと考えてほしいのです。

この災害は、あらゆるものを奪っていきまし

た。家も、財産も、日常も。

けれど、こうやって命があるのだから、この命を無駄にはしたくありません。そう考えられるようになったからこそ、「死」ということを

8. 砂防部長賞作品（作文の部）

[平成20年度受賞作品]

「自然の力の恐ろしさ」

岡谷市立岡谷西部中学校2年 小池 彩佳

それは、今から2年前の7月。私が小学校6年生の時でした。朝、いつも通りに起きるとお父さんが慌てています。家の前の道路脇の側溝から水があふれ出していました。それは数日間続いた長雨の影響でした。どこか遠くの方では、サイレンも鳴っています。向かいの道路を消防車やパトカーが過ぎていきました。その時私は、とても怖くなり、何か大変な事が起きなければ良いなと思っていました。

それから、間もなくです。雨が降り続きさっきまで側溝からあふれ出していた水が道路全体に広がり、さらに勢いが強くなり、あっという間に道路が川になってしまいました。その水は、家の床下にも入り込み、私の家では身動きが取れなくなりました。もちろん自動車を動かす事も出来ません。川になってしまった道路には、大量の水と一緒にバレーボールぐらいある大きさの石が次から次へと、ゴロゴロと音をたてながら流れてくるのです。その光景を私は生まれて初めて見ました。人間の力では持ち上げられないほどの大きな石をどンドンと流してくる水の勢いに恐怖を感じました。近くでは、いつも静かに流れている道路下の川があふれ出し、アスファルトがひび割れ水の力で持ち上げてしまい、もう人間が近寄る事はできません。そこから、あふれ出した土砂が近くの家へ流れ込みその家の人には必死に避難していました。

大人の人達が集まり土嚢を積み上げて土砂の

簡単に扱わず、命を大切にすること、私は伝えたいと思います。どんなに小さいことでも考えることがもしあったら、今から変えてほしいと思います。

流れる方向を変えたり、家を守る為に水をせき止めたりしていました。街全体がパニック状態になってしまいました。他の地区では山から流れ出した土砂が一気に家や人々をのみ込んでしまい、大切な命をなくした人、ずっと暮らして来た家をなくしてしまった人が沢山いました、私の家は、床下に水が入って来たぐらいでしたから、もっともって大変な思いをした人達が沢山いたんだなあという事が後になってだんだんわかってきました。

川になっていた道路が元に戻ったのは、何日も過ぎてからでした。いつもの生活に戻ったのは、1ヵ月以上過ぎてからでした。そして川を大きく広げ、道路が直されて安心して暮らせる元の生活環境にもどったのは、最近の事でした。

なぜあんなにも沢山の雨が降り、土砂災害が発生してしまったのか？私にはよくわかりませんが、お父さんは「山がもっと強くなれる様に人間が大切にしていなければいけなかった。環境破壊に自然が怒り出してしまい異常気象が発生してこんな事になってしまった。」と言っていました。人間の命を奪ってしまう土砂災害が二度と起きない為に、大きな力強い木が育つ様な工夫をしたり、自然環境が破壊されない様な一人一人の心掛けが、本当に大切な事だと思います。そして、大雨に負けないような力強い山が出来て、大水に耐えられる様な環境や整備の整った、安心して暮らせる街をみんなで造っていきたくと思います。

9. 砂防部長賞作品（絵画・ポスターの部） [平成20年度受賞作品]



岡谷市立湊小学校6年 小坂 あかり
〔湊花岡区小田井沢川砂防えん堤〕



下諏訪町立下諏訪社中学校1年
井上 紗希
〔川岸駒沢区原沢川砂防えん堤〕

10. 防災教育

(1) 湊小学校の取り組み

「災害と向き合い、災害に学ぶ」子どもたち (岡谷市立湊小学校)

Ⅲ. 何が起ったの!? 現場に立つ (要約4冊 平成18年9月24日)

はじめて見る現場のすさまじさに、災害の恐ろしさに言葉も出ませんでした。……

↓

Ⅳ. 何が起ったの!? 誰か、考えろ (平成18年11月・12月)
現場に行き、専門家に話を聞く

土石流が起った原因を調べた

- ① 滑りやすい地面……水と土が混ざりやすい
- ② 土が少降りのお雨……土が固く、水が浸透しにくい
- ③ 根も土も、土が崩れやすくなる

山や森や木の専門家と話そう!!
自分も現場の木を調べよう!!

「山や森や木の専門家と話そう!!」
「自分も現場の木を調べよう!!」

木の高さを測る。 木の太さを測る。

↑ 建設事務所の人と、山や森や木の専門家と話をした。

↓

② ③ 命大切を信じて 感謝の心もど No.2

① どうして防げるの?? ... この山をどう守るの? ... (平成18年11月~平成19年2月)

② 災害を乗り越える砂防工事とは? ... 国や県や、市や町やで人が力をあわせて取り組むことが大切だ。

(1) 災害に強い森林づくりとは? ... 森林の「根」を強くしよう

- ① 長く、太く、深い根の張る木を植えよう
- ② 速木適所(木の個性を生かして植えよう)
- ③ 木の世話(間伐、枝打ち、下草刈りなど)をしよう

(2) 砂防堰堤 山腹工 のり枠工 防災ラジオ 土石流センサー

ハード面とソフト面、防災・減災のために、国や県や、市や町やで人が力をあわせて取り組むことが大切だ。

④ 自分たちができること、あるはず?? (平成18年12月~平成19年3月)

(1) 勉強 (2) エコライフ (3) 防災 (4) あそぶ (5) 森林づくり

勉強

学校の授業だけでなく、地域の防災訓練や、自然観察会などにも積極的に参加しよう。

エコライフ

節電、節水、リサイクルなど、環境に優しい生活を送ろう。

防災

防災訓練に参加して、災害時の対応を学びよう。

あそぶ

地域のイベントや、防災ゲームなどに参加して、防災意識を高めていこう。

森林づくり

地域の森林づくり活動に参加して、災害に強い森林づくりをしよう。

⑤ ムンジャーヒートアップ、自分たちの想いを伝えること ... 発信!! (平成19年3月~20年3月)

① 自然を育てよう!!

自然を育てよう!! ... 自然を育てよう!!

② 土石流災害防止私たちも

7月豪雨 被災地域の調査 調査員4名

土石流災害防止私たちも ... 土石流災害防止私たちも

③ 保護者ら前に学習発表

保護者ら前に学習発表 ... 保護者ら前に学習発表

② ③ 命大切を信じて 感謝の心もど No.3

① ミニシアターとラジオで、みんなの思いを伝える ... ムンジャーヒートアップ、人の心に届くまで

群馬県桐生市の茂木さんとの出会い

今年はお金が足りないのではと悩んでいたのに、見事な成果を上げてくれて皆さんで喜び合い、勇気もらった事など、しだれ紙に伝える皆さんの熱い思いと感謝の心を打たれました。

根の根本から、ずーと根を上げながら、私の体の中を何かが熱いものが流れて行きます。根がはばを伝えています。

言えばこのしだれ紙は、今はお話を聞いてくれる方だけを向けて受け、時にはお話を聞かない方もいるけれど、その場々に伝えるにはどんな言葉をかけようかと、言葉を遣うのを待って聞いていた事でしょう。

夏には熱い太陽に照らされながらも、みどりの葉を大きく広げ地域の人の目撃になり、涼しい風を届けてくれた事でしょう。

秋ともなれば、身に紅葉をまとい、地域の人がかりでなく、顔面を照らす人の心を癒してくれた事でしょう。そして秋の収穫の時にもわたっての暮らしを、生き生きと見つめ、見守って来たと思います。これからも、このしだれ紙を誇りに思い、大切にしていきたい。まるで生きてる人に話しかける様に、思いやりと、優しい心を持った茂木さん、どうぞ一人一人が自分たちの思いを、ぜひのびと大きく伝えてください。群馬の皆さんよりお祈りしております。 (平成19年3月)

ドングリ(コナ)の植樹

災害に強いドングリ(コナ)の植樹 ... 災害に強いドングリ(コナ)の植樹

平成19年11月~20年12月

全校児童22名がドングリを植えました。

これがど、森林づくりに参加しよう!!

平成19年3月、卒業を迎えた子どもたちは、親子でミニシアターに参加してきました。『災害に強い森林づくり』5年間を思い出しながら、また、これからも、自分たちの地域を育て、大きく育てていこうと決意しました。

④ 自然を育てよう!!

自然を育てよう!! ... 自然を育てよう!!



(2) 上の原小学校の取り組み

被災から34日ぶりの8月22日に2学期の始業式を迎えた上の原小学校では、この日を復旧における新たな学びのスタートと位置づけました。それは次の3つです。

- ① 学校再開に至るまでの経過と支援を大事に受け止めること
 - ② 被災した関係者（学校・家庭・地域）がその思いを共有し合い、温かい支援の志を胸に新たな力で確かな方向を求めること
 - ③ 被災の甚大さを乗り越えた上の原小学校らしく、元気で力強く歩む学校づくりを進めていくこと
- そのために

*あたたかい心が 地域から 全国から届いたことを子どもたち一人一人に伝えました。

岡谷市西堀区子ども会、塩尻中学校、御代田北小学校、後町小学校、城下小学校、浦里小学校、北部高等学校、大阪府豊能小学校、静岡県熱川小学校、福岡県大川小学校、兵庫県豊岡市立小坂小学校、新田小学校、新潟県川口町田麦山小学校3年生・・・



土しやさいがいの後
木下 七海

土しやさいがいの後に
お花で「ガンバロー上の原」と書いてあり
ました。
まるで、夏みたいな、あたたかい気持ち
が
しました。
教室と体いくかんが
こわれましたが、
たくさんのおのおかげで、
土しやが外にだされました。
たくさんの方が
お金をあつめてくれて、体いくかんのこ
う
じがはまりました。
教室は、まだ、工事がはじまっていますが、
たくさんの方のおかげで
ぜったい、へやもおおると思います。
うれしいですね。

*平成19年11月5日 全校で災害復旧工事現場見学会を行い、どんな自然の猛威が本校を襲い、復旧のためどんな工事が行われているか、どう安全を守っていただいているかを学びました。

平成19年11月5日 全校で災害復旧工事現場見学会

「もう、だいじょうぶ」「よかった」



豪雨災害の復旧工事が、学校の裏山で進んでいます。災害後初めて現場を訪れ、校舎を埋め立てた土砂がどこから流れ落ちてきたかを確認しました。

地質がもろいこの地方では、大雨が降ると災害が起こりやすいため、国や県が防災工事を行って住民を守っているという説明を、子どもたちは真剣に聞き入っていました。

*毎年7月19日には記念集会を行い、この災害を教育活動の中で以下のように位置づけています

- ・本校をとりまく豊かな自然への「畏敬」の念を育てる場として
- ・多くの方々の温かい支援を思い起こし、「感謝」の気持ちを育て、それを「お返ししていく」活動をすすめる場として
- ・「上の原小学校」が自分たちのたいせつな「ふるさと」であることを確かめる場として

第一回 記念集会 よびかけより

八千立方メートルの土砂と何百本の木と草と小さな命が学校に流されてきた。

百年を生きたならの木も流されてきた。そのねっこが、今、ここにある。ぼくたちは このねっこから自然を 畏れ敬うこと畏敬ということばを学んだ。

そして、たくさんの方々を支えられて生きていくことを人の力のすばらしさ・みんなが力を合わせることのすばらしさを学んだ

波のようにうねっていた体育館の床がぴかぴかにかがやいてもどつてきたことを

そこで卒業式を迎えられたことをわたしたちはわすれない。

ありがとうございます。皆さん方のおかげでぼくたちの学校はうまれかわりました。

本当にありがとうございます。

少しのことしかできないけれど

今、私たちにできることを考えよう・やっていこう・伝えていこう おたがいがつながつていくことで

ぼくたち、わたしたちのふるさと 上の原を大切にしていこう



第7章

災害の 発生要因

1. 土石流の発生状況

※以下の内容は「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」（長野県建設部）の委員会において土石流の流下状況を説明するために作成した調査報告書の内容を抜粋し、掲載するものです。

(1) 小田井沢川

① 概要

小田井沢川は緩い谷形状を呈する平均河床勾配9°、流域面積0.79km²の溪流である。谷幅は広く、諏訪湖から上流約400mの中央自動車道までの扇状地は住宅地として、その上流約200mの本川と左支川合流点までは耕地などに利用されている。土石流は左支川の上流部で発生し、流木を巻き込みながら本川と左支川合流点付近で氾濫し始め、中央自動車道のやや上流から湊三丁目地区まで道路に沿って流下し住宅密集地を直撃した。被害状況は死者7名、被災家屋は全半壊合わせて、17棟であった。

土石流の流下痕跡の最上流部には、小規模な崩壊地が存在している。崩壊地から本川との合流点までの溪床や溪岸は侵食されており侵食深は1.0m程度であり、立木は流木となって流下している。河道中央部の侵食は著しく、古い土石流堆積物と思われる石礫と凝灰角礫を含む褐色の未固結堆積物が露岩し、表層には土壌が20～30cm堆積している。当該区間で確認できる流下痕跡は流下幅30m程度、流下痕跡と溪床の比高は3.0m、河床勾配10°程度である。

左支川から流下した土石流は、本川合流点付近で右岸寄りに氾濫しながら流下し、土砂と流木を堆積させ、家屋（小屋）を破壊しながら流下している。立木に残された土石流の飛沫は高さ2.0m程度であった。本川との合流点から中央自動車道までの区間には右岸寄りの道路に沿って幅1.6m、深さ1.2mの溪流保全工が整備されていたが、土石流は溪流保全工から溢れ、抵抗の少ない道路を流下している。当該区間の河床勾配は8°程度であり、左岸寄りに位置する家屋を破壊・流失させている。家屋と耕地の周辺には厚さ1.0m程度の褐色の細粒土砂と一部礫径1.0m程度の巨礫の堆積がみられる。

土石流は中央自動車道より下流の神社の杉林で左右方向に走る道路に沿って分流・流下し、住宅密集地を直撃した。流木の一部は杉林内と左岸寄りの道路に堆積したが、諏訪湖から150m地点の家屋まで流木が流下している。土砂は住宅地を拡散しながら道路沿いを流下し、諏訪湖岸地域に流下・堆積した。一方、本川でも土石流が発生しているが、中流部の立木とともに堆積・停止しており、土石流発生後も不安定な土砂として溪流内に残存している。

土石流の流下痕跡等から推定した土砂収支、流木収支によると、中央自動車道の下流部に流下した土石の量は約7900m³、流木量は345本であった。本川合流部の付近の流速は約6m/s、ピーク流量は約200m³/s（図1-1、図1-2）であった。

下流に堆積した土砂の状況や、土石流の流下痕跡、目撃情報等によると、土石流の構成材料は、細粒土砂や数10cm程度の石礫が多く、巨礫の含有率は少なかったと考えられる。小田井沢川での土石流は、前述するような性状をもつ土石流であったが、下流域の家屋被害は甚大であった。これは、土石流が、ほぼ同一勾配の河床を直線的に流下、道路上を流

下したことにより、家屋に到達するまでほとんど減勢されなかったこと、土石流中に多量の流木が含まれていたことが一因と考えられる。

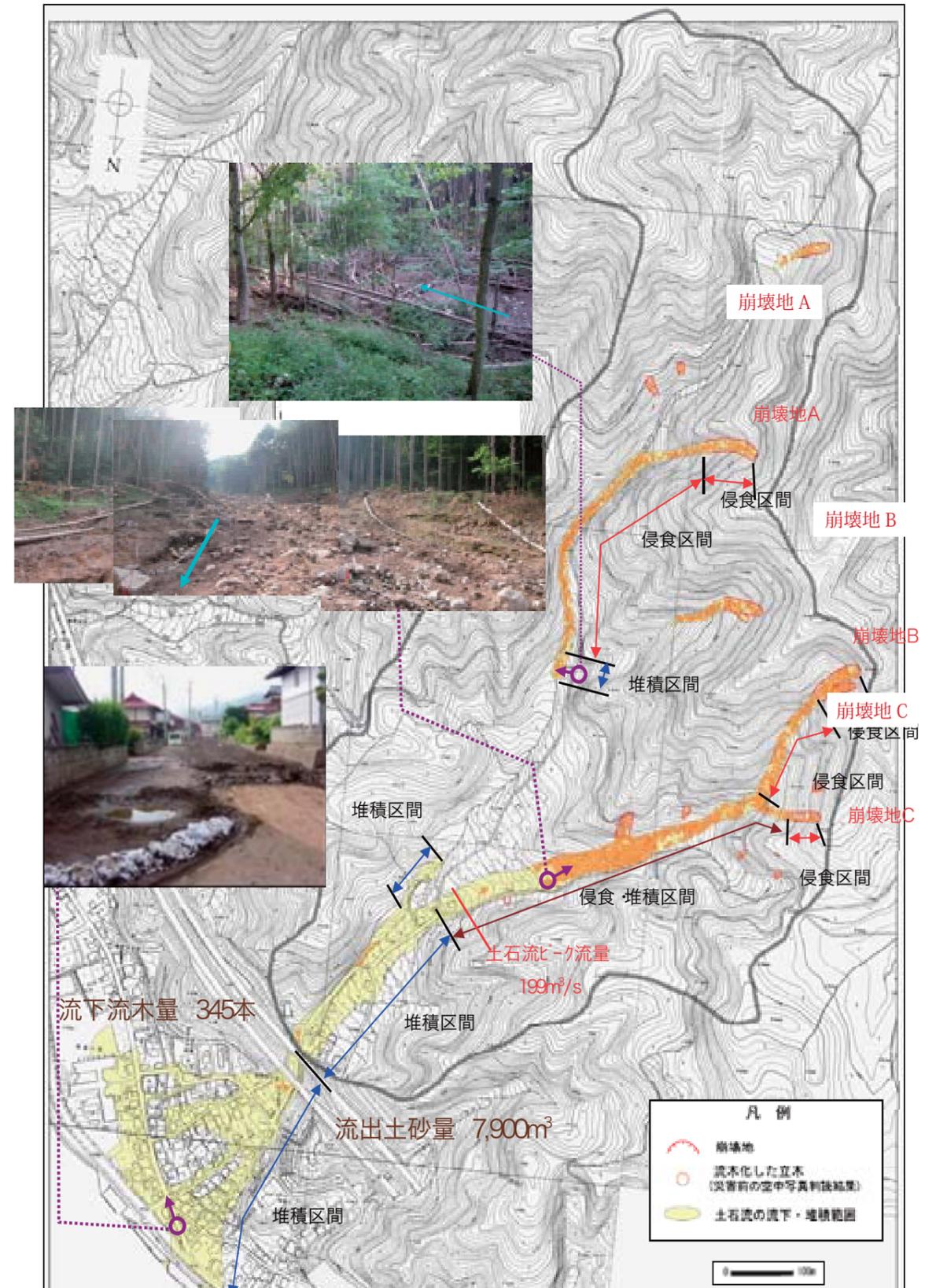
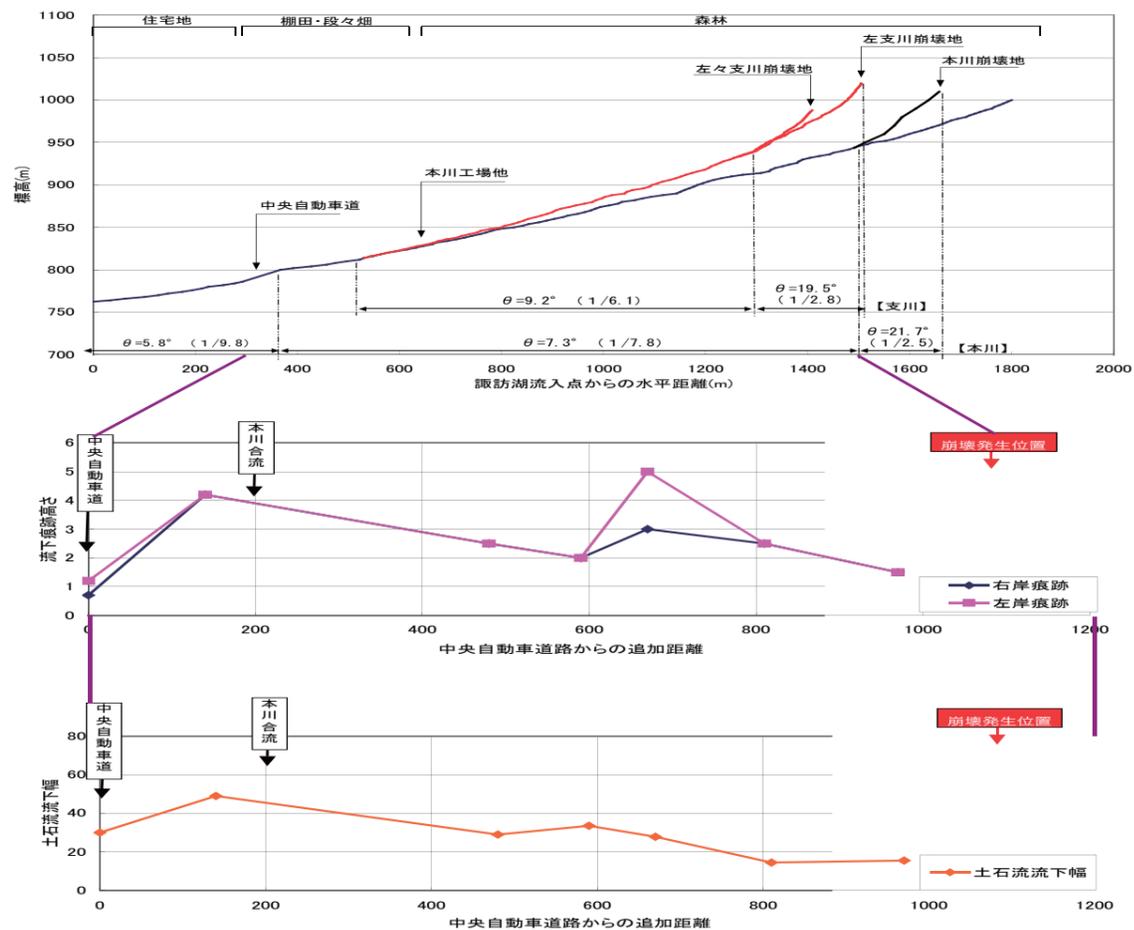


図1-1 土石流の流下実態（小田井沢川）

「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

図 1-2 土石流の痕跡 (小田井沢川)



「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

表 1-1 崩壊地周辺の毎木調査結果 (小田井沢川)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

調査溪流	調査地点	100㎡当り 本数 (本)	最大港高 hmax(m)	平均樹高 have(m)	最大直径 φ av(cm)	平均直径 φ av (cm)	100㎡当り樹 木在積 V(m³)
小田井川	斜面	19	23.0	16.6	30.0	21.1	70

② 崩壊地の状況

図 1-3 には、崩壊地周辺の平面図を示す。小田井沢川には、左支川の崩壊地下流に土石流の痕跡が見られる崩壊が 2 箇所 (図 1-1 で示した崩壊値 B、崩壊値 C) 存在するが、そのうちの崩壊地 B について例示する。

崩壊地は、平面的には緩やかな凹地形、縦断的には勾配変化点に位置している。崩壊地の周辺には、複数の段差地形が確認できた。

崩壊地の地質は、表層には 0.25m 程度の厚さでクロボク土壌が堆積し、その下位には、褐色の砂質土が 1.3m 程度、その下層には風化した凝灰角礫岩の存在が確認できる。また滑落崖には複数のパイプの痕跡が確認できる。

図 1-4 には、崩壊地周辺の崩壊発生前 (平成 14 年) の植生状況を示す。また、表 1-1 には、崩壊地の周囲で実施した毎木調査の結果を示す。崩壊地周囲で確認された。樹種は、カラマツ、広葉樹、ヒノキであり、カラマツの割合がもっとも高く、100㎡あたり

13 本生育していた。これらの平均樹高は 16.6m、平均胸高直径は 21.1m であった。写真 1-1 には崩壊地周辺の下層植生の状況を示すが、崩壊地の周辺では、下層部の植生として、シダ植物が優先していた。

写真 1-2 には、崩壊地の滑落崖と根系の位置関係を示す。これによると樹木根系は、崩壊面まで達していないことがわかる。また写真 1-3 には、倒伏したカラマツの根系の状況を示すが、根系の深さは 1m ~ 2m 程度である。

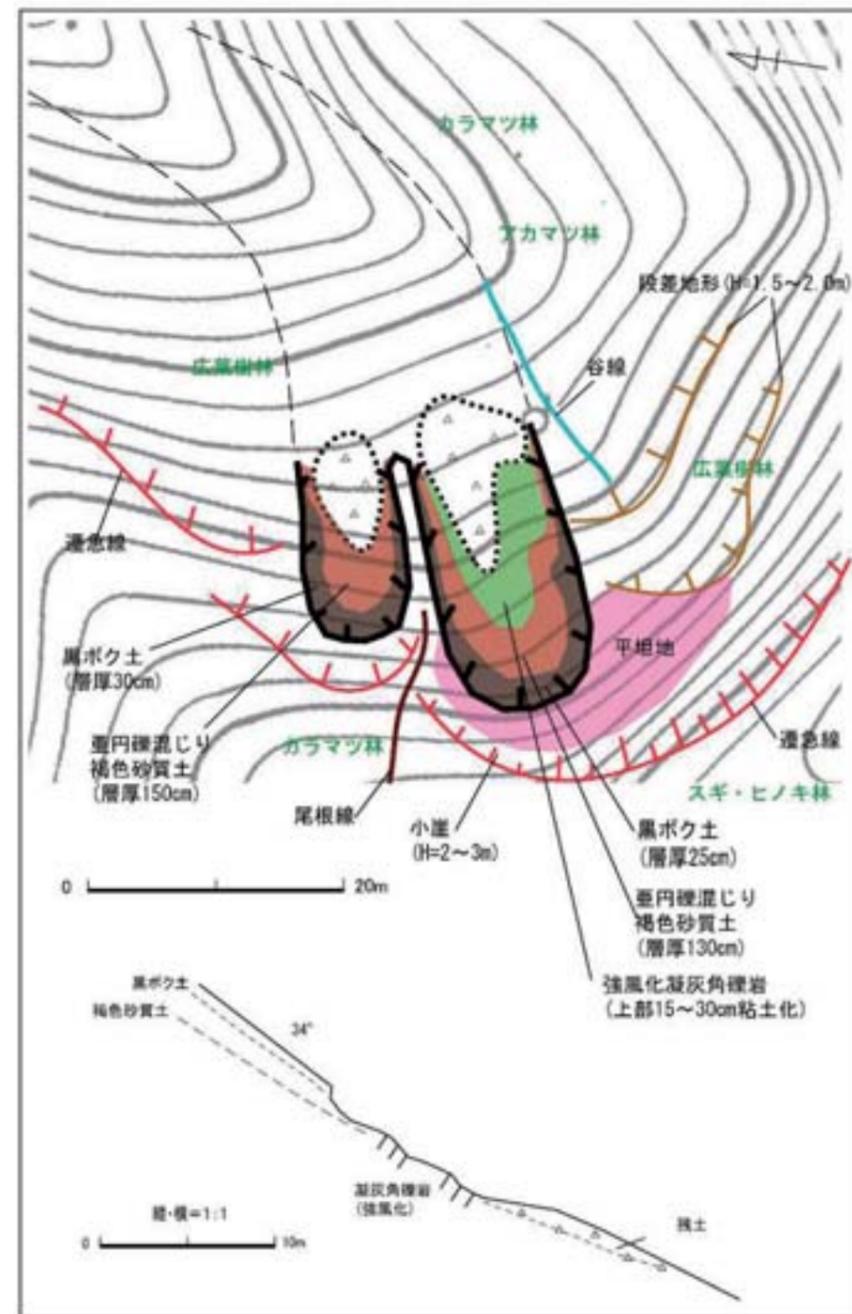


図 1-3 崩壊地周辺の状況 (小田井沢川崩壊地 B)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用



図 1-4
崩壊地周辺の植生状況
(小田井沢川)
「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害
検討委員会報告書」より引用

凡 例
— 崩壊地
— 樹種種別

写真 1-1

崩壊地付近の下層
植生の状況

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害
検討委員会報告書」より引用



写真 1-3 樹木根系の状況

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害
検討委員会報告書」より引用



写真 1-2 崩壊地滑落崖と樹木根系の状況

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

③ 土石流の流れや被災の実態

聞き取り調査、現地調査から推定される土石流の流下状況は

1. はじめに本川から、突発的な出水が起こった。この出水は、右岸沿いの畑地を侵食しながら流下した。この水流は 10 分程度継続した。
2. およそ 30 分後に左支川から土石流が流下した。土石流の先頭部には流木・土石を含んでおり、火花が確認されている。先頭部分の直後の土石流の流れはヒアリングによると「川のような状況であった」とあることから、極めて水分の多い流れであったと考えられる。
3. この土石流は、上流中央部の道路上を主流が通過した。そのまま道路を下り、右岸の道路のり面、中央自動車道のり面に激突しつつ、中央自動車道下流側に流下した。中央自動車道下流の神社のスギ林に激突し、流れを二分させ、道路上を流下し、北側道路（土石流の主流が流下）で住宅を直撃した。
4. 土石流は、道路上に停車している軽トラック、流心部分に位置する住宅を破壊・運搬する程度の流体力を有していた。
5. 後続流が発生し、上流中央部の道路左岸側の畑を侵食し通過した。

(2) 志平川

① 概要

志平川は、平均河床勾配 6°、流域面積 0.68km²の溪流である。谷幅は広く市道から上流約 400m に位置する中央自動車道までの扇状地は住宅地として、それより上流約 700m までは耕地などに利用されている。土石流は志平川の最上流部で発生し、約 1.5km にわたって河床や溪岸を侵食し、樹木を巻き込みながら耕地の上流端付近で氾濫し始め、中央自動車道のやや上流から川岸東二丁目地区まで道路に沿って流下し住宅密集地を直撃した。被害状況は死者 1 名、被災家屋は全半壊合わせて 6 棟、JR 中央本線が不通となった。

本川から流下した土石流は、左支川合流点の上流約 200m の屈曲部の外湾部に流木を堆積させた後、左支川合流点付近から谷幅全体に流下している。志平川では左支川合流点の下流が主として段々畑や耕作地であったため、土石流はこれらの段々畑を流下し、中央自動車道の上流 250m 付近の平坦地には細粒土砂とともに礫や流木を堆積させながら流下している。土石流による侵食区間には古い土石流堆積物と思われる石礫と凝灰角礫を含む褐色の未固結堆積物が一部露岩し、表層には土壌が 20～30cm 堆積している。土石流は中央自動車道の橋脚に衝突しながら、中央自動車道下流の住宅密集地を直撃した。泥水は住宅地を拡散しながら流下し、JR 中央本線付近に流下し・土砂を堆積させた。

土石流の流下痕跡等から推定した土砂収支、流木収支によると、中央自動車道の下流部に流下した土石の量は約 2800m³、流木量は 276 本、左支川合流部付近で流速は約 6.5m/s、ピーク流量は約 200m³/s であった(図 2-1、図 2-2)。

下流に堆積した土砂の状況や、土石流の流下痕跡、ヒアリングによると、土石流の構成材料は、細粒土砂や数10cm程度の石礫が多く、巨礫の含有率は少ない。



図 2-1 土石流の流下実態 (志平川)

基図は、岡谷市都市計画図1:2,500 (昭和58年測量)
「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

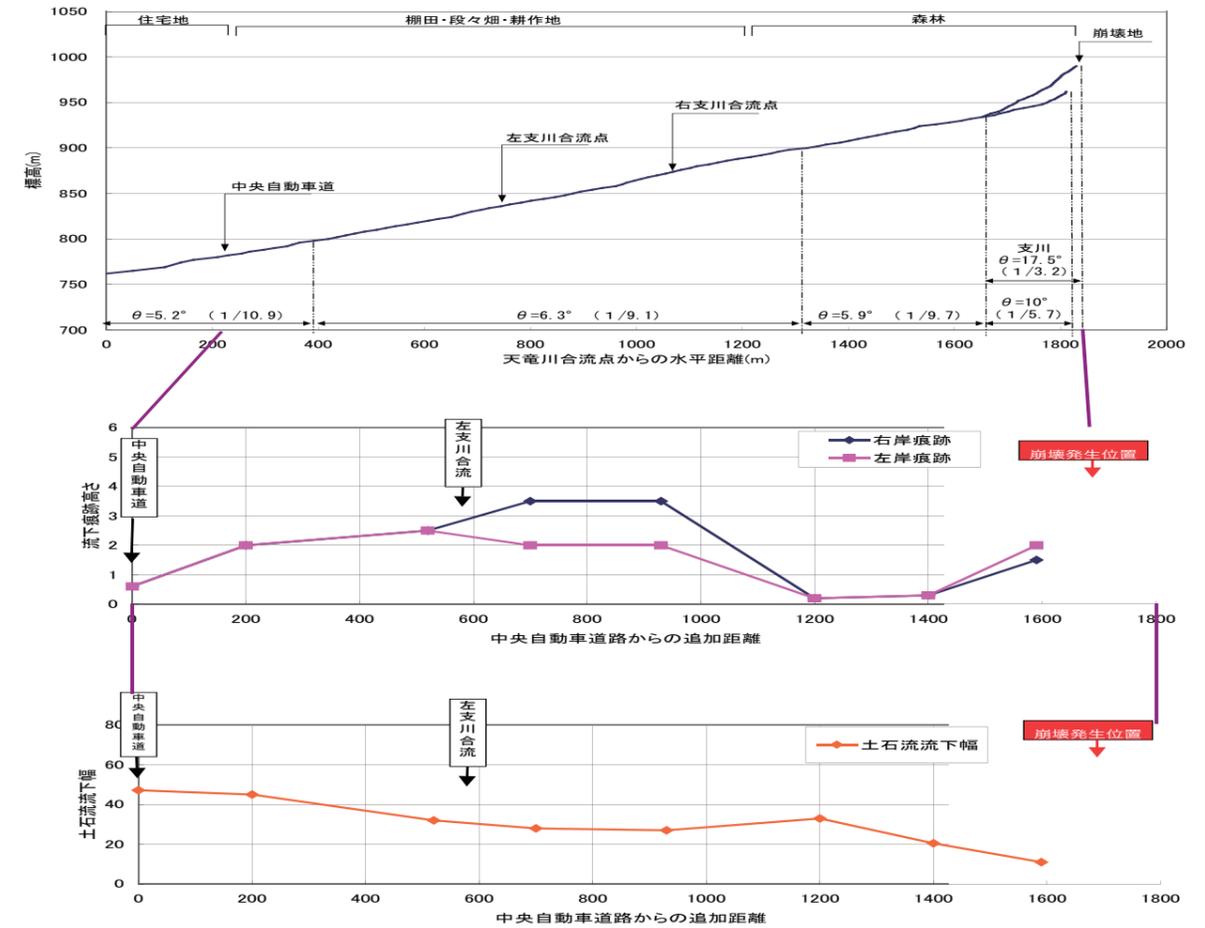


図 2-2 土石流の痕跡 (志平川)

「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

② 崩壊地の状況

図2-3には、崩壊地周辺の平面図を示す。崩壊地は、平面的には緩やかな凹地形、縦断的には勾配変化点に位置している。源頭部の崩壊を詳細に観察すると、複数の崩壊から構成されていることがわかる。崩壊地の向かって右側には、崩壊地上流からの流水によるガリーが確認された。崩壊地の周辺には、複数の地形段差が確認できた。

崩壊地の地質は、最下部に強風化した凝灰角礫岩が存在した。その上位は、垂円礫を含む褐色の砂質土(層厚1.0m~1.4m)であり、最上部には、クロボク土が存在していた。

図2-4には、崩壊地周辺の植生状況を示し表2-1には崩壊地の周囲で実施した毎木調査の結果を示す。崩壊地周囲で確認された樹種は、カラマツ、アカマツ、広葉樹であり、カラマツの割合がもっとも高い。樹木は、100㎡あたり17本生育していた。これらの平均樹高は13.4m、平均胸高直径は19.0cmであった写真2-1には、崩壊地の滑落崖に残存する樹木(カラマツ)の根系の状況を示す。志平川の崩壊地の深さは、2m程度であるが、樹木根系の深さは、その位置まで達していないことがわかる。

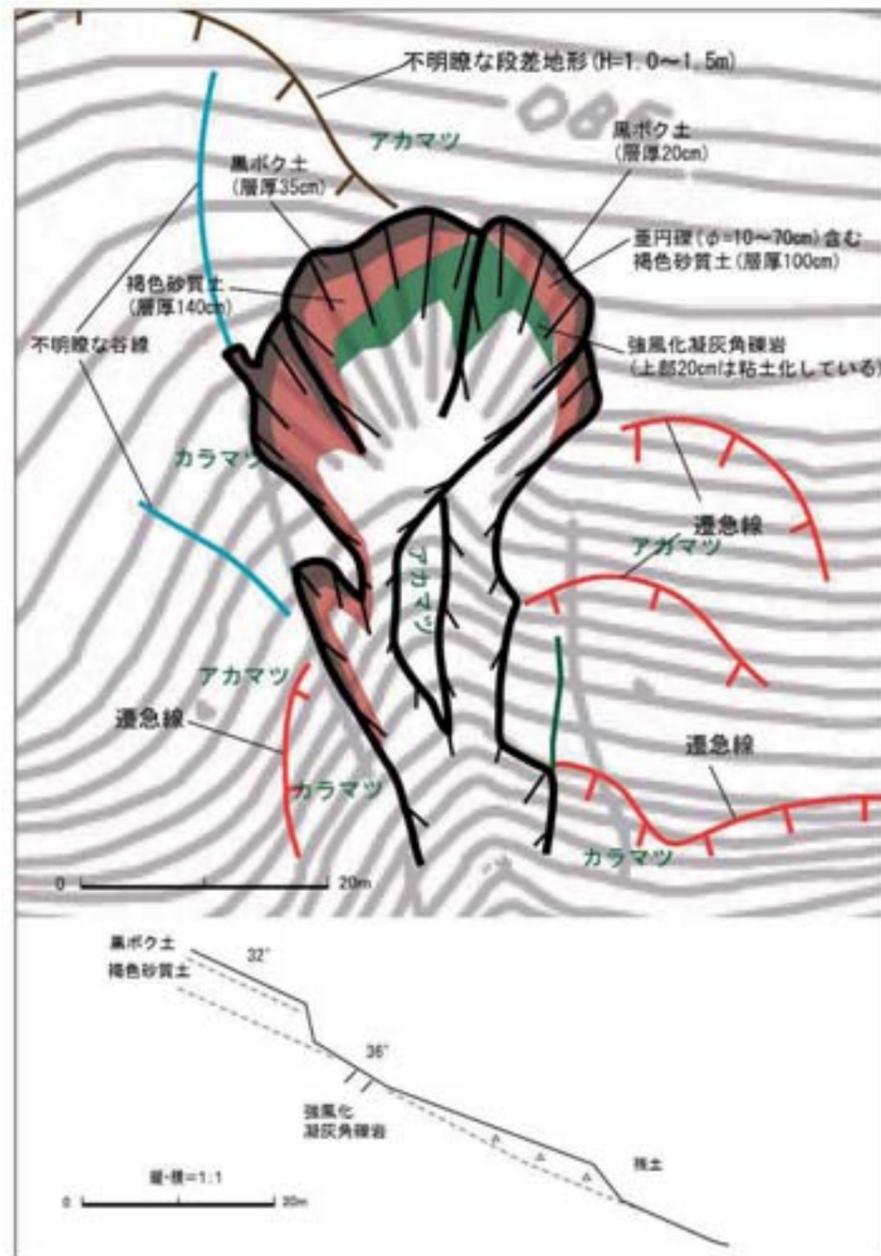


図 2-3
崩壊地周辺の状況
(志平川)

基図は
岡谷市都市計画図
1:2,500
(昭和 58 年測量)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

表 2-1 崩壊地周辺の毎木調査結果 (志平川)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

調査溪流	調査地点	100㎡当り 本数 (本)	最大港高 hmax(m)	平均樹高 have(m)	最大直径 φ av(cm)	平均直径 φ av (cm)	100㎡当り樹 木在積 V(m³)
志平川	斜面	17	20.0	13.4	40.4	19.0	4.2

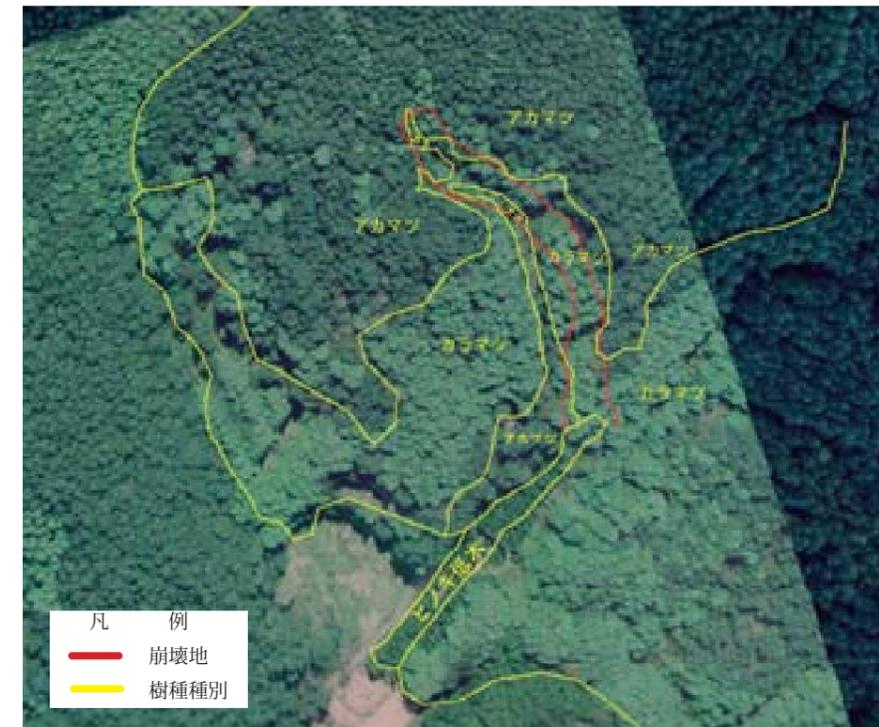


図 2-4 崩壊地周辺の植生状況 (志平川)
「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

③ 土石流の流れや被災の実態

推定される土石流の流下状況は、図 2-1 に示すように

1. 水路は、流下能力不足で、すでに前日の夕方からあふれていた。
2. 中央自動車道より上流側の棚田付近は水路からあふれた水が道路を流れ下っていた。
3. 流木を含んだ突発的な土石流 (出水) が発生した。礫の多くは棚田付近の緩勾配な区間に堆積し、ほとんど水のみ状態で、中央自動車道の下流側へ流下した。この土石流で A および B が流された。
4. この土石流では、中央自動車道上流側の造園業者の石礫 (直径 1m ほど) を流下させた。
5. 直径 1m の礫を移動させるために必要な水深を、岩垣の式から試算したところ、0.83m と計算された。現地調査による流下痕跡から、この地点では、1.5 m 程度の最大水深が発生していたと考えられる。これらのことから、土石流の波高は 1.0m 以上であったことがわかる。
6. 土石流は、小型バックホー、流心部の住宅を破壊、運搬する程度の流体力を有していた。



写真 2-1
崩壊地滑落崖の樹木根系
「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害
検討委員会報告書」より引用

(3) 的場川

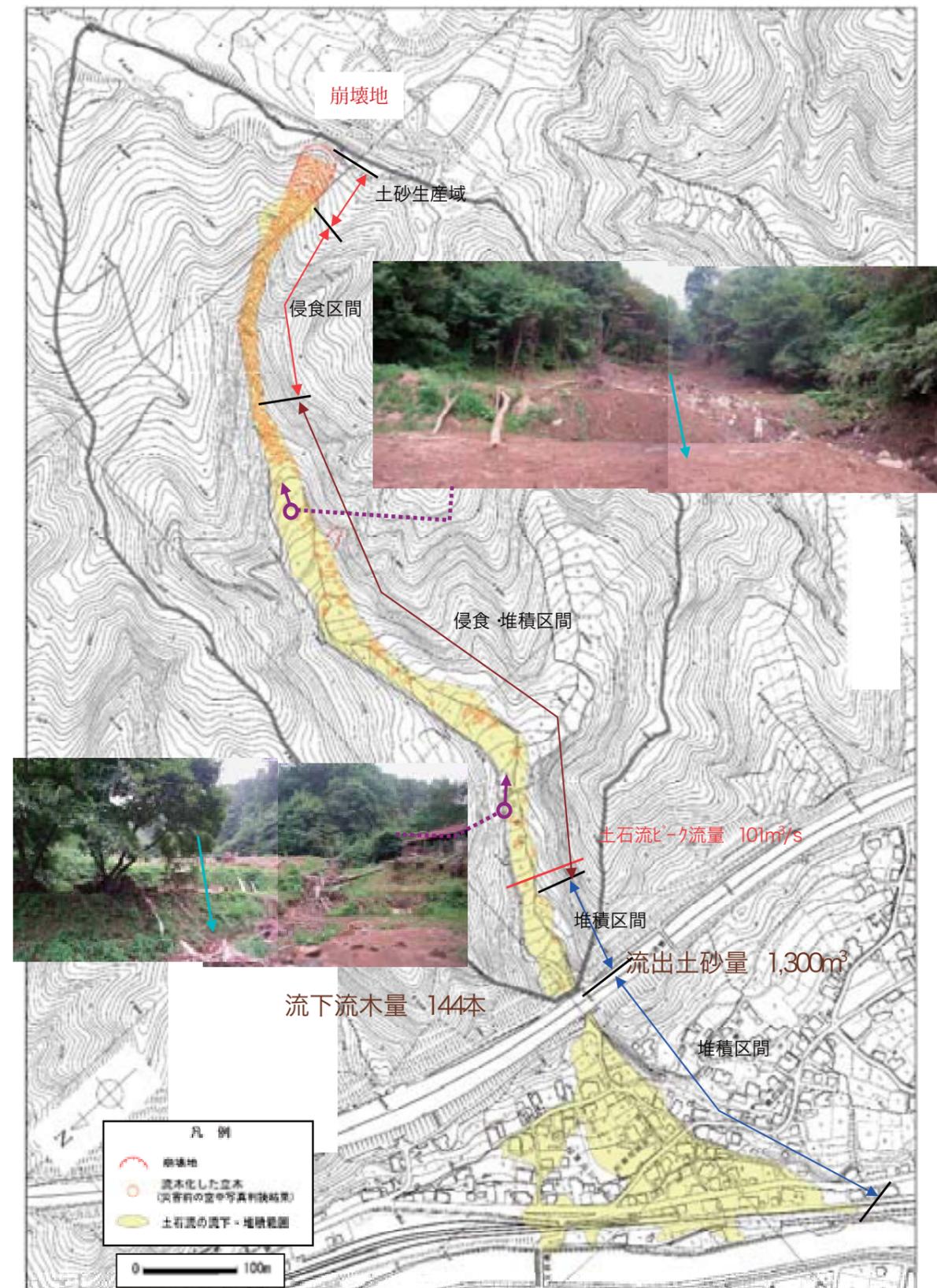
① 概要

的場川は、平均河床勾配9°、流域面積0.36km²の溪流である。谷幅は広く、主要地方道下諏訪辰野線から上流約200mに位置する中央自動車道までの扇状地は住宅地に、その上流約600mまでは耕地などに利用されている。土石流と流木は、耕地の上流端付近で氾濫し始め、中央自動車道のやや上流から川岸東四丁目地区まで道路に沿って流下し住宅密集地を直撃した。人的被害はなく、JR中央本線が不通となった。

崩壊地より下流250mの区間はV字谷を呈し針葉樹が卓越しており、崩壊土砂に含まれていた水と崩壊土砂の一部が流下したものと推定される。崩壊地から耕作地までは侵食が卓越するが、それより下流の耕作地の流路と道路沿いでは一部侵食傾向がみられるものの、谷幅全面に細粒土砂と流木が0.5m程度の厚さで堆積している。志平川と同様に、溪流内には段々畑と耕作地があり、かつ志平川に比べて幅が広がったことから、土石流はこうした平坦地形によって減勢されたと推定される。また、耕作地では、流心部(幅数m)は侵食されているが、それ以外の箇所には草本類が残存している。階段状耕作地の小段も侵食されずに残存している。このことから土石流の流れは土砂濃度の薄い流れであったといえる。土石流は、この耕作地に土砂と流木を堆積させ、中央自動車道のボックスを抜けて住宅地を拡散しながら流下し、JR中央本線付近に流下・堆積している。

土石流の流下痕跡等から推定した土砂収支、流木収支によると、中央自動車道の下流部に流下した土石の量は約1,300m³、流木量は144本、本川合流部の付近の流速は約5.3m/s、ピーク流量は約100m³/sであった(図3-1、図3-2)。

下流に堆積した土砂の状況や、土石流の流下痕跡から見ると、土石流の構成材料は、細粒土砂や数10cm程度の石礫が多く、巨礫の含有率は少ない。



基図は、岡谷市都市計画図1：2,500(昭和58年測量) 「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用
 図3-1 土石流の流下実態(的場川)

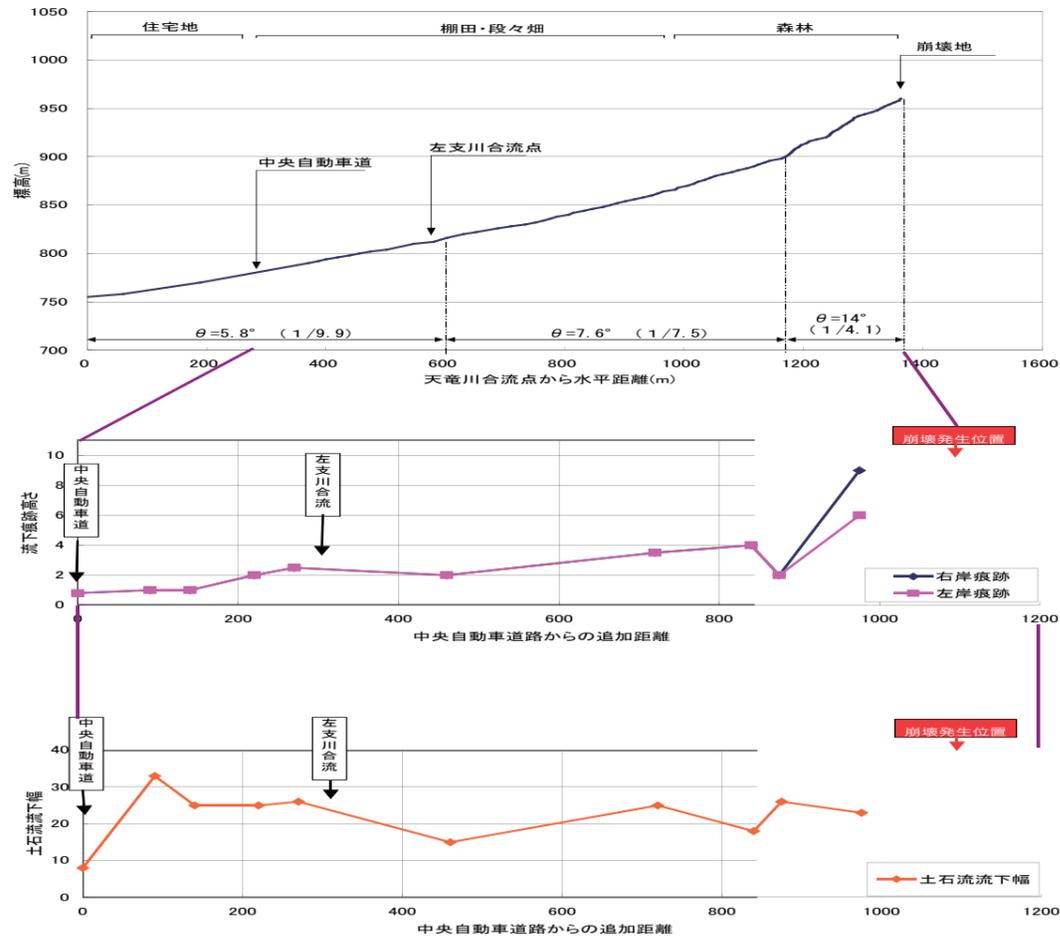


図 3-2 土石流の痕跡 (的場川) 「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

② 崩壊地の状況

図 3-3 には、崩壊地周辺の平面図を示す。崩壊地直上にはゴルフ場が存在し、崩壊地に向けて急傾斜している、縦断的には勾配変化点に位置している。崩壊地の地質は、基岩として凝灰角礫岩が存在し、その上流部は、土壌が数 m 存在する。また、滑落崖には複数のパイプの痕跡が確認でき、7 月 23 日の調査時点では湧水が確認できた。

図 3-4 には、崩壊地周辺の植生状況を示す。また表 3-1 には崩壊地の周囲で実施した毎木調査の結果を示す。崩壊地周囲で確認された樹種は、アカマツ、広葉樹である。広葉樹が優先しており、100㎡あたり 9 本生育していた。これらの平均樹高は 15.3m、平均胸高直径は 27.7cm であった写真 3-1 には、崩壊地の滑落崖と根茎の位置関係を示すが、これによると今回滑落した土壌の深さまでは、樹木根系は崩壊面まで達していないことがわかる。

表 3-1 崩壊地周辺の毎木調査結果 (的場川)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

調査溪流	調査地点	100㎡当り本数(本)	最大港高 hmax(m)	平均樹高 have(m)	最大直径 φ av(cm)	平均直径 φ av (cm)	100㎡当り樹木在積 V(m³)
的場沢	斜面	13	20.0	15.3	40.0	27.7	6.4

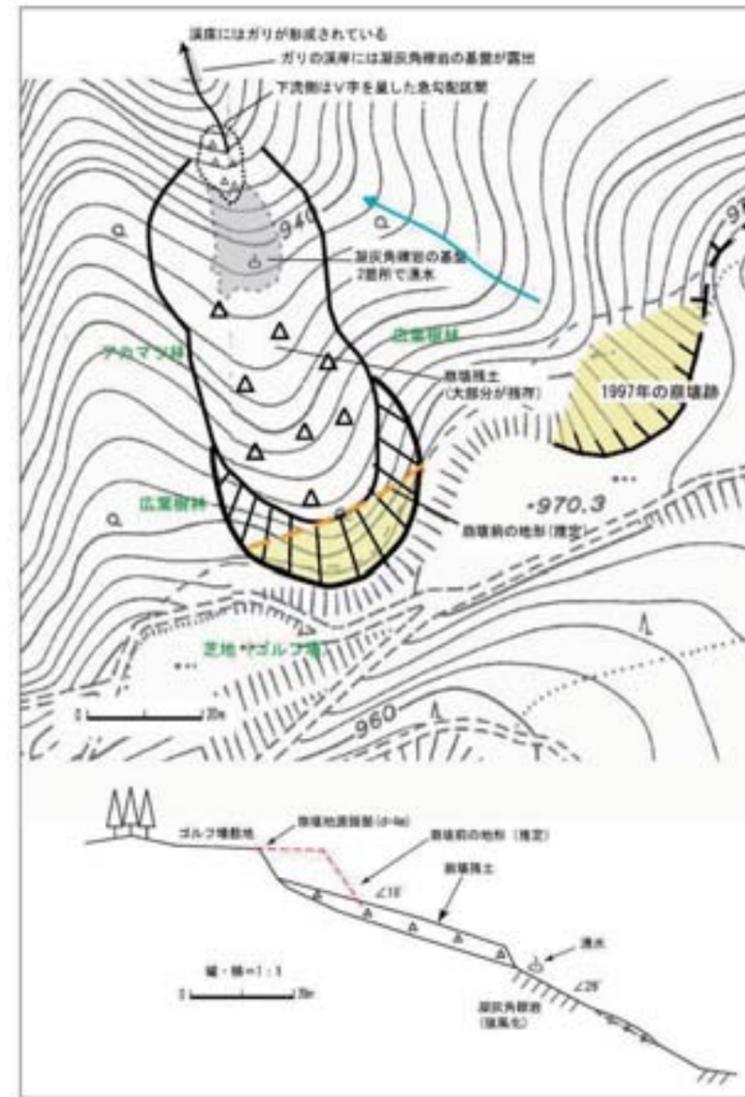


図 3-3 崩壊地周辺の状況 (的場川)

基図は
岡谷市都市計画図 1:2,500
(昭和 58 年測量)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

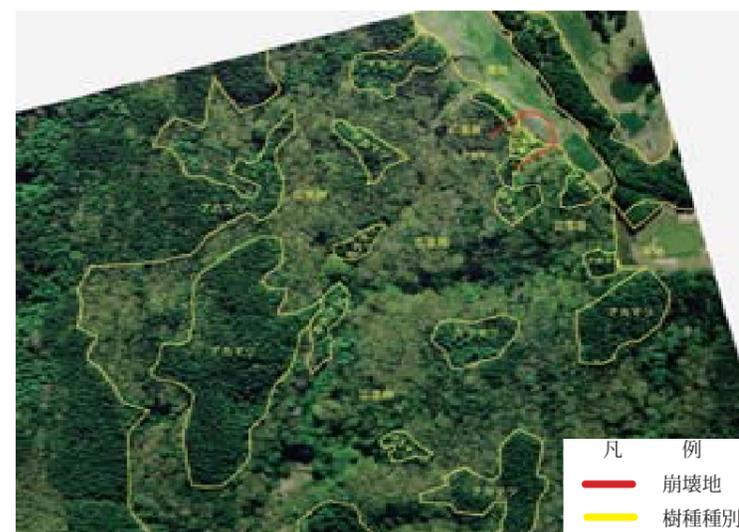


図 3-4 崩壊地周辺の植生状況 (的場川)

「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

③ 土石流の流れや被災の実態

1. 上流から流下した土石流は、耕作地全面に広がりながら流下したが、耕作地の草本類が残存していることから、耕作地部分を通過した土石流は、土砂濃度が薄い流れであったと推察される。
2. 的場川下流部を横断する中央自動車道のボックスは、高さ3.5m、幅8.0m程度であったが、中央自動車道のボックスに際だった痕跡が無いことから、土石流は、上記ボックスを通過できる程度の規模であった。
3. 中央自動車道のボックス脇のガードレールが流路方向に曲がっていることから、土石流は、ガードレールを曲げる程度の流体力を有していた。
4. 中央自動車道のボックスを抜けた土石流は、住宅街を直撃・氾濫した。ただし、土石流の氾濫域での全壊家屋は存在しない。



写真 3-1 崩壊地滑落崖の状況
「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

(4) 横河川左支川

① 概要

横河川左支川は、河床勾配11.3°、流域面積0.035km²である。谷出口には上の原小学校、老人ホームが存在し、その上流は緩やかな谷地形を呈している。横河川左支川の植生状況は、下流部の谷出口付近ではスギを中心とした針葉樹の植林地であり、上流の崩壊地付近では、カラマツを中心とした植林地となっている。また、今回発生した崩壊地の左岸より（東側）には、過去の崩壊跡地が見られた。発生した土石流と流木は、谷出口付近から氾濫した。

横河川左支川の土石流状の流れは、屈曲部で偏流し、左岸側に乗り上げる形となり、多くの土砂、流木を堆積しつつ流下した。屈曲部の内縁側では、土石流の流下痕跡は見られるものの、立木が大量に残存している。屈曲部の下流側では、溪床部を侵食しながら流下し、老人ホーム駐車場および上の原小学校で氾濫・堆積した（図4-1）。

流下痕跡等から推定した土砂収支、流木収支によると、下流部に流下した土石の量は約900m³、流木量は236本であった。なお、横河川左支川での土砂災害は、既往の土砂災害危険箇所には指定されていない箇所が発生している。



図 4-1
土石流の流下実態
(横河川左支川)

基図は
岡谷市都市計画図
1:2,500 (昭和58年測量)

「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

② 崩壊地の状況

図4-3には、崩壊地周辺の平面図を示す。崩壊地は平面的には緩やかな集水地形、縦断的には勾配変化点に位置している。崩壊地上流からは表流水の流入痕跡が認められた。また、隣接する左岸側には、過去の崩壊跡地が確認できる。

崩壊地の地質は、基岩として強風化安山岩が存在し、その上位には土壌が1.2m存在する。基岩はデイサイト質安山岩であり、右岸側の露頭では、タマネギ状の風化構造を呈していた。

図4-4には、崩壊地周辺の植生状況を示す。また表4-1に崩壊地の周囲で実施した毎木調査の結果を示す。崩壊地周囲で確認された、樹種は、スギ、アカマツ、広葉樹であり、スギが優先しており100m²あたり10本生育していた。これらの平均樹高は12.2m、平均胸高直径は18.3cmであった。

写真4-1には、崩壊地の滑落崖と根茎の位置関係を示すが、これによると今回滑落した土壌の深さまでは、樹木根系は崩壊面まで達していないことがわかる。

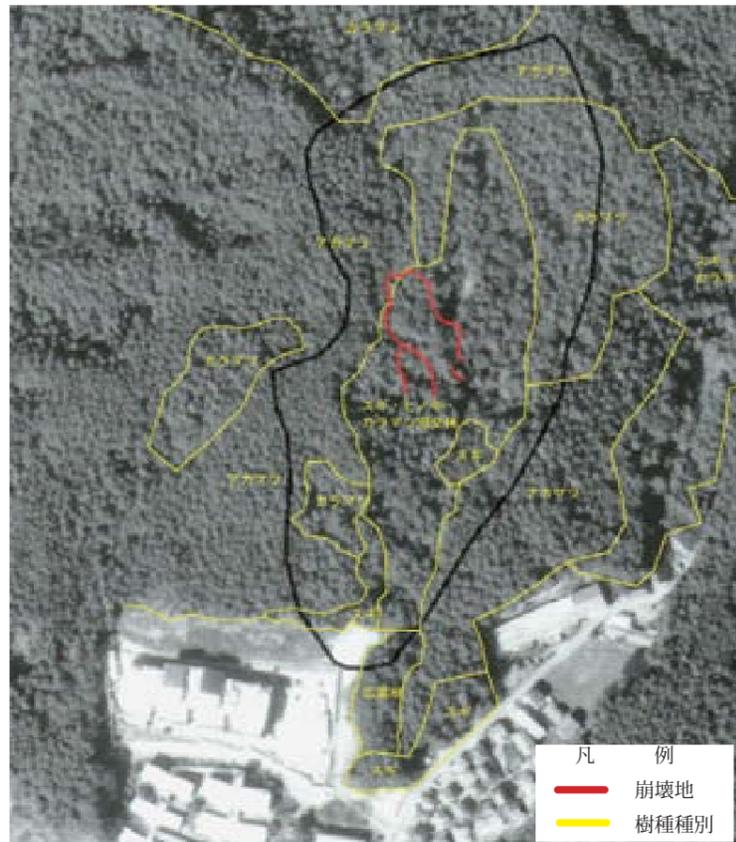


図 4-4 崩壊地辺の植生状況（横河川左支川）
「平成 18 年 7 月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

2. 豪雨災害の地質学的発生要因

※以下の内容は、信州大学自然災害科学研究会発行の「長野県中・南部における平成18年7月豪雨災害」発表の論文で、大塚勉教授の許可を得て抜粋・掲載するものです。

信州大学全学教育機構 大塚 勉

(1) 川岸東三丁目本沢川

土石流が発生した岡谷市本沢川（図-1）を、稜線まで遡って調査を行った。地質に関する調査は、2006年7月22・23日に実施された。沢の出口の住宅には直接土砂が押し寄せた。場所によっては厚さ数10cm程度の泥を中心とする、比較的細粒な物質の堆積がみられる。中・上流部の沢筋には多量の流木が残存している。また、本沢川の斜面には、大小様々な規模の崩壊地が多数形成されている。中流部の斜面に生じた比較的小規模な崩壊地では、斜面上を覆っていた草本類が倒れた状態で残存しており（写真-1）、多量の泥水が急傾斜の地表を覆うように流下したことを物語っている。

ここでの調査の結果、この地域の山地は、第四紀の「塩嶺累層」の安山岩（写真-2）や凝灰角礫岩によって構成されており、その上位には、やや古い時代の土石流堆積物（写真-3）や緻密な黒色の土壌（写真-4）、さらに新しい時代に堆積した火山灰を含む崖錐性の表土（写真-5）が重なる。本沢川最大規模の崩壊地（写真-6）の谷頭部で、その表土が流失し、風化して一部が粘土化した塩嶺累層の凝灰角礫岩が露出する。凝灰角礫岩を覆う火山灰質の崖錐性表土にはパイプが形成され、災害3日後の調査時においても少量の水の流出が認められた（写真-7）。流失した表土の下には、一部平滑な表面を有する凝灰角礫岩および安山岩が露出し、その表面を水が流下している（写真-2）。

本沢川では、多くの崩壊地から流れ出した土砂の大部分と流木は、中・上流部の沢底に留まっており（写真-8）、流れ下った多量の泥水が集落の中の隘路で溢流したものと考えられる。

③ 土石流の流れや被災の実態

1. 上流崩壊地を起源とする土石流は、そのまま斜面下方に流下している。
2. 崩壊地直下の流下痕跡は幅 40 m 程度であるが、周辺部には樹木が残存している。
3. 谷の屈曲部には、外縁側の左岸側に土砂および流木が残存している。内縁側の右岸側にも多少の土砂、流木の残存が見られ、流深部のみ著しい侵食（深さ 1m, 幅 4 m 程度）痕跡がある。
4. 屈曲部の下流側では、右岸側、左岸側共に土砂および流木が堆積しており、流心部が、一様に数 10cm の侵食を受けている。
5. 流下した土砂は、洗心荘駐車場および上の原小学校で氾濫・堆積した。上の原小学校では、校舎および体育館に土砂及び流木が流入した。



図-1 岡谷市および辰野町における主要な災害発生地点



写真1：本沢川斜面の崩壊



写真2：塩嶺累層の凝灰角礫岩（本沢川）



写真3：木片を含む土石流堆積物



写真4：黒色土壌（本沢川）



写真5：火山灰質崖錐性表土（本沢川）



写真6：本沢川流域で最大規模の崩壊地



写真7：塩嶺累層を覆う崖錐性表土に形成されたパイプから湧出する水（本沢川）



写真8：上流部に堆積した崩壊土砂と流木（本沢川）

(2) 川岸東二丁目志平川

岡谷市川岸東二丁目では、志平川（図-1）が中央自動車道の西側の集落と鉄道に大きな被害を与え、1名の犠牲者を出した。地質に関する調査は、2006年7月27、30日、および9月22日に実施された。

中央自動車道が志平川を越える地点より下流では、多量の土砂が堆積して家屋や田畑に大きな被害を与えている（写真-9）。その上流では、谷底が大きく洗掘されて、黒色土壌とそれに含まれる岩塊を含む土砂が流出した証拠が認められる（写真-10）。しかし、さらに遡ると洗掘が明らかに弱くなり、標高850メートル付近から上流では洗掘の証拠はほとんど認められない。ここでは、休耕地の草本類が、水流によって一面になぎ倒されている（写真-11）。多量の水が、ほとんど地表の土壌を洗掘せずに、表面を通過したものと見られる。

稜線直下の浅い谷地形の中に崩壊地が形成されている（写真-12）。そこでは、表面を覆う火山灰を含む崖錐性の表土が流失し、下位の塩嶺累層の凝灰質角礫岩が露出している（写真-13）。崖錐性の表土（写真-14）の断面には、径3～5cm程度の排水に関わったパイプが形成されている。また、崩壊地に接する山腹斜面では、地表の草本類が、水流によってなぎ倒されている（写真-15）。この現象は、崩壊地から多量の水が放出されたことを示すものと考えられる。

志平川では、上流から下流に向かって、(1) 塩嶺累層を覆う表土が崩壊した「崩壊領域」、(2) 多量の泥水が谷を流れ下った「通過領域」、(3) 泥水が沢底の堆積物を洗掘した「浸食領域」、(4) 運ばれた土砂がたまった「堆積領域」に区分される（図-2）。

ここでは、尾根近くの「崩壊領域」で生じた土砂が下流部まで到達して、直接被害をもたらしたのではないことが注目される。尾根近くの浅い谷では崩壊が生じているものの、崩壊した土砂の大部分は流木とともに、近傍の沢底に堆積している。おそらく、崩壊領域から一挙に吐き出された水が勢いよく谷筋を流れ下り、その水が谷の下半部で洗掘された沢底の堆積物が人家を襲ったらしいのです。その証拠に、集落の中に残された土砂の色は、浸食領域の沢底に存在している黒色の土壌に影響された暗褐色を呈している。

このように、志平川では、上流で山腹の浅い谷から吐き出された多量の水が災害の主要原因という結論を得た。写真-11のような状況から判断して、水は幅20～40mの谷いっぱいになって流れ下ったものと考えられる。

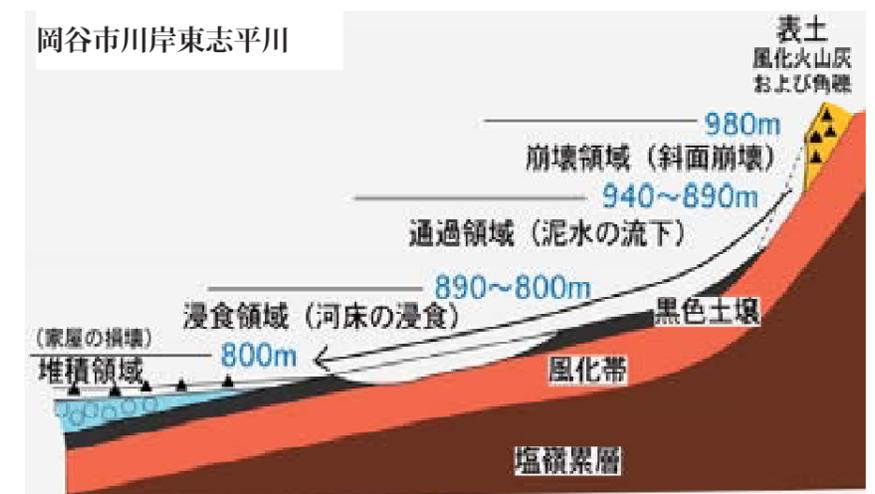


図-2 岡谷市川岸東二丁目志平川における災害発生の状況



写真9：土砂が堆積した志平川下流部



写真10：河床の黒色土壌の洗掘



写真11：水流が通過した志平川河床



写真12：谷頭部の崩壊地（志平川）



写真13：塩嶺累層の凝灰角礫岩（本沢川）



写真14：火山灰質崖錐性表土（本沢川）



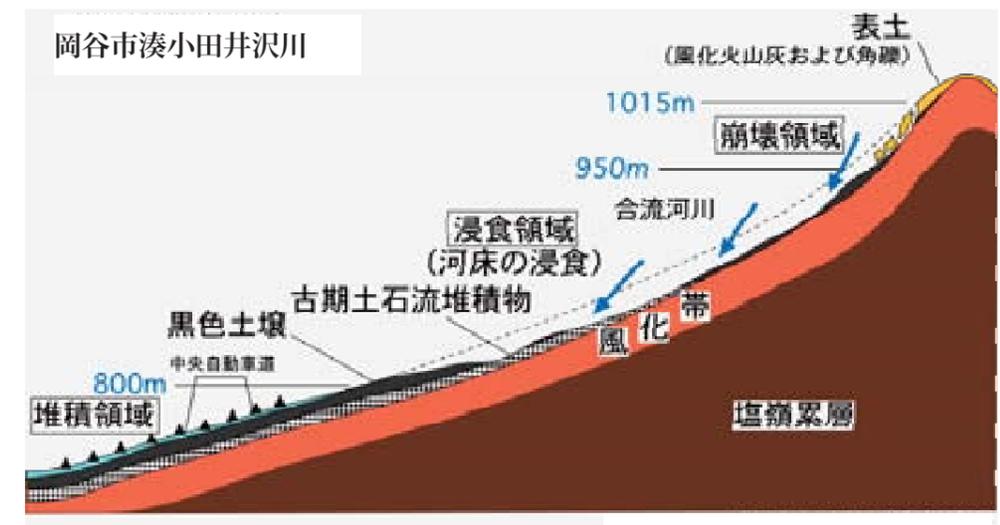
写真15：水流によって倒された斜面の草本（志平川）

(3) 湊三丁目小田井沢川

岡谷市湊三丁目では、小田井沢川（図1）の土石流によって7名の犠牲者を出すなど、最も大きな被害を出した。地質に関する調査は、2006年7月30日、8月8日、9月22日に実施された。

小田井沢川では、1,025m付近の稜線直下から崩壊が始まり（写真-16）、中流部において著しい洗掘が生じた（写真-17）。洗掘が生じた沢の主要部では、下位から風化した塩嶺累層の凝灰角礫岩（写真-18）、土石流堆積物である砂礫層（写真-19）、大礫を伴うやや緻密な黒色土壌（写真-20）の順に重なる。沢の崩壊が始まる最上流部の谷頭部では、土石流堆積物を欠く代わりに、黒色土壌の上位に風化した火山灰質の崖錐性表土が重なる（写真-21）。稜線直下の崖錐性表土の断面には、排水に関与したパイプが多数形成されている（写真-21）。

小田井沢川における地質の状況は、志平川や本沢川の場合に類似する。しかし、沢の状況は、「崩壊領域」に引き続く「通過領域」が認められず、河床の洗掘によって特徴づけられる「浸食領域」が始まる点で他の2例とは異なる（図-3）。これは、この沢が平均勾配が急であるという地形的特徴に起因するものと考えられる。他の例のように、沢の上流部に土砂が堆積することなく、浸食領域の立木を巻き込み、それらがほぼ直接的に下流の集落まで到達してしまったことが被害を大きくすることになったと考えられる。本沢川や志平川の例と異なり、中央自動車道付近の堆積領域には、最大径1.5mに達する礫が残されている。



図の垂直方向を約2.5倍に強調

図-3 岡谷市湊三丁目小田井沢川における災害発生の状況



写真16：小田井沢川谷頭部における崩壊



写真17：小田井沢川における河床の洗掘



写真18：塩嶺累層の凝灰角礫岩
(小田井沢川)



写真19：土石流堆積物 (小田井沢川)



写真20：礫を伴う黒色土壌 (小田井沢川)



写真21：火山灰質崖錐性表土と排水で生じたパイプ (小田井沢川)

(4) 崩壊の発生機構

岡谷市の本沢川・志平川・小田井沢川・赤羽地区で発生した土砂災害は、いずれも風化して粘土化した塩嶺累層の凝灰質角礫岩が基盤岩として存在し、その上位に火山灰質の崖錐性表土が覆う地質条件下で発生した。いずれの例でも、多孔質の崖錐性表土のなかに排水に関わるパイプが形成されており、激しく水が噴出したことを示している。また、志平川の例では、「崩壊領域」のすぐ近傍の山腹斜面を、噴き出した水が流れ下った痕跡が認められる。多孔質の火山灰質の崖錐性表土の下位には、難透水性である塩嶺累層の風化した凝灰角礫岩が存在している。多量の降雨の結果、崖錐性表土の排水能力を超えて雨水が供給された結果間隙水圧が上昇し、水が一気に表面を突き破って噴出したものと推定される(図-4)。ただし、噴出した水によって運搬される物質は、主として細粒な物質が優勢な火山灰質の崖錐性表土であるため、懸濁状態の泥水として高速で流下した。

塩嶺累層を基盤とする岡谷市の3例および辰野町赤羽地区の例のうち、本沢川では、ほぼ最下流部まで泥水が流下し、地表を大きく浸食することなく通過した。志平川では中流部まで同様に流下したが、下流から始まった洗掘が中流域まで達し、谷筋にあった土砂を洗掘・運搬し、下流に被害を及ぼした。小田井沢川では、河川勾配が上記2例に比較して著しく急であるため、河川全体に及ぶ浸食領域が形成され、多量の土砂と流木が運搬されたものと考えられる。また、崩壊領域の直下に緩傾斜地が存在している赤羽地区では、おもに崖錐性表土から噴出した水を多量に含んだ土砂が直接被害を及ぼした。

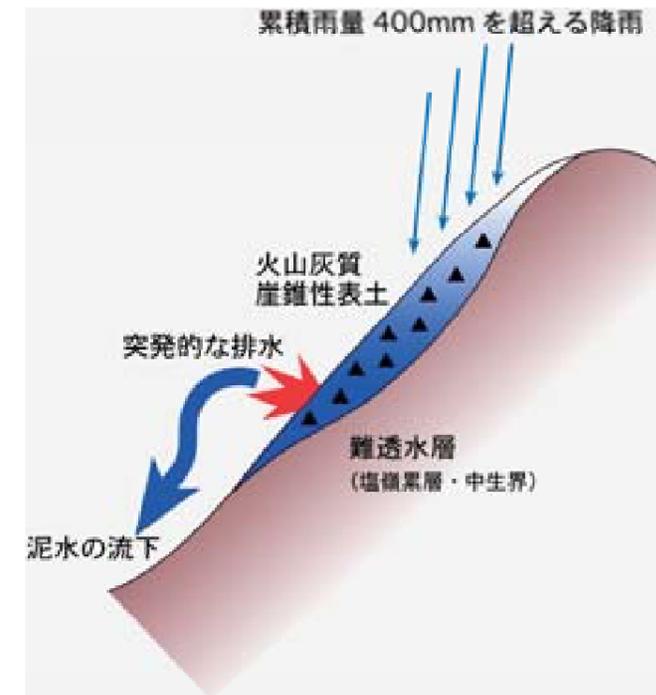


図-4 災害発生機構に関する模式図

崩壊が発生した場所は、ほぼ例外なく浅い谷地形をなしている。いったん「噴出口」ができた後は、周囲から集められた多量の水が一気に噴き出した可能性が高い。また、岡谷市の本沢川・志平川・小田井沢川の災害の発端となった「崩壊領域」は、互いに非常に近接している(図-1)。おそらく、火山灰質の崖錐性表土の厚さ、塩嶺累層の風化の程度のほか、市街地よりも高い累積降雨量などの条件が共通であったと考えられる標高が高い地域において、今回の災害が発生している。

辰野町飯沼地区では、領家帯の弱変成の岩石の上に形成された崖錐から水が噴出している。基盤岩の種類は異なっているものの、多孔質の崖錐の中から水が噴出したという点では、前述

の4例と共通である。

以上述べたように、岡谷市および辰野町における今回の豪雨災害では、難透水層を覆う多孔質の火山灰質の崖錐性表土が存在していたことが、地質学的背景として重要である。そこに誘因として、短時間に平地でも400mm近い累積降雨量が加わり、災害が発生した。災害時には、上流の崩壊地で発生した土石流が直接下流を襲ったのではなく、一気に吹き出した水が高速で流下する過程で流路の堆積物を洗掘し、加えて樹木を巻き込むことによって下流に被害を与えた。今後の災害予測を行う際には、とくに多孔質の崖錐性表土の分布と厚さを把握する地質学的検討が重要となる。

(5) ま と め

- ① 岡谷市および辰野町の被災地の後背山地には、風化して一部粘土化した塩嶺累層あるいは領家変成岩類が分布している。
- ② 山腹や尾根では、多孔質で火山灰質の崖錐性表土が塩嶺累層を覆っている。
- ③ 岡谷市志平川の例では、上流から、崩壊領域・通過領域・浸食領域・堆積領域に区分される。
- ④ 岡谷市小田井沢川の例では、河川勾配が急であるため通過領域が存在せず、崩壊領域・浸食領域・堆積領域に区分される。
- ⑤ 累積降雨量が平地でも400mmを超える状況下で、山地の保水力は限界に達していた。
- ⑥ 表土の中にたくわえられた多量の水が一気に噴出し、沢底の堆積物を巻き込んで下流を襲った。
- ⑦ 辰野町赤羽および飯沼地区中村の例では、崩壊発生要因は岡谷市とほぼ共通であるが、崩壊土砂が直下の家屋を直接襲った。

3. 土砂災害と伝承

※以下の内容は、信州大害自然災害科学研究会発行の「長野県中・南部における平成18年7月豪雨災害」発表の論文で、笹本正治教授の許可を得て抜粋・掲載するものです。

土石流災害と伝承—身近な防災のために—

信州大学人文学部 人間情報学科 笹本 正治

1. はじめに

我々の身の回りは、常に様々な危険が潜んでいる。私は自分の意図に反して生命や財産が危機に瀕する状態を災害だと考える。災害は巨大地震やその影響による津波のような自然によるものと、戦争のように人為的なものがあり、両者が複合してより大きな災害になる。いずれにしろ災害は地域の自然条件、歴史、人の生活のあり方などによって、実に多様である。

自然災害の一つに土砂の動きによる、土石流や地滑りなどがある。山地が面積の多くを占め、傾斜地に多くの方が住んでいる長野県は、そうした災害に見舞われる頻度の高い県といえよう。近年ややもすれば東海地震や東南海地震といった巨大災害にばかり目が向けられがちであるが、山地を多く持つ日本においては、身近な防災として土石流災害にも注意を払わねばならない。

自分がいかにして災害に対処しようかと考える際には、住んでいる地域がかつてどのような災害に見舞われてきたかを、まず自覚しなくてはならない。土石流災害の場合、過去に災害があった場所は、再び土石流災害が起きてもおかしくはないので、日頃の注意が必要になる。そして土石流がいかなるメカニズムで起き、特にどのような場所が危険で、どのように対処すればいいかへと進んでいかねばならない。

本稿ではこうした視点に立って、過去に土石流災害があった場所などには、それを伝える古文書のみならず、痕跡の一つとして伝説などがあることを述べ、地域を知るための運動が必要であることを主張したい。

2. 岡谷の災害

2006年7月17日から19日にかけて、長野県岡谷市、諏訪市、辰野町を中心には記録的な大雨となり、広い範囲にわたって斜面崩壊、土石流が発生した。この結果、岡谷市湊地区で死者7名、岡谷市川岸東地区で死者1名、辰野町飯沼で1名、辰野町小横川で死者1名などの大きな被害が出た。19日午前5時40分に設置された岡谷市災害対策本部によると、大規模な土石流は、湊の久保寺付近、川岸の志平、鮎沢で発生した(1)。

このように岡谷市の西部を中心に大きな被害が出たが、多くの人はこの地域で土石流が起きたことに驚いた。地元では諏訪湖の東側においては土石流が起きたことがあるが、西側は安全だと理解していたと耳にした。

この災害があってから、信州大学理学部の公文教授・大塚助教授に宛てて、諏訪市四賀在住の鮎沢さんから送られてきた、過去に鮎沢地区に土石流災害があったとする内容の手紙のコピーを、三宅教授より見せられ、これを歴史的に活用できないかと求められた。手紙に付せられた「鮎沢系図」には、次のような記載がある。

鮎澤肥前守六代之孫鮎澤源吾・孫右衛門・姉共二鮎澤村二而誕生、姉者橋原村へ嫁入、此時正保二丙戌五月廿三日、蛇崩レニ而家屋鋪不残押流され、右兩人漸く命をたすかり闇夜橋原村姉之方江引越、正保三丙戌八月横川村江引移る、正保二兄十才、弟八才

ここに記載されている内容は次のようなものである。

鮎澤肥前守の6代の孫に当たる鮎澤源吾、孫右衛門は姉と共に鮎沢村(岡谷市川岸)において誕生した。姉は橋原村(同)へ嫁いだ。この時、正保2年5月23日(ユリウス暦=西暦1645年6月7日、グレゴ

リオ暦＝西暦 1645 年 6 月 17 日)、蛇崩によって家屋敷が残らず押し流された。源吾と孫右衛門の二人はようやく命が助かり、橋原村の姉の所へ引っ越した。その後正保3年8月に横川村へ引き移った。蛇崩にあった正保2年に兄は10才、弟は8才であった。

ここには蛇崩が月日まで記され、兄弟のその後の動向も委しく述べられており、内容も鮎沢家を顕彰しているわけではないので、記載は事実だと推察する。問題の災害は「蛇崩」であるが、『日本国語大辞典第二版』には、「川岸やがけなどの斜面の土砂がゆるんで崩れること。またその崩れた場所」(2)と説明があり、明らかに土石流である。なお同書が事例としてあげている『甲陽軍鑑』を見ると、「世間に、つちハてうはうなるものにて、でんぢ・家をもつちの上につくり、ひとをたすくるものなれども、自然まゝぎわなどに風をふせぐとて、家もつたるものもあるに、長雨にてぢやくずれして、てうはうなるつちが、必、人をころすハ、すぎてあしき事也。水ハ、人間のたぶるものをしたゝめ、よろずにててうはうなれども、おほ水の時はめいわくいたす」(3)とある。江戸時代の初頭には既に、このような理解がされていたのである。

いずれにしても、系図によれば土石流が1645年にあったことになる。ちなみに『岡谷市史 上巻』の江戸時代諏訪凶作飢饉年表には、正保元年に大満水があり、正保2年には大満水、田畑家流れがあったことが記されており(4)、水害は間違いのないことである。

この地域の村誌である『川岸村誌』には、水害に関連して次のような記載が見られる。

川岸村を襲う雷雨は、主として唐沢系統のものと、守屋系統の二つで、その他勝弦方面から三沢まで来るものを初めとして南方伊那北部から来るものは、極く稀れでその勢力も至つて弱い。

唐沢系統のものは、上伊那郡川島村方面から山越に唐沢・大沢の山頂に現われて、忽然として猛烈なる雷雨となり、後田沢から新倉一帯を平押しに降り進んで、三沢・橋原方面に抜けてその勢力は衰えてしまう。守屋系統のものは、傘平方面から鮎沢・駒沢を襲つて伊那谷へ抜けて辰野近くまで行って勢力は衰えている。

昭和10年6月27日の豪雨は、唐沢系統の雷雨で後田沢・大洞沢に大出水して各沢の欠壊数10箇所を達し、中でも後田沢は出水甚だしく山田が埋没し、一時は人家の流出も危ぶまれる程であった。現在後田沢奥に構築されている堰堤・堤防はこの大出水後に出来たものである。この後田沢の大水害について中島英太郎氏は次の如き記録を残されている。

昭和10年6月27日朝6時頃から降り初めた雨は、8時から10時頃まで大豪雨となり、12時にはやんでいる。後田沢上流一帯の山地に山抜け(蛇抜とも云う)が起きたのは10時頃と推定される。この一帯は古生層の崩れ易い地質で、冬季凍結による風化作用によって軟げられた土砂に、降雨による水分が十分に侵み込んで過飽和の状態になった時、傾斜地を一時に大量の土砂が抜け出したものであろう。

山抜けの跡は、スプーンでアイスクリームをすくつた跡のように、その土地の傾斜の方向に楕円形の凹地を作っている。大きさは大体縦二十米・横十米、時にはその半分位のものもある。後田沢上流にはその凹地が30カ所位今でも残っている。

この山抜けは急傾斜地と云うよりも、軟かい土砂が山体をなす岩盤の上に堆積している10°から20°度位の緩傾斜地に起つている。従つて尾根より少々下った所で、崖錐の部分が滑り出したものと思われる。崖錐でも比較的平坦な箇所、例えば笹平の如き所には見られず、又芝や樹木が根を張っている所には山抜けは少ない。一の沢・待沢・熊穴・入り垣野窪・出の垣野窪・北沢の奥に生じたため、土砂は氷河の如く相当重量の大石を運搬し、時には径一米位の大石をかなり下方まで運んでいる。

その被害を見るに、北沢入口の櫛の大木の地上二間の所まで、土砂が堆積して桑畑を埋没し、後田沢の本谷にあった階段状の水田は一面砂礫で埋められて、河原と化した所も多く、今日も尚復旧されず免租知となっている所もある。

人家の有る所は、午後に入り河床は砂礫で埋められて、両岸にあふれ、人家の縁側を浸し、縁下まで泥

水が流れて畳をぬらし、家具を流す等被害が次第に大きくなったため、消防団その他多数の人が夏明は勿論、駒沢・鮎沢方面からも応援に出動して、夜半に至るまで川の砂礫をかいて下へ流し、土嚢を積み屋敷木を伐つて家数の流出を防いだ。然し翌朝は河床を厚く埋めていた砂礫は、何時の間にか流れ去って、川水は元通り低い所を澄んで流れていた。

この豪雨は後田沢奥を中心としているが唐沢奥にも山抜けが有り、蛇の洞・大洞沢も土砂の流出が多かった。同じ日に岡谷市の大川・塚間川・長地村東山田にも洪水があったが、駒沢・鮎沢方面は何らの被害はなかった。云々。

守屋系統では古くは寛永年間(約320年前)に橋原の豊久保が山抜けして人家の倒壊数戸に及び、其の為め岡谷市若宮等へ移住した者もあり、正保年間(約300年前)には鮎沢にも大出水してる。

近くは昭和25年6月11日に駒沢新田の追鶴沢に大出水して、川筋50余箇所が小欠壊して人家にも損害を与えている(5)。

既に1953年段階で、この地域の土石流災害の多さは注目されていたのであり、典拠は示されていないが、鮎沢における正保年間の大出水にも触れられている。正保の災害は知る人ぞ知る災害だったのである。こうした事実を地域住民や行政が認識していれば、土石流対策を取ったり、避難なども速やかにされた可能性がある。

なお、昨年大きな被害を受けた湊地区花岡の白波社に関して、次のような伝説がある。

烏帽子岩の伝説(牛山増太郎氏談)

烏帽子石は御座石(日吉社下の道端)不動石(水道事務所前)と共に花岡の三石と称す。この石はもと白波社下の湖畔田地にあったものであるが、その土地が宅地となり製糸工場となるに及び取除きて昭和2年現在の位置即ち白波社鳥居右側に移したものである。彼の田地は牛山氏の所有であつて往昔大洪水の際何所よりか一小祠流れ流れてこの石の上ののさつたのである。(或はこの小祠は葛井社であるという)そこで土地の人々この小祠を現在の白波社の位置に奉祀して権現組の鎮守としたのが白波社の創祀である。(6)

烏帽子岩・御座石等の石がいかにもたらされたかは全く記されていないが、こうしたものも土石流できた可能性が高い。また大洪水の際祠が流れてきて烏帽子岩に乗っていたというのも、大洪水や土石流を伝えている可能性は高い。

諏訪地域では、諏訪湖そのもの水害が大きかっただけに牛山雪鞋『諏訪湖氾濫史』(著者、1932)、堀江三五郎『諏訪湖氾濫三百年史』(諏訪湖氾濫史刊行会、1933)といった、諏訪湖そのものの災害に研究が進み、逆に周囲の河川については関心が及ばなかったように感ずる。

こうした状況からすると、私たちが安全に生活をしていくためには、地域の細かい歴史を認識し、防災意識を高めていく必要がある。

《註》(1)この災害に関しては、鮎沢区ほか編『平成18年7月19日豪雨災害復興の記録』(鮎沢区、2007)・岡谷市災害救援ボランティアセンター 企画・編集『岡谷市災害救援ボランティアセンター活動報告書 平成18年7月豪雨災害』(岡谷市社会福祉協議会、2007)がある。

(2)『日本国語大辞典 第二版』第6巻1100頁(小学館、2001年)

(3)酒井憲二編『甲陽軍鑑大成 本文編上』151頁(汲古書院、1994年)

(4)『岡谷市史 上巻』919頁(岡谷市、1973年)

(5)『川岸村誌』15頁(川岸村誌刊行会、1953年)

(6)『諏訪史蹟要項 三 湊村篇』106頁(諏訪史談会、1951年)

4. 住民の証言

※以下の内容は、「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」委員会報告書の内容を抜粋し掲載するものです。

岡谷市湊三丁目（小田井沢川）、川岸東一丁目（志平川）の災害時の住民等の状況は、住民ヒアリング、新聞掲載情報によりとりまとめた結果、以下のとおりである。

※住民の証言に基づき作成しているため、時刻は岡谷市災害対策本部の記録と一致しないこともあります。

(1) 湊三丁目花岡区（小田井沢川）

黒字：ヒアリング等により得られた情報
赤時：時刻等が記載している新聞記事を採用
「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

日	時刻	状況
7月16日		雨が降り始めた。
7月17日		雨はそんなに降っていない。
7月18日	朝	小田井沢の水の量（10 cm）は多かったが、透明であった。雨は降っていなかった。小田井沢は、年3回（雪解け、梅雨、秋の長雨）ほど雨が降った後流れる。
	夕方	雨が強くなってきた。小田井沢の水の量（30 cm）は多く、濃い黄土色に濁っていた。小石は流れていなかった。
7月19日	0:00	普段より雨が少し強い程度。
	2:30	工場の浸水を心配し、見に来て、裏の小田井沢川が濁流になっていて、水位が50cm程度に上がっていた。水が多い時は、道路を水が下るのに、今回は水が流れず、土砂が散乱しているだけだった。工場に水が溢れていたため、土嚢を積んでいた。過去2回会社（S45設置）に水が溢れたため、以前水が入らないような構造にしていたが、今回は想定外であった。
	3:30	土石流1回目発生（小田井沢本川）。水だけ流れてくる状況だった。だんだんと水の量が増えてきた、状況としては、水が抜けて、一気になくなる感じであった。10分間は歩けなかった。側溝があるので道側に避難していれば大丈夫だろうと考えていた。
		ゴロツ、ゴロツという雷の音で目を覚まし、外に出た。自宅の近くを通る小田井沢川の地下通水路に石が転がる音が響いていた。「何だ」。同じように歩き出してきた近所の人と上流へ歩いて向かった。谷間の道一面に、長靴のくるぶしほどの水が流れていた。
	3:30頃	自宅前の坂道の側溝から、ゴツゴツと水がある音が聞こえた。坂の上へ様子を見に行くと、側溝の水があちこちで高さ2mほどまで噴き上がった。多数の石が道を転がり落ちていた。
	4:00前	岩のぶつかる音に驚き外にでた。倒木の混じった土砂が道路に沿って押し寄せてくるのを見た。
		家の前の側溝を転がる石の音がうるさかった。今になって思えば、土石流の前兆現象だったのか。
		自宅の外で岩がぶつかるような、ゴトゴトという音を聞いた。心配になって玄関先から外を見ていたら、そのうち倒木の混じった土砂が道路沿いに押し寄せてきた
	4:00	道側の奥の山から土石流2回目が発生。（小田井沢左支川） 消防団10名くらいでいたが、ヘルメットを叩く豪雨の音で直前まで気付かなかった。 50～100mくらいの凄く近接した距離でそれを木の折れるメキメキという音と、ライターの着火時のような火花が散るのを見て、逃げた。 土石流は早いと聞いていたので下に逃げたら助からない、真横のもの影に逃げようとした。土石流に向かって右の山手に上った。（左は川なので全体やられていると思った。右の脇に逃げなかった人は助からなかった）逃げて2～3歩で後ろを通ったという感じ。直後に風で通り過ぎたことが分かり、家が土石流に当たって擦れる音が聞こえた。初めに大きな塊（木材などの堆積物）があり、その後は濁流、大きな川のような状態。そのまま土石流は流れくんだり、土手にぶつかって水が渦をまき、中央道に突き当たってフェンスを突き破っていき、その後はぐしゃぐしゃという音だけが聞こえた。 小田井沢左支川は、どんなに雨が降ってもちよるちよるぐらしか流れない。 本川から再度来るの予想していたが、左支川は考えていなかった。
		無線等を使って消防署・消防団に状況と行方不明者5名を通報した。携帯電話がつながりにくく、つながっても対応されなかったため、中央道をトンネルを通過して下に向かって移動した。
5:20	土石流発生（濁流）	
11:00	土石流発生	

(2) 川岸東二丁目橋原区（志平川）

「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」より引用

日	時刻	状況
7月15日		15日から雨は降り続いていた。
7月18日		非常に雨が強かった。
	18:00	志平川の水路（60*60cm）から水はあふれていた。道路横断部は、ヒューム管になっており、断面積が無いため良く溢れるが、水路は設置後30年以上になるが、上流から溢れることは無かった。
7月19日	3:00	家の前の道路が泥の川になっていた。（W=4m）色はミルクコーヒーの薄い色をしていた。「生臭い」においを確認した。
	3:45	18日22:00過ぎに1階で寝ていた。近所から「家に水が入ってきている」との電話があり起こされる。電話を切るか切らないうちに、「ドォー」という地響きがあった。2階から外を見ると、木と真っ黒い泥が流れていた。
	-	「気が動転して、お父さんに背中を押されて家を出たので、助かったような気がする」
	4:00	「ゴォー」というジェット機が飛んでくる音がして、飛び起きて2階から窓を開けると、木が立ったまま（木の姿形がわかる）「ゴォー」という音とともに流れていた。（色・大きさは不明）そのため、すぐに警察、消防へ状況を電話連絡した。
	4:00頃	家の台所から外を見ると、家の前が川になってゴーという音が響いていた。こんなことは今ではなかった。
	4:30	避難しようとする、家の前には1mほどの岩があった。ブラックのコーヒー色して泥水が流れていた。

第8章

災害後の 取り組み

1. 岡谷市の取り組み

岡谷市では、一日も早い災害復旧のため、平成18年度実施事業を見直す中で、補正予算による緊急対応などを行った。また、「災害に強い安全安心なまち」を目指して、活動体制、情報収集・伝達体制、防災対策等の強化のため様々な取り組みを行った。

(1) 活動体制の強化

災害の発生が予想される早い段階から、情報の収集、情報を共有する体制を整えるとともに、各レベルにおける活動内容を明確にし、スムーズな体制移行や対応が実施できるよう活動体制を強化した。

庁内体制	活動基準	活動内容
事前体制	気象情報等により強い降雨等が予想される時	危機管理室職員待機、情報収集
情報連絡会 [レベル1]	雨量基準に達する降雨が予想される時	関係課職員待機、情報共有、必要によりパトロールの実施
活動体制検討会 [レベル2]	避難準備基準に達する降雨が予想される時又は1時間以内に達すると予想される時	活動体制の決定、地域連絡員の派遣についての決定
警戒対策本部 [レベル3]	降雨量が避難準備基準に達した時又は達すると予想される時	避難準備情報の発令 避難所開設準備
災害対策本部 [レベル4]	降雨量が避難基準に達した時又は達すると予想される時 災害発生時や激甚な災害の恐れがある場合	避難勧告、避難指示の発令 避難所開設 全職員参集

〈雨量基準〉

避難準備基準		避難勧告基準	
時間雨量	20mmを超える予想のとき もしくは超えた時	時間雨量	30mmを超える予想のとき もしくは超えた時
連続雨量	80mm //	連続雨量	90mm //

(2) 情報収集・伝達体制の強化

今回の災害における最も大きな教訓は、情報収集・伝達体制の重要性を再認識したことであった。市内数箇所ですべて同時に発生した災害の内容や規模、被害の状況把握などに時間を要したことや、住民への情報伝達の方法などについて課題が残った。このため、地域連絡員の派遣や防災ラジオの配布などにより情報収集体制、情報伝達体制の強化を図った。



災害対策本部



職員体制（情報発信班）

① 地域との連絡体制の強化

市と各区との相互連絡をよりスムーズに行い、情報を共有する必要があることから、地元地区に居住する市職員を中心とした「地域連絡員」を定め、状況に応じて各区へ派遣する体制を整えた。

○ 地域連絡員の活動内容

ア 担当地区に関する災害状況の報告

公会所等に到着するまでに把握できた道路、河川、崖崩れ等の状況については、市の災害対策本部に早期に報告する。

イ 区と市の連絡調整

地区の役員と共同して区内における状況を収集し、市の災害対策本部に報告する。また、市からの情報を区役員に伝達する。

ウ 公会所における避難所開設の支援

公会所に避難所が開設される場合の支援を行う。

エ 避難所運営体制確立までの補佐

開設された避難所の運営体制が整うまで、避難所担当職員の補佐を行う。



平成19年度地域連絡員辞令交付

② 雨量計の設置

局地的な雨量情報を瞬時に把握するため、湊、川岸、長地の各支所をはじめ、市内の計8箇所に市独自の雨量計を設置し、パソコン、メールにより降雨状況を把握する体制を整えた。



雨量計位置図 ※平成21年3月末現在



雨量計（湊支所）



移動系防災行政無線機

③ 移動系防災行政無線の整備

移動系防災行政無線を3支所、消防署、市役所に増設配備し、災害時における連絡体制・情報収集体制の強化を図るとともに、地震により電話回線が不通になった場合でも連絡手段を確保できる体制を整えた。

④ 避難準備、避難勧告の雨量基準を新設

活動体制や、避難準備情報、避難勧告などを発令するための一つの目安として、時間雨量、累計雨量による雨量基準を設定した。

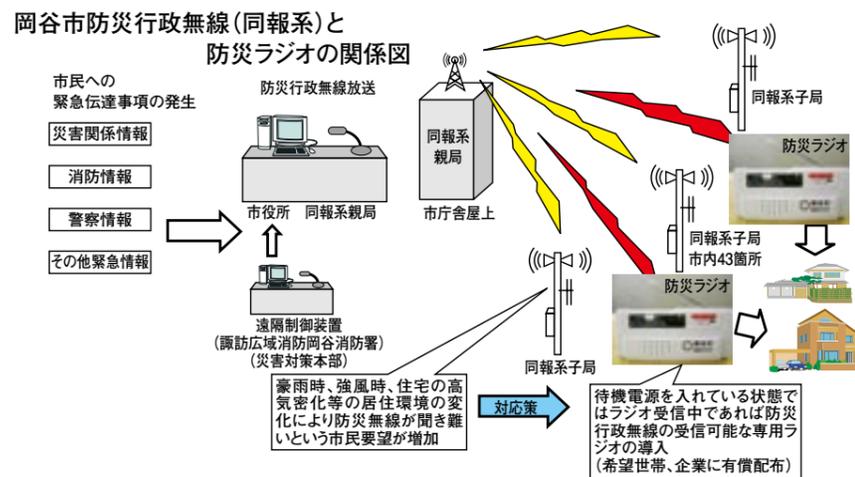
＜雨量基準値設定の経緯＞

基準実施日	避難準備基準		避難勧告基準	
H18. 8. 2～	時間雨量	10mmを超える予想のとき もしくは超えた時	時間雨量	10mmを超える予想のとき もしくは超えた時
	連続雨量	30mm //	連続雨量	40mm //
H18. 8.22～	時間雨量	20mm //	時間雨量	30mm //
	連続雨量	45mm //	連続雨量	55mm //
H18. 9.22～	時間雨量	20mm //	時間雨量	30mm //
	連続雨量	65mm //	連続雨量	75mm //
H19. 8. 8～	時間雨量	20mm //	時間雨量	30mm //
	連続雨量	80mm //	連続雨量	90mm //

※雨量基準の変更に関しては、実際の降水量を経験値とする中で、岡谷市、諏訪建設事務所、長野県砂防課において協議し決定した。
 ※避難準備情報、避難勧告の発令は雨量基準を参考にし、地元区との協議により発令する。

⑤ 防災ラジオの配布

防災行政無線の降雨時における聞き取りにくさや難聴地域の解消を目的として、防災行政無線を自動受信できる「防災ラジオ」を15,000台購入し、希望する住民に1台1,000円で配布した。これにより市からの情報を的確に伝えられる体制を整えた。

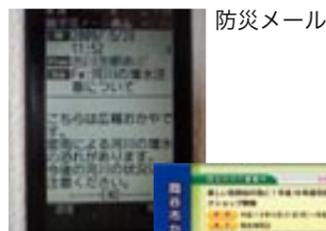


災害情報および避難情報発令の方法

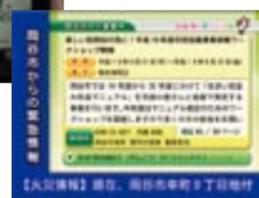
防災行政無線、防災ラジオ、防災メール、シルキーチャンネルにより、災害時などの緊急情報を迅速に市民のみなさんに提供します。



防災ラジオ

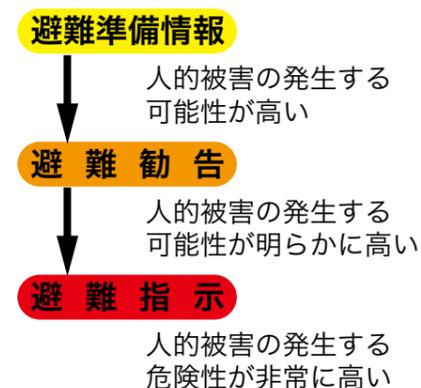


防災メール



シルキーチャンネル

岡谷市が発令する避難関係情報



⑥ 防災メールの配信

市全職員や希望する住民に対し防災行政無線の内容や気象警報注意報、地震情報などをパソコン、携帯電話にメール配信できる体制を整えた。

⑦ シルキーチャンネル(行政チャンネル)の開局

地域ケーブルテレビを利用した行政チャンネルの放送を開始し、災害時に住民に的確な情報を提供できる体制を整えた。



シルキーチャンネル開局
 (平成19年11月8日)

(3) 防災対策の強化

① 危機管理室の体制

平成18年4月の組織改正により、独立した部署として新たに設置された危機管理室は、東海地震など大規模自然災害や事件事故などの事前対策、応急対策を中心に3名体制で業務を行っていたが、平成18年7月豪雨災害を契機に2名増員の5名体制で、災害救助法の申請、災害状況報告のとりまとめ等とともに、今後の「災害に強い安全安心なまちづくり」に向け取り組むこととなった。

② 簡易防災マップの配布

土石流など土砂災害そのものに対する住民の知識、認識を深めるため、災害危険箇所、前兆現象などについて記載した「簡易防災マップ」を作成し全戸配布した。

③ 地域防災計画の見直し

岡谷市地域防災計画は、平成10年に抜本的な見直しが行われたが、最近の社会情勢、自然環境の大きな変化に伴い、国、県の計画が修正されている。このため、今後の災害予防、災害対応の根幹として、豪雨災害の経験、教訓を取入れた独自の計画に修正する必要があると判断し、平成20年度において前回以上の抜本の見直しを行った。

④ 防災ガイドの修正

日頃からの災害に対する備えや、自分たちが住んでいる地域の危険箇所を理解してもらうために、平成10年に作成、配布した「岡谷市防災ガイド」を修正し、浸水想定区域等を表示した「洪水ハザードマップ」や、地震の揺れやすさ、危険度を表示した「地震防災マップ」を加え新しいものを配布した。

⑤ 土砂災害警戒区域、特別警戒区域(土石流、急傾斜)の指定に伴う説明会の実施

土砂災害防止法に基づき長野県により指定された土石流危険渓流及び急傾斜地に係る土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定に際し、県とともに市内14地区17箇所において住民説明会を行い、土砂災害の危険性、地域の状況を説明した。



⑥ 自主防災組織連絡協議会の発足

災害時における自主防災組織の役割は非常に大きいものであり、阪神淡路大震災など過去の事例において

住民説明会

も実証されている。岡谷市の自主防災会は、平成2年に初めて結成され平成15年までには全ての区に設置され、それぞれ活動を行ってきた。

豪雨災害時には、各組織とも被害の軽減、応急処置、復旧のために奮闘したが、単独の組織では対応出来ない場面も見られ苦慮した。

これらの教訓から、自主防災会相互の連携の重要性が見直され、組織間における協力体制の整備、連携の強化を目的に、岡谷市自主防災組織連絡協議会が市内21区の参加を得て発足した。

<主な取り組み>

- ・合同訓練（水防訓練等）を行い、減災に向けた技術の習得、連携の強化を図る。
- ・研修会、講演会等により、防災意識の高揚を図る。
- ・研究会など情報交換の場を設け組織のレベルアップを図る。
- ・災害時には可能な限り相互に応援協力する。

⑦ 災害危険渓流市民見学会、豪雨災害パネル展の開催

市民見学会には、被災地域以外の多くの住民も参加し、災害の発生現場や、復興の様子を見学したことにより、災害の大きさなどが理解された。

また、豪雨災害パネル展を毎年7月19日前後の1週間と、防災とボランティア週間の期間中に行い多くの市民が災害に対する理解と防災への備えについて認識を深めた。

⑧ 防災訓練の実施

平成19年5月には初の水防訓練と、土石流災害を想定した「土砂災害に対する全国統一防災訓練」を諏訪建設事務所、区等と合同により三沢区で行った。

平成20年の水防訓練には間下区自主防災会も参加し、消防署、消防団、市職員との連携を深めることができた。

また、東海地震を想定して、区を主体とした地区分散型の訓練を行い、地域の絆を再確認し、要援護者避難誘導や救出救護訓練等地域に密着した訓練を実施するとともに、市災害対策本部との情報連絡体制の確認、自主防災会相互の支援訓練など今後の活動につながる防災訓練を実施した。



防災訓練

⑨ 災害に強い森林づくり

岡谷市では長野県が策定した「災害に強い森林づくり指針」に基づき、防災機能を果たす森林づくりとして、



自主防災組織連絡協議会発足式



危険渓流市民見学会

間伐の促進、広葉樹林造成事業による適地適木事業などの取り組みを行った。また、森林整備事業の説明会や講習会などを通じ地域住民や森林所有者への啓発普及を図りながら、森林整備を推進し、森林の機能強化を図った。

(4) 豪雨災害1周年追悼式

平成19年7月19日には、岡谷市主催の豪雨災害1周年追悼式を開催した。

式典には、遺族や被災地区の住民、市内各区長をはじめ、行方不明者の捜索にあたった自衛隊、警察、消防機関や県、市関係者約200名が参列し、サイレンの吹鳴に合わせ犠牲者に黙祷を捧げた。

林新一郎市長は、「安全で安心して快適に住むことができる、強さとやさしさを兼ね備えたまちづくりを市民総参加で必ず成し遂げる」と哀悼の言葉を述べた。

式典の終わりには、土石流で流れ出た立木を2基のやぐらに組み、鎮魂の火が付けられ、亡くなられた方々のご冥福を祈った。



犠牲者への献花



国・県・市関係者・各関係機関も参列



犠牲者を追悼する鎮魂の火

2. 長野県「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」

※長野県が設置した「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」資料より内容を抜粋し掲載するものです。

(1) 委員会の設置

土石流災害を未然に防止するためには、まず、今回の土石流災害の発生原因を解明し、早急に土石流災害対策に取り組むことが重要となり、土石流発生予知も含めた警戒避難体制のあり方などについて、検討することも重要となっている。

そこで、このような課題を検討し、解決するため、専門的な知識を有する学識経験者からなる『平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会』を設置した。

(2) 目的

平成18年7月豪雨災害により発生した土石流災害の発生原因等、以下の事項について検討を行う。

- ・土石流災害の発生原因に関すること
- ・土石流災害対策の基本方針に関すること
- ・警戒避難体制のあり方に関すること

(3) 検討委員会の委員

委員長 北沢 秋司（信州大学名誉教授）

委員 只木 良也（名古屋大学名誉教授）

平松 晋也（信州大学農学部教授）

小山内信智（国土交通省国土技術政策総合研究所 危機管理技術センター砂防研究室長）

栗原 淳一（独立行政法人土木研究所 土砂管理研究グループ上席研究員）

（現 長野県建設部参事兼砂防課長）

（現国土交通省河川局砂防部保全課 保全調整官）

林 孝標（国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課建設専門官）

（現 奈良県土木部砂防課参事）

(4) 検討委員会のまとめ（災害の特徴と課題）

1. 土石流災害の概要
2. 災害の特徴とまとめと課題
3. 土石流災害対策の基本方針
4. 警戒避難体制のあり方

※「提言書」と「まとめ」の全文については、長野県土木部砂防課が発行した「平成18年7月豪雨長野県土石流災害の記録」を参照してください。

(5) 平成18年7月豪雨災害に関する提言書

※平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」提言書より内容を抜粋し掲載するものです。

1. 土石流災害の発生原因について

《気象状況》

最大24時間雨量、最大2日間雨量が観測史上最大（気象庁諏訪雨量観測所）という未曾有の豪雨が誘因となっている。

《地形・地質》

塩嶺累層の凝灰角礫岩を基盤とする地域で発生したもので、凝灰角礫岩の上位には、浸透した降雨をため込む性質をもつローム質の土壌が存在していた。

また、比較的大規模な土石流が発生した箇所（小田井沢川・志平川・的場川）の下流部は扇状地形を呈しており、過去に土砂流出があったことが示唆される。

《地域の状況》

過去に土砂災害が発生した記録がほとんど残されておらず、今回の降雨時において住民、市町村ともに土石流災害を想定できなかった。

また、土石流が発生した箇所の一部において、普段の流水がないことと暗渠化による弊害もあり、溪流の存在すら知らない地域住民がいた。

1-1 土石流の特徴について

小田井沢川他4溪流で発生した土石流には、次のような特徴が認められる。

《性状》

土石流は細粒成分が主体であり、水分量が多かったことと、抵抗の少ない道路上を流下したことで、比較的緩勾配の住宅地にまで達している溪流が見られた。

《流下形態》

土石流痕跡の最上流には、崩壊地が存在しているが、崩壊地は集水面積の小さな尾根部付近で発生している。また、溪岸・溪床に生育していた樹木を巻き込み、共に流下することで、下流部の住宅被害を拡大させた。

《崩壊の状況》

崩壊地にはカラマツ、アカマツを中心とした平均樹高10m以上の樹木が生育していたが、崩壊面は樹木の根系よりも深く、今回の崩壊の発生抑制にその効果を発揮しなかったものと考えられる。

土石流痕跡の最上流には、崩壊地が存在しているが、崩壊地は集水面積の小さな尾根部付近で発生している。また、溪岸・溪床に生育していた樹木を巻き込み、共に流下することで、下流部の住宅被害を拡大させた。

1-2 今後の土石流災害対策に活かす教訓について

今回の土石流災害を教訓として、以下の点に留意し今後の土石流災害対策を実施することが望ましい。

《危険箇所への認識》

県土の多くの地域は、地形の形成過程における土砂移動の結果として形成されたものである。このような地域では、いつ土石流災害が発生してもおかしくない状況にある。このため、常に土石流災害の危険と隣り合わせにあることを認識すべきである。

特に、数十年土石流災害がなかった地域では、むしろ土石流災害のポテンシャルがあがっている可能性があり、雨の降り方によっては土石流災害が発生するおそれがある。

上記とともに、土石流災害危険箇所以外の比較的勾配の緩い箇所においても、今回、土砂が流出し土石流災害が発生しているため、今後、少なくとも防災拠点等の安全性については、谷地形及び斜面の勾配のみにとらわれることなく、その立地環境を十分に確認する必要がある。

《地域条件等により異なる土石流》

土石流の性状は地域及び降雨等の状況により大きく異なるため、特に土砂濃度が低い土石流の場合には、緩勾配の範囲まで流下するおそれがある。

また、土石流が道路に沿って流下する可能性がある住宅地が山地に迫っている危険箇所においては、土石流の流下速度が速まることで、構造物等へ働く外力が増加するため、ソフト対策等への考慮が必要である。

さらに、流域の土壌特性によっては、必ずしも降雨のピーク時に崩壊や土石流が発生するとは限らず遅れる場合があることも認識しておく必要がある。

《施策連携による取り組み》

樹林は、土砂災害を減じる機能を持っているが、機能の発現に時間を要し、またその機能には限界があることから、土砂災害から住民の安全・安心を確保するためには、森林整備と併行して、砂防施設等によるハード対策と警戒避難体制を整備するソフト対策の連携を基本とする。

また、立木・倒木が多い溪流においては、不良木の除去等、流木化を防ぐ対策を地域住民や関係機関と連携して進めていく必要がある。

2. 土砂災害対策の基本方針について

災害関連緊急対策は再度災害の発生防止を目的に、現存する不安定土砂を対象とするとともに、被害を拡大した一因である流木に対する対策も併せて策定することが望ましい。

地域全体を俯瞰すると、土石流が途中で停止している溪流、斜面崩壊が発生し溪流の途中で不安定土砂として残存している溪流も多く認められる。

これらの溪流においては、今後の降雨により土石流の発生が懸念されることから、流域全体を対象とした土砂整備計画（全体計画）を検討・立案し、計画的に実施していくことが望まれる。

また、今後の長野県における土砂災害対策の施策展開については、以下の点を踏まえて取り組むものとする。

○「減災」を目指した砂防えん堤等のハード対策を強化・推進し、次の事項に該当する土砂災害危険箇所への解消に努める。

- ・土砂災害発生箇所における再度災害を防止する。
- ・避難場所、災害時要援護者施設及び道路網等のライフラインを保全する。
- ・中山間地の集落孤立化を防止する。
- ・地域の防災拠点となる施設を保全する。

○警戒避難情報の発信等のソフト対策と連携した施設整備を進める。

○市町村・住民に土砂災害対策の基本方針を周知するとともに、より一層の警戒避難体制の充実を図る必要がある。

なお、今回の検討委員会で課題とされた、以下の事項を今後の施設計画に反映させていく必要がある。

《施設計画への反映》

細粒成分により構成された土石流発生が想定される危険箇所においては、下流部の流下断面の拡大及び遊水地を含めた施設計画を検討する。流木化する可能性が高い立木・倒木が多い溪流においては、溪流沿いの立木の伐採等の発生源への対応とともに、住宅地への流下を防ぐ流木対策施設を検討する。

3. 警戒避難体制のあり方について

岡谷市、辰野町では、平成18年7月17日から19日までの3日間の降雨状況と過去の災害経験から、中小河川の洪水氾濫に伴う被害を想定した取り組みに追われていた。また、地域住民も洪水氾濫を強く意識していた。そのような状況の中で、土石流が発生した小田井沢川では、土のう積みなどの水防活動を行っていた住民が被災している。

また、地域住民の意識の中に、“土砂災害が発生するおそれのある場所”であるとの認識が十分でなかったことで、人的被害が発生している。

3-1 防災意識の向上について

今後の対策として、長野県から市町村及び地域住民に対して、土砂災害に対する防災意識の向上を促すとともに、土砂災害の危険性が高い地域や場所を周知することが重要である。

《土砂災害に対する防災意識の向上》

県土の多くの地域においては、いつ土砂災害が発生してもおかしくない状況にあるため、地域住民

は常に土砂災害の危険と隣り合わせにあることを認識すべきである。

また、長野県および市町村は、災害の記録や伝承、防災教育、ハザードマップの配布などを通じて、土砂災害に関する広報活動を定期的実施する等の強化を図らなければならない。

《土砂災害警戒区域指定の推進・土砂災害危険箇所の周知》

長野県は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進し、市町村とともに地域住民が危険な箇所であるとの認識を持ってもらうことが重要である。

そのための具体策として、土砂災害危険箇所現地への標識等の設置は有効であると考えられる。

また、長野県内全域の指定にはまだ数年を要することから、土砂災害警戒区域等の指定がされていない地域では、土砂災害危険箇所であることを繰り返し住民に周知することが重要である。

3-2 警戒避難体制の強化について

市町村内および市町村一長野県間における情報の共有化を図るとともに、地域住民・自主防災組織・消防団に対して、分かりやすい防災情報（気象情報・災害発生情報等）をリアルタイムで提供する体制づくりが必要である。

特に、長野県および市町村は、災害経験者等を招いた地域勉強会の開催により、地域住民の土砂災害に関する知識の底上げと意識の向上に努めることで、早期に自主的に避難するという自助（自分の命は自分で守る）の意識を定着させる。

また、地域の自主防災組織や消防団における、土砂災害発生前の情報伝達・避難誘導・救護等の役割分担を明確化し、共助「地域のみんで助け合う」の意識を高めることが必要である。

《土砂災害に精通した防災リーダーの育成》

“川の水が異常に濁る、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、腐った土の臭いがする”などの前兆現象を確認した場合に、土砂災害を意識して地域住民を避難させる必要性・切迫性を理解できる防災リーダーを育成していく。

また、前兆現象を確認する際には、巡視者の安全確保が可能で、溪流及び斜面等の状況を容易に観察できる巡視ポイントを定めるとともに、チェック項目を準備しておく必要がある。

《地域住民の行動》

住民は、長野県及び市町村により開催される土砂災害警戒避難に関する地域勉強会等から得られた知識を活用し、常日頃から気象や自然の急激な変化に対応する備えを自主的に行い、行政機関とともに地域における防災力の向上を目指していく必要がある。水防活動では、土砂災害を常に念頭に置き、自ら安全を確保するための臨機な行動に努めるとともに、早めの避難に心掛ける。

3. 長野県の取り組み

(1) 土砂災害防止の啓発

① 水害に強いまちづくり協議会の設立

平成19年3月28日、治水におけるハード対策はもとより、情報連絡体制の強化、警戒避難体制の確立などソフト対策を含めた「水害に強いまちづくり」を強力に推進するため、各機関連携のもと「水害に強いまちづくり協議会」が設立された。

具体的な取り組み ※「水害に強いまちづくり協議会」資料より内容を抜粋したものです。

- 〈1〉 諏訪湖・天竜川激甚災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業の内容や整備効果、スケジュールなどを各機関連携のもと事業進捗に合わせ情報提供しながら、事業を計画的かつ着実に進め浸水被害の軽減を図っていきます。
- 〈2〉 激特事業・助成事業とあわせ、各市町においても浸水対策を実施することにより、事業完了後には、今回の豪雨と同じ量の豪雨が襲ったとしても、家屋の浸水被害が解消されるよう努めていきます。
- 〈3〉 平成21年度を目標に洪水ハザードマップを策定し、浸水や避難に関する情報をあらかじめ提供し、多くの方々に洪水の危険性を十分認識して頂くとともに、速やかな避難に役立てていきます。
- 〈4〉 雨量や水位などの観測情報や洪水予報などが効果的に提供できるよう、情報配信について検討、構築していきます。
- 〈5〉 排水機場の改良、操作の連絡体制を再構築していきます。
- 〈6〉 土地利用のあり方についても検討していきます。

② シンポジウム「土砂災害を知り、減災に取り組む」の開催

平成19年5月9日にシンポジウム「土砂災害を知り、減災に取り組む」を開催し、「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会」からの幅広い提言をもとに、長野県が取り組む土砂災害対策について、市町村・消防団・県民の皆様に分かりやすく説明し、地域と行政が一体となり、土砂災害について考え、減災への取り組みについてパネル討論会を行った。

県内各地の防災関係者ら約700人が出席した。

〈シンポジウム内容〉

●土砂災害防止に関する作文（国土交通大臣賞受賞）朗読

岡谷市立岡谷南部中学校 山岡 美菜さん
 岡谷市立湊小学校 中島 夏恋さん（代読）

●体験報告

前岡谷市消防団長 林 義郎さん
 花岡区長 小口廣明さん
 諏訪市 危機管理室長 伊東則幸さん

●パネルディスカッション

■パネリスト

岡谷市長 林 新一郎
 辰野町長 矢ヶ崎克彦
 長野県諏訪建設事務所長 平沢 清
 平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会委員
 （信州大学名誉教授 北澤秋司）

■コメンテーター

国土交通省河川局 砂防部長 亀江幸二

■コーディネーター

長野県土木部 砂防課長 栗原淳一



開会前の黙祷



パネリスト

(2) 土砂災害に関する知識の普及と防災意識の高揚

① 土砂災害防止法について

○土砂災害防止法とは

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

(背景)

- ・土砂災害は、毎年のように発生し、住民の暮らしに大きな被害を与えています。
- ・一方、危険な個所においても新たな宅地開発等は行われるため、土砂災害の被害を受けるおそれがある危険個所は年々増加し続けています。
- ・全ての危険箇所を対策工事だけで安全にするには、膨大な時間と予算が必要となるため、対策工事に加え、ソフト対策を充実させる必要があります。

② 土砂災害防止法に基づく（土石流）警戒区域、特別警戒区域の指定

岡谷市における土石流の危険性を示した土砂災害警戒区域110箇所、特別警戒区域76箇所について、長野県により平成20年3月24日に指定された。

ア. 土砂災害警戒区域では

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が素早くできるように警戒避難体制の整備が行われます。

イ. 土砂災害特別警戒区域では

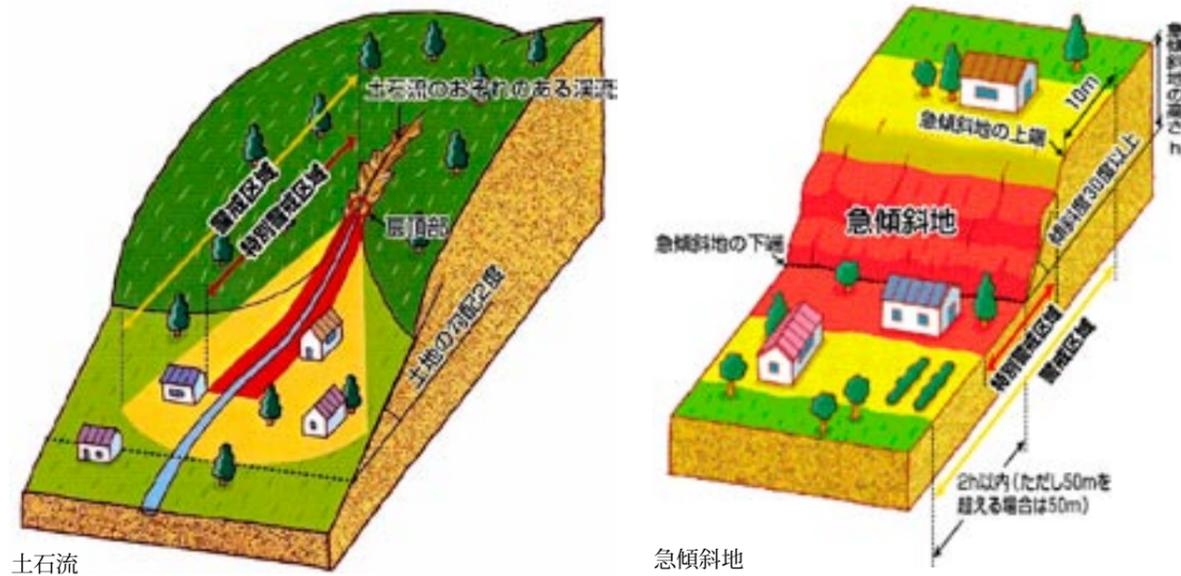
特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

③ 土砂災害防止法に基づく（急傾斜地の崩壊）警戒区域、特別警戒区域の指定

土石流の警戒区域、特別警戒区域の指定同様、長野県により平成13年度から調査を行い、地元の説明会、市長への意見聴取を経て、急傾斜地の崩壊に関わる土砂災害警戒区域369箇所、特別警戒区域341箇所について平成21年3月26日に指定された。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域では

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">警戒区域では</p> <p style="font-size: small;">警戒避難体制の整備 土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が行われます。 【警戒制】</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">特別警戒区域ではさらに</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: x-small;">特定の開発行為に対する許可制 住宅等の中核的建築物や商業施設等の開発行為については、基準に基づいたものによって許可されます。 【許可制】</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: x-small;">建築物の構造規制 土砂災害から生命を守るため、土砂災害警戒区域等に指定された区域では、土砂災害防止法に基づき、建築物の構造規制が行われます。 【構造規制】</p> </div> </div>	<p style="font-size: x-small;">建築物の移転勧告 土砂災害から生命を守るため、土砂災害警戒区域等に指定された区域では、土砂災害防止法に基づき、建築物の移転勧告が行われます。 【移転勧告】</p>
---	---	--



(3) 土砂災害防止月間の取り組み

毎年6月の土砂災害防止月間では、土砂災害防止に対する住民の方々の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制の整備促進等を通じて、土砂災害による人命、財産の被害の防止を図ることを目的として、広報活動や危険区域の点検、警戒避難訓練などの取り組みを行った。

① 土砂災害防止推進の集いの開催

平成20年6月4日松本市において、国土交通省、長野県が主催し、「砂防の歴史と今、そして明日（これから）」をテーマとして土砂災害防止推進の集い（全国大会）を開催し、毎年全国各地で発生する土砂災害への対策について、全国的な状況を踏まえ、特に長野県における砂防の歴史を振り返りながら、砂防の必要性と今後の砂防の展開について住民の理解を深めた。

この大会には、地元長野県内の住民はもちろん、全国各地から、防災担当者、砂防ボランティア、砂防工事関係者などが参加した。

② 土砂災害・全国統一防災訓練の実施

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定がなされている市町村、及び平成16年から19年に土砂災害が発生した市町村を対象に、土砂災害に対する防災訓練を実施し、ハザードマップ等による土砂災害危険箇所及び避難所・避難経路の周知、土砂災害警戒情報の発表、土砂災害警戒情報を補足する情報の提供、土砂災害警戒情報に基づく避難勧告の発令・解除、災害時要援護者を主体とした住民避難及び避難支援、住民の防災意識の高揚等、警戒避難体制の整備を図り、土砂災害の防止及び軽減を図ることを目的とし、「土砂災害・全国統一防災訓練」を実施した。

(4) 「災害に強い森林づくり」の推進

① 森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会の設立

ア 検討委員会の目的

平成18年7月豪雨災害の原因解明と森林の持つ土砂災害防止機能に関して以下の通り調査・検討

を行い、今後の「災害に強い森林づくり」の推進に反映させることを目的とする。

- ◆土砂災害の発生原因と森林の影響に関すること
- ◆森林の土砂災害防止機能に関すること
- ◆「災害に強い森林づくり」の基本方針に関すること

イ 検討委員会の構成メンバー ※職名は平成20年1月現在

- (委員長) 北原 曜：信州大学農学部 教授(治山工学)
 落合 博貴：独立行政法人 森林総合研究所 研究室長(山地防災)
 岡本 透：独立行政法人 森林総合研究所 主任研究員(森林土壌)
 片倉 正行：長野県林業総合センター 育林部長(森林生態)
 富樫 均：長野県環境保全研究所 主任研究員(地質)
 河崎 則秋：中部森林管理局 治山課長(国有林行政)
 久米 義輝：長野県林務部 森林整備課長(民有林行政)

ウ 検討委員会の活動内容と成果

【平成18年度】

平成18年7月豪雨災害の被災箇所における調査データを基に、その原因解明と今後の「災害に強い森林づくり」の基本方針を取りまとめた。

<提言>

- ・森林根系による土壌緊縛力は、「鉛直根」に加え、「水平根」の果たす役割が大きい。この森林根系ネットワーク（「鉛直根」と「水平根」の分布）を発達させることにより、斜面補強強度を増し、崩壊防止機能を高める。
- ・溪流沿いは、広葉樹等を主体とした林相改良を実施し、流木を発生しにくくするとともに、立木の発達により、流下する土石流の力を軽減させる災害緩衝機能を高める。
- ・土砂災害防止機能の高い森林へ誘導するため、崩壊が発生しやすい地形等の針葉樹人工林では、間伐を積極的に推進するとともに、多様な樹種による「針広混交林」への誘導を目指す。
- ・溪流沿いは、災害緩衝林（溪畔林）造成を行う。
- ・「災害に強い森林づくり指針（案）」を作成する。

<成果の公表>

- ・「災害に強い森林づくり」報告書平成18年度版
- ・「災害に強い森林づくり」ダイジェスト版平成18年度版

<地元住民等への説明>

- ・平成19年5月15日に岡谷市湊支所講堂にて報告会を開催した。

【平成19年度】

平成18年度に取りまとめた基本方針に基づき、「災害に強い森林づくり指針」を策定し、また、この指針の技術的根拠となる「指針解説」を取りまとめた。

<指針の概要>

○災害に強い森林づくりの基本理念

- ・「適地適木、適正管理」による森林づくりを行う。
- ・特に土砂災害防止機能を発揮すべき森林を「崩壊防止型」、「崩壊土砂抑止型」、「溪畔林型」の3つに区分し、必要な森林施業を行う。

○災害に強い森林づくりの方針

- ・「適地適木、適正管理」されている災害に強い森林は、その機能を維持・向上させるための森林施業を行う。
- ・「適地適木、適正管理」されていない森林は、災害に強い森林へ誘導、または造成する。

<成果の公表>

- ・「災害に強い森林づくり指針」平成19年度版
- ・「災害に強い森林づくり指針解説」報告書 平成19年度版

<地元住民等への説明>

- ・平成20年3月18日に、指針の説明会を岡谷市湊支所講堂で開催した。

② 「災害に強い森林づくり指針」の概要

ア 指針の目的

山地災害から県民生活の安全・安心を確保するため、「森林の土砂災害防止機能」を高度に発揮させ、防災機能の強化を図ります。

イ 指針の性格

県が実施する治山事業で「災害に強い森林づくり」を推進するため、基本的な考え方、事業実施するために必要な調査や計画・整備の手法を示しています。

また、本指針の基本理念や整備手法は、森林・林業に携わる関係者や森林所有者・地域住民の皆様の参考にさせていただきます。

ウ 災害に強い森林づくりの基本理念

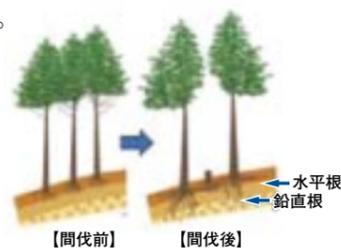
- 「適地適木、適正管理」による森林づくりを行います。
 - ・適地適木…立地環境に適した樹種を選定し、植栽、間伐等の森林整備を行います
 - ・適正管理…森林整備が必要な森林は、間伐等を適期に行い、適正な密度で管理します
- 特に災害が発生しやすく、土砂災害防止機能を高度発揮すべき森林を「崩壊防止型」、「崩壊土砂抑制型」、「溪畔林型」の3つに区分し、必要な森林施業を行います。

※森林の土砂災害防止機能とは

森林の土砂災害防止機能とは「崩壊防止機能」と「災害緩衝機能」等のことです。

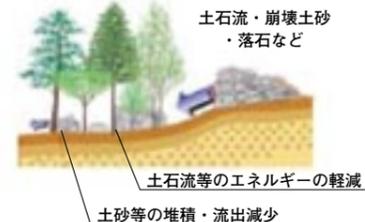
【崩壊防止機能】

間伐等により森林根系を発達させることで、土壌緊縛力が増し、斜面崩壊に対する補強強度を高めることができます。



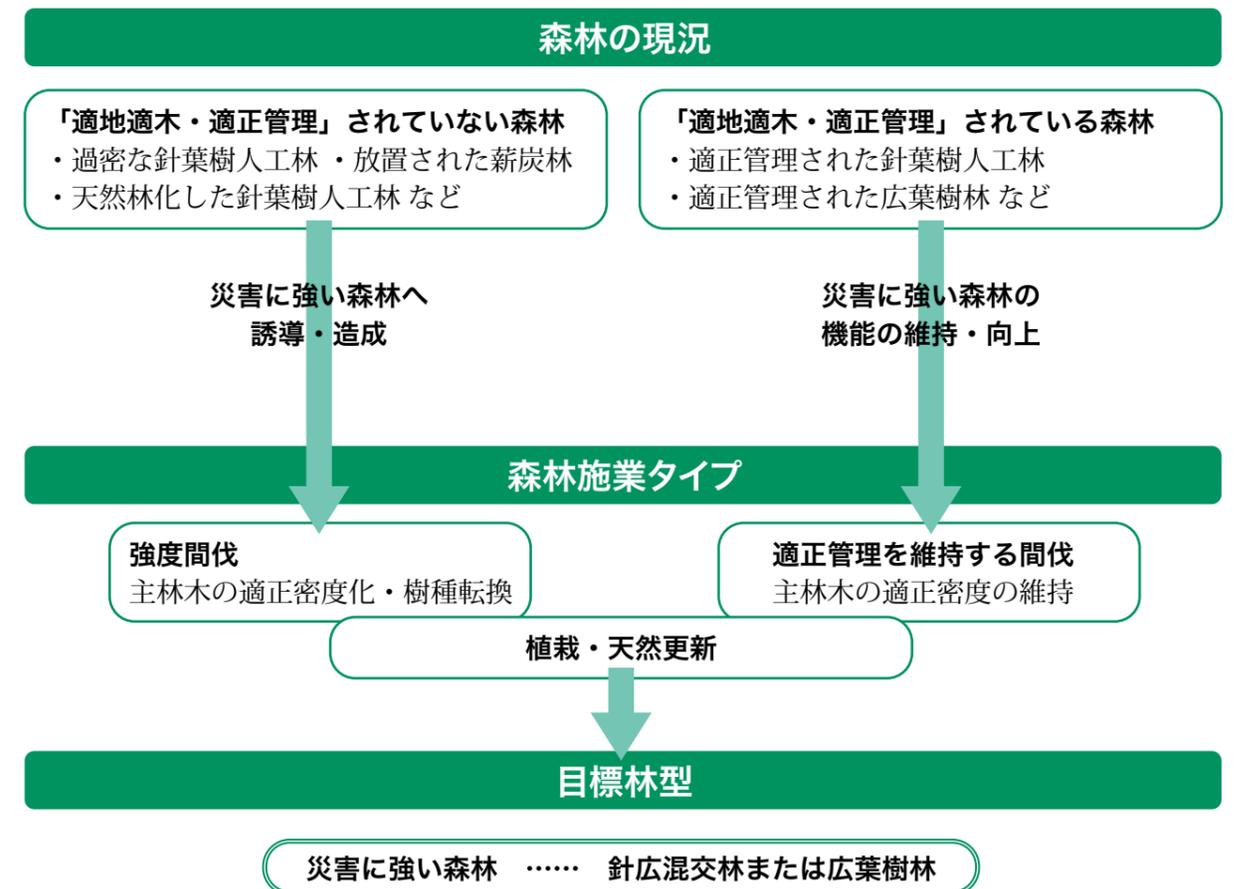
【災害緩衝機能】

間伐等により幹を太くし、根系を発達させることで、樹幹支持力が増し、流下する土石流・崩壊土砂等のエネルギーを軽減する機能を高めることができます。



■災害に強い森林づくりの方針

「適地適木・適正管理」されている森林を「土砂災害防止機能の高い森林＝災害に強い森林」として、以下の手順で森林づくりを行います。



災害に強い森林づくり（小田井沢川植樹）



4. 市内各区の取り組み

この災害を教訓とし、市内各区では、様々な防災に対する取り組みを行った。

区内の危険箇所を明記した防災マップ作りや、防災対策に関する研修会を開催し、区民の意識高揚を図った。

自主防災組織の取り組み（被災区）

小坂区

- ・災害時の応急活動が迅速に対応できるよう区内2箇所（湊四丁目、五丁目）に防災倉庫を新築し、区内に分散して防災資機材の備蓄を行った。
- ・災害時要援護マップを作成し、平成20年3月に区内全世帯に配布した。

花岡区

- ・土石流の発生は、森林整備を怠ったことも要因の一つであったことから、災害に強い森林づくりをするため、森林に関心のある人や森林に詳しい人などを募り、「湊西山里山の会」を組織し、森林整備やパトロールを行うこととした。
- ・みんなの森林づくり事業として、市が創設した「広葉樹林造成事業」の助成金を活用し、地元区民や小中学生、ボランティアが参加し、豪雨崩壊地にコナラやケヤキなど約850本を植樹した。
- ・区内住民に、家庭用防災備品となる避難用具、非常用食糧などを斡旋し、区内の29世帯に配布した。
- ・災害発生時等の非常事態には、電話などの通信手段が利用できないことも考えられるため、通信手段の確保を目的として、区3役と町内会長に対して、携帯無線機8台を配備した。
- ・区内が分断され、各町内間での支援体制が取れずに苦慮した経験から、防災資機材を各町内5ヶ所の公会所に分散配備した。
- ・災害により町内が分断し、防災組織が機能できなかった経験から、従来の区全体の組織を改め、町内ごとに防災組織を立ち上げた。
- ・要援護者へのおんぶ隊を組織化するなど要援護者に対する避難体制を確立した。また、隣組単位での避難体制を強化するため、全区民が隣組に加入するよう、実態調査と加入への勧誘を行った。

三沢区

- ・「児童養護施設つつじが丘学園」、「社会福祉法人共立福祉ケアハウス高尾」と、災害時の物的、人的応急活動を相互に行うため、「災害時応急活動の協力に関する協定」を締結した。
- ・区内のよもぎ沢で土石流が発生したとの想定で、区と岡谷市、長野県諏訪建設事務所、長野県諏訪地方事務所、岡谷警察署、岡谷消防署、消防団が連携し、土砂災害を想定した防災訓練を実施した。

訓練では、ケアハウス高尾を避難施設として、要援護者の避難誘導や土のう作り、水防工法、炊き出し、救急法の訓練を行った。



土砂災害を想定した防災訓練

新倉区

- ・災害時の初期防災活動に活用するため、防災倉庫を新設し、応急活動に必要な防災資機材を備蓄した。
- ・区公会所内に、インターネットに接続できるパソコンを設置し、自然災害が予想される時などに防災情報を速やかに入手し、区民への情報伝達を的確に行うためのシステムを整えた。

駒沢区

- ・市が導入した防災ラジオを災害時の情報入手に役立てるため、区内の全戸と事業所に無料配布した。
- ・災害時に区内が寸断されたことにより、区内1箇所に設置された防災倉庫が有効に利用できなかったことや防災資機材が足りず応急活動ができなかったことを教訓とし、新規に防災資機材（発電機・夜間照明・チェーンソー・広報車用の拡声器など）を区内の3ヶ所に分散配置した。
- ・災害時の情報入手、情報伝達を的確、迅速に行うため、パソコンを導入し、インターネットに接続できる環境を整えた。
- ・災害時に防災組織の役割を明確にするため、組織の見直しを行った。

鮎沢区

- ・一時避難場所へ隣組単位で避難することを徹底するため、避難体制の確立を行った。
- ・区内に防災行政無線の子局がなく、防災情報入手に苦慮することがあったため、区内全世帯に防災ラジオを無料配布し、防災情報の入手を容易にした。
- ・災害時に無線クラブの小型無線機（ハンディ式）が有効活用できたことから、無免許で誰もが使用できる無線機を補充し、一時避難所責任者が保有することとした。
- ・災害発生要因を知り、今後の砂防、治山対策に役立てるため、長野工業高等専門学校阿部教授の指導を受け、本沢川上流被災現場見学会を実施した。

橋原区

- ・災害復興に向けて、区内での規定、組織作りを行うとともに、安全に住める集落作りを早急に行うための要望などを立案する専門委員会として「橋原区災害対策委員会」を発足した。
- ・記憶が風化しないよう、次世代の子どもたちが満開の桜の木の下で災害について語りあえるよう、被害を受けた第3公園に、「忘れじの桜」を植樹した。

横川区

- ・自主防災組織の連絡体制強化の取り組みとして、活動内容を明確にするため、各班に責任者、副責任者を置くなど、活動組織の見直しを行い、体制の充実を図った。

応急復旧活動における各種表彰

この災害の応急復旧活動に対して、貢献された各種団体、個人へ国、県より各種表彰が行われた。

■平成19年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰（社団法人全国防災協会）

平成18年7月豪雨により土石流災害に見舞われた花岡区、橋原区の自主防災会は、土石流により寸断された道路の応急復旧や被災家屋からの土砂撤去など、積極的な活動を行ったことにより受賞。

- 受賞団体 ・花岡区自主防災会
- ・橋原区自主防災会



自治体消防制度60周年記念知事表彰

■平成19年防災功労者内閣総理大臣表彰（内閣府）

岡谷市消防団は災害発生から18日間にわたり市内越水被害防止のための土のう積み、土石流災害に伴う救助、捜索活動地域住民の避難誘導、危険区域の警戒活動及び市内危険箇所

- 受賞団体 ・岡谷市消防団



自治体消防制度60周年記念知事表彰
(市長への報告)

■平成20年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰

(社団法人全国防災協会)

平成18年7月豪雨災害においては、災害発生直後から現地対策本部にて現場災害復旧の指導にあたったほか、災害関連緊急砂防事業や天竜川災害復旧助成事業の推進のため、岡谷市豪雨災害復興参事として、1年8ヶ月にわたり地元調整など指導的役割を果たし、安全・安心なまちづくりに貢献したことにより受賞。

- ・長尾恒一さん（岡谷市総務部豪雨災害復興参事）

■平成18年度土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール表彰（作文の部）

- ・「湊が元気になるために私ががんばること」中島夏恋さん（岡谷市立湊小学校4年）
- ・「生きるということ」山岡美菜さん（岡谷市立岡谷南部中学校2年）

■平成20年度土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール表彰（ポスターの部）

- ・小坂あかりさん（岡谷市立湊小学校6年）

■平成20年度土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール表彰（作文の部）

- ・小池彩佳さん（岡谷市立岡谷西部中学校2年）

※受賞当事の学年

信濃毎日新聞 平成18年7月20日（木）



岡谷で土石流 鉄砲水 5人死亡 3人不明



大量の土砂や流木とともに家屋や自動車も巻き込んだ土石流＝19日午前6時22分ごろ、岡谷市湊

県内記録的な大雨

長野県南信濃郡の町で、十八日から十九日にかけて県内は記録的な大雨となり、諏訪地方では土砂崩れなどの被害が相次いだ。岡谷市湊地区と川岸地区では十九日午前四時十分ごろから鉄砲水と土石流が相次いで発生し、住宅を押し流すなどして八人が行方不明となり、うち五人が遺体で見つかった。ほかにも、岡谷町小野で一人が行方不明となっている。この大雨で、岡谷町を含む諏訪地方の幹線道路や鉄道が全面寸断されたほか、約六千五百人に避難勧告が出された。

同日午前四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。

同日午前四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。

同日午前四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。

同日午前四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。

同日午前四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。

川岸と湊で4人死亡、4人不明



湊3の花岡孝明さんの住宅は、大量の土石流で流され、中央道高層橋手前で全壊。救助活動を行う消防関係者＝19日午後3時

土石流集落を襲う 市が自衛隊に出動要請

諏訪地方の豪雨で、県内の中部圏を中心に激しい雨が降った。岡谷市湊地区では、十九日午前四時十分ごろから鉄砲水と土石流が発生し、住宅を押し流すなどして八人が行方不明となり、うち五人が遺体で見つかった。ほかにも、岡谷町小野で一人が行方不明となっている。この大雨で、岡谷町を含む諏訪地方の幹線道路や鉄道が全面寸断されたほか、約六千五百人に避難勧告が出された。

対策本部を市に設置

市は十九日午後四時十分ごろ、大規模な土石流が発生し、大規模な土石流は、湊の交差点付近、川岸の平（しびら）地区で発生した。同日午前四時十分ごろ、湊地区で発生した土石流は、約六千五百人に避難勧告が出された。



土石流による行方不明者を捜索する消防隊員ら。21日午前5時ごろ、岡谷市東

新たに2遺体発見

岡谷市 湊地区 不明1人の捜索続く

【岡谷市】土石流発生から約24時間、捜索が続く。新たに2人の遺体が発見された。不明1人の捜索が続く。...

捜索隊は、21日午後11時ごろ、土石流発生地点から約1.5キロ離れた場所で見つかった。...

きょう再び大雨の恐れ

土砂災害や増水に注意を

【岡谷市】21日午後、再び大雨の恐れがある。土砂災害や増水に注意を要する。...

早期救出へ

徹夜の方針

【岡谷市】捜索隊は、早期救出を目指し、徹夜の方針を打ち出した。...

不明者捜索あす朝再開

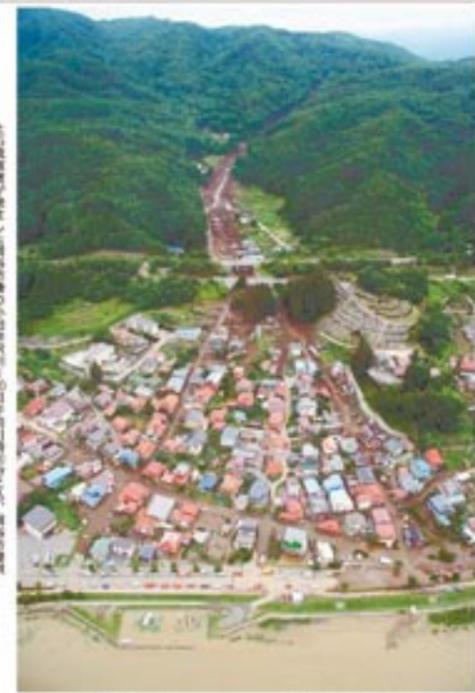
【岡谷市】不明者の捜索は、22日朝に再開される。...

土砂災害の危険拡大

諏訪地方 また大雨

避難指示や 勧告相次ぐ

【岡谷市】21日午後、諏訪地方でも大雨が降った。避難指示や勧告が相次ぐ。...



土石流発生後、土砂が谷間に流れ、家屋を埋め尽くしている様子。21日午前5時ごろ、岡谷市東

「災害復旧急ぎたい」

防災担当相が現地視察

【岡谷市】国土交通省の防災担当相が、被災地を視察し、災害復旧の急ぎたいと訴えた。...

不明者捜索あす朝再開

【岡谷市】不明者の捜索は、22日朝に再開される。...



岡谷市の林市長から被災状況について説明を受ける 国土交通省の防災担当相ら。21日午後4時ごろ、岡谷市東



21日午後4時、土砂災害の危険が拡大している。21日午後4時ごろ、岡谷市東



避難所生活の長期化 自宅の復旧 被災住民募る不安

【岡谷市】被災者らは、避難所生活を長期化させ、自宅の復旧を急ぐ。不安を募る。...

復興へ第一歩



「数回協力し復興作業に当たる区民ら」の口元、岡谷市東一町一丁目。

避難住民、自宅で土砂片付け

大雨災害・岡谷市

仮設住宅の相談も開始

土砂災害で避難生活が続いている岡谷市で二十二日、一部地域を除き避難指示や避難勧告が解除され、自宅へ戻った住民は被災から復興に向けて第一歩を踏み出した。市災害対策本部は解除後も注意を呼びかける一方、支障があつて自宅に入れない世帯に対し、市営住宅などを提供する方針。市都市計画課で仮設住宅の相談も受け付けを始めた。

同日午前七時二十分、「避難指示」が出されていた海地区花園一、二の約百九十五世帯五百八十八人のうち、百四十五世帯約三百八十人の避難指示を解除した。土砂崩落があつた花園公園南側斜面周辺以外の地区で、同日朝に市職員が現地踏査し、異常がなかったため。

避難状況 22日午後8時30分現在

岡谷市	
【避難勧告】	
久保寺川流域	
【避難指示】	12世帯
【避難状況】	
海地区花園一	(180人)
海地区花園二	(106人)
海地区花園三	(10人)
海地区花園四	(40人)
海地区花園五	(10人)
海地区花園六	(64人)
海地区花園七	(6人)
海地区花園八	(20人)
海地区花園九	(50人)
計9カ所、486人	

一方で、同じ避難所にいても避難勧告が解除されず残された住民たちは、帰宅する人を複雑な表情で見送った。「最初、家に帰りたい。家路を急いだ。同地区では、住民がボランティアの手伝いを受けて土砂の片付け作業を始めています。」

「三沢コミュニティ施設では、一時帰宅を終えた住民たちが大きな荷物を抱えて施設に戻ってきた。八十五歳の女性は、やっぱり自宅が一洗、洗濯や家の空気を入れ替えることができて、まだまだ心配が続くと早く帰りたい」と話した。

生活戻るのはいつ



岡谷 4日ぶり一時帰宅

室内にも土砂や倒木 息のむ住民「これからが大変」

「土砂災害で被災した住民は、自宅に帰るまでにはまだ時間がかかる。室内にも土砂や倒木が散らばり、生活が再開できるまでにはまだ時間がかかる。これからが大変だ。」



被災後初の週末 汗だくの作業

被災後初の週末、住民たちは汗だくで作業を続けています。土砂の片付けや倒木の撤去など、復興のための作業はまだまだ続きます。

避難指示を一部解除 残る不明者1人の捜索再開

避難指示を一部解除しましたが、まだ不明者1人の捜索が再開されています。捜索隊は引き続き捜索作業を進めています。

土砂災害センター 3日午後10時

土砂災害センターは、3日午後10時から、被災者への支援活動を行います。被災者の方々は積極的に参加してください。

山で滑落 3人の捜索

山で滑落した3人の捜索作業が進行中です。捜索隊は慎重に捜索を進めています。

善意の寄付各所から

コウトアイス ホッケー部

手して、ま、同じ
コウトアイス
ホッケー部
の皆さんから
善意の寄付が
寄せられました。

コウトアイス
ホッケー部の
皆さんから
善意の寄付が
寄せられました。



救災物資を選び込む関係者たち

市産蓮は子 どものため 募金も開始

市産蓮は子
どものため
募金も開始

市産蓮は子
どものため
募金も開始



義援金を募る岡谷厚生年金受給者協会同窓会役員ら



義援金を募る市商業連合会

まちに安心感を 市の青色パト出発



青色パトカーの出陣式

青色パトカーの出陣式
市では、市民の安全と安心を確保するため、青色パトカーの出陣式を行いました。このパトカーは、最新の装備を備え、迅速な対応が可能なように設計されています。出陣式には、関係者や市民の皆さんも参加し、大きな盛り上がりを見せました。

結沢では ボランティア アが活躍



力をあわせ土砂の運び出しを進めた一結沢で

結沢では、ボランティアの活躍が活発に行われています。被災地の復旧作業に協力し、土砂の運び出しや仮設仮場の整備などに力を尽くしています。ボランティアの皆さんの熱意と協力のおかげで、復旧作業がスムーズに進んでいます。

搜索活動 見合わせ

降り続く雨で警戒呼び掛け

岡谷市消防本部は、二日、三日の大雨で、市内各地で土砂災害の発生が懸念され、警戒を呼び掛けている。消防本部は、土砂災害の発生を防ぐため、被災地の状況を把握し、必要に応じて捜索活動を行っている。また、大雨が続く中、市民に警戒を呼び掛けている。

湊小遊園所で メンタルケア

岡谷市消防本部は、湊小遊園所でメンタルケアを実施している。被災者の心のケアを目的として、専門のスタッフが被災者に寄り添って話を聴いたり、リラックスできる環境を提供している。

県議会土木 住宅委員会 被害を視察

県議会土木住宅委員会は、被災地の被害状況を視察している。委員会は、被災地の現状を確認し、復旧作業の進捗や課題を把握している。また、被災者の生活状況についても確認している。

市営住宅の 12世帯入居希望

岡谷市は、市営住宅の12世帯の入居希望者が出ていると発表している。被災者の生活再建を支援するため、市営住宅の入居希望者を募っている。



被災木材、家具類が持ち込まれた

家電や流木続々と ごみ集積場対応に追われ

被災地の家電や流木が、ごみ集積場に続々と持ち込まれている。ごみ集積場の対応に追われている。被災者の生活再建を支援するため、ごみ集積場の整備や運営に力を入れている。

被災地の家電や流木が、ごみ集積場に続々と持ち込まれている。ごみ集積場の対応に追われている。被災者の生活再建を支援するため、ごみ集積場の整備や運営に力を入れている。



民営現場を視察する県議会土木住宅委員会

民営現場を視察する県議会土木住宅委員会
委員会は、被災地の民営現場を視察し、復旧作業の進捗や課題を確認している。また、被災者の生活状況についても確認している。

被災地の民営現場を視察する県議会土木住宅委員会
委員会は、被災地の民営現場を視察し、復旧作業の進捗や課題を確認している。また、被災者の生活状況についても確認している。

岡谷市湊の2河川

仮えん堤設置始まる

市対策本部 避難勧告解除へ

臨時対策本部は、十八日、岡谷市湊の山内川と八重川に仮えん堤を設置する事業を始め、一方の八重川は、二十日午後五時までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。一方、山内川は、二十一日までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。

臨時対策本部は、十八日、岡谷市湊の山内川と八重川に仮えん堤を設置する事業を始め、一方の八重川は、二十日午後五時までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。一方、山内川は、二十一日までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。

長野日報
平成18年7月29日(土)

岡谷市の被害9億円

小田井沢の捜索続行へ

臨時対策本部は、十八日、岡谷市湊の山内川と八重川に仮えん堤を設置する事業を始め、一方の八重川は、二十日午後五時までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。一方、山内川は、二十一日までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。

岡谷市湊の土石流現場

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

2次災害防止の土のう設置開始

臨時対策本部は、十八日、岡谷市湊の山内川と八重川に仮えん堤を設置する事業を始め、一方の八重川は、二十日午後五時までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。一方、山内川は、二十一日までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

新潟川口町から復旧支援

臨時対策本部は、十八日、岡谷市湊の山内川と八重川に仮えん堤を設置する事業を始め、一方の八重川は、二十日午後五時までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。一方、山内川は、二十一日までに仮えん堤が完成し、避難勧告を解除する方針だ。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

長野日報 平成18年7月30日(日)

岡谷市民新聞 平成18年7月29日(土)

災害の大きさに驚き

衆議院災害対策特別委が調査

衆議院災害対策特別委員会が、十八日、岡谷市湊の土石流現場を視察し、災害の大きさに驚き、復興作業の進捗を確認した。十八日、岡谷市湊の土石流現場を視察し、災害の大きさに驚き、復興作業の進捗を確認した。

復興へボランティア活躍

湊、川岸など6カ所から県内外

十九日の豪雨災害から二十一日の二十九日、岡谷市内の被災地には県内外から多くのボランティアが入った。岡谷市湊の復興ボランティアセンターには、県内外から約百七十三人、午前十一時現在、ボランティアが活躍している。ボランティアが活躍している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。

復興作業が本格化

復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。十八日、山内川と八重川の土石流現場で、仮えん堤の設置作業が完了し、復興作業が本格化している。



自衛隊など救助活動を行ってきた関係者に遺族代表でお礼の言葉を述べる花岡義樹さん

豪雨災害

人命救助活動が終了
搜索兼ね復旧作業へ

豪雨災害による人命救助活動は二日、搜索兼ね復旧作業へ移行した。十九日午後三時五分、岡谷市東川、終つた。発生から十

湊久保寺地区の避難勧告
あす朝にも部分解除へ

岡谷市東川地区の避難勧告は、十九日午後三時五分、岡谷市東川、終つた。発生から十

献身的な搜索に感謝
「終了式」で労ねぎらう

十九日の土曜夜、岡谷市東川地区の避難勧告は、十九日午後三時五分、岡谷市東川、終つた。発生から十

汗と泥 延々続く作業

本紙記者災害ボランティア体験ルポ
七月三日の大雨が、岡谷市東川地区に甚大な被害をもたらした。被災者やボランティアの汗と泥が、延々と続く作業を告げている。

市役所で登録/自分に合った仕事選択/班に分かれリーダー選出
塩と水、マスク配給/車で現場へ/すぐに作業 昼休み1時間半

ボランティア活動は、ボランティアセンターで登録し、自分に合った仕事を選択し、班に分かれリーダーを選出する。現場では、塩と水、マスクを配給し、車で現場へ移動し、すぐに作業を開始する。昼休みは1時間半。

被災家族を気遣い
誰も話し掛けず

被災者への気遣いは、誰も話し掛けず。ボランティア活動中、被災者の家族を気遣い、誰も話し掛けず。被災者の家族を気遣い、誰も話し掛けず。



人海戦線の中での作業にあたるボランティア。被災者の二次災害防止センターに前年と増やされている

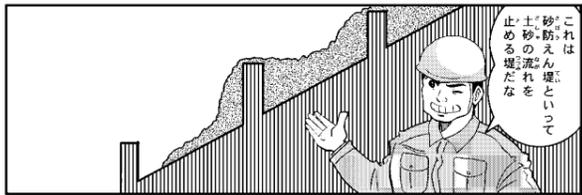
岡谷最後の避難所閉鎖
6世帯自宅を仮住宅に

岡谷市東川地区の避難所は、八月三日、最後の避難所として閉鎖された。被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。

被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。

被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。

被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。被災者の自宅を仮住宅として活用する計画が発表された。



②



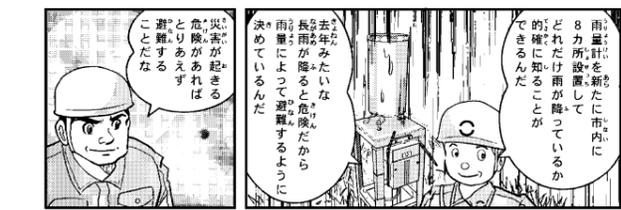
① 作者：岡谷市職員 山岡泰一郎



④



③



⑥



⑤



⑧



⑦

巻末のことば

記念すべき市制施行70周年を迎えた岡谷市にとって、過去に経験したことのない未曾有の大災害となった「平成18年7月豪雨災害」は、一瞬にして、8名もの尊い命を奪い、建物の損壊、浸水など、市民の生命・財産に甚大な被害をもたらしました。

ここにあらためて、この災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの市民の皆様から心からお見舞い申し上げます。

併せて、災害発生以来、各方面の皆様からいただきました様々なご支援ご協力、そして、心温まる救援物資、災害義援金をお寄せいただいた多くの皆様方に、この誌面をお借りし、御礼を申し上げたいと思います。

平成18年7月19日、活発化した梅雨前線がもたらした大雨は、諏訪地域での観測史上最大となる雨量を観測し、未明にかけてやや強い雨が2時間程降り続いた午前4時過ぎ、市内各所、同時多発的に土石流が発生し、これまで自然災害の少ない岡谷、風光明媚で平穏なまち岡谷が一瞬の内に土砂（泥）の海と化したわけであります。

私は当時、在宅にありながらも、降る雨の量の多さと降り方の異常さに、言い知れぬ不安感と妙な胸騒ぎを覚え、まんじりともせず夜を明かしていましたが、19日早朝、危機管理室からの事態の緊急性を告げる一報にすぐさま市役所に駆け付けました。

情報が錯綜し、的確な現場の状況把握もままならない中、午前5時40分災害対策本部の設置を指示し、職員とともに非常体制に入りましたが、その後、刻々と入ってくる家屋の流出・倒壊、火災の発生、行方不明者などの深刻な被害情報に愕然としたことを今でも鮮明に記憶しております。

この予想をはるかに超える深刻な事態に、直ちに住民への避難勧告の発令、自衛隊、県内消防本部への出動要請、関係機関への連絡など必要な措置を迅速に行い、この日から一定の応急対応が終了した8月10日までの23日間、24時間態勢で機能し続けた本部の本部長として、その陣頭指揮を執り対応に万全を期してまいりました。この間、救助・捜索活動、ライフラインの復旧、避難勧告発令に伴う、避難所の開設・運営、流入した土砂の搬出、膨大なゴミ処理、被災溪流への応急・復旧対応など、被災者が一刻も早く日常生活を取り戻すべく、適時的確な対応に向け、息の抜けない日々の連続でありましたが、これには、国、県を始めとする関係諸機関、被災地区の住民の皆さん、そして全国から駆けつけてくれた多くのボランティアの皆さんの大きなお力添え、ご支援に



よるところが多く唯々感謝であります。

今回の豪雨災害は、教訓とするには、あまりにも不幸な事象ではありますが、二度と再び繰り返さないための、ハード、ソフト両面にわたる課題が幾つか浮上しました。

今回のような土石流災害は、気象予報が格段に進歩したとは言うものの、局地的豪雨予測の難しさから、いつ、どこで発生するか判断は困難を極めますが、最も直接的で有効な防御策は、砂防堰堤の整備であります。事実、ヒライシ沢の砂防堰堤は、2,000m³の土砂を捕捉し、下流への土砂流出による被害を防いでおりました。

幸いにも、国、県の特段のご配意により、災害関連緊急砂防事業として採択された、市内12渓流、20基の堰堤築造工事は、平成19年度中の完成を目指し順調に推移しておりますし、11ヶ所に及ぶ治山事業もこれと同時に完成の予定であります。更に平成19年度から3ヶ年計画で実施される砂防激甚災害対策特別緊急事業により、下流河川の整備も進み、一抛に砂防、治山、治水が進展することになり、ハード面での安全安心が従前に比し、格段に担保されることとなります。

一方ソフト面では、事前に危険を回避する態勢として、雨量基準による住民の避難体制の整備、身近な災害危険箇所を認知していただくための「簡易防災マップ」(土砂災害、水害編)の全戸配布、局地的な降雨をきめ細かく情報として把握するための雨量計の設置、屋外防災行政無線の難聴解消と、市民への情報伝達を補完する「防災ラジオ」の配布などに加え、災害時における情報収集体制及び地域との連絡体制強化のための「地域連絡員」の配置など、市役所内部における防災体制の見直し改善をも図ったところであります。

災害に強いまちづくりを、岡谷市の最重点施策として位置付け、市民の安全安心を確保するための施策、事業を積極的に推進してまいりましたが、今後にもこの姿勢は変わらないものと確信しております。

自然災害を完全に封じ込めることは不可能であります。災害を最小限に抑える「減災」の視点から、「自助、共助、公助」の考えのもと、個人、地域、行政が各々の役割を分担し、各々が密接に連携し合うことで、地域防災力の一層の向上を目指し、二度と悲惨な災害に遭わない体制を市民総参加で構築されますことを念じて止みません。

この災害を終生忘れることなく記憶に留め、災害履歴を後世に伝えていくことの重要性を再認識しながら

“忘れまじ！18.7.19豪雨災害”

平成19年9月28日 記

岡谷市長 林 新一郎



□参考文献等

編集にあたっては、次の文献等を参考あるいは引用・抜粋させていただきました。(順不同)

- ・長野県『土石流が街を襲った平成18年7月豪雨災害長野県土砂災害の記録』
- ・長野県諏訪建設事務所『平成18年7月豪雨土砂災害対策砂防事業の概要』
- ・社会福祉法人岡谷市社会福祉協議会『平成18年7月豪雨災害 岡谷市災害救済ボランティアセンター活動報告書』
- ・信州大学自然災害科学研究会『長野県中、南部における平成18年7月豪雨災害』
- ・平成18年7月豪雨土石流検討委員会『平成18年7月豪雨土石流検討委員会報告書』平成19年3月

□編集協力・資料提供

編集、資料提供について、以下の機関、個人から協力、提供をいただきました。(順不同)

- ・総務省消防庁
- ・国土交通省関東地方整備局
- ・国土交通省関東地方整備局長野国道事務所岡谷維持修繕出張所
- ・陸上自衛隊第13普通科連隊松本駐屯地
- ・独立行政法人土木研究所
- ・NPO法人砂防広報センター
- ・長野県(危機管理部危機管理防災課)
- ・長野県(建設部砂防課)
- ・長野県治水砂防協会
- ・長野県警察本部
- ・長野県岡谷警察署
- ・長野県諏訪地方事務所
- ・長野県諏訪建設事務所
- ・長野県諏訪保健所
- ・信州大学自然災害科学研究会
- ・平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会
- ・水害に強いまちづくり協議会
- ・森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会
- ・JR東日本岡谷駅
- ・NEXCO中日本高速道路株式会社八王子支社松本保全サービスセンター
- ・NEXCO中日本高速道路株式会社名古屋支社飯田保全サービスセンター
- ・気象庁
- ・長野地方気象台
- ・株式会社ウェザーニューズ
- ・洗心荘
- ・エルシーブイ株式会社
- ・NTT東日本株式会社松本営業支店
- ・中部電力株式会社諏訪営業所
- ・諏訪瓦斯株式会社岡谷下諏訪営業所
- ・群馬県富岡市
- ・静岡県東伊豆町
- ・岡山県玉野市
- ・信濃毎日新聞社
- ・長野日報新聞社
- ・岡谷市民新聞社
- ・岡谷市社会福祉協議会
- ・岡谷市各公共機関
- ・伊藤 隆夫 氏(湊小坂区民)
- ・鮎澤 毅 氏(川岸鮎澤区民)
- ・坂間 武男 氏(川岸橋原区民)

□編集策定委員会

委員会の開催

平成20年 1月22日	第1回編集策定委員会	委嘱書交付、要綱策定、記録誌の名称、今後のスケジュール
平成20年10月16日	第2回編集策定委員会	編集委員長の再任、全戸配布の方法、ダイジェスト版の作成、映像記録の作成
平成20年12月25日	第3回編集策定委員会	構成原案、記録誌の編集
平成21年 3月25日	第4回編集策定委員会	記録誌原案の確認
平成21年 6月23日	第5回編集策定委員会	記録誌発刊に向けての確認

編集策定委員会を5回開催し、記録誌作成の監修、編集についての協議を行い、委員会としての方針を決定した。

□編集策定委員会

編集策定委員の選出には、被災された市内8区の区長、災害時の支援協力、復旧、復興にご尽力いただいた県の職員及び災害時の市の内部の状況と避難所など現地に出向き、災害全般を熟知している市の職員を選出しました。

編集策定委員名簿

役職	氏名	在任期間	備考	
委員長	北澤 和男（前教育長）	H19～21年度	学識経験者及び市の職員	
副委員長	中田 富雄（前総務部長）	H19～20年度		
	小口千代高（総務部長）	H21年度		
委員	花岡 照文（前小坂区長）	H19～21年度	災害時関係各区代表者	
	小口 廣明（花岡区長）	//		
	山之内 寛（三沢区長）	//		
	辰野 義彦（前新倉区長）	//		
	春日 孝一（前駒沢区長）	//		
	鮎沢 勉（前鮎沢区長）	//		
	熊谷 武市（前橋原区長）	//		
	鮎澤 昭吉（前横川区長）	//		
	松瀬 収司（前諏訪地方事務所林務課長）	H19年度		県及び市の職員
	河内 孝（諏訪地方事務所林務課長）	H20～21年度		
小池 厚（前諏訪建設事務所技術幹整備課長）	H19年度			
伊藤 直喜（前諏訪建設事務所企画幹整備課長）	H20年度			
久保田正広（諏訪建設事務所企画幹整備課長）	H21年度			
松本 哲郎（前総務課長）	H19～21年度			
小口 明則（企画課長）	//			
宮澤 和弘（前広報情報課長）	//			
涌井 秀俊（前豪雨災害復興対策室副技監）	H19～20年度			
赤沼 喜市（豪雨災害復興対策室長）	H20～21年度			
曾根原平八（前消防課長）	H19年度			
（幹事長）小口 明彦（前危機管理室長）	H19～21年度			
（幹事長）高橋 章（危機管理室長）	H20～21年度			
（副幹事長）宮澤 國正（広報情報課長）	//			
幹事	藤沢 正（総務課行政主幹）	H19～21年度	市の職員	
	笠原 和彦（前企画課まちづくり政策主幹）	//		
	浜 活秀（前広報情報課広報広聴主幹）	//		
	木下 稔（豪雨災害復興対策室復興主幹）	H20～21年度		
	花岡 則秀（前消防課消防主幹）	H19年度		
	三溝 章（消防課施設主幹）	H20～21年度		
	古川 幸男（危機管理室防災危機管理主幹）	H19～21年度		
	宮坂 浩一（前危機管理室防災危機管理主幹）	//		
	大槻 秀次（危機管理室防災危機管理主幹）	H21年度		
事務局	真田 健（危機管理室）	H19～21年度		
	佐藤 嘉泰（前危機管理室）	H19～20年度		
	横内 哲郎（危機管理室）	H21年度		

□編集後記

自然の猛威をまざまざと見せつけられた悪夢のような「平成18年7月豪雨災害」から、3年が経過しようとしております。すべての市民にとって、この災害は8名もの尊い命と甚大な財産を失い、永遠に忘れることのできない、悲しくもまた切迫した状況の中での体験を通して、幾多の尊い教訓を学ばせられたところでもあります。

本誌は、「忘れまじ豪雨災害」への思いを深くしながら、未曾有の災害のあの記憶を風化させることなく、後世に確実に語り継ぐ記録資料となるべく、災害の実状とその発生要因、応急活動、支援活動、災害関係者の体験記録、災害後の取り組み、関係資料等にわたる内容について収集し、編集したものであります。

編集にあたっては、引用・参考文献や各種参考資料とその活用を、承諾し助言をいただいた国・県をはじめとして前述の各関係機関並びに個人の方々のご協力に、心から感謝を申し上げます。とりわけ、第7章の土石流の発生状況については、平成19年3月の「平成18年7月豪雨土石流災害検討委員会報告書」並びに信州大学自然災害科学研究会の平成20年3月発行の「長野県中・南部における平成18年7月豪雨災害」より抜粋掲載させていただくことができ、砂防・地質学的見地から、土石流発生状況とその発生メカニズムの理解を補強することができたことについて、記して御礼申し上げます。

また、第6章の災害関係者の記録からは、突如襲い掛かる土石流への恐怖と緊迫状況に思いをめぐらし、その被災状況は想像を絶するところと受けとめております。被災され、ご多忙の中でのご寄稿に深く感謝を申し上げます。そしてまた、悲しくも尊い命をなくされたの方々のご冥福と心からなる鎮魂の祈りをささげますとともに、被災されたすべての皆様に、改めて心からお見舞い申し上げます。

この「忘れまじ豪雨災害」の記録集が、より多くの方々にお読みいただき、郷土の地質・地形の成り立ちを知る中で、災害防止そして減災への取り組みの足がかりとなり、災害に強い「安全・安心なまちづくり」推進に寄与できればと、心から念願するものであります。

おわりに、本誌の編集事業推進にあたり、それぞれの地域や専門的立場からご参加ご検討を重ねていただいた編集策定委員各位のご協力と、幹事・事務局職員の方々による渉外・資料収集・編集作業等への筆舌に尽し難いご尽力に、心からなる敬意と感謝を申し上げます。

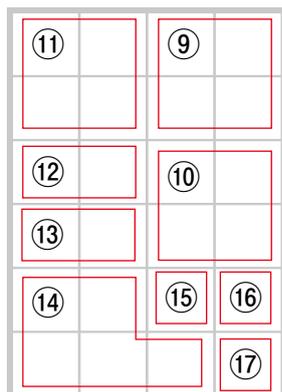
平成21年7月

平成18年7月豪雨災害記録編集策定委員長

北澤 和男

□題名 太田谷山先生書

□表紙の説明



- ① 湊（花岡区）小田井沢川の土石流
- ② 川岸（新倉区）大洞沢の氾濫
- ③ 川岸（橋原区）自衛隊による捜索
- ④ 川岸（駒沢区）の被害状況
- ⑤ 湊（花岡区）の被害状況
- ⑥ 湊（花岡区）小田井沢川本川3号砂防えん堤
- ⑦ 避難所（湊小学校）
- ⑧ 川岸（橋原区）JR中央本線の被害
- ⑨ 湊（花岡区）船魂神社の桜
- ⑩ 湊（花岡区）警察による捜索活動
- ⑪ 豪雨災害一周年追悼式（知事による献花）
- ⑫ 湊（花岡区）の被害状況
- ⑬ 現地災害対策本部（湊支所）
- ⑭ 川岸（橋原区）志平川の土石流
- ⑮ 長地（横川区）上の原復旧状況
- ⑯ 愛知県南知多町和太鼓グループ「こころ会」から寄贈された FIGHT 岡谷タペストリー
- ⑰ 豪雨災害一周年追悼式（鎮魂の火）

忘れまじ豪雨災害

平成18年7月豪雨災害の記録

2009年7月15日 発行

制作・発行 長野県岡谷市
〒394-8510
長野県岡谷市幸町8番1号 岡谷市役所
TEL0266-23-4811 FAX0266-24-0689

印刷 ㈱美 膳 堂

